ふだん着の婦人問

全国婦人会議

保存資料

GAa1／1

8－1－28－1

16

労働省婦人少年局 編

女性と仕事の未来館

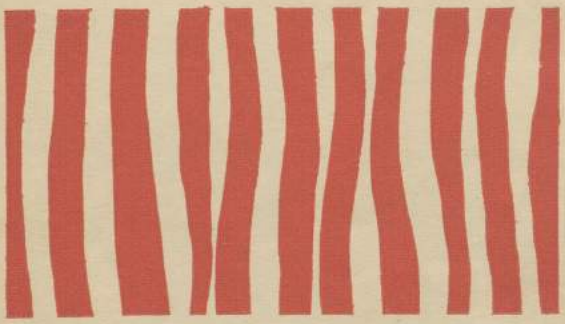
館内

0114367 0

鹿児島労働局雇用均等室

ふだん着の婦人問題

全国婦人会議　記録



労働省婦人少年局　編



中央大会での田中婦人課長の挨拶（日比谷公会堂にて）





開会（上）と職場第二部会（下）

刊行のことば

労働省婦人少年局長
藤田たき

第五回婦人週間の中央行事として、朝日新聞社と共催いたしました全国婦人会議は、各方面に予期以上の反響をよび、その成果について好意的な批評を得ましたことは、主催者として大きなよろこびでした。

全国から参加された六〇名の婦人によって、家庭、職場、社会で、婦人はいま何をなすべきかということが、熱心に討議されましたが、その内容は具体的で、数々の示唆に富んだものでした。

討論に参加された方々は、それぞれの地方で、早速この会議の結論を実行に移すための努力をはじめられ、或地方ではすでにその努力が実を結んだということをきき、心強く感じています。

ここに会議の速記録をまとめて刊行することにいたしましたが、婦人の問題に関心をもたれる方々に、多少でも御参考になれば幸に存じます。

はしがき

――全国婦人会議の経過――

労働省婦人少年局婦人課長　田中寿美子

1、会議のねらい

第五回婦人週間は、「婦人の自主性の確立」を目標としましたが、この週間の中央行事を計画するにあたり、婦人少年局では、婦人が当面している問題について、全国の婦人が自分からすゝんで、深く考えることを促すような行事をしたいと考えていました。

そこで、去る二月、朝日新聞社と相談の結果、全国の婦人によびかけて、家庭、職場、社会の三部門において、現在、婦人がもっている問題を解決するために、「婦人はなにをなすべきか」を討議してもらうために、全国婦人会議を開催することにきめました。この会議のねらいは、どこまでも、一般婦人のなかから、討論者を見つけ出すことにあり、また、このよびかけによって婦人の問題について、全国の婦人の関心を高めることにありました。

2、会議出席者の公募と詮衡

全国婦人会議出席者の募集発表は、二月二十八日、労働省と朝日新聞社と、両方で同時に行われました。応募資格としては、満二〇才以上の婦人、学歴、職業を問わぬこととし、応募の方法としては、家庭、職場、社会のうち、応募者が出席を希望する部門に関する身近かな問題をとりあげて、「私はこう考え、こうしたい」という一文を、四百字詰五枚程度にまとめ、出席を希望する理由と略歴を添えて出してもらうことにしました。

詮衡には、中央に、民間有識者と主催者側とで構成する詮衡委員会を設け、各部門二〇名ずつ、計六〇名を書類審査で選定することにしました。詮衡委員は、東大教授、尾高朝雄、評論家、蠟山政道、日本放送協会婦人課長、江上フジ、朝日新聞社論説副主幹、西島芳二、朝日新聞講演班幹事、末松満、労働省婦人少年局長、藤田たき、労働省総務課長、堀秀夫の諸氏でした。

応募状況をみると、応募総数八八九のうち、家庭部門三一一、職場部門一八〇、社会部門三九八で、このなかから、前記の詮衡委員会が、地域別や問題別のわりふりを考慮して慎重に詮衡した結果、六〇名の婦人が選ばれました。全応募者についてみると、年令では、三〇才から五〇才までの婦人が大部分で、学歴では旧制高等女学校卒のものが一番多数でした。職業では、現在職業をもっている婦人は五〇六（うち農家九〇）、無職のもの三四一と、過半数が職をもつ婦人たちだったこ

とは注目に値いします。配偶関係では、配偶者のあるもの、つまり家庭の主婦は四七一、未婚者二三九、死離別者一〇〇と、断然家庭もちや、未亡人など結婚生活の経験ある婦人が多かったことも注意をひくことで、家庭婦人がどんなに多くの問題をもち、また、その問題について考え、意見をもっているかがうかがわれます。

このような応募者のなかから詮衡された六〇人についてみますと、年令では、二〇才から四五才までの婦人が四〇人をしめています。最低二〇才、最高五五才でした。このうち職業をもっている婦人は三三人と過半数で、これに農業を行っているものを加えると、四三人が仕事をもっていることになり、全く無職の一七人に比べて、二・五倍の多数です。また、配偶関係でみると配偶のあるもの四一人、無いもの一〇人、未亡人八人、不明一人で、ここでも、家庭婦人が圧倒的に多いことから、私たちは、いかに家庭の婦人が問題と真剣にとりくむようになったかを知り、なかでも、家庭婦人で職業につくか、何らかの形で仕事をしている人たちが、相当多数あることを知りました。

なお、応募者のとりあげた問題は、大そう種類が多かったのですが、大まかに分類すると、家庭部門では、生活改善、婦人の地位、家族関係（このなかで、とくに農村婦人問題を扱ったものが過半数）、教育問題、婦人の経済的独立、婦人の意識、産児制限、団体活動などであり、職場部門では、職場における婦人の地位の向上、職場意識、労働条件、家庭婦人と職業、福利厚生施設、組合活動、技能習得など、社会部門では、婦人の社会的地位の向上、婦人団体、社会福祉、婦人の政治

への参加、農村婦人問題、青少年問題、再軍備、平和問題、社会教育、売春問題、人口問題、未亡人問題、人権、人身売買などでした。

3、会議のもよう

右のようにして各府県から一人乃至二人ずつえらばれた、全国六〇人の婦人は、第五回婦人週間の中央行事として四月十二日、東京虎ノ門会館で開催された、全国婦人会議に出席して、討論に参加しました。家庭、職場、社会の三部門はそれぞれ二つの部会にわかれましたので、全部で六つの部会ができ、一〇人ずつがそれぞれの部会に属して、各部会に配属したアドヴァイザーの助言の下に熱心な討論を行いました。

家庭部門は、「家庭において婦人はどうすればよいか」を、第一部会「これからの家庭婦人のあり方」、第二部会「農村婦人の家庭における地位を高めるために」の二つのテーマについて研究しましたが、第一部会には教育大学助教授、磯野誠一氏が、第二部会には、評論家、丸岡秀子氏がアドヴァイザーとして助言して下さいました。職場部門は、「職場において婦人はどうすればよいか」を、第一部会「婦人の労働条件を高める方法」、第二部会「婦人が立派な職業人となるために」のテーマについて研究し、アドヴァイザーに、それぞれ東大助教授、氏原正治郎氏、国鉄労働問題研究室、西川好夫氏があたって下さいました。社会部門は、「社会において婦人はどうすればよい

か」を、第一部会で「のぞましい婦人団体のあり方」及び、第二部会で「社会福祉のために婦人のなすべきこと」について検討し、それぞれ、日本婦人法律家協会々長、久米愛子氏と、東大教授、飯塚浩二氏の助言を得ました。

これらの討論のテーマは、先きにものべましたように、全国からの会議出席希望者がよせた所感文に扱われた問題から、比較的多数の応募者がとりあつかった問題を議題にのぼせるように考えて、主催者側でたてたものです。

四月十二日の会議を傍聴した人々は、各部会が、いかに熱心に、いかに具体的で、建設的に討論を行い、問題の解決策についても、いかに積極的な意見が述べられたかに、感嘆せずにはいられませんでした。書類審査でえらばれたこれらの人々が、このように進歩的であり自主的であり、このように有能で、協力的であり得る、ということは、主催者である私たちには驚くべきよろこびでした。それは全国各地に、着実に前進しつゝある婦人の姿をみたよろこびでした。四月十三日には、六〇人の婦人は全員、日比谷公会堂でひらかれた婦人週間中央大会に出席し、そのうちの代表者三名が、大会席上で、前日の討論にもとずき各部門の報告を行いました。ここに十二日の各部会の討論と、総会での各部会からの報告を収録いたしましたが、婦人の直面している問題について関心をもつ一般の人々にとつて、これはこの上なくよい示唆をあたえる記録であると信じています。

4、会議のあとに

この会議は、全国にかくれた、よい考えをもっている婦人を見つけ出すこと、その人々の意見を婦人少年局の事業に反映してゆくこと、が主な目的でありましたが、結果として全国に六〇人の有能な婦人の横のつながりをうみ出すことになりました。わずか、二、三泊の共同生活のあいだに、会議出席者は又とない友情をむすばれたようです。その上私にちのよろこびは、これらの人たちが、自分の郷土にかえって、それぞれの地によい仕事の種をまく活動をつゞけていられることを、会議の後の私たちへのお便りで知ったことです。婦人の問題解決への積極的な活動が日本全国の各地で、あのようにすぐれた中堅層の婦人の手で着実にすゝめられていることは、なんという、よろこばしいことでしょう。

さらに記しておかなければならないことは、六〇人の選に洩れたけれど、応募して下さった全国八百余の婦人たちが、この会議に非常な興味をもち、ある地方では、地方婦人少年室のきもいりでそれらの人々が会合にあつまり、出席者と同じように熱心な活動をはじめていられることです。全国婦人会議を主催したもののよろこびは幾重にもなってゆきます。

全国婦人会議の構成

名称 全国婦人会議「婦人は何をなすべきか」

主催 労働省・朝日新聞社

日時 昭和二十八年四月十二日

場所 東京・虎ノ門共済会館

部会

家庭部門　家庭において婦人はどうすればよいか

第一部会　これからの家庭婦人のあり方

第二部会　農村婦人の家庭における地位を高めるために

職場部門　職場において婦人はどうすればよいか

第一部会　婦人の労働条件を高める方法

第二部会　婦人が有能な職業人になるために

社会部門　社会において婦人はどうすればよいか

第一部会　のぞましい婦人団体のあり方

第二部会　社会福祉のために婦人は何をなすべきか

出席者　六〇名（全国の応募者より中央詮衡委員会が決定）

詮衡委員

東京大学教授	尾高朝雄
評論家	蠟山政道
日本放送協会婦人課長	江上フジ
朝日新聞社論説副主幹	西島芳二
〃　企画部講演班幹事	末松満
労働省大臣官房総務課長	堀秀夫
労働省婦人少年局長	藤田たき

部会アドヴァイザー

家庭第一部会	東京教育大学助教授　磯野誠一
〃　第二部会	評論家　丸岡秀子
職場第一部会	東京大学助教授　氏原正治郎
〃　第二部会	国鉄労働科学研究室長　西川好夫
社会第一部会	日本婦人法律家協会々長　久米愛子
〃　第二部会	東京大学教授　飯塚浩二

司会　労働省婦人少年局職員

全国婦人会議次第

—— 開　会 ——

9・30

1. 挨　拶　　労働省婦人少年局長
藤田たき

2. 来賓挨拶　　作家
平林たい子

ユネスコ社会科学部長
アルヴァ・ミュルダル

3. 会議の主旨について　　婦人少年局婦人課長
田中壽美子

4. 会議の運営について　　事務当局

—— 各部会室に分散 ——

10・30

5. 部　会　　（会議員の意見発表）

—— 休　憩 ——

6. 部　会　　（討　論）

—— 総会会場に集合 ——

15・30

7. 総　会　　各部会の報告・一般討論

—— 総　会 ——

17・30

刊行のことば　藤田たき
はしがき　田中壽美子
全国婦人会議の構成
全国婦人会議次第

部會

家庭部門　家庭において婦人はどうすればよいか
第一部会　「これからの家庭婦人のあり方」……2
生活技術・新しい婦人としての知性・家族関係の民主化・経済的能力
第二部会　「農村婦人の家庭における地位を高めるために」……68
過重な労働・経営の合理化・生活改善・嫁姑の問題・婦人の自覚
職場部門　職場において婦人はどうすればよいか
第一部会　「婦人の労働条件を高める方法」……128
職場における男女差・職場施設・能力を高める機會　組合活動
第二部会　「婦人が有能な職業人となるために」……184
職業能力・職業意識・一般の理解・社會施設
社会部門　社会において婦人はどうすればよいか
第一部会　「のぞましい婦人団体のあり方」……248
婦人の協同活動・婦人團体の運営方法・よりよい社會の實現のために
第二部会　「社会のため婦人は何をなすべきか」……312
婦人の組織について・社會施設・社會教育・社會問題に對する婦人の關心
総會……389
表紙・扉　中山衛郎　彫刻

部　会

家庭部門

家庭において婦人はどうすればよいか

第一部会「これからの家庭婦人のあり方」

―― 生活技術　新しい婦人としての知性
家族関係の民主化　経済的能力 ――

出席者

北海道	斎藤みつえ	（主婦）
秋田	狩野マス	（主婦、婦人会々員）
栃木	石島京子	（主婦）
東京	高橋令子	（商工組合勤務）
山梨	早川千代能	（主婦、家事調停委員等の公職にあり）
大阪	鞍好子	（主婦、内職斡旋所長）
愛媛	森田房	（主婦、美容院経営）
高知	岩崎きくえ	（主婦、PTA役員）
山口	中村幸枝	（主婦）
福岡	徳山怜子	（主婦）

アドヴァイザー　東京教育大学助教授　磯野誠一

司会　婦人少年局婦人課　石井雪枝

午前の部（意見発表）

司会　家庭部門は、家庭において婦人はどうすればよいかということを討議して頂きますが、その中の第一部会では、おもに都市の家庭婦人のあり方について意見を出して頂き、その対策を討議願うことになっています。この部会ではアドヴァイザーとして、教育大学の磯野先生に討論の助言をお願いしてあります。石島さんからどうぞ。

石島　私は、「婦人が生活技術を充分身につけているだろうか」ということについて、日ごろ憤慨していることを申し上げます。生活技術あるいは、生活のテクニックは人間が生活して行く上にだれでも知らなければならぬ、一番大切なことです。これは知性によって大体解決されると思いますが、正しい教養を持っている方は、大体生活技術面もりっぱに行われるかと思います。考えますのに、一番私たちの欠点と思われる虚栄心が禍いして、生活技術をめちゃ〳〵にしている。私たちの周囲を見ますと、この虚栄心のため、非常に衣に関して神経をとがらしているのを見受けないでしょうか。着飾って人を圧するような態度、さて会合に出る場合、一番先にその問題で悩んで、会に出ないということをよく聞きます。それから結婚にあたって、タンス一ぱい、いらない物を用意しなくては、お嫁に行けないという態度、それが禍いして生活技術を考えるということもなくす結果ができる。これは結婚ばかりでなく、現在の貧乏な日本の状態では、だれだってそんなりっぱな服装はできません。ただ雨露をしのぐという根本の態度、二宮先生の「木綿着物は衣を助く、その余は我はせむるのみなり」というくらいまでに覚悟しないと、女の人は生活を一生懸命やろうというふうにできないのだと思うのです。ですから、この際、徹底的に女の人はこの衣に対する考えを改めよと申し上げたい。そうすれば大切な御主人の——家庭婦人として一番の生命は内助の功、そ

とは注目に値いします。配偶関係では、配偶者のあるもの、つまり家庭の主婦は四七一、未婚者二三九、死離別者一〇〇と、断然家庭もちや、未亡人など結婚生活の経験ある婦人が多かったことも注意をひくことで、家庭婦人がどんなに多くの問題をもち、また、その問題について考え、意見をもっているかがうかがわれます。

このような応募者のなかから詮衡された六〇人についてみますと、年令では、二〇才から四五才までの婦人が四〇人をしめています。最低二〇才、最高五五才でした。このうち職業をもっている婦人は三三人と過半数で、これに農業を行っているものを加えると、四三人が仕事をもっていることになり、全く無職の一七人に比べて、二・五倍の多数です。また、配偶関係でみると配偶のあるもの四一人、無いもの一〇人、未亡人八人、不明一人で、ここでも、家庭婦人が圧倒的に多いことから、私たちは、いかに家庭の婦人が問題と真剣にとりくむようになったかを知り、なかでも、家庭婦人で職業につくか、何らかの形で仕事をしている人たちが、相当多数あることを知りました。

なお、応募者のとりあげた問題は、大そう種類が多かったのですが、大まかに分類すると、家庭部門では、生活改善、婦人の地位、家族関係（このなかで、とくに農村婦人問題を扱ったものが過半数）、教育問題、婦人の経済的独立、婦人の意識、産児制限、団体活動などであり、職場部門では、職場における婦人の地位の向上、職場意識、労働条件、家庭婦人と職業、福利厚生施設、組合活動、技能習得など、社会部門では、婦人の社会的地位の向上、婦人団体、社会福祉、婦人の政治

への参加、農村婦人問題、青少年問題、再軍備、平和問題、社会教育、売春問題、人口問題、未亡人問題、人権、人身売買などでした。

3、会議のもよう

右のようにして各府県から一人乃至二人ずつえらばれた、全国六〇人の婦人は、第五回婦人週間の中央行事として四月十二日、東京虎ノ門会館で開催された、全国婦人会議に出席して、討論に参加しました。家庭、職場、社会の三部門はそれぞれ二つの部会にわかれましたので、全部で六つの部会ができ、一〇人ずつがそれぞれの部会に属して、各部会に配属したアドヴァイザーの助言の下に熱心な討論を行いました。

家庭部門は、「家庭において婦人はどうすればよいか」を、第一部会「これからの家庭婦人のあり方」、第二部会「農村婦人の家庭における地位を高めるために」の二つのテーマについて研究しましたが、第一部会には教育大学助教授、磯野誠一氏が、第二部会には、評論家、丸岡秀子氏がアドヴァイザーとして助言して下さいました。職場部門は、「職場において婦人はどうすればよいか」を、第一部会「婦人の労働条件を高める方法」、第二部会「婦人が立派な職業人となるために」のテーマについて研究し、アドヴァイザーに、それぞれ東大助教授、氏原正治郎氏、国鉄労働問題研究室、西川好夫氏があたって下さいました。社会部門は、「社会において婦人はどうすればよい

を持った、人間らしい人間になりたいと思っているのです。知る喜びを知らず、半ば諦めたような気持で、忙がしい〳〵といって生きている婦人があまり多いので、よけいに拍車をかけられたようになりました。系統だった勉強をすることがよいと思うのですが、今のところ目安がつきませんので、ただ知りたい、学びたいという気持で一ぱいです。奥様稼業だけに専念していることがつまらなくて、家庭婦人でありながら、自分の生活を家庭生活とよく調和させながら、育てて行きたいと努力しています。家庭婦人から主人と子供をとったら、何もあとに残らなかったというようなわびしい気持にはなりたくありません。私は戦災に遭ったものですから、何もない不自由な体験をしたおかげで、衣食住を簡素化する要領を覚えたことと、三人家族のために、時間的に割合多くの余裕を持つことができるので、その時間を次のように使っています。それは毎日、新聞をよく読んで理解すること、手仕事をしながらラジオを聞くこと、会合にはできるだけ都合をつけて出るようにして、人の話を聞くこと、家計の許す範囲で本を買って、いろ〳〵なことを知り、その中の幾分かでも自分のものにしようと努力をしています。地についたほんとうの勉強も、人間として完成することも、家庭婦人となってからの積極的なその人の心掛けと努力にあるように思います。生活を合理化しやすい社会機構につくりかえられたら、なおいいだろうと思います。政治は生活なのだから、私たちの政治意識を高めなくてはと考えて、選挙に対しては大いに関心を持っています。知るということは、読んだり聞いたり考えたり体験したりして、自分のものにすることだと思う。私はあることを知らなかったために、二人の子供を死なせてしまった体験を持っています。戦災に遭って山の貧しい村で農婦として六年間暮して来たときにも、知らないために心までが貧しい生活をしている人々をいやというほど見せつけられて来ました。そんなことから、何よりもまず私たちは知

らなくてはいけないと、しみ〴〵感じました。知っていさえすれば、自覚するでしょうし、自主的に考えたり行動したりもできるし、音楽を聞いて楽しくなったり、自然の移りかわりを美しいと感じたりできて、ひとりでに知性が向上して行くのだと思います。私なんか今さら勉強なんてとか、この年になってとかいって、さびしく笑っている人がたくさんあるのですが、もったいない気がします。積極的に知ろうと努力すれば、気持がいつまでも若々しくいられて、自分も生活を楽しむことができ、子供が大きくなっても、家のお母さんはわからないから、話してもつまらないといって悲観することもないでしょう。夫に対してもいつも何かしら新鮮な雰囲気を感じさせて、家庭生活も楽しいものにできるのではないかと思って努力をしております。

司会　次に愛媛の森田さん、どうぞ。

森田　私は四国の小さな町のまた私の小さな台所で起る毎日のできごとの中から、最近特に感じていることを申し上げます。私たちの小さな台所で起る毎日のできごとが、私にとっては最近ふしぎで〳〵しかたなくなって来ました。そして私はこのふしぎさにたえられなくなりました。それでときどきは、つくろい物もほうり出し、また掃除もいい加減にしておいて、私はこのふしぎを考えてみることにしたのです。そうすると、ます〳〵世の中のことがふしぎなことに満ち〳〵ていることにびっくりしました。そしてそのふしぎさは、苦しさとなり、また悲しさとなり、またそれは大きな不安にかわって行きました。このふしぎさの果にまた日本がいつの間にか、よその国と戦争しているということが、私たちの目の前に現われて来るのではないかしら。そのふしぎさの一つの例は、毎日炊く御飯のこと。私たちは御飯を炊くのに、薪を燃やしているのです。都会の方ではガスだとかいろ〳〵ありましょうが、日本国中ほとんどの家庭では木を割って燃やしています、この方法は、これは神代の昔から何の進歩もしていな

いのです。また電気が入ったといっても、やれ停電だとか節電だとかいって、決して安心して使えたものではありませんし、料金も高くて、私たちが使えるにはまだ〳〵です。こういう状態ですのに、片一方戦争に使われている兵器においてはどうでしょうか。あの原子爆弾に至っては、私たちはその構造も、つくり方もチンプンカンプンで知らないほどに進歩した、この進歩した科学の粋を集めてでき上っています。私たちが愛する夫や子供たちのために、その命の原動力を司どる台所では、原始力、そして愛する夫や子供たち、また私自身をも殺す役目をするものは原子力の一字が違うだけで、これがふしぎでなくて何でしょう。

これは一体どこから生れて来たか、と私は考えました。自由のためだとか、正義のためとか、平和のために、という名のもとにそれはなされております。けれどもあの原子爆弾をも浴びて守らなければならない自由・正義・平和というのは、一体何ものなのでしょうか。私はそんな自由・正義・平和など考えることができません。またたとえあったとしても、そんなものなら欲しくありません。自由・平和とは戦争しないという立場から築き上げて行くものでなければならないと信じます。このことは私に、あの恐しい太平洋戦争が残してくれた、たった一つの大切な遺産なのです。それなのにこのごろ、あの戦争からわずかに七年、世界の人たちにどのような軍隊をも持ちませんと約束した日本に、その憲法を与えたアメリカが、私たちに今度は軍隊を持つようにいっているのです。何という悲しさでしょうか。このような不信の上に平和は築かれるでしょうか。このような不道徳の上に正義は輝くでしょうか。私は婦人こそ知っていると思います。その素直な知恵で知っていると思います。戦争からは何も生れません。戦争は破壊と絶望があるだけです。平和とは、婦人の毎日々々の生活につながるものにこそあるということを知っています。自由とは良心の上に輝くものであることを知っています。だか

ら私たちは、この日々の営みに必要なものを素直に要求したい。過去において私たち婦人は、何らの要求をもできなかった。家の名において、夫の名において、子供の名において、自分の意見というものを発表することができなかったのです。その結果が台所の原始時代であり、戦争の原子力となって現われたのだと思います。戦後男女同権、婦人解放と名前だけはちょうだいしましたが、ほんとうの意味で婦人の自覚がまだ伴っていないと思います。けれども光はすでにともされています。たとえ私たちが暗闇の中にいるとしても、すでに入口は指し示され、そこに光が輝いております。私たちはその光に向って、どんなことがあっても、はい出さなければならない。すべての婦人が光の中に立つときにこそ、ほんとうの民主政治は確立し、平和が私たちのものになることを信じて疑いません。また婦人の幸福に生きる道はこれ以外にはありません。私たちが愛する自分の家庭を営々と築き、幸福にひたっていたとしても、戦争は私たちの家庭を根こそぎ不幸のどん底に突き落してしまうのです。ささやかな家庭生活の幸福という問題も、決して自分一人の努力で得られるものではありません。婦人の自主性という問題は、このことを深く知ることによって確かとなると私は信じます。また新しい婦人の知性とは、この問題を素通りにしてはないことを、私は近ごろしみ〴〵と考えるのです。

司会　では福岡の徳山さんにお願いします。

徳山　今の森田さんのお話と十分に関係があるのですが、婦人の知性ということにつき、私は特に婦人の社会的な、個人としての自覚という面から考えてみたいと思います。

私の経験からいいますと、私が家庭に入って、主婦の多忙な日常の中に痛感したことは、女性が一家の妻、母として一応務めを果しても、内心何か満ち足りないということでした。もっと社会に直結して生きて行きたい、伸び〳〵と自分の意思や能力を自由に現わして、何かの形で社会に役立

たせたい、そういう興味と望みをどうしても捨てたくなかった。これまでの主婦の生活というものは、女性の本能的な愛情生活だとか、また家庭管理の技術とかいう面が多分に要求されていたわけで、女性も一個の生きた人間として、社会を構成している一人の女としての、当然現われて来るものまで、むしろ押しかくさなくては生きて行けないと感じてきました。私たちの知性というものもただその人一個人のもの、またはその家庭を対象にしたものになってしまって、社会的な女性の生活面から、その理想を追究して行くというような面、また政治的な意識を高めて行くというような面では、従来まであまり考えられてなかったと思う。たとえ主婦が、いろ〳〵本を読みたいとか、外部と接触したい、またほかの人と意見を交換したいというような望みが内心あっても、これまでの封建的な家というものは、夫とか子供のための犠牲を要求する根強い一般風習といいますか、封建的な思想が流れていて、まだ都市でもそれは相当根強く残っています。一般の家庭の主婦としては、過重な家事の労働を背負っていますし、また家族的に家の人との摩擦があって、その願いも遂に埋もれたまま心の奥で朽ち果ててしまうという現状ではないかと思います。

私についていうと、学生時代はいろ〳〵理想に燃えて勉強に努めたわけですが、一たん家庭に入って、小さな子供たちに取囲まれると、ただそのことで一ぱいで、そのときは夢中で過ごして来たわけで、今顧みて恥かしいような気がします。子供たちが大きくなってからやっとまた筋道にもどって、いろ〳〵なことを考え始めることができたようなわけなのです。このよう現在の主婦は、ただ漠然とした要求を持っていながら、時間的にまた経済的に余裕がないということで、それを身につけることができない。私のまわりの話を聞いていても、全然そういうことを考えていないのではないけれども、しかたがないから諦めているという人がたいへん多いのです。主婦がこれまでのよ

うに、家庭の雑事を一手に引受けて、静かに自分を顧みる時間にも恵まれない現状では、主婦の考え方が狭くなって、社会的に伸びて行かないことは一応肯けます。知性を高めるための知識の吸収もできないし、またそれを整理してみる時間もなかなかできないわけです。それで私どもは、自分に直結した問題にしか関心を持たない視野の狭い女になって行きつつあったのではないか。その筋道が遠くなってしまうと、それを救うことができなくなって、無関心になり、冷淡になって、社会に働いている夫や、次の時代を背負って行く子供たちのほんとうの協力者になり得なくて、お母さんは甘えられるけれども、大事な話は筋道が立たないから判断ができないという母親になってしまいがちだったのではないか。たとえば選挙の問題についても、自分の親戚に頼まれる人があるからとか、主人がこう言うからとか、また今度のテーマになっている自主性というものも、まだ確立していません。いわゆる赤線区域とか、水商売というような問題についても、まるで特別の人たちの仕事のように、家庭の女の人には敵対する立場のように考えて、女性の問題として一緒に考えて行かなければならないという意識さえも持っていない人が、都市の人に割合多いと思うのです。今しきりに問題になっている、軍事基地における青年の悪化という問題も、自分の子供はその場所にいないからよかったとか、そういうふうに非常に視野が狭いわけですね。そういう現状は、社会を背負っている女として、非常に情けないことです。

一方こんなことが目につきます。時間や経済の余裕がある人が、その余裕をよい方に持って行く努力をせず、自分の享楽とか自分の家庭、特に個人としての趣味に没頭するという、個人主義的な教養のあり方、特に刹那主義的な生き方に流れてしまっているのが大へん多く、いわゆる有閑マダムですね。ああいうものを私どもは疑問に感じております。要するに日本の主婦の知性ことに社会的人間としての自覚は、まだ〳〵ほんの初め

のページが開かれたばかりということで、なるべく広く社会のことを自分の共通問題として考える習慣をつけたいと思うし、物に対する感じ方とか、考え方とかも錬磨して行かなければならない。それには、家の中だけにこもっていたのではだめで、自然視野、考え方が狭くなるのが当然で、やはり何かの機会に自分の力を社会的に伸ばして行く機会をとらえ、それによって自分の考えを錬磨して行く必要がある。ことに敗戦後私たちは憲法によって、まったく棚からぼた餅式に参政権、財産権、相続権その他男子同様の社会人としての権利を与えられた、欧米の婦人が幾世幾代を通じ、それこそ自分の血を流して獲得したものを、日本の婦人はまるでプレゼントしてもらったような、ありがたさというものもわかっていないし、当然その内容が伴っていないわけで、そのこともこれから、権利を持っていることのありがたさをただぼんやりと考えているだけではなくて、その内容に匹敵し得る女になって行くことが、重大な課題だと思います。

自分の住んでいる社会はどういう組織になっているかとか、主人が持って帰る月給とか、に対しても、経済的な機構というものがどうなっているかを、もっと広く考えることができるように、たとえばストが起れば、すぐ電気が消えるから、ストなぞはやめたらいいとか、失業問題が起っても自分の夫が失業しないからいいというような、狭い考えから早く解放されて、社会人としての責任をになえるだけの知性をつくりたいと、常々考えております。

司会　それでは高知の岩崎さんどうぞ。

岩崎　私は家族同士のつながりは民主化されているだろうかということについて、私の持っている問題をお話ししたいと思います。

一月の中ごろでしたか、阪大の黒津教授が、朝日文化賞をもらわれた時の記念講演会の席上、自分の研究生活を回顧されて、内助者としての奥さんのことに言及され、声をつまらせて「自分は二

十年来妻を顧みるひまがなかった」と言われた言葉に、聴衆もたいへん同情したという記事が朝日新聞に出ました。このことは、いろ〳〵な問題を提起しているのではないかと考えさせられ、今度の論文のようなものを書かしていただいたのです。

私の場合をちょっとお話して、この問題を皆さんにお尋ねしたいと思います。私の家族は六人で、六十五才の母と四十四才の主人と、それに十八才、十六才、十一才の子供の六人の生活です。私どもの家族同士のつながりはどうかと申しますと、結婚して十八年七箇月になり、夫はある国立病院の副院長として、朝晩は家で患者を見ています。私は結婚してから、ただ台所だけの妻ではなくて、一生を通じて夫のいい内助者であり、いい助手になりたいと努力して来ました。夫も私を育てることに努力し、家の朝晩の仕事を助けてくれました。看護婦とか薬剤師とかの役目も、ただ機械的に働くだけではなくて、それが病理的にどうなっているかということもよく話してくれましたし、あるときには解剖を見せ、あるときは手術を見せてくれ、たいへん啓発されました。またかたわら短歌をつくり、病院を中心とした短歌雑誌を発行しているので、それについても、よく話をし、私も前から趣味としていたので、一緒に編集しています。夫の母は六十五才で、非常に性格的に明るくて頭がよく、私が結婚したとき、母の夫は、もうなくなっており、私の主人を育てるために自分の全生がいをつぎ込んで来たという、たいへん賢いけれども勝気な母でした。私がまだそれこそ家庭婦人としての技術もまずしい時代に結婚して、この母に教えられ、また導かれて来たことともたいへん多かったのです。しかしその間に、ただそれだけではなく、私としての生長を遂げるために、母にもよく理解してほしいと思い、友だちと話したり、小さい会議をするときにはなるべく家でやるようにし、母にもその中に入ってもらったり、私の友だちが来ても、母にも話しかけてもらい、一緒に話合うようにして来ました。その

間、夫が四年半ビルマに召集され、消息不明だったので、私はその間占領軍に勤め、派出看護婦になつて働きました。労苦をともにしたことによって、母はたいへん私に近づいて参り、私というものを理解してくれたことは、ありがたいと思っています。また母は社交的な性格なので、誕生日には友だちを招くとか、あるいはお花見を家でするとか、母の性格に合ったサービスをするように努めています。

子供は大分大きいものですから、ただ守り育てるという時代からぬけ出して、親と子供が友だちのような状態になって、何でもその日にあった問題につき、対等に話合うようにしています。私が自分の実家でしつけられた親子の関係というものは、田舎の旧家だったために、形式ばって、朝晩のあいさつはかしこまってしなければならないとか、親より先に食事をすることはいけないという状態だったのです。私はそんな形式にとらわれずに、内面的な、精神的な考慮が親子の間を保つ唯一のものだと思い、そういうふうに今までやって来ました。それで子供に対しては、親としての義務は勤めますが、子供には十分人格を認めて、親がもし間違ったときには、それを指摘することができるように育てて来ました。

結婚生活十八年七箇月になった今、私は非常に自分自身として苦しい問題に当面しました。その一つは、家族があまり親しみ過ぎたせいか、いつも何かの問題についてワイ〳〵と話合うことはしますが、とかく家族が寄り集まりたがって、一人で静かに考え、一人で自分のことをするということがどうかすると欠けている、子供の成長にそれがマイナスになるのではないかと、疑問を持っているわけです。

それからもう一つは、私はPTAの副会長と文化部長と両方の仕事を持っており、三年間とかく外出がちで、母には年の割に過重の家事を持たせていると思うのです。母が溌剌とした、気分の若い人で、自分の仕事がなければ済まないという性

格の人ですから、私は甘えて仕事してもらっていますが、社会的な声をいろ〳〵聞いてみると、よく奥さんは出かけるが、おばあさんはよくがまんして仕事をしている、という批評をされています。母自身はそれに対して不平を持っておりませんし、私が帰って話すといつも喜んで聞いてくれます。しかしよその声というものを、私どもも社会生活をする上に、全然無視することはできない。これをどうしたらよいかと悩んでいます。

それからもう一つは、これは私の一番大きい問題ですが、私はただいまPTAの二つの仕事、それからたまには地方の雑誌や新聞に物を書いたりするかたわら、あるグループで新劇をやっているので、一年間に二回の公演会と、二回の勉強会を持ちたいと思っているのですが、新劇というものは総合的なもので、自分の勉強の時間を、かなりとらなくてはなりませんし、そしてまたPTAの仕事にもかなりの時間がいるのです。ところが家庭生活をしていますと、夫はかたわら副院長としての常に忙がしい生活を毎日続けているので、帰ったときに妻が外出がちであるとか、公演の前になると夢中になって練習をするものですから、家庭生活の外にはみ出たことを妻が考えていることに対して、不満を持っているのではないか。これで私たちの家庭生活に破綻が来るのではないかと疑問を持っています。こういうことをどう解決したらいいでしょうか。

司会　次に、山梨の早川さんどうぞ。

早川　私もただいまの岩崎さんと同じテーマについてお話したいと思います。

先ほどから皆さん方の御自分の生活態度について、いろ〳〵伺っていますと、その中に、非常にわびしさとか不満というものが聞えて参ります。どうしてそういうものが生れて来るかと考えると、結局家庭内が民主化されていないことに原因があるのだと思います。それで今までの日本の家庭における人と人とのつながりを、まず第一に考えてみたいと思います。今までの考え方は非常に

縦の関係が強くて、横の関係が薄らいでいた。特に婦人の立場は、妻は夫に隷属している、つまり主従関係であったし、親子も、また兄弟も目上とか目下というような考え方が強くて、いわゆる人間として、対等感など考えられない時代が長く続いていた、従って、ここで新憲法、民法、また社会制度、教育の上にも人権尊重の精神が基本となっている現代においては、まずお互いの立場を尊重した民主的な家庭をつくることは、最大の任務だと思います。そこには生活技術や経済の問題もありましょうが、この考え方をほんとうに是正していくことから、すべてが発足すると考えます。

特に現在の家庭のありかを考えてみると、私たちのような、長い間、封建的なからの中で、上下の、つまり主従関係だけの環境で生活して来た者が、家庭の中心になっているのですが、まず私は、次代の教育を受けている子供、つまり将来の国家を発展させて行く大きな使命を持っている子供を中心に、家庭を考えてみたい。ことに年齢的に相違のある日本の家庭では、老人の考え方、夫の考え方、妻の考え方、次の時代の子供の考え方、まず家の中にこの三段階が考えられるような、思想的なものがある。そのうち最も権力を持っている夫、あるいは老人のような、古い封建的な考え方によって家庭を営んでいる家が、まだまだたくさんある。しかもそれが習慣となって、何のふしぎも疑問も持たず、ただ惰性で家庭の中はこういうふうにあるべきだ。それが秩序であると考えていますが、この上下の考えについては、皆さん方もお考えになっていただきたい。特に親と子と孫という縦の関係と、それから夫と妻の横の関係、私は夫と妻の関係だけは横の関係で考えてみたい。妻は家庭におけるどこの座を占めているかをここに確立して、家庭生活を論じて行きたい。そして、縦と横の中心にあるのが妻であることを考えると、一家の雰囲気をつくる一番の中心になるのが私たちであることを考えなければならない。そしてその中心に立った私たちは、家族全

休の問題をキャッチしておくこと、それから家族全体の人たちから妻の立場をよく知ってもらう努力を続けて行きたい。そのためにはどうしなければならないか。私たちは今までのような、ただ自分たちの家庭だけを眺めて行くという小さい範囲ではなくて、社会のすべての事象に目を向け、いつも心を豊かに持つことが一番大事だと思います。

ここで私の生活を申しますと、子供は五人で、上はみな就職し、下の二人が学校に出ています。主人は働いております。私はその間に常に考えることは、自分の生活をもっと合理的にして、少しでも外に出て、社会的な仕事の中から私をはぐくんで行きたいということで、この努力を常に続けています。それには夫が最もよい私の協力者です。私が、大分世の中の仕事のために家を空けることがあっても、それに対して不満を持つどころか、むしろ非常に協力してくれ、私の社会人としての立場をよく考えてくれます。あるときこんなことをいわれたことがあります。今度の選挙に臨み、主人は主人の立場からやりますし、私は私個人の立場があります。ある方は、あのお宅では奥さんにあんな勝手な行動をさせると、あるいはこれは御主人の職場にまでも影響するのでないかといわれたそうですが、私のところでは、主人は、お前はお前としての立場でやっても、私は私だから、私自身には少しも影響がない。自分の考えによって正しくやって行くことについては、少しも自分がそれに対して不満を持たないという、そんなふうに非常に協力してくれます。そのように私たちは、家庭内をほんとうに民主化しなければ、すべてのものが解決されないと考えます。私は人権擁護委員などしている関係上、婦人の人権を守るために世の中に出て働いていますが、実際どんな仕事をしているかというと、県や村々でよく行われている、家庭の民主化の討論会を行っています。これは明るい楽しい家庭をつくるにはどうしたらよいかというテーマのもとにやっていますが、この組織は、いろ〳〵な立場の家庭の構成員

が全部集まって、おの〳〵自分の家のことを発表します。妻および夫の立場、娘、息子の立場をそれ〴〵発表していただくという方法をとっています。とにかく私たち家庭の妻は、まずよき家庭人であることを中心として、また常に社会人としての知性を取入れ、経済的能力を培かって行くことが、一番努力すべき点だと思います。そして家庭を明るくして、家庭内の人々から信頼と愛情を増すことはもちろんのこと、またそれがためには常に私たちが生活技術を身につけて、時間的に経済的にゆとりのあるようにやって行くこと。これは当然考えなければならない問題です。

司会　大阪の鞍さんどうぞ。

鞍　私は家庭婦人の経済的能力という問題を考えてみたいと思います。婦人の自主性を高めるためには、婦人の経済力を養わねばならないことは、実際問題として見逃せない。婦人の職場への進出は目ざましいものがありますが、家庭と職場との両立はまだ〳〵問題があり、これは政治的な解決をはかっていい部面も多いと思います。私は今ここに家庭内の経済力を真剣に見直してみようと思うのです。

日本の経済が非常に不安定であるとともに、その他各組合のストは非常に私たちを悲しませている。その原因は、家庭経済の不安定から来るのではないでしょうか。国民皆労が戦時中に叫ばれてきましたが、敗戦後日本は非常に不安定な経済状態ですから、今こそ国民皆労であって、これを安定したものにして行くのが、私たち婦人のなすべきことだと思うのです。それでは婦人の経済力の現状はどうかというと、お茶やお花、和服、洋服、美容いろ〳〵な特別な技術を持っている方は、やはり家庭婦人として経済力を充実しているようですが、それは全国の婦人の数に比べて非常に少数です。一般家庭婦人は、そういう技術を身につけ、経済力を身につけることができないのです。それで一般に家庭婦人の経済力というものは、やはり家庭内職の問題が一番大きな問題で

す。ところが家庭内職の現状は、今非常にレベルが低い。一体婦人は経済的能力がないのだろうか、経済的な関心がないのだろうかというと、前に申しましたが、非常に苦しい家計の責任を持っていますから、家計の責任者として、何とかこれを打開しなければならない。何とか経済を豊かにして、自分たちの家庭を守って行かなければならないという関心は、非常に深い。それでは関心は深いのに能力がないから、いまだに低いレベルにあるのだろうか。婦人は政治的に社会的に終戦後割合に進歩している。十分だと思いませんが、やや進歩して来ている。才能がないのかというと、そうではない。才能を発揮する機構がないのが大きい原因だと思います。家庭生活の合間に内職をしよう、生産をしよう、家庭経済を助けようと思って、いろ〳〵探してみても、一向に職がない。たま〳〵職があったと思うと、非常に低賃金であるというふうな問題が、一般のこれに関心を持つ婦人の才能を生かしませんし、また関心も薄くさせているような状態だと思います。それで私は、内職の組織を持つ必要があると思うのです。一人ずつでは解決できない問題が、協同の力で解決できる見通しがつくのだと思い、私はそれを実行しています。組織を持つのに、内職の委託加工業者から直接もらって、なるべく中間の搾取をなくし、家庭婦人がそれをやろうと思うときには、お互いに加入金を出し、人選しあって、それに携わる人をきめ、その人を中心に運営して行き、経費は全部に割当てたらいいと思います。

もう一つ私のしていることは今までの家庭内職の域を脱して、生産内職といいますかそういう過程を踏んでいます。従来の内職はあまりにも低賃金で問題になりません。だから婦人の内職の新しい場面を、つくって行かなければいけないと感じ、今までの内職種目を選ばず、新しい種目を自分で選んで、それを自分で考えて、自分で得意先へ配達します。今私は周囲に内職組織をつくり、百五十人ほど内職を一緒にしていますが、内職組

織をつくる必要があるということ、それによって今までなかった道が開けるということは大切だと思います。それから組織は金銭でなく、みんなが実力を持ち力を出し合ってこしらえて行きたいということが第二。それから内職の獲得には、やはりいろ〳〵な地方の実情に照らしてやって行くということ、それから内職の組織ができたときは、府県庁などの応援をいただけると思います。私は今大阪府で府知事の依頼を一応受けてやっており、助成金が出ています。これは独立できるまでの段階にあっては、たいへんありがたいことです。こうしたことは現に行われているのですから、全国的にもそういう運動は、この機会になさるべきだろうと思います。具体的なことはあとで述べさせていただきます。

司会　次に北海道の齊藤さんから。

齋藤　私は「経済的能力をもっているだろうか」ということについて申し上げます。女性が家庭に入って家庭婦人となった場合、二つの見方がある。一つは家庭にそのすべてを捧げて、家庭の幸福のみにその一生を終る人、もう一つは家庭に生きるとともに、自分もまた経済的な能力を持ち、広く社会に進出し、家庭と社会とに幸福を求める人たちです。昔から日本の社会においては、女の幸福はすべて家庭に結びつけられてきました。家庭以外に女の幸福はどこにあるだろうか、こう思われ、また思って来たのです。母がその子供たちの成長にすべての情熱を傾け、その成長したあかつきにはとひそかに求めていた大きな期待が裏切られたとき、成人して親のもとを離れて行く子供を、失望と悲しみのみで諦めて行かなければならない母の姿、また嫁と姑の問題など、これらはすべて家庭のみに女の幸福を求め、また家庭にのみ生きて来た女性の悲劇であると思います。ここに家庭婦人が家庭だけに生きるということに大きな危険性を感じます。そして女性がほんとうの幸福を得るためには、私ども家庭婦人もまた男性と同様、どうしても家庭の外にもう一つの生き

る道を持たなければならない。このことは当然経済的な裏づけが含まれています。このような妻、いたずらに夫に対し卑屈になることなく、おのずから自信のある家政によって家庭は民主化され、ひいては社会的な婦人の地位の向上も自然に確立されて行くわけです。この意味においてこれからの女性は、結婚前または結婚してからも、それぞれの個性に応じた技術を身につけ、だれに頼らずとも生きて行ける自信を持つことが必要で、子供たちが一定の年齢に達したとき、周到な準備期間を経た後に、妻は勇んで社会に進出して行く。家庭と職場の両立、これには社会的な協力はもちろん必要ですが、夫と子供の理解と協力、妻の家政的テクニックいかんによって解決されることを信じております。

私の場合、結婚前二年ほど勤めていました。結婚してからはずっと育児に専念し、唯今では、長女が五年生、長男が二年生、そして末の子供が五才になったので、時間的にも幾分余裕ができて、家にいるだけでは何だかつまらなくなって来たのです。しかし今は、まだ末の子供が生活的な訓練がよく身についていません。もう一、二年の準備が必要と思い、衣食住の問題についても、私が社会に出るまでの準備期間として努力しています。子供たちが成人してから、翼をひろげて親のもとを飛去ろうとするときに、親は微笑をもって静かに見守ってやれる、これがほんとうの母の姿ではないでしょうか、今まで育児に傾けて来た情熱を今度は仕事に捧げて行こう、これがこれからの家庭婦人の新しい行き方で、家庭と社会に広く大きく生きた女性の一生こそ、人間として女性としてのほんとうの生き方だろうと思います。このときこそ、長い間女の運命として諦めていた母の悲劇、女の悲劇は解消され、新しい知性にあふれた家庭婦人が、それぐ〳〵の個性に応じた才能を伸ばして、地に根を下した職業婦人が生れて来ると思います。

司会　最後に東京の高橋さんどうぞ。

高橋　婦人の経済的能力の問題に関して、一体現状はどうなっているか、それをよく認識していただいた上で、私たちの仕事をともに皆様方と考えて行きたい。さて現状は一体どうでしょうか、何といっても、女の人は全面的に男性に経済的に依存している。夫の給料で食べ、年をとって子供が大きくなると、今度は子供に養ってもらう、こうして今までの女の人のほとんどは、夫と子供に経済的に依存しているわけです。従って結局夫が無能力であれば、その奥さんである女性は無能力な男の妻、また子供がぐうたらであれば、ぐうたらである子供の親、何ら女性独特の能力を発揮して、女性独特の評価を得られないのです。あくまでも男を通して、子供を通してのみの評価しかない。それはなぜかというと、経済的に男性に依存しきってしまっているからです。そこで大体社会を一般的に見ると、経済的に男性に依存しているということは、職場で女の人がすばらしい男の人を見つけて結婚してしまえば、職場をさっと退いてしまって、その男のふところに飛び込んで、その人に一生を養ってもらう。従って結婚というものは完全雇用、離婚がない限り完全雇用になるわけで、離婚は従って失業というわけです。いやな夫であってもなか〳〵離婚しないのは、失業ということを考えるからです。女性の人格がこれほどまで傷つけられ、これほどまで侮辱されていることをよく認識していただかなければだめです。

結局経済的能力というものがないからこそ、こういう人格を侮辱された問題が起きて来る。また失業問題に関しても、結局夫が失業すれば愛情の破綻を来す、これが世相です。なぜ愛情の破綻を来すかというと、経済的につながれている夫婦関係ですから。ほんとうの夫婦というものは、夫が失業して倒れれば今度は妻が立上って、家計のバトンをさっと引受けて、家の経済的な問題を全部解決して行くというのが、ほんとうの夫婦愛ではないか。ところが夫が倒れてしまえばそこの家は全滅になる、離婚騒ぎが起る。なぜかというと、

妻が夫に対して経済的に全然よりかかってしまっているから、家庭悲劇が起るわけです。そういう現状にあって、私はどうしても経済的能力を女の人は備えて行かなければならないと思います。しかし日本の現状はどうか。男の人でさえも失業する世の中です。ましてや労働基準法によって制限されているので、同じ賃金をもって雇うならば男を雇う、こういう状態になっている。勤めようとしても就職口がない、子供の世話のことなどもあるし、なかなか勤めることができない。それならばいっそのこと家庭で、子供の面倒を見ながら、自分たち自身が職業を獲得して行こう、このように皆さん方が考えて行かなければうそだと思います。お困りになっている婦人の中には戦争未亡人の方もありましょう。また夫の薄給にあえいでいる奥様方の悩み、また就職口を失った女性方の悩み、そういう方々が集まって一企業体というものをつくろうじゃないかというのが、私の案です。

内職にもいろいろありますが、大体が二重三重の搾取、二重三重とまで行かなくても、大体が下請けなのです。そうではなくて、私たちがつくり、私たちが販売して行こう、自分たちの企業体をつくって、女の人独特の、男の人に負けないものをつくって行こう。そして自分たちの生きる喜びを社会に表現する。そして経済的独立と自主的精神を同時に確立して行こうという、それが私の今考えている、中小企業協同組合です。企業組合というのは、大体組合組織による人的構成です。会社の資本的構成に対して、組合というのは人と人の集まりが主になっていることから考えて、人間の集まりが主となる、そういう企業体をつくって、その企業の中から構成員は月給をもらうという制度です。内職というものは内々でやっていますから、突然税務署から事業者としての税金が来て、悲劇になることもありますが、そういう組合をつくりますと、組合に税金が来て、個人には単なる個人所得税だけにすぎなくて、個人の負担は軽くなるわけです。何事も全部企業組合に負担を

かけてしまって、自分はそこの一勤労者であるわけです。結局内容は、内職と同じような編物、手芸品などですが、私たちがその内職と同じようなことをしても、自分たちでやる企業だということを考えると同時に、経済的独立と自主的精神とをともに持てるという一挙両得の考えなのです。私たちは、そこで得た収入で家庭生活を合理化する。電気洗濯機を買うとか、家庭生活を合理化する。電気洗濯機を買おうと思っても、夫の収入だけではなか〳〵月賦払いでも買えるものではない。まず奥さんが一生懸命働いて、得た収入で買う、そうでないと、絶対に家庭は合理化されない。なぜ家庭が合理化できないかというより、皆さんが合理化する意欲を持っているかいないか、ただそれだけにかかっているのです。今まで女の人は、育児の問題に一番かまって参りましたが、子供をちやほやして遊び相手になっている母親ではなくて、子供は子供の社会をつくってそこで生きるようにしてやる。つまり子供が自主的精神を持つためにも、親があまり子供にちやほやかまうのもいけませんし、また赤ん坊の問題で第一に困るのはおしめの問題ですが、これは現在アメリカで紙おしめなどがつくられて、非常に衛生的であり、安く売られているそうですが、日本ではまだそれができない。これは、女の人が職場に進出して、おしめを洗いたくない、紙おしめを使おうということで、みなが紙おしめが欲しいということになれば、業者はどん〳〵つくるのではないかと思います。紙おしめを使おうという欲望を持たないから業者がつくらない。女性が向上したいという意欲を持つことが、一番自分の地位を高めるわけです。また子供の図書館や遊び場の問題でも、そういうものをつくってくれなければ困ると、全国のお母さん方が叫べば、婦人代議士もそういう方面に活躍するでしょう。まだお母さん方が遊び相手になっているものですから、従って国家はしいてつくろうとはしないのです。私たち女性が全部子供の遊び場をつくってくれ、紙おしめをつく

ってくれ、電気洗濯機を安く買えるようにしてくれ、こういうふうにどん〳〵要求すれば、自然私たちの生活が明るくなって来るわけです。

司会　一応これで会議員の御意見の発表が終りました。磯野先生から、何かお気づきの点がありましたらおっしゃっていただきます。

磯野　皆さん方のお話を伺い、いろいろと教えられました。経済上の独立の問題が、非常に大きな問題としてあることはもっともだと思いますが、一番初めの栃木の石島さんの言葉で、少し気になる言葉があります。というのは、御主人の汗水たらして働いた大切な給料を、無駄にすることがないようにとのお話ですが、たとえば夫がよそで働いて得て来る給料というものは、一体夫だけが汗水たらして得たものだろうかということです。主婦が当然自分の権利として要求する考えがもっとあってよいということです。この間もある所で、夫の俸給の半分は、当然妻が請求する権利を与えるような法律をつくったらどんなものかということを話合いました。それは今では少々夢物語に近いようなものですが、まず夫の俸給であると同時に主婦にも当然の権利があるのだということ、妻が積極的にお金を獲得しないからといって、妻が全然経済的に何にもしていないという考え方を打破するということ、それは男の方からなかなか言い出さないと思うので、御婦人がもっとそれを権利として主張なさる必要がある。石島さんがいわれた、御主人の大切な俸給を無駄にするというその気持はわかりますが、その気持だけでなしに、権利として主張すべきではないか、これが私の考えなのです。

それから、家のことをただ家の中だけで解決すればいいというふうにお考えの方は、ほとんどいらっしゃらないのですが、しかしなお秋田の狩野さんがいわれた中にやっぱり少し気になることがありました。多くの婦人雑誌や婦人の指導者が一般大衆と離れていること、そこをお突きになったのはまったく同感ですが個人的な努力ということ

に少し重点を置き過ぎておられる。これもなおお話を伺えば、私の誤解にすぎないかもしれませんが、ちょっとそのことを感じました。

私が非常に同感したのは、愛媛の森田さんのいわれたことです。台所で働いていて、そこで感じる「ふしぎ」ということ、それが非常におもしろい、また実にわれわれとしては何ともやりきれないくらいな、何と申しますか、原子力の問題をおっしゃったわけですが、この政治とのつながりということをお話になったこと、ことに平和の問題、婦人こそ平和に対して一番強い要求を持っているし、また素直な知恵で物事を判断する力もあれば、またそれを推進して行く力もそこから出て来るんだという意味のことをおっしゃった、やはり私ども家庭部会は、平和の問題、政治の問題、そういうことを考えて、今後も討論して行くのがいいと思います。なお福岡の徳山さんのお話にもありましたが、家庭の問題を考えながらも政治とのつながりということ、これはいかに強調しても強調し過ぎることはないでしょう。このことについては皆様の御意見を聞かせていただきたい。それから内職の問題、経済の問題についてはきっと皆さん一人々々が、いろいろ経験を持っておられるので、全体の経済の仕組みとの関連において、今後具体的に討論したらいいでしょう。

なお高知の岩崎さん、それから山梨の早川さんから、家庭の問題が出ましたが、何かそのお話の中に、いろいろ実際にやっておられて、問題があるのではないか。非常にうまくいっておられる例をお話になったけれど、そこに至るまでにもいろいろな問題が御自分の家でもおありになったらしい。また周囲には困難が積み重つている家がたくさんあると思うので、そのむずかしい点を出し合って解決策を考えて行くことが大事だと思いました。

司会　磯野先生からいろいろお気づきの点を御注意いただきましたが、皆さん方の御意見を大体まとめますと、栃木の石島さんと秋田の狩野さん

からは、生活技術をみんなが十分身につけているかというような点について御意見が出ました。

それから山口の中村さんと、愛媛の森田さん、福岡の徳山さん、この三人の方々は、新しい婦人としての知性を備えているかどうかという点について意見をのべていただいた。おっしゃったことに共通の面がたくさんありますが、また特にお置きになったポイントがいくらか違っている点もあったと思いますので、そういう点についてはまたお話合いができるだろうと思います。

それから高知の岩崎さんと山梨の早川さんは、家族同士のつながりは、ほんとうに民主化されているだろうかということについて話されました。お二人とも、磯野先生もおっしゃったように家族同士のつながりがたいへん民主化されている家庭の主婦でいらっしゃる。しかし岩崎さんは、今自分は問題を持っているといって、具体的に三つお出しになりましたがほんとうに民主化がうまく行っているような御家庭でも、なおかつ家族関係のあり方という点では問題や悩みがあるのだという点について訴えておられました。

最後に高橋さんと齊藤さんと鞍さん、この三人の方は、家庭婦人が経済的能力を持っているだろうかという点について、ほんとうに持つ必要があるのだという観点から話されました。そしてそれに関連して、鞍さんと高橋さんは内職の組織化についてもお話になったわけです。また北海道の齊藤さんは、御自分がこれから子供の成長を待って社会に出て行こうとしているという、体験に基いたお話があって、問題が投げかけられたわけです。大体そういうふうに四つにわかれると思います。

皆さんが持っていらっしゃるたくさんの問題を、一つ一つときほぐして行きたいというのが、この部会の目的ですが、ただ大きな問題については、短い時間なので、十分論じ盡くされないことがあると思います。ですから問題を、しぼって行くようにしなければなりません。大体今申したよ

うに、四つに重点を置いて、もちろんこれは皆さんの御意見の中にも出ていますように、からみ合っている問題ですから、はっきりとわけてしまうことはできないのですが——一応この四つにわけた形で午後から討議に入って行きましょう。

午後の部（討議）

司会　午前中に発表していただいた意見に基いて、私たちはどうしたらいいかという対策について、話合いを進めて行きましょう。

まず最初に、生活技術を十分身につけているだろうかということについてまだ不十分だという意見が出ましたので、その点について何か……。

家事労働の評価

早川　先ほど磯野先生もいわれた、第一番の石島さんのお考え、それから東京の高橋さんのお二人とも、非常に共通しておられるようです。女の人が男に養われている、男の人だけが働いて俸給を得て来るのだという考え方を、まず是正したいと思います。家の中で働いている人がいかに子供を育て、いかに夫が安心して職場に働けるかということは、女の人の大きな努力だと思います。家へ帰って精神を休めることができる、そういうことを考えたら、女の人の仕事はもっともっと価値づけられなければならない。私は調停委員をしていますが、別れ話のときにもしそうですと、慰藉料というものは全然とれないということになる。そのような考え方は、これから私たちは持たないで、先生のおっしゃったように、一万円とった中の半分になりますか、三分の一になりますか、それだけのものをもらう。自分自身家庭内の働きというものに、もっと価値づけた誇りを持ちたいと思います。

司会　早川さんから出された問題は、家事労働の評価になると思いますが、その点について御意

見は？

高橋　早川さんのお考えですと、家事労働をものすごく評価いたしておりますが、実際に家事労働というものは、大きく評価するよりも、私たちはそれを小さく縮めて行かなければならないと思います。女の人が一人々々社会に出て、男の人と同じ仕事を持ち、その方面に意欲を持って、家事労働をもっと縮めて行く方が一番よい。そして私たちの家庭労働をなるべく収縮して合理化し、男の人と同じ職業を持ち、同じ収入を得て行きたい。これが女の人のこれからの叫びであり、意欲だと思います。なぜならば、家庭で働いただけの労働が評価されるならば、夫が失業しても、死んでも、家庭で働いただけの収入があるわけなんです。ところが家事労働をやっただけの労働に対する報酬が伴わない。そういう労働は収縮すべきではないかと私は思う。どうせ人間一個の労働力を消費するならば、もっと収入の伴う労働の方面に目を向けるのがほんとうだと思います。

早川　ただいまの意見の中で、万一奥さんがない場合の男の方の生活を考えたらわかります。女中さん一人雇ったならば、あるいは三千円なり四千円なりを当然支払わなければならない。奥さんがあれば、当然それにかわるべき働きをしていることを、考えるべきです。

高橋　それでは奥様稼業というものが成立つものでしょうか。

森田　成り立ちます。そして皆さんや、社会全体が、妻の仕事の分野をはっきりと価値あるものと認めていただき、もし夫亡き場合、その妻が働き得る職場を与える。その職場がない場合は、その生活を保障するということを社会が約束してあげる、こういうふうにこれからの社会は持って行かなければならない。家庭の主婦の仕事も、ほんとうに大切な仕事だと思うのです。もちろん家庭の生活技術というものを今まで通りにするというのではなしによりよく合理的に家事を短縮して、住みよい家庭をつくるという方面に、これからの

女の人たちは努力しないといけない。しかしその妻の労働価値を低く評価するという考え方は、賛成できません。

岩崎　私も今の方の意見に賛成です。今の日本の現実に立ってよく考えてみると、やっぱり妻の労働なくしては夫の労働の裏づけがない。だから戸川さんの「女の学校」で言われていたように、妻が経済的に独立するよう、これからの女性が向って行くことは必至だと思いますが、やっぱり妻の労働が価値があると思っているからには、妻の労働を能率的にして、消費の面を少く、一そう居心地のいい家庭をつくるように、女の人はその点で技術を高めなくてはいけません。

高橋　家庭における労働の価値といいますが、その価値について私が考えたいのは、使用価値の面であって、一般的価値ですね。その労働をするがゆえに社会から報酬をもらうという価値がないのです。その家庭の中で通用する、個人のみが感ずる使用価値というのですか、その価値しかないのです。一般的にそれによって得る報酬というものがないわけです。だからたとえばその価値評価について、適切にわかるのは、夫が死にますと、はたして妻が家庭で働いた労働力をもって食べて行けるか、その日から飢死です。夫の労働力と妻の労働力と確かに同じ労働力であっても、家で働くのは報酬が伴わない、社会的に無価値です。一般的価値しかない。

狩野　私は高橋さんの言うことは未婚者の夢だと思います。あなたは、電気洗濯機を一般の家庭で買えばよいとおっしゃいますが、現在の一般の家庭では、雨漏をふさぐ金もない。それから子供が学校へ入るにも、カバン一つ買ってやるにしても、本を買ってやるにしても、女は苦労しております。電気洗濯機をいう前に、この電気の不足なとき、そんな無駄な金を使うよりも、女の人がちょっと苦労して、朝晩に洗濯しなさい、一紙おしめはただではできません。幾らの紙をこしらえるにしても、その紙はどこから出て来ましょう。みん

なそれは消費物です。それよりも流れる川で洗って干せばまた使えるのです。

鞍　私は高橋さんの意見も、また秋田の方の意見も、ちょっとどうかと思いますが、私は電気洗濯機を買うということは夢だとは思いません。これは一人の妻ではできませんが、協同の力でできることで、私どもはそれができる社会をつくらなくてはならないのですから、これは夢だと思いません。実際に一人で買うということは夢かもしれませんが、何人かの力を合せて買うことは、近い将来に実現できると思います。私もそのことを具体的に一歩々々前進させ、その方に近づいていきます。また家庭の労働が無価値だというふうには思えないのです。社会に出て働く男を助けるという、男女は車の両輪です。一つの輪が欠けても押し出して行けません。だから男子の方も生活技術を身につけて、家庭生活を合理化して行って、そうしてまたその労働がほんとうに大切なことを認識していただき、私どもも男子を助けて行く。両輪が動いてこそ車は進むので、これが経済的収入が伴わないから無価値なものということは、残念なことだと思います。

徳山　高橋さんの意見に賛成です。倫理的な見方だとか、家庭内における人格的な見方では、確かに家事労働は十分な値打があります。それは毎日やっていて私どもわかっていますが、実際に世の中のことを理論的に広い立場で見ないことには、解決がつかない。実際社会の経済的価値としては、やはりどう評価しても家事労働は無価値です。そのために結婚した女性の悲劇というものが起って来ているのですから、値打があるとか、また安んじて車の両輪だというお話がありましたが、そういう意識ができていないし、両輪としての役目を果しておりません。理論的に過ぎるといいますが、いびつな面がたくさんある。それをもっと直して行くために、私どもは努力しなければいけない。家庭内が民主化されて男性も両輪として女性の家事労働を十分認めるという理想的な世

の中が生れれば、女性が家事労働だけに専念して、その値打をますます高めるという方に持って行けましょうけれども、現実においてはそれが経済的な価値がないということから、すべての悲劇が起っているということを、もっと考えなくてはいけないのではないですか。

鞍　私は経済部門の仕事をしていますが、婦人の経済的力というものの必要を痛切に感じました。なぜ家事労働が経済的に無価値であってもこれが重大かというと、これは理屈ではなく実際の生活から割り出して、どうしても男子の働きには女子の内助が必要だということを身に感じているからです。だが考えなくてはならないのは、それを簡素化して合理化して引きしめて行くということ、そしてそれだけに全部の力、全部の考えを持って行くのではなくて、それは重要であるけれども、少い時間にとどめて、なるべく合理的にやって、私たちの経済力を養って行かなくてはいけないと思います。

早川　私は調停委員として働いておりますが、離婚問題が持ち上ったときに、私たち婦人の力や働きというものが、家庭内において無価値なものという結果を生んだとしますと、当然そこに慰藉料というものを私どもは要求できなくなります。何年間働いても無価値な労働だということをここで決定づけられますと、非常に大きな障害にぶつかって、私たち自身が、三年おろうが十年おろうが、それに対する報酬が得られないという結果になります。

斎藤　私は家庭婦人の労働が経済的に価値があるとかないとかいう考え方に対して、非常に悲しく思います。お母さんの仕事、妻としての仕事がお金に結びつけられるということは、残念なことです。もっと尊い、もっと価値のあるものでなければならない。ただいま慰藉料の問題が出ましたが、それは愛情が破綻したときであって、それを前提として価値があるとかないとかいうことを考えずに、もっと尊い意味で、夫と妻が協力して家

庭や社会を築き上げるべきだと思います。

森田　私は今の慰藉料の問題について価値づけるということは、これはよろしくない、最悪の場合であると思います。私たちの働いたことが何によって慰さめとすべきであるかということは、精神的の問題なんですけれども、やむを得ずそこに金によって清算して行く以外にないということですから、その尊さということは、齊藤さんのおっしゃったように、金によって価値づけらるべきではないということは、確かにそうです。

中村　家庭婦人の愛情とかそういうふうなものを、経済のことであまり割り切って解決しようとあせっているような感じを受けます。家庭生活の中にはデリケートなところがあって、そんなふうに割り切らないで、知性と申しますか、そういったものを通して解決して行くのが、必要だと思いますが……。

司会　少し誤解があるのではないでしょうか。私は家事労働の評価になるだろうという言葉で申しましたが、それを妻としての立場といいますか、妻の生活全体に受取っていらっしゃって、金で計算するのは、おかしい、悲しいという言葉が出たと思うのですが、今ここで社会的な価値があるかないかということが論じられているのは、母親としてとか妻としてとかの精神的な面だとか、そういうものを含めて言っている言葉ではなくて、いわゆる家事労働なんですね。そのことをもう一度はっきりさせておき、その上でお話を進めていただきたい。

高橋　先ほど私が申しました家事労働ですが、社会的に一般的価値があまりない。ないからできるだけ収縮したいというのが、私の目的なんです。

家事労働の合理化
——家族の協力、社会機構の改善

森田　皆さんはそういう問題を、ただ個人の問題として解決しようと見ていらっしゃる。そこに

経済的な価値がないからそういうものは無価値だとか、そういうふうな結論が生れて来るのであって、私たち人間として、ほんとうに男女が生活して行く面において、結婚生活がある以上、家庭の仕事というものはさけることができないと思います。けれども決してそれが、今までのようなものではなしに、よりよき合理化によって、電気洗濯機も皆さんが努力して買えるようにしなければならないし、ほんとうに研究して、時間の短縮に重点を置かねばいけないと思います。そしてよりよき社会へのお仕事を与えるようにすべきだと思いますが、その解決の方法があまりにも個人的に解決していらっしゃるから、そこに問題が起って来る。ほんとうに尊い妻の仕事を、社会がもっと認める方向に持って行かないと、そこに解決が生れて来ないと思うのです。

徳山　今のお言葉に異議があります、妻の仕事、母の仕事というものは天職であり、聖職であるという言葉が逃げ道として使われますが、夫の仕事、父としての仕事というものを取りあげないというところに問題があると思います。女の本質的なものにあまり逃げ込み過ぎる。それを尊いものと思う、また女の特質として愛情生活を、本質的なものとして世の中に住んで行くということは女としてけっこうなことですが、それに閉じ込められたり、それを高揚する面に走って行くということは観念的なことで、もっと世の中は経済生活、経済組織で固められたものですから、女の人がほんとうに自分の家庭内においての民主的な地位を高めようとか、自分も言論の自由を得たいとか、自分の力を社会に出したいという場合に、経済問題を抜かして考えられているところに間違いがあると思います。

岩崎　私も徳山さんの意見に賛成です。今まで女の仕事というものが特別なものとして取りあげられ、社会的に評価されなかったところに女の悲劇がある。女の仕事を社会的に評価してみたときには、高橋さんの言われたように、原則としてはそ

ういうふうに評価されるのがほんとうです。しかし女は家事労働に毎日追われていることには違いないので、それをどういうふうに合理的にするかということを討議したらどうでしょうか。

斎藤　岩崎さんがおっしゃったどういうふうに合理的にして行くかということについて意見を述べます。それは夫の協力が一番根本的なものになって来る。ことにこれから家庭婦人が社会に伸びようとする場合、妻だけが家庭の仕事をして行くということは非常な負担で男の人もぜひ家事と育児に協力をして二人でやって行く、子供にも分担させて行く、こういうことになれば皆が楽しく家庭でも社会でも働けます。

中村　今おっしゃったように、家庭内ではそのようにして行き、社会機構をそういうふうに合理的にできるように、政治力によって解決して行かなければ私どもいくら個人だけで、もがいても結局解決されない。

徳山　賛成です。

岩崎　賛成です

司会　慰藉料について磯野先生御専門ですから、何か御意見を……。

磯野　早川さんのお話の通りで、特にそれ以上申し上げることはありません。

司会　皆さんからいろ〳〵御意見がございましたが、家事労働は社会的価値はない、しかし日本の現実の状態では妻の仕事はどうしても必要である、ただそれを合理化して時間の短縮をはかって、もっと違った面の、報酬を得られるような経済力を身につけるとか、社会的な活動の方向へ伸ばして行かなければならない。その解決のためには個人的な努力もさることながら、夫や子供の協力が必要だし、さらにそれは社会的に政治力によって解決して行くという方向に持って行かなければならない、そういう御意見が強かったと思います……。

次に新しい婦人としての知性をそなえているだろうかという点について討議して頂きたい。

新しい婦人の知性とは

鞍　新しい婦人としての知性をそなえているだろうかという問題の第一歩は、真の知性をそなえるためには、ほんとうの自由を得た婦人としての自覚を持つことが必要だと思うのです。女だから力がないという先入観や遺伝が悪いとか才能がないとかいう劣等感は清算して、人間としての自由な心と判断力を持つことに根源がある。今までの女性の自由というものは、隷属の対象として与えられた自由であって、女性はその中で卑屈な小さい人間になり下って、常に夫にしかられはしないか、しゅうとにしかられはしないか、人に笑われはしないかと他人のことばかりを気づかって生活しているのですが、それは真の自由ではない。真の自由、真の知性というものは自覚というところからほんとうに身につけることができると思いますが、いかがでしょうか。

斎藤　確かに婦人の自覚はまだ〳〵足りない。終戦後時代がかわり社会的にも成長して来ました。いろ〳〵な職場に進出して、男と肩を並べて重要なポストを得ている方も少くありません、けれども家庭の婦人だけは依然として昔のまま停滞している。

司会　新しい婦人の知性とはどういうものかということが少し論じ足りてないので、その点について話を進めて行き、その上で対策を考えましょう。

早川　従来のものですと、婦人という一つのわくの中で考えている知性であって、人間全体の立場からみた知性ということにまで、私たちはもっと考えを大きく持って行かなければならない。すべてのものを身につけて、いかなる場合に遭遇しても、それに対して正しい判断力を養って行く、ただ単に婦人の分野だけから考えるのでなくて、広く社会からとり入れて、人間としての知性ということを目標にして行きたいと思っています。

岩崎　知性というものは、具体的に私たちの生

活からつかみ出すときにどういうふうな形で現われるでしょうか。

鞍 それは家庭生活の合理化、一日の私たちの生活を考えるときに、あまりにも計画性がなさ過ぎる、一日のプログラム、一週間のプログラムを持ち得ましょうし、日々追われるというところから抜け出して計画性を持つ、こういうふうなことも知性から押し出されて来る、私たちのほんとうに身につけなければならないことだと思います。それから経済力を持つということもやはり知性から離すことができない問題です、知性が高められたところに、そういうふうな面が私たちの中に押し出されて来る。

中村 私は知性というものは知ることによって養われて行くと思います。いろ〳〵なものを知っていたら自然に自覚するでしょう、自主的に考えたり行動したりもできるでしょう。音楽を聞いてもその音楽を知らなければちっとも楽しくないし、美しさというものを知らなければ自然の移りかわりを見ても、ちっとも美しいとは思わないしますから、やはり何でも知ったら、ひとりでに知性が向上して行くと思っています。

岩崎 中村さんのおっしゃることはよくわかりますが、婦人には大体知ろうとする意欲がないから、知性を高める機会がないということも事実ですが、私は知ることだけでなくて、ほんとうに生活することによって知性というものはそなえられると思うのです……。

森田 毎日の生活の中で、これはどうして起るのだろうかという問題をいつも考えながら私たちの生活をして行くときに、そこに初めて知ろうという意欲が起って来る。そこから知性が生れて来ると思います。

石島 山梨県の早川さんが人間としての知性を言われたので、それでもう盡きるような気がするのですが、私たちがお台所などでよく釘一本打つことによって思いがけない大収獲があって、これからとても合理的になったということをよく経験

することがある。その釘一本打つところを身につけながら行ったならば、知性はどん〳〵そなえられるのじゃないでしょうか。

斎藤　私は家庭にだけ生活しているのですが、周囲の状態を見ても今おっしゃったように考えるということがないのです。考えることによって疑問が起り、こうして行こうああして行こうという進歩が生れるのですけれど、今の状態では、ほんとうにその日を何となしに送るということが多い。現在の生活状態を考えて、そこに疑問を持ち、これではいけないという気持から進歩して行くのであって、考えるだけではいけなくて、それをほんとうに実行に移して行く、そこに知性が生れて来ると考えます。

徳山　私もほとんど家にばかりいる主婦ですが、家の中にいて家事を切り盛りしているということが大体人の思考力を麻痺させていると思います。それで実際問題として経済力を身につけるとか、そういう前提ではなくても、とにかく家庭の婦人というものは外に目を向けて、出かけたり人と接触するという経験を積むことによって、個人だけの意味ではなくて、社会的に役立つ知性を持ち得るようにだん〳〵育って行くと思います。

中村　いろ〳〵なことを知ろうとすれば、必ず社会とも接触しなければ知られません、それから知ろうと思って何か聞いたりすると必ず疑問が起って来ます。知るには考えなければ知られませんから考えるし、判断もしなければなりません。自分で自主的にいろ〳〵言ったり、したりしなければなりませんから、結局知ろうという意欲がその人にあったら、ひとりでにそういう知性というものは磨かれて行き、向上して行くと思います。

徳山　私はちょっとそれに異論があります。自分だけで考えて行くということはもちろん個人的には大事ですが、ほんとうの知性というものは人と共同で行く、そうでないとほんとうの力にならない。私の一番関心のあることは、今の家庭の婦人は家庭的には完全に婦人であっても、一人々々

が社会人として責任を負って、社会を組織しているのだという認識が足りないと思います。

早川　私も今の御意見と同感のところがありますが、私は個人としての自分の完成ということをやって行くための一つの努力と同時に、社会の一人として社会に大きな力を向けられるということの二つの面がなければいけないと思います。

中村　社会を離れて個人はないと思いますから、そこを離して二つになって行かないと思いますけれども……。

石島　家庭の婦人は家に閉じこもっていてお話といえば衣服のことばかりで、皆さんのようなこういう内容のものは一言も出ないのです。ですから家庭婦人を対象にした場合に、交際を広めて活発な意見を聞くようにする、それが最も大事です。

鞍　それでは家庭の主婦はどうしたら広がりを持つか、何でもいいから身近にある婦人団体の組織に加わって外部との接触の近道をそこに持っていただくこと、これによって私ども多くの人からお話を聞いて、自分の考えを検討して行くことができます。自分のごく手近な団体、何か家庭より以外のものに結びつけて前進して行かなければいけない。それが近道だと思います。

森田　その近づいて行く方法ですけれど、一般の家庭の主婦たちは、「私たちは朝から晩まで子供のこと、家のことで時間がございません」というような立場に立っていらっしゃる方が多いというのが今の日本の現実だと思います。家庭婦人は朝から晩まで家をきれいにすること、子供の破れたものをつくろうこと、そういうことを一応しなければなりませんが、時にはしないでそういうところに出かけて行く、本も読むというふうに、具体的にそういうことをやって行くことが知性を向上させる方法だと思うのです。

早川　その点で自分の現在実行していることを一つ申し上げてみたい。私は非常に煩雑な農村の生活の中でいろ〳〵の社会的な仕事をしていま

す。必ず朝御飯を済ませれば、すぐにお茶碗を洗い、洗濯をし、お掃除をしなければならないという一つの過程ばかりを行くのでなく、もし九時からPTAがあるというときにはお茶碗を洗うのはあとにして行くという、幅のある生活をしております、夜七時から始まるので六時半に出かけなければならぬということになれば、お茶碗を洗うのはあるいは翌日になるかもしれません、そこに秩序ということを考えればあるいはそうしたことはできないとおっしゃるかもしれませんけれども、私はそれは一つの生活の方便だと思う。生活技術という言葉が自然にそこに生れて来ます。

母親は家庭にかえるべきか

狩野　私は知性について二つの疑問を持っています。皆さんこれをどうお思いになりますか。たとえば子供を託児所に預けて自分が働き、または勉強に出かける婦人が知性のある婦人であるという見方と――最も具体的な例をとりますと、あの電気で育ったヒナを御存じですか、あれと親どりによって育てられたヒナ、それが一年たち二年たつことによって、どちらが丈夫に育つでしょう、それを思って自分が子供を育てなければ子供は弱い、またすく〳〵と伸びない、いろ〳〵な面で自分が子供の世話をしなければ子供に欠陥ができる。

私は元教職にあって満一才になる子供を女中に預けたために亡くしております。そのために私は尊い職場を去って一農婦として女中も雇わずに働くかたわら、それでも収入が足りないので、タバコと塩の店を開いて一生懸命に働きながら一分一秒たりとも自分が子供を見なければ、どうしても子供はりっぱに育たない、電気で育ったヒナと親どりによって育つたヒナと同じではないという結果を深く悟って自分は絶対に教職にあってはならないのだ、人から見ると何かしら見苦しいような仕事であっても、それ以上の収入があるのだと思って私は一生懸命に働き続けて来ました。おかげで子供は三人ともすく〳〵と伸びていった。皆

さん、どちらが知性のある婦人のやり方だと思いますか。

岩崎　今の方がおっしゃったことはよくわかるのですけれど、私はそういう一つのつまづきで勇気を失ってはいけないと思います。必ず子供は親が育てなければ、りっぱに育たないということはあり得ないと思います。あるときは親自身の成長のために感情的に考えますとかわいそうだと思うようなことがあっても、私どもは勇気と知恵をもって解決して、あるときにはそういう犠牲も払って自分を高めるために外へ出てもみたいと思うのですが……。

石島　狩野さんのお話で涙を流してしまったのですが、私はずっと家庭へ入ったきりだけのものですから、どうしても夫の仕事を通して自分を生かす、昔からの内助の功ばかりにたより過ぎるのですが、それは間違いでしょうか、こうして出て来るのもどうも心苦しいのです。

中村　それは全部の婦人が同じようなコースで行かなくてもよいのではないでしょうか、それぞれのコースがあると思います、それで幸福だと思う方は、そういう行き方をしたらいい、知性を持っている人は家庭生活と両立させる、そういう行き方をしたらよい。

森田　家庭婦人も自分の仕事を家庭の仕事として意識して持つことだと思います。先ほどの問題になって来るけれども、だから決して女の人が社会の外の仕事をしなければならないというのではなしに、各個人がほんとうに、これが自分の仕事だと思って責任をもってするということ、そのことが大切です。

早川　そうすると非常に視野の狭い人が生れて来るのじゃないか。これからの社会人としての、母親としてのすべてをそなえるためには社会からもいろ〳〵なものをとり入れて来なければならない、安住して家の中だけをやればよいというのであれば、そこで幸福感を得ているかもしれないが、完全な母親としてのものははぐくまれないと

思います。

森田　ほんとうに自分が家庭の仕事として責任を感じ、ほんとうに愛してその仕事をする場合に、現代の社会に生きている母親としては、当然社会的にする仕事もありましょうし、そういう婦人はそういうふうな知恵も磨かれて行きましょうし、家庭内の仕事にとどまるということはそれは観念論だと思うのです。

鞍　今の秋田の方のもそうですが、自分自身が歩んで来た道を顧み私の考えを申上げます。ただいま六才になる男の子と三才になる女の子がありますが、結婚生活七年で長男を得ました、子供ができたとき考えたのです、自分はどうすべきか、結論として与えられたことは、社会とともに進歩する母性に育てられる子供が幸福であるか、家庭内に閉じこもっている母親の愛情を一身に受けた子供が幸福であるかというに、社会とともに進歩する母親に育てられる子供の方が幸福じゃないかということです。あらゆる障害を乗り切って私はそういうふうな道をとりました。その結果、非常に独立心の強い子供が与えられたように思います。

それからもう一つ、私はその考え方の根本として、私たちの衣食住の生活よりもっと知的な生活、精神的な生活が見直されなければならないと思うのです。衣食住の生活のみが中心だ、それのみにあまりに時間をとり過ぎているところに根本的な問題がある。これは秋田の方のお話とちょっとそれているのですけれども、衣食住のことでなく、大切な知性、私たちの魂の問題の成長ですから、そのことに重点を置いて、社会的な進歩に伴って努力しているその母性に育てられる子供も幸福だと思います。これが私の歩んで来た道であります。

高橋　今の鞍さんのお考えに賛成です。自分の母親だの、ほかのお母さんなどについても、いろいろ考えたりいたしますけれども、方々で聞くことは「お母さんに話してもわかってくれない」と

いうことです。その一言で母親はどんなに感ずるか、社会の進歩とともに母親は進歩してない、結局成長した子供は「お母さんに話してもわからない」と思う。それが不良化の第一歩になるかもしれない、そういう場合もまたあるわけですが…。

斎藤　先ほど中村さんがおっしゃいましたけれども、それは個人によって違っていいはずだと思います。結婚生活必ずしも幸福とは言えないし、また結婚生活だけに満足ができる人ならそれで非常に幸福だと思います。けれども私なんかもそうなんですが、結婚生活だけでは何だか不満である、もう少し何かを求めたい、そこに非常にむずかしいところがあるのです、その場合妻が職業につこうとして決してあせってはいけない。十分な準備期間が必要だと思います。たとえば子供がある年令に達するまで、じっくり待つ、待っている間に子供に合理的な生活態度を十分身につけてやる、決してそれが無理でないというところまで来て、いろ〳〵な条件がそなわったときに、安心して、お母さんが職場に出るということが大切だと思います。元来日本においては子供に少し手をかけ過ぎているのではないか。私は農村におりますが、一日中赤ん坊をおんぶしている、あれは子供にとっても親にとっても過労であると思います。私は六箇月まで子供は寝せて育てておりますが、その場合世間では子供を投げると申します。非常におかしいと思うのですけれど、それがまた非常に一般的な考え方で、これからは子供を一人で生活できるように育てて行くことがぜひ必要じゃないか、それによって婦人が職場に出ることが非常に楽になって来るという気がします。

妻の社会生活

森田　先ほど栃木の石島さんがおっしゃった、御自分の御主人を通して内助の功をしていらっしゃるという、こういう婦人の立場を私は一応考えてみたい。けれども、自分の主人がほんとうに社会的に役に立つ仕事をしている場合、自分がほん

とうに信じて声援を送っている場合、自分が社会に出るよりも、主人に百パーセントの働きをさせることの方が社会のためだという考えのもとに、自分は表面に出ないで、家庭で内助の功をして社会と連っているという喜びをもってやる婦人の立場も、尊い一つの完成した社会人としての立場だと思うのです。

石島　それについて森田さんに勇気づけられたので、たいへん勇気が出たのですが、皆さんの中で特別に技術を持っていらっしゃる方は、社会を論じても何をしてもけっこうです。しかし夫を出し置いて自分が出るというのはどうしても納得できない。夫のある以上は、あくまでも夫を生かして、それのあまった時間を自分の時間にする、自分の夫を出し置いて、家を飛び出し、自分の向上のために働くのは、もってのほかだと思います。それではあまりに夫がかわいそうでしょう。男にとってこんなに淋しいことはない。

磯野　ぼくはそれに賛成じゃないのですが……、第一夫をさし置いてとか、もってのほかとかいう今までの伝統的な考え方を破るべきです。夫だけが世の中で仕事をすべきじゃなく、共同してやって行くべきです。夫をさし置いてというふうに考えずに、夫がいかにあるべきものだというふうに考えることは賛成です。

石島　私は古いですから……。

森田　堂々たる立場で、このことは社会に役立つということを妻が自覚して、そういう立場を認めてやらないといけない。

岩崎　そこにこそ知性というものが必要じゃないか、どこまでが自分が外に出られるかというようなその限界が……。

早川　私も非常に極端な御意見だと思って伺っております。いつも妻は家庭の中において対等な立場にありたい。さっき私の申しましたような横の連絡を考えたい。私たちは社会人としての働きは、お互にプラスし合うということが大事だと思います。けれども主人をさし置いてというよう

なことは、私たち考えたくもありませんし、主人は主人として、自分は自分というものをもっとかわいがって行きたいと思います。

徳山　私は石島さんのお話、早川さんのお話を伺って石島さんの御主人はよほどりっぱな方だと思います。（笑声）夫婦という離るべからざる一体として考えていらっしゃる、その美しさに打たれるのですが、冷静に考えてみると、男と女が一種の契約を結んで愛情に基く社会生活を行うのですから、いつ片方が欠けるかもしれぬし、どんな事情でどちらかが離れなければならないかわからないし、そこには個人と個人との、自由意思の結合ということが大事です。その人を通して自分の力を出すということは必要ですが、離れたときにも、その人が円満な知性とか教養とか経済的能力を身につけてないと、観念的な言い方になりますが、民主的な夫婦関係というものが成り立ちにくい。それを単位とした家庭が集まることによって世の中の民主化というものも一歩々々進んで行く。情的に見てたいへん美しいが、一般的にあてはめることはどうかと思ったのです。

石島　私のことを申し上げてはなはだ恐縮ですが、実は結婚してからそれが理想だと思い、自分は絵と音楽などをやっていたのですが、それによって家庭を離れることがちょっと多くなったのです。それで私は夫の仕事を通してやろうと思って主人が計理士をやっておりますので、タイピストであり、事務員であり、秘書であり、女中である、それだけに専念しています。

岩崎　石島さんという方はきれいな美しい考えの方だと思います。非常に賛成なんですが、それで御自分の趣味を全部お捨てにならずに、何とかして両立させるようにしたらよいと思います。

石島　高知の方は演劇までやってすいぶんお家をあけられているけれども、その御努力はたいへんでしょう。

司会　次の問題に入って行きましょう。家族同士のつながりは民主化されているだろうかという

ことです。この点については、午前中に岩崎さんから具体的に御自分の当面しておられる問題として、三点ばかり出ていますが、そういうことから入って行ったらたいへん具体的になるでしょう。

家庭の民主化と社会の理解

岩崎　それでは私が問題を提起しました責任上、ちょっと言わせていただきます。私が皆さんにお伺いしたいのは、私ども女性が社会に出て行って社会的な接触を多く持つことによって起る社会的な反響ですね、それと家庭的な反応というものについて、非常に考えさせられるのです。その社会的な反応というものは、私は一週に二日はPTAの仕事で出ることが多いのです、たとえば夜なんかになりますと、食事のあと始末をほとんど母にしてもらわなければならない。そこで続いて出る日がありますと母は家庭労働の二人分をすることになります。母自身は非常に元気ですから、家では問題はないのですが、外へ奥さんが出るとお婆さんがたいへんだろうといわれたことを聞いたことがあります。私自身はこれでよいと思っておりましたが、こういう社会的なある種の批評というものを全然無視することはできないと思って考えているのですが、やはり女性が社会に出て行くためには、ある程度まではそういう声も聞き流さなければいけないのではないか、あるいは良心的に考えて、それについていちいち解決して行かなければならないのかということに疑問を持っています。

早川　私先ほど自分自身のことをちょっと申し上げたわけですが、私はその場合、自分自身の仕事に興味と使命を感じています。お宅にあってお母さんがそれに対して協力していてくださるのなら、だれもそれによって不幸になる人がないとしたら、私は勇敢になすべきだと思います。世の中の人はいいことをしたいと万人が思っていますが、何が阻んでいるかというと、だれが何と思うだろうか、ということですね。お母さんに苦労さ

せている、しかしお母さんは少しも不満でなく、お嫁さんとしての奥さんをお出しになっていらっしゃる、自分が収穫して来て、うちの中により以上にプラスするということになったら、世の中の思惑によって事を阻止されるということくらい残念なことはないと思っております。

森田　私も封建的な町におりますから、いろいろなことをするたびに、がちん〳〵とやられておりますが、そういう問題が起った場合に、自分の心の中で、これでいいのだろうかというような疑問が起ったときは、一応考えてみる必要があると思いますが、自分の心の中にそういう人たちに対してほんとうに気の毒だ、何とかしなければならないという気持以外に起らない場合、大いに積極的に進んでいらっしゃったらいいと思うのです。自分の心の中にそういう言葉に対する心がかりが強い場合は、やはり一応考えてみる必要がある。しかし自分の心に問題がない場合は積極的にお進みになる方がいいでしょう。

高橋　今の早川さんのおっしゃったことに私も賛成です。イプセンの「人形の家」に出て来るノラが、妻として母としてよりも、まず自分に対して忠実な人間にならなければならないというので家を出る場面に私大いに感激しています。母として妻としてよりも、そのもう一歩前に、人間として自分に忠実でなければならない。自分の生きる道に対して、忠実に行かなければならない義務がある。だから自分の進みたいという道に対して、まずお進みになることをおすゝめしたいのですが……。

鞍　私の意見も皆さんの御意見と同じです。けれどもそこに一つ補足したいのは、他からどう非難されようと、それに対して自分で行こうとする道にいらっしゃるという場合、いろ〳〵噂されるのも周囲の婦人の中から起っている。そういう場合にその意思を曲げないでやるべきことはやると同時に、周囲の婦人もやはり同じような気持になってもらうよう努力することは必要だと思いま

す。私たちが周囲から非難されないような環境をつくって行くという努力とともに、自分のやるべきことは敢然とやるということを進めて行っていただきたい。

司会　ほかにもっと問題がありましたら、お出しください。

親子の同居

中村　私は自分の子供に対してこういうように考えています。子供が成人して自立し、社会人として活躍できるまで、われ〳〵が見てやるということは親の義務だから当然しなければいけないと思いますが、そういうふうに自立して行くようになったときに、子供に自分が養ってもらうというような経済的な依存をしないで、子供からちょっと離れるといったら言い方が悪いかもしれませんが、自分だけの生活でやって行ったらと思います。そうすると何か割り切ってしまったみたいで愛情というか、そういうものが何かちょっと淋しい気がするのですが、知性が向上すれば、それも解決されていいやり方になるとも思うのですが、自分ではっきりした結論が出せないのです。私は子供は一人きりしかないのです、あと十五年くらいやらないと一人前にならないのですが、それが済んだら——主人がいる間は別ですが、もしか一人になったら自分で自分の生活がして行きたい、それには職業人にならなければならないのですが、何とかやって行きたい。しかし年をとってしまって、子供がそんなことをさせないかもしれませんが、その場合に養老院か何かに行って…。（笑声）私お年寄は好きでありませんでしたから、自分が年をとってもやはり若い人は嫌うだろうと思います。それで社会保障制度で、安心して行かれる養老院か何かを、どうか私が死ぬまでにつくっていただきたいと考えています。（笑声）

徳山　私もまったく同感でして、実は私の福岡の学校の同窓会で集まるとすぐ話題になりました。ただいまから私どもが月々払い込みをして、

個人的な、養老保険ではありませんが、そういうことでもやって、年とってから自分の経済的な力をもって生活して行きたい。実際私ども職業戦線に出たいけれども、今の資本主義の世の中では失業が多くて、家庭婦人の職場というものは実際のところないのです。子供に過重な望みをかけてそれに養ってもらうという取引じゃなくて、何か力を持っていて年とってからも子供は子供で社会人として立って行って、自分は自分で年とった人たちと同じグループを持って、居心地のよい生活を楽しめるようにやろうということにはなっております。同志を募ろうというところまで話が来ておりますが、今の方はみなその要求が強いことをちょっと御報告しておきます。

岩崎　私どもの年令ではそのことは問題になっています。けれども、その問題は個人的な一つのグループでは解決できない。社会への大きな働きかけが必要だと思います。その点で女性の力、女性の念願を大きな社会の問題として、取りあげて行くようにしたい。

徳山　そういう意味で一般の家庭婦人に政治的な関心が薄いと思います、それが一番問題じゃないか。実際自分の生活面に結びついたことを、他人のことのように考えている家庭生活の習慣をまず打ち破って新しくして行きたい。そうして私どもの考えていることをすぐ政治に反映させる。いい人に投票する、そうならないとどんなに望んでも、そこに道がつかない。

鞍　私は家庭の民主化とは、夫も妻も子供も家庭人が全部一人々々の人権と自由を尊んで行くところから生れる、みな個人々々の人間としての、自由人としての価値というものをほんとうに見て行くところに、これがなされるだろうと思います。私の家庭はほんとうに民主的な家庭でその点私は非常に感謝しているのですが、私の家では、私の夫が主人でもなく、妻が主人でもないのです。私どもは信仰を持っているせいでもありますが、神様が主人であって、妻も夫もその一人々々

であるというところにほんとうの民主化されている根底があると思います。一人々々の人権を、人間としての真の価値を認めてこのことがなされるように私たち努力して行きたい。

狩野　私は今までの方のお話とちょっと考えが違いますが、今までの日本の家族制度にも捨てがたいよいところがあると思います。今までどうして、しゅうとと嫁は合わないかというと、しゅうとは古い考えであり、嫁は新しい考えである、そこで一緒に暮したくないとか、年とったら養老院とか、自分の若い頃のことを考えて年寄になったら嫁も自分を好きでなくなるだろうということになる。ところが、しゅうとも新しい時代に即応して、嫁とともに手を携えて新しい社会に乗り出して行くならば、同じ家にあってもうまくいくと思います。子供を見てくれる人は老人であります。老人は若い人よりも子供に対しての経験があり、そこで若い人は、職場に出て働くことができます。私の家では金を出しても年寄を買いたいといっております。そこでその一家に、年とった人と若い人と、うるわしく暮すことができます。皆養老院に行ってしまったらどうなるでしょうか、日本の国はみな養老院で倒れてしまいます。孫を見て楽しい家庭で暮そうではありませんか。

森田　秋田の方のお説を拝聴しておりますと、非常に楽観主義だと思います。そういうふうないい面もありますが、私たちはもっと人間というものの限界を知らなければならない。どんなにいいお爺ちゃん、お婆ちゃんであり、どんなにいいお嫁さんであっても、人間としての限界は厳として存在する。ですから年寄と若い人が一緒に暮して行くときに、必ずその問題が起り、その問題を殺し殺して行くお互いの努力というものは、ほんとうに並たいていのものではない。ほんとうに別居生活という方法をとって、これからの若い人たちは、勇敢にお進みになれるように、社会が持って行かなければならない。

岩崎　私も全面的に賛成です、十八年間しゅう

とめと一緒に暮してみまして、日本にも珍らしい良いしゅうとめだと思います。しかし自分が、調和するために費したエネルギーというものを考えると、非常に莫大です。この問題は、やはり個人的に日本の家族制度の倫理から見たら、秋田の方がいわれたことがほんとうだと思いますが、社会の大きい面として、老年保険というものができるように、政治がよりよく改善されて行かなければいけない、ほんとうに社会の大きい問題として、それは必要でしょう。

早川　私は結婚問題ということについてひとつ考えてみたい。御承知のようにほんとうに平等ということはうたわれているのですけれど、結婚ということにおいて男と女の立場というものは、考えなければならぬ場合がある。たとえば再婚の場合に、男性の再婚の場合は非常に恵まれております。世の中のすべての人がこれに賛成し、援助していますが、女の人の場合ですと、非常にみじめさと不自由と社会の二重の圧迫があります。未亡人の再婚は多くの人が白眼視して非常に侮蔑し、男の世界ですとあっさり考えてくれます。女の立場を悪くしているのは女自身だということをいろいろな問題を取り扱ってみて考えていますが、どうしてこれを解決して行ったらよいか、未亡人の場合には数々の問題がありますが、どうしてやったらよいか、これは大きな社会問題だと思います。たとえば大きなうわさを生む、それはどこに根拠があるのか、あるいはどこに持って行っても責任を問うところのないうわさというものが特に田舎には多く、そのため親子もろとも立ち上れないような状態になっている場合があります。男の場合ですと二号、三号を持っていても、社会的には制裁を加えられませんが、二号、三号になった相手の女は社会から葬り去られているという現実を考えると、そうした女自身の結婚に対する考え方を是正して行く方法を考えて行かなければならないと痛切に感じています。

司会　ごもっともな御意見ですが、早川さん御

自身もお気づきの上でおっしゃったように、少し問題がそれていますから、家族同士のつながりは民主化されているだろうかということに、もう一ぺん戻りましょう。

妻の発言

森田　ほんとうに頑冥固陋な夫がいた場合に、妻はいかにして夫を民主化すべきかという問題が当然起って来ると思います。そういう場合に今までの婦人は夫のいうことだからと絶対服従的な態度でけんかをしないことが、婦人の美徳として考えられて来ましたが、この際、婦人がほんとうに民主化を望んで生活をする場合、もし夫が無理解であれば、往々けんかして民主化のために闘わなければならないと思うのです。それは何もけんかのためのけんかでなくて、ほんとうに建設的なけんかを、大いに御家庭でなさるようにお勧めいたします。

石島　賛成です、私たちお嫁さんだった場合にあそこのお嫁さんはおとなしいからいいだろう、それだけで片づけられたのです。うっかり何かしゃべろうものなら、もうあそこの人はだめだと言います、大いにこの際しゃべらなければいけない。こういう意味でいいお嫁さんだと言われたらむしろ恥です。

早川　家庭内の問題としては、家庭内でお互に話し合う会をつくることも必要ですが、私は社会の問題として皆でこれを考えましょうという形をとっています。たとえば討論をするにも、今ずっと行っていることを申し上げると、討論会の場合にお爺さんとお婆さん、夫と妻、息子と娘、それだけの家庭の構成員を全部集めて、それ〴〵の立場から自分の家庭ではこうしてみたいとか、自分の家庭ではこうであるというものを発表していただいています。日ごろいえない嫁の立場を私は特に取りあげて、夫、お爺さん、お婆さんたちも反省して行こうという形をとっていますが、これによって大分皆さんが反省させられているという

ことは事実です。

二號、三號の問題

石島　山梨の早川さんの二号、三号という問題は私たち家庭婦人の大きな問題です。二号、三号のために悲劇が起き、不幸になっている方がある この際、私は男から二号、三号を取り去って全部の婦人が仕合せになることを、ここで大きく叫びたいと思うのですが。

岩崎　問題が今のこの問題とはそれているのじゃないかと思いますが、私もその問題を持っています。私がこの会議に出る時に、夫の勤め先の人が「奥さんが一人で東京へ行きますか、なか〳〵このごろ名流婦人になったから、あなたも二号、三号を持たなければいけない」と夫に冗談をいわれたのですが、そこにやはり一種の社会の圧力というものがあると思うのです。家族関係の方の問題についても、しゅうとめと嫁との問題について私どもはその圧力の重さに耐えて来たと思うのですが、これからそれをどうしてはねのけて行こうか、ということが大きな問題です。

斎藤　家族同士のつながりの民主化ということについて、たいへん卑近な例を申し上げるのですが、民主化ということは私のように田舎に住んでいる者にとっては家庭婦人自身が、これを阻んでいると思うことがたくさんあります。たとえば、おかずをつくるにしても、お魚を買うにしても、これはお父さん一人分というように買っていらっしゃる、お母さんと子供は安いお魚、お父さんだけにおいしいお刺身を買ってやるということが田舎ではたくさんある。そういうことは女の人自身が目覚めていない、男の人は案外このごろ民主化されて来ていると感じることがあります。それで家庭的に、そういう婦人をどうして目覚めさせて行くか、皆さんの御意見を伺いたい。

早川　そういう場合、夫に直接いろ〳〵話すこと、あるいはしゅうとに、しゅうとめに話すことよりも、まずそこに子供がある場合には子供を通し

ていろ〳〵家の中にそういう空気を流して行くことが——一つの方便かもしれませんが——非常に安易だと思います。嫁がいうと出しゃばったとか嫁が強いといいますが、子供や孫からお婆さんに言いますと素直な気持で受け入れてくれる。非常に封建的なお父さんでも子供が言うと非常に素直に受け入れますが、妻が言うと「何をっ」ということになる。

高橋　封建的な家庭には家族会議を持つことをお勧めしたらどうでしょう。親子とか妻とか夫とかそういう関係だけでなく、ただ人間としてお互いの人格を尊重しあって発言のできる家族会議というもの、お父さんはこうしたからいけないとかお母さんはこういう悪いことを直しなさいとか、人間として平等に発言できる会議を家庭の中に持つ、そういうことから民主化されると思います。

森田　そこに至るまでに大きなトラブルが起るだろうと思います、そのトラブルが問題にされていると思う。民主化の問題ですが、それに勇気がいると思うのです。恐れていてはできない、事なかれ主義ではできない。

徳山　二号、三号の問題ですが、私としてはそういうことはないのです。まわりにそういうことを聞いていまして感ずるのですけれども、前お話した女性の知性という問題とたいへん関係が深いので、奥様稼業をしている女というものが、いかに魅力がなくなっているかということです。男の方ばかりのわがままでそういうことになっていると責められない点があるのではないか、家庭の中の女というものが、ほんとうの知性を求めて夫のよい協力者になって行くならば、男の人もそういう必要もなくなると思います。いろ〳〵な性質もあり、例外もありましょう。男は生物学的に動物的というのは——女性の方が動物的だという意見もありますし、どちらも生物学的には動物的なところがあります。封建的な意味で男性が優位になって来ているという点もありましょうが、民主化されたこの世の中では女性というものが、もっと

各方面に知性をそなえて、そういう男の人のわがままを自然に封じて行くというようなレベルの高い妻になって行ったならば、自然にそういうことはなくなるでしょう。

早川　ただいまの御意見に同感です。男の方は源氏物語の光源氏ではないが、多分に共通の点を持っている、たとえば妻が赤い色を持っている、赤いのはきらいじゃないけれど、青い色も少しは味わってみたいという感じを持っています。従って女の人から家庭的なテクニックであるいは男の人に愛情を示してもらいたいとか、あまったれてもらいたいとか、外の職場で働いている女から得ているものを、自分の妻からも得たいというような気持は、確かにある。婦人たちも、もう少し広い気持で、あるときにはあまったれることも必要でしょうし、あるいは愛情の発露として、いろいろの方法を講ずることが必要だということをしみじみ感じています。

徳山　そこで気をつけたいのは、コビということばかりにならないように声を大きくして言いたい、今の若い人の着飾るとか、教養の持ち方とかコビを含んでいるその表面的なものとして行っているということは、いびつな形でたいへん悲しいと思います。私どもが社会的な仕事をするとか、知性を求めるとかいうと、男は固い石のような情感の薄い女を連想して、そういうものになることを夫はおそれている。ほんとうの知性はそういうものではなくて、封建的な意味の女らしさではないのですが、女が生れつき持っている美徳とか、ほんとうの意味の女らしさを兼ね具えた、広いものでなければいけない。

早川　それがほんとうのこれからの女の人のあり方でしょう。

石島　そうすると女の人がかわいそうではないでしょうか。もう少し男の方を責めていい。二号を持たないと一人前でないという考え方が多分にあるのじゃないか。その誤りを男の人に認めてもらいたい。

司会　四番目の経済的能力の問題についてお話を進めましょう。先ほど最初の生活技術のところでも、からみあった問題としてかなり出てはおりましたが、今度ここで取りあげる問題は、今度の婦人週間の目標の「婦人の自主性の確立」と経済的能力との関連、そういう観点からお話をいただきたい。

鞍　内職ということは家庭にあって経済的生産をして行くことですが、私たちが自主的に経済力を持つには、やはり組織をつくらなければならない、それには二つの組織があります。一つは現在家庭において内職をしたい人が一人々々職を探すのではなくて、何人かが団結して仕事を探し、その運搬費などの費用はその人たちがわけて分担するという組織、これは加工業者から仕事をもらって来てそれをお互いにするということなんです。今の中間搾取はなるべく少くして、何人か団結することによってメーカーに近いところから、それをもらって来るという組織は必要だと思うのです。それからもう少し進歩したところでは、お互に企業的な組織を持ちたい。お互が出資し合って商品として作り出して市場に流す、これは資本が相当いるので、経済力を持たなければいけませんが、できればたいへんいい。第一の段階から第二の段階へうつって、自主的に経済力を豊富にする必要がある。

　内職の種目、これは日本婦人は非常に手先が器用ですから、その特長を生かした手芸品が最もいい。一般に取扱われている内職の種目にはヘヤーピンのゴム通しとか造花などがありますが、それだけに満足していたらどうしても経済的な自主性は高められません。私たちの力で創造したもの、一人ではできないけれども、皆が寄り合って考えたもの、手芸的な種目を選ぶことが一番いい。

　内職の獲得の方法ですが、この組織のできないところには獲得ができない。もし組織ができたら、貿易品やその他がその組織の中に流れて来る可能性があります。その前提として自分で今いろ

いろと考案したもの、研究したもの、また私の友人の力を借りてやったもの、そうした手芸種目を大阪の心斎橋の商店や京阪神の百貨店に出しています。私は中間搾取をなくして自主性を高めたいと思っていますが、このことについても過渡期ではどうしても援助がいるのです。府庁の保護課で内職のあっせんをしてもらって、助成金をいただいています。今までになるまでの助成をしていただきましたが、これからは全部自主的にやりたいと思います。今その段階にありますから、そういう援助も皆さんがお帰りになった県でお考えになれると思います。

高橋　経済的能力があるかどうかという一番根本は、女の人はどうしても経済力を持たなければならないという考えに基くのだと思います。ちゃんとした職業につくのが理想的ですが、お勤めに出たりすることはお家にお子さんがあったり、今の就職難の時代に男でさえも就職できないというような問題から、結局は家でお子さんのめんどうを見ながらできる職業というふうになって、今鞍さんがおっしゃった家庭内職というふうになったのですが、今鞍さんが企業的なものにまで高めなければならないとおっしゃっていましたが、私はこれからは家庭内職を根本の理想たる女性の職業というりっぱに独立したものにまで持って行きたいのです。だから家庭婦人というよりも、むしろ独立した職業人といいますか、そこまで持って行きたい。それは独立した職業人というからには絶対に自立的精神も伴わなければできない仕事ですが、これは自主的精神の涵養と職業能力の養成と両方できて一挙両得だと思う。ただ問題は家庭内職だけにとどまらないで、その根本はどこにあるか、職業人として家庭婦人は成長しなければならない、そこに理想があるような気がするのです。

森田　私も主人の給料だけではなか〳〵生活が苦しいものですから、何か内職したいと〳〵と考えたのです。一つ編物のことを考えても、今編物の賃金は労働に比べてだん〳〵低下するとい

う状態です。ですからこれは内職労働組合をぜひつくらなければたいへんな問題だ。ぜひそういうふうな組織化をやって行かなくては共倒れになってしまうということを考えたのです。けれどもその方に力もありませんし、そういうことをしてから、私が内職をしていては間に合わないものですから、方向転換をしましたが、確かに内職の賃金をその労力にふさわしい賃金に、労働省の方からきめていただけたら、どんなに婦人たちは生き生きと内職の仕事に励めるかと思うのです。

高橋　自分たち個人々々でやって行くから、自由競争で価格が落ちて行ってしまうのですが、近所のそういう方たちで共同で三人、四人と小さいところからだん／＼組織を大きくして行って、大阪と東京と結んだり、価格の協定をやっていただいたらよいと思いますが……。

石島　私はうちの商売を手伝っています、そういった場合に税法では妻の労力は給料として差引けない、扶養家族しか認められない、会社組織とすると完全に給料として認められるのですが、そこが非常に矛盾している。

岩崎　私も石島さんと同じように主人の仕事を助けて、これが自分の仕事だと思ってやっているのですけれども、妻の仕事は賃金として評価されないのですが、こういう行き方も認められるでしょうか、どうでしょう。全部内職ができる可能性のある人ばかりではないと思いますが……。

高橋　そういうのは一つの企業といいますか、仕事に二人の労働力が費されているわけですが、今そういう問題は方々であるのです。うちの近所の本屋にしても旦那さんと奥さんと子供と三人の労働力が商売に入っていますが、結局税金は一つの企業として来て、三人の会社組織ではないから、月給として引かれないわけです。結局会社組織になってないところは、みなそういうふうに労働力をたくさん注入した割に収入もないし、税金はごっそり持って行かれる、そういう悩みをみな持っているのです。ですから小さな中小企業者の

一人になるわけですが、そういう人たちはまたそういう人たちで協同組合をつくる手もあります。

早川　ただいままでのお話を伺っていますと、家庭内の女の人たちの選ぶべき仕事について生産という面に向いていますが、私はもっと一般的に消費というものについて、もう少し検討させていただきたい。

司会　消費といいますと。

早川　家庭の中にあって各婦人たちが計画的な経済生活をしているかどうかということも考えるべきじゃないかと思います。

司会　そうしますとそれは一の方の生活技術に入る問題になります。今論じている経済的能力というのは、それとはもっと違った積極的な、報酬を得る方の問題です。ただ今は内職の問題が論じられて、こまかいことに入って行ったのですが、それはまた時間があればふれるとして、根本の問題があまり論じられていない。初めに生活技術の方でも大分出たので、皆さんお出しになることが少いのかしらと思いますが、家庭婦人は経済的な能力を持たなければならないか、あるいは持つ方がよいかとか、自主的な生活を家庭婦人が行う場合の問題としてもう少し基本的なものを話し合っていただきたい。

狩野　私の主人が村の中学校に勤めていて、田が十四反歩と畑、他にタバコや塩の雑貨商をやっているために家族手当をもらっておりません。私には満六つを頭にして子供が三人あります。けれども私はこの四月まで女中を置かずに、この三人の子供を養育しながら店をやって、田畑は人も頼みますが、自分もやります、そうしてほんとうに何とも言われない疲れを覚えます。去年私がお産をしたときにも、ほかの俸給者の妻であれば本俸の半分をもらうことになっておりますが、私にはそれも来ない、妻には家族手当が六百円来るのを私には毎月来ておりません。そこで私があるときちょっと何かの話でしましたところが、ほかの俸給者の奥さんが「あなたが家族手当をいただきた

いならば、私どものように遊んでいた方がよい」こう言われたのです。今の世の中では未亡人であっても社会のいろ〳〵な施設をたよって金をもらう人が非常に多い。私はそんなことを言われたときに、何ともいえない気持になったのです。けれども私はいつか、たれかが自分を救ってくれるときがあるだろうと思ってがまんをして来ました、皆さんこのことはどうでしょう。

徳山　秋田の方の御経験ではそういうふうにお感じになったのは無理ないと思いますが今社会保障制度というものが、まだ〳〵足りない。根本的な問題であれば職場部門でも論じられるかもわかりません。

今内職の問題が取りあげられましたが、内職というのは、大体消極的な意味で発達して来た。主人が家族を養うだけの賃金をもらえないことに問題がある。それをもっと解決するように、内職を企業化して対処して行くということも大事でありますが、もっと大きな面からみて、婦人が職業を持つときに、実際には賃金でも差別をつけられていますし、職場も開かれていないし、いろいろな面で職業戦線において圧迫されているという点の改善をはかるとか、男の人の労働そのものに対し、労働に値いするだけの賃金が払われないような、今の社会機構についてもっと疑問を感じて、そっちの方を勉強する必要がある。

高橋　そのことなんですが、男の人が子供三人に奥さんを養える月給をもらえないというのは、それ自体がどん〳〵闘わなければならない問題なんですが、それよりもまず前に飢えてしまう。それをやっている間に食べられなくなってしまう。それで半失業的な夫を持っている奥様が積極的に進んで内職の組合をつくる、それはただ編物をしてお金をとるという組合ではなくて、たとえば託児所をふやせとか、その組合を通じて、社会に何ものかを要求のできる機関でなければならない。

婦人に職業教育を

中村　婦人が経済的な能力を持つためには、まだ家庭婦人とならない前に、学校で職業教育を受けられるように——もっとも職業教育ばかりではいけないのですが、そういうものを加味して教育してもらわないと、ほんとうに職業人として経済的に独立していけません。

早川　今の問題について関連して考えることは、今の若い人たちが危急の場合のためにも一つの技術を身につけるためには、もっと一つのものに向って突き進むべきだと思います。すべてを広く浅く進んでいるような気がするのです、お花もやろう、お茶もやろう、編物もやろう、洋裁もやろう、自分の外出着はほかで誂えて、下着だけしかつくれないような洋裁をやっている者がある。若い人たちが何か一つ自分の一生を通じてできるものを身につけてやる教育が必要です。

高橋　それは今までの女の人の考えが、結婚が人生の幸福だというので何事をやらしてもお嬢さん芸です。その技術を生かして自分の仕事として一生を通じてやって行こうとする、生活からにじみ出た熱心さというものがないわけです。早くいい男の人を職場から見つけて、完全雇傭的な結婚をしてしまおうというのがほとんどです。このことは、男の人に味方をするようですが、そういうちゃらんぽらんな女の人を一生養って一家が路頭に迷わなければならない、そういう状態を頭に描きながらあくせく働いているのです。それにもかかわらず、女の人の一生の目的は結婚が目的です、それから直さなければならない。若い女の人は一生涯仕事で行こう、高校時代から卒業したら何かやらなければならないということを考えるべきです。さっき職業教育のことをおっしゃいましたが、職業補導所というものもありますが、組合で無料か、または安い報酬で講師を派遣して地域的に編物、手芸、そういうものを、組合員に出張教授をするということもやっているわけです。そして職場においては、いずれ結婚して子供ができて、やむを得ずやめなければならないというよう

な実情にある人なんかを加味して、やがて組合員になるであろう人にも、教えてはどうかという案も出ております、まだそこまでは行ってないのですが……。

早川　私は高橋さんの今のお話の完全雇傭的な結婚ということについて、撤回していただきたいという考えを持っています。

高橋　そういう人がいるのですよ。

森田　私はこの年になってから初めて、女もほんとうに経済的な独立を得られる何かを持っていなければならない、自分の娘時代から過して来た安易な考え方に後悔をして、私の娘には、娘時代にしっかりした職業人になるための勉強をさせてやろうと思っています。私の町の娘さん方が、やはり相変らず嫁入りのための花嫁修業だけに費しているのを見ても、恐しいような気がします。今の若い人たちが、そういうことに目覚めて、しっかりした仕事のできる技術を身につけ堂々と社会人として歩みながら、そこにすばらしい伴侶が現われたときには結婚し、社会の仕事と家庭の仕事を両立させるという方向に進まなければならない。

石島　若い方がそういうふうに、職業的教育を身につけるということが叫ばれていますが、そうすると世の男性は結婚の相手としてそういう人を望まないのです、この際、男性ばかりを攻撃しますけれども、男の人が女に対する考え方を直して、どんどん職業的な力を持っていらっしゃる方を相手とされたらどうでしょうか、何か職業を持っている人を、ごつごつした中性のように考えて敬遠しているような気がします。

徳山　これは職業についた女の人は、あまりに周囲の圧迫が多いから、肩を張らなくてはならなかった、そういうことが自然にその人のタイプに残ってそういう印象を与えて来たと思うのです。男の人の女に対する要求が甘過ぎる、良妻賢母で自分がリードしやすい女の人を望む、女というものはやはり可愛いところがあって、男の人がそういう者を要求すると自然そういう女ができてしま

うのです。これは断然問題じゃないかと思う。これまでの封建的な家庭が無事無難で個性のない女の人を要求したように、男の人が、自分の協力者として求める女の人に対する要求というものは、まだまだ甘いのじゃないでしょうか。

森田　私はそのことに対して疑問を持つのです、今そんな男の人は過去の廃物になって来たのじゃないか。新しい男の人たちは、経済的能力をそなえた婦人を求めていると思います。今は男の人だけの給料では食えない、一緒に働かないと食べられない、ですから、自然にそういうふうになって来るのです。

徳山　今の二十代くらいの方は多いようです。私の主人位の年令ではまだなかなか……。

高橋　三十代の方では、職業を持った妻をもらえばよかったと後悔している方があるのです。

司会　御意見がずいぶん活潑に出ましたが今の経済的能力の問題で結論的にどういうふうなことが言えるかですが、これは初めの生活技術のところで相当論じられまして、その場合にかえって問題が出ていたのじゃないか。今のこの問題としては、娘時代に花嫁修業だけではいけないのだ、結婚を目標にしない生活、そのことを考えて自分が将来やり遂げられるような何か技術を身につけておくということ、すなわち結婚前の婦人に職業教育が必要だということが強調されたと思いました。結婚後の問題についてはむしろ第一のところで言われたように思うのですが、もちろん経済的能力を持つことが必要だ、しかしすべての家庭婦人が職業につくことは日本の現状としては不可能だから、できるだけ衣食住の合理化をはかって、家事労働の時間を短縮し、経済的な力も身につけるようにして社会にも職場にも出て行く。それから先ほどから問題になっていたように、就職難であるから内職ということも起って来る。しかしその場合に内職の賃金の安いということが問題で、中間搾取をなくするために、女の人自身が内職の組織化ということを自分たちの力でやって行く必要が

あるということが言われました。何かもっと足りない点や、これは重要だということで御発言がありましたらどうぞ……。

狩野　今職業教育ということを言われましたが私も同感です。もっと職業教育として自然教育をやってもらいたい。今の大学や高等学校の先生は農学は知っていても実際に農業をやることを知らない。私たちが学校で先生からこうだと言われたことを卒業して実際にやってみると何にもできない。だからもっと中央の農学の先生方が実際に鍬を振って自分で植えてみ、自分でいろいろ体験してみたことを地方に流してやってもらいたい。自分は革靴をはいて田にも入りたくない、手を汚したくない、地方の人にはいろいろなことをやってみろ、こういうことを言うのでなく、中央の先生方が体験して得たところのものを地方に流してほしいと思います。

森田　経済的独立という問題で皆職業的技術を身につけて社会に出て行くときに失業という大きな問題がある。だからほんとうに職を求める者に職があるという世の中にして行きたい。

高橋　それは共通の目的ですね。

斎藤　婦人の出る場所がないというお話がありましたが、まだまだ婦人でなければできない仕事がある。保健婦とか看護婦とかいう職業はまだまだ人手が足りないということを聞いています、婦人でなければならないという仕事に重点を置いていただきたい。自然託児所とかいう社会施設が必要になって参ります、そうすればそれに必要な女性がまた必要になって来る。

早川　先ほどの結論として申された中に一と四の場合が取りあげられていますが、家庭内における妻の地位の確立ということが民主化にとっての非常に大きな問題ですが、そこの場面ももう少し伺っていただきたい。

司会　私は、むしろ四の方に当然出るだろうということが一の方ですでに出ていたものですからその関連について申し上げたので、この部会全体

の二や三を含めた結論としてではなく、経済的能力の問題で申し上げたつもりです。

家庭婦人のあり方ということでいろいろな御意見が出たわけですが、今すぐにはできない問題もある、——もちろん大きな目標に向って進まなければならないのですが——それで今私たちがあすからと言わず、きょうから手をつけられる問題としては何かということを最後に出していただきたいと思いますが、一から四までの問題にわけてもけっこうですし、私どもの部会全体の問題としてもけっこうだと思いますけれども、これからの新しい家庭婦人として何をしたらいいかということです。具体的にほんとうに身近なことを最後におっしゃっていただきたい。

まず何をなすべきか

高橋　最後に全体の要求として言ってもらいたいことなんですけれども、家庭婦人というのはなか〳〵組織化しにくいのです。その組織化しにくい婦人を組織してあらゆる婦人の権利を獲得するために団結したいという希望なんです。

森田　今までいろいろと問題が出されまして、すべて政治と切り離せないということが出ていると思います。私たちの身近に選挙という大きな仕事が目の前に迫っているのです。それですから今私たちがなさなければならない仕事としては、私たちの持っている一票を自分たちの生活を高めてくれる者に投することです。

岩崎　そういうふうな正しい代表を選ぶということも、一に婦人の知性とか教養とかいうものにかかっているのですから、もちろん政治と結びついていることは当然でありますが、婦人の地位を高めるためには知性を高め、教養を高めるということも不可欠です。

石島　高めると同時に行動してほしい。

司会　実行することですね。

森田　それは知性と関係して来ますけれども、これから後それは頭だけの知恵でなしに、ほんと

うに具体的に出て行って行うというところまで行かなければほんとうの知性ではない。

早川　そうすると結局勇気のある婦人になるということでしょう。

磯野　今度の会議は私は座長でもなければ何でもない、アドヴァイザーということになってできるだけ口を出さない、婦人の自主的な会議の運営ということをねらって、これをお始めになったと思うのですけれども、その原則というものが非常にいいということを感じました。さっきの知性のところでも、すべてのところでもお話が出ましたが孤立しないで共同してやって行くということ、すべてを社会的にやって行くということが大事だということをいまさらながら痛感しました。

ところで婦人の自主性を獲得するという目標、なぜそんなことを言わなければならないのか、つまり今まで自主性のある婦人をつくらなかったのは一体何であったかということ、そのことをわれわれがもう一回よく考えてみることが大事です。

この頃少し明治、大正のころのことを調べておりますが、たとえば皆さんが女学校や何かで勉強なさったときの、女学校教育はいかにあるべきか、大正六年から八年までありました臨時教育会議でもって原則をきめたわけでありますが、高等女学校の教育の原則は結局煎じつめて申しますと、日本の古来の醇風美俗である家族制度に順応するような婦人をつくることが特に謳ってあるわけです。婦人の自主性を阻んだものは、まさに日本古来の醇風美俗と言われたところの家族制度であって、先ほど秋田の狩野さんが家族制度には捨てがたいものがあると言われましたけれども、私はそれには賛成できない。われわれは現在家族制度というものと対決して、その悪い面をはっきり出して民主的なものにして行かなければならないと思いますが、同時にここで考えなければならないのは、その家族制度をだれが今までよりもっと強いものにしようとしているかということ、家族制度はだれのためにあって、だれがそれを強化し

ようとしていたかということ、このことをわれわれがもっとはっきり知る必要があります。

この三の家族同士のつながりは民主化されているだろうかという題目についての話の始まりは、高知県の岩崎さんから世間のうわさとかいうことからお話が出たわけですが、婦人のだれかが普通と違った行動をすると、それがすぐ近所のうわさになる、村落なり町内の共同体の拘束というものが非常に強いということ、独立した個人というものは日本ではなかなかないということ、それがまず家共同体の中ではあるし、その家共同体は村の共同体なり町の共同体の中にありますし、今度はさらにそれが日本の国家組織と密接不可分に結びついている、つまり日本という国は家を大きくした一大家族国家と結びついているということ、だから婦人の自主性を阻んでいたものは結局、今までの日本の国家の組織であり、日本の封建的なものを土台にした資本主義の経済の仕組であるということ、だから現在の婦人週間の目標の婦人の自主性を高めるためには結局そういうものと直結して行かなければ決して解決されないのだということ、そのことをはっきりとつかまえて行くということです。だから大事な選挙にあたっても、われわれの一票をほんとうに日本の民主化のために、一般の民衆の生活をほんとうに守るために、われわれの生活を高めるために、われわれの権利を形式的な権利ではない、実のある権利にするために投票するということだと思うのです。

司会　それでは一応書記の方で簡単に報告の筋をまとめておりますから、それをあとで読み上げまして皆さんに確認していただきます。ほんの箇条書程度にしか書けませんので、肉づけは昨晩くじできめていただいた報告者の森田さんにしていただくわけですが、お一人ほんの八分ですから、幾らもおっしゃれないはずです。これだけの討議の時間も決して長くはなくて、まだまだ足りなかったのですけれども、それでもとにかく午前午後通じて三時間やりました。言い足りないことがあ

るだろうとは思いますけれども必要があればあとで補足していただきます。では総会までしばらくお待ちいただきます。

第二部会「農村婦人の家庭における地位を高めるために」

――過重な労働　経営の合理化　生活改善　嫁姑の問題　婦人の自覚――

出席者

茨城	飯塚富美代	（農業、主婦、婦人会役員）
神奈川	相沢フミエ	（生活改良普及員）
長野	吉川俊子	（主婦、農協婦人協議会長、その他の要職にあり）
滋賀	吉汲いと	（教員、主婦）
京都	岩田好子	（農業、主婦）
岡山	高橋壽子	（教員、主婦）
広島	栗栖松枝	（農業、主婦）
徳島	近藤イスズ	（農業、主婦）
長崎	澁谷てるを	（農業、主婦）
鹿児島	大井よね	（農業、主婦）

アドヴァイザー　評論家　丸岡秀子

司会　婦人少年局婦人課　木下雪江

午前の部（意見発表）

司会　「農村婦人の家庭における地位を高めるために」という議題で、午前中は、農村の婦人がどういう現状にあるかということについて伺い、午後それらの現状に対して、婦人の地位を少しでも高めるために、私たちはどうすればよいかということについて討議していただきます。今日は丸岡秀子先生に討論の参加をお願いしてあります。岡山の高橋さんからお願いします。

高橋　岡山県は、全体的にトラクターやカルチベーターなどのような機械化が、非常に進んでいる県ですが、私の住んでいる所は、中国山脈に囲まれた山あいの農村で、私の家は五反余りの農家で、その農家の嫁の立場から、問題を取りあげてみます。

戦後いろいろな機械が進歩して、私たちの地方でも、スクーターのうなりが快い響きを立てて疾走しています。しかし、農業あるいは農家の家庭労働の様子は、依然として家族労働、つまり幼い子供、あるいは、腰の曲ったおばあさんなどの労働のもとに成り立っています。従って農村の婦人として、私は、一番に時間的な余裕がないこと、労働が非常に過重であるという、二つの問題を取りあげてみたいと思います。

朝四時半、あるいは五時過ぎから夜十一時ごろまで、腰を休めるひまもない。腰を休めると言いますと、かまどの前でたき木をたいているとき、あるいは乳飲み子を抱えて、三時のおやつの乳を与えているとき、それらが、私たち若い婦人の休息の時なのですが、激しい労働の休息のひまのない現状で、ただ黙々として働いているのです。私が結婚したときに、近所のおばさんが、あいさつまわりに連れて歩いてくれましたが、そのとき、「手間をもらいましたからよろしくお願いいたします」といわれたのを覚えています。これは手間すなわち労働力、働く力をもらったからよろしく

お願いしますということでした。従って嫁をもらう、つまり労働力をもらうというような現状において、私たち若い嫁は、いつまでたっても、悪く言えば召使いのような立場に置かれているのは当然です。それから家事労働が、乳飲み子を抱えている私たち婦人の肩に全部かかって参ります。男の人たちは、お節句だとか、祭日だとか、いろいろな休息の日がありますが、私たちは、お節句にはおすしを作るとか、あるいはお祭りにはお餅をつくとか、そういう、いわゆる物日の食事のために費され、夜なべをして、子供たちのお弁当をこしらえてやったりするために、休息の日が、かえって労働の激しい日となっています。ですから私たちは、夜休むときに、新聞や本などを読もうと思っても、昼間の疲れで眠ってしまうのがやっとで、従って時にラジオを聞いたり、あるいは新聞の見出しだけで、社会の情勢を知るというような現状です。昼間新聞を読んだり、本を読んだりしていますと、あそこの嫁は生意気だとか、あそこには本を読む人が来たとか、言われます。それから私たちは妊娠していても、臨月であっても、農繁期ですと、ゆっくり休息のひまはありません。大きなおなかを抱えて田植えに、あるいは稲刈りにと働かなければなりません。産後一週間寝ている人は非常にまれで、三日間休む以外は、大抵の婦人が炊事に携わっているような現状です。私たちは、都会の婦人に比べて農繁期の激しい労働によって早く年をとる、腰が痛かったり、あるいは五十過ぎた人たちに頭が痛いとか、リューマチスのような傾向が非常にたくさんふえています。これは激しい労働と、それに伴う栄養が足りないことから起って来るのだろうと思います。

栄養についても、炊事するのは私たち若い嫁がするのですが、材料を与えたり、何を作るかということは、やはり母、しゅうとめの意見による場合がどこの村でも大部分です。日常の食事を作るのは実際にやっているけれども、自分が積極的に魚を買ったり、卵を自由に使ってしたいというよ

うな場合にも、それが現状としてできていません。これは経済的な問題に入ると思うのですが、私たち若い者に、その家の経済の実態が知らされていません。幾ら収入があって、どういうふうに使われているかということが全然わからない。一家の経済を握っているのは主人か、あるいは五十才を過ぎた方であって、私たちは何もわからないから、家族の予算会議でも行って、家族全部の合意によって、収入や支出などをもう少し私たちにも知らせてもらい、一部の小づかい、たとえば、たんぼのあぜ豆の収入なんか、少しでもいただけたらと考えます。結婚して三年たっても足袋一足買ってもらえないという、若い多くの嫁の立場にある私たちなのですが、そういう人たちが、何とか救われる道はないだろうかと日夜悩んでいるのです。

それから経済力の貧困というものは、農村の経営に大きな問題を投げかけていますが、その農村自体の経済が貧困であり、五反以下の零細農家が多いので、台所の改善一つ行うにしても、主人の同意がいるのですが、それを行うお金がない。戦争中は食べることにやっとでしたが、最近少し余裕ができて、衣料をもっと買わなければならない。下着も作業着もボロ〳〵だから、少しでも衣料の方にまわそうとすると、台所の改善へまわすだけの余裕というものはほんとうに少くなってしまう。台所改善ばかりでなく、便所あるいは風呂場の改善を考えてみると、やはり、何と言っても経済的な余裕が必要だと思います。

それからもう一つ、農業労働についてですが、私の住んでいる所は湿田なので、いつも水がたまっています。ももの辺まで来るたんぼに入って、女の人が田植えもし、稲の取入れもしています。こういう労働をもっと軽くして行くためには、暗渠排水が必要になって来る。そういう問題を私たちは、もっと自覚と、古い方たちに十分の尊敬と愛情をもって、少しでもよりよい農村生活ができるように改善して行きたいと思います。

司会　続いて茨城の飯塚さんにお願いいたします。

飯塚　ただいまのお話、まことに同感です。私の方は関東平野の非常に土地はいい所です。麦と米が産物ですが、機械労働は非常に発達していて、農業経営もほとんど機械――電動機を使っており、五軒に一軒くらいの割で動力が入っております。精米、精粉、もみすり、用水ポンプ、そういうようなものは全部使うので、労力としては非常に手がはぶけるようになっています。また田畑の耕作は、カルチベーターができたり、畜力による機械がずいぶんできていますし、土かけ機も、種まき機械もあり、村の人が五人あるいは十人くらいで共同支出して、そういう機械をほとんど村中に普及しました。それで全部やっていますので、労力としては非常に手がはぶけるようになってきました。これはここ四、五年のことです。たとえば田の草とりは、今までは田植えしてから夏に三回は入って手でかいて、稲のもとにある草をとっていましたが、今はそういうことをしませんで、私どもがコロガシと言っております除草機で二回ばかり除草して、あと2・4・Dをまいておきます。そうすると、ほとんど草が生えないで、それが稲の株を無用に広がらせないという点でたいへんに効力があるそうで、ずいぶん手がはぶけ、村中の人はほとんど使っています。

それからまた農業をするには、田畑ばかりじゃなくて、多角経営の農業ですから、いろいろ畜産もやります。畜産といっても、大して大規模なものでありませんが、豚を飼ったり、山羊を飼ったり、大体の数を調べて参りましたが、私の村は大体四百戸、田畑の総面積が五百四十町歩ほど、そこに牛は二百三十頭、馬は五十頭ばかりおります。あとは養鶏をしたり、兎を少しばかり飼ったり、山羊を飼ったり、大体自家用ですが、そういう農業経営をしております。もう一つは、養蚕業ですが、養蚕をかなり盛んにやり、それから機織りを女の人の仕事として冬になると大抵みんなし

ます。こういうふうに仕事が多面的ですから、女の人がする仕事が非常に多い。みんなで手わけをしてどういう仕事をするかここに一つ表を作って来ましたが、たとえば六十才以上の方はほとんど百パーセント養鶏をしています。養蚕をするのは、大体中年どころの四十五から五十くらいの人に多い。こんなふうに年齢により、仕事は分類されているようです。それから機織り、女の人は多場全部手機を織ります。これは、買った木綿では弱く、野良着用には不適当なので、大体どこの家でも手織物は必ずやって、ももひきとかシャツとか野良で着るものをみんな自分の手で作ります。これは畑に棉の木を植えておき、それを綿に精練してから、糸を引き、染めて機織りをするという、非常な労働力ですが、老人の仕事としてなくてはならないのです。年寄りのする仕事がないときに、いつも糸引きをしてくれる。それが非常に尊い労力だと思います。それで大体衣生活の方は間に合わせています。多い人になると、一人で十反や二十反の反物を織ってしまう。私は機織りができないので、野良着などに非常に不自由しました。買った木綿ですと、すぐ穴が明いて破けてしまいます。手織りのものは、どんなに毎日使っても一年は持ちます。

こういうふうに、いろ〳〵分業をしますが、若い人はほとんど野良に出てしまいます。ここの表にあるように、二十五才から三十五才までの方は百パーセント野良仕事をしています。二十六才から四十五才までは九〇%以上野良仕事をやってます。四十六才以上になると、八〇%、五十六才以上も、丈夫な人はやはり野良仕事に出ています。六十才以上は、ほとんど出る人がない。畑仕事などをしないで、家で養鶏をしたり、機織りをやったり、山羊の世話をしたり、楽な仕事をしているわけです。

先ほど機械化によって大分労力がはぶけたように申し上げましたが、それでもなかなか忙しく腰を曲げて、くわで畑をうなうということは、カル

チベーターができましたのでほんのごく小部分で済むようになったものの、やはり欲が出るので、仕事がよくできれば、なおその上にもっと仕事をしたい。これはなぜかと申しますと、農家の経済を幾分でも楽にしたいために、女の人も、男の人もひまなく、自分の体が楽になればなったほど、それだけ仕事を余計いたします。たとえば果樹を植える。今私どもの村では柿を植えていますが、これは五、六年たつと木になるそうで、そういうことをやって老後に備えたり、今まで桑畑であった所が、戦争中すっかり開墾されてしまって畑になりましたが、繭の値段が一貫目二千円を上まわって割がいいものですから、今また盛んに養蚕を始める準備をしています。

また野菜を出したり、あらゆる方面に自分の今までの労力の切り詰めた分を、ほかの方面に持って行って働いています。それですから、今のお話にもありましたように、相かわらずお嫁さんも忙しく、寸暇もないくらい仕事をしております。

私がここで申し上げたいと思っていたことは、そういうふうに農業経営を機械的にうんとやってから、農業が経済的に楽になったかというと決してそうじゃないのです。やはり相かわらず農家は赤字の生活をしております。それはなぜかと思って調べてみたのですが、たいへん税金が高いからなのです。犬を飼っても税金をとられるし、荷車や馬車を置いても、高い税金を払っています。家畜、馬、牛、そういうもの全部に税金がかかっている。鶏も何羽以上飼えばいくらと、やはり税金の対象になっています。それから学校を建てるにも、何をするにも、村で新しい事業をするときには、必ず税金の形になって村民の上に負担がかかって参ります。それですから、幾ら余裕ができたといっても、農家の作物は安いのです。お米の値段もそう高くなるわけではないし、麦も高くなりません。労力に比べれば実に安いものです。それかといって、労働組合のように、ベース・アップ

なんて騒ぐことは一切しませんから、農家はいつも苦しいのです。それから物価が非常に上っている。機械だってとても高いし、修理費も出さなくちゃならないし、それに肥料代が非常に高いということ、これはまた農家にとって非常な痛手です。私の家では若い方に譲ったものですから、私と主人でほんの八反歩くらいしか持っていませんが、それでいて供出したお金は、肥料とほとんどトン〳〵で、収入は皆無という現状です。そんなふうに物価が上ったのに引比べて、農家で作る物の値段は非常に安い。ですから、村の中に入って来ても、農家では経済的に苦しいし、労働力の点からも、その経済を補うためにほかの仕事をするのでやはり苦しい生活で、時間の余裕もないわけです。それともう一つ申し上げたいのは、なぜ苦しいかというと、一つは農家の生活が派手になったことです。これは終戦後めき〳〵と派手になって参りました。と申しますのは、衣食住の改善を上手にすればきっとよかったのでしょうが、いい指導者がいないためか、着物にしても、若い娘さんたちはみんな洋服を着たがります。洋服を着るのには、縫えなくては困るので、やはり洋裁学校に参ります。近くの町の洋裁学校に通うと、月謝が高い。高いけれども、親は、だれさんも行くから、彼さんも行くからというので、自分の家の娘だけやらないのはどうかというような見栄があって洋裁を習わせに町にやります。そうすると、今度は着るものまでもいいのを着なくちゃ承知しなくなって来る。若い衆は若い衆で、三つぞろいの洋服を着るようになる、生活がだん〳〵派手になってきます。それで出費がかさむのではないか。

私は婦人会の幹部をやっておりますので、よくお母さんの声を聞くのです。「どうも町の洋裁学校へ入れると、月謝が何百円、炭代が何百円で、それに材料費が何百円で、一月千五百円くらいかかります。何とかしてもらえないでしょうか。村の青年学級でもやって、村で施設をしてもらいたい」という声をよく聞くのです。こういう点から

考えても、生活を改善するというのは大事なことだと思います。生活改良普及員の方も御心配くださって、農繁期の保存食とか、簡単な野良着の作り方とかいうものをしょっ中指導してくださいますが、やはりこれは女の人の根本的な自覚がなくてはうまく改善できない。自分から自覚して行かなければならないと思うのです。ところがいそがしいからでもありますが、お嫁さんで、自分で何とかしたいと思っている方には、ひまが与えられない。そのひまを作るということと、それから女の方が自覚なさって、幾分でも自分の余裕を、自分の心の発達の方に向けていただくといいと思っております。

司会　次に、京都の岩田さんどうぞ。

岩田　私どもの方は、京都府下といっても、山村で、山手です。普通裏作がきかないので、機械力、畜力を最高度に利用するわけに参りませんで主にすき、くわによる耕作をしています。時間的にも、労働的にも、婦人が非常に過重になっています。家事とか育児の方面はずいぶん犠牲にしていますので、これではならないとは考えられているのですが、さっきもおっしゃったように、経済が伴いません。婦人は手伝いということで主力は男子に耕作をまかしていますけれど、朝はだれよりも、一時間も早く起きて、朝と昼の食事の支度をして、お昼の休憩の時間に洗濯をする。そして夕方まで一緒に労働をします。帰って来て食事の支度から子供の世話まですっかりやってしまいますが、栄養とかなんとかいうことは、改善したくてもできない状態です。やはり経済問題、政治に関連して来ると思うのです。また耕作だけでなく、私ども山村で、山林から製炭をしています。炭を焼くのは男子が主にしますが、木を伐るとか何とか準備をするのには、すべて婦人がやりますのでその方からも大分過重になっています。

それで今申し上げたように、若い嫁の第一条件は働くということで、あそこの嫁さんはいい嫁さんだということは、性質がいいのでも何でもなく

て、よく働き、能率を上げるお嫁さんのことなのです。それで炭を焼くために木をどん〳〵伐り、戦時中にずいぶん濫伐したので、今山林の休息ということが、治水問題と関連して急務になっているのです。どこの山もたいてい丸坊主ですが、それでも直接すぐ金になりますから、炭を焼きたがる。それでたき木の倹約ということが問題になりかまどの改善はどんどんしていますが、今おっしゃったように、資金繰りが困難です。私どもの方では農業協同組合に後援していただき、お金は一切いらないで、改良かまどに改善することを始め現在では各村三分の一はすでに改良かまどにしました。そんなふうに、少しもお金がいらないで、かまどを改善する、そしてたき木の倹約をして、山林を休息させようと、今全力を盡しています。

このようにみじめな山村ですから、婦人の社会的の地位も、家庭内の地位も、ほとんどお話にならない。ひどい例になりますと、農村ではよく仏事などをしますが、男の人はお客様のおもてなしに出ることがありますが、女の人は台所でことことやっているばかりで、一体きょうはだれの仏事なのか知らなかった、というような極端な話もあったくらいです。しかしそれは、私どものごく忙しい村の状態で、舞鶴市に近い方では、ずいぶん婦人の地位が向上されていると聞きますが、私どもの方ではいまだしの感があります。婦人会などで栄養の講習とかいろいろの講習をしますが、それについて来られない。事実労働時間にとられてしまうので、聞きたくても、そういう講習に出られない。ラジオの「婦人の時間」を聞いている者を一度調べましたら、ちょうど休息が済んで仕事にかかるときに「婦人の時間」が始まるので、聞いている者は二%です。そんなふうで聞きたくても聞けない、新聞なども読みたくても読めないという状態です。もう少し本を読む時間あるいは生活改善の方面を向上させる時間を、何とか生み出したいということを考えております。

司会　次に広島の栗栖さんにお願いします。

栗栖　私は七年間体験して来たことを話させていただきます。

私の家は広島県山県郡の山間僻地にあり、隣りまで二キロ離れた山中の一軒家で淋しく不便な所です。父は六十七才、母は二十五年前より中風病で仕事ができず、六十三才で、主人が三十三才、私が二十六才、子供が二人おります。牛一頭、山羊一頭、鶏十二羽で、山田のこととて生産高も少く、反当り一石三斗のできにくい田畑を約一町経営しております。現在の農村婦人の一生は実に一家の犠牲に立つ、みじめなものであることを痛切に感じます。一日も早くこの窮地より救い出すことが、婦人の地位を高め、農村を興す上に緊急な問題と考えます。ただ封建的だ、家庭の人の無理解だ、また習慣だとか言われますが、農村婦人は、田畑、台所、育児と離れることはできません。

私は農村婦人の地位が上らない理由は、農村の労働の過重と経済の貧困にあるものと思います。私は今までの農業の方法、状態を見て、これから先、こういう経営では営農の発展はないと思いました。どうしても機械力や動力を導入し、労力を浮かすことを考えなくては、農村の家庭の向上も望めないと、思い切って主人に相談しました。主人も「ぼくもそうは思っていたが、決心がつかずにいたのだ。お前がそう言ってくれれば、ぼくも決心する。二人で心を合せ、どんな辛酸も押し切って行こう。ぼくも小さいときから労力を浮かすことには頭を悩まし、木の水車も何度も作って苦心研究もして来た」ということですべてを機械化することに心を注ぎましたが、お金がありません。楽しいはずの新婚時代を一生懸命にまっ黒になって炭を焼いて得た金で中古品の発動機と脱穀機を買い求めました。これで稲こきや、麦こきは手間がはぶけるようになりましたが、石油、ガソリンなど、当時の配給では燃料も十分なく、また使い方がむずかしくて、だれでもが使うわけにはゆかないという欠点がありました。何とかして自然の水を上手に使いたいと、いろ〳〵考え、相談

しましたが、毎日自然に流れて行く水を池にためて、圧力を応用したならば、こんな水の少い所でも、動力に使えるのではないだろうかと思いつきました。両親に話しましたところ、以前水車のことで何度も失敗しておりますから、「こんな少い水では、どんなことをしてもだめだ」と極力反対されました。けれども、思いついたからには、きっと夢を実現して見せる。日本のように渓流の多い国で、労力で困っている人たちのためにもと、いろいろ設計に苦心し、幾晩徹夜したことかわかりません。

まず、家の上の田の池に、上の谷から水をまわしてためました。三十メートルの落差がとれ、三インチ半の水圧管に、直径二十四インチのベルト式水車の廃品を利用して、手製で作り上げました。出口を六分の穴にしぼり、試験に脱穀機をまわしてみましたところ、機械はビュッとうなりをたてました。これを見た瞬間、私たちの胸に明るい喜びの灯がつきました。今まで寝てもさめても頭から去らなかった悩み、失敗が、一瞬にして吹き飛んだ。「よし、この力なら、発電もできる」と今度は自信を持って、二分の一発電機を求めました。「さあ、きょうは電気の試験です。どんな工合に起るかしら。」主人がベルトをかける。私は祈るような気持でコックを切りました。両親も息詰まる思いで電球をにらんでいる。「ゴオッ」吹き出る水の音。「あッ、ついた、ついた。」明るい灯が、山の中に初めて電気がついたのです。家内の者、今までの辛苦はどこへやら、ただ喜びに胸を打ち震わせました。

ときどき町の方へ出てみれば、子供に似合う、かわいらしい服やおもちゃが下っています。二人の子供の母親として、あれも買ってやりたい、これも買ってやりたい。だが目的を果すためには、たとえ一銭でも有意義に使わねばなりません。おもちゃもいろ〳〵工夫して作ってやりました。また持って来た着物も、主人が寝たのを見定めては一枚ときⅠ二枚ときⅠ子供だけには寒い目にはあ

わせませんでした。このように目的を達成するためには、すべてを犠牲にいたしましたが、このタービン式水車の設備費を見積りますと、十万円以上もかかるのに、手製で、しかも廃品を利用して仕上げたため、わずか六千円ででき上りました。一切の農機具、脱穀機、籾摺機、精米機、製材機縄ない機、牛馬の飼料のわら切り機、索道の原動力に使われます電気も、二百ワットまではともされ、アイロン、電気ゴタツで燃料の節約もでき、また年間二十俵余りも要していた炭代は不要、また三百人分の労力も浮きます。この浮いた労力をます住宅建築、作業場の改築にはげみました。

以前の農業法ならば、かよわい体では百姓もできませんが、コック一つで自由に動く機械を使うのですから、婦人の手で何でもやって行けます。農閑期には労力も遊んでいますから、もったいないと思い、縄ない機械を求め、昨年三百貫一万五千円私のところで生産し、ことし五百貫二万五千円を目指しています。作業室にストーヴがたいてありますから、二人の子供を遊ばせながら、暖かく仕事ができます。広い平野の酷寒の土地にはそこに適した適作物がありましょう。しかし、山間部の寒いところにも、必ず自然の恵みは多大にあります。この備わっている恩恵を見出し、日常の生活の中に取入れて行くとき、農村文化、婦人の向上があるものと信じます。農繁期の忙しいとき、農家の主婦として、お風呂をたくということは、たいへんめんどうです。そこでかまどの余熱を利用することをいろ〳〵考え、二重の鉄板で作りました。かまど全体五分の厚さに水がまわっておりまして、夕飯をたいたり、おかずを煮たりしますと、自然風呂の中の水が交流作用を起し、お風呂がわくようにしました。燃料の節約、時間の節約でたいへん便利です。仕事の能率を高め、自然の恩恵を見出したため、労働時間がわずかで済む。残りの時間は主婦として労働の研究、読書、お話、また淋しい田舎の子供の慰めにと、アコーディオン、卓上ピアノ、ヴァイオリンなどを蓄音

機の音楽に合せてやっています。また春のお花見、わらびとり、秋の栗拾い、きのこ狩りは、家中そろって楽しむ日程となっています。農村家庭が向上して行くことは、婦人の力によるほかないと思います。婦人はどこまでも女として愛情を持って家族の円満をはかり、一家協力と熱意さえあれば、お金はなくても、どんなことでもできないことはありません。

司会　続いて長崎の澁谷さんにお願いいたします。

澁谷　私の村は長崎から国立公園雲仙にかよう国道の沿線にある純農村です。ほとんど水田ですが、それは有明海を干拓してできた水田で、二毛作をしていますが、大体一戸平均田畑合せて八反くらいのところです。

結論から先に申しますと、私は婦人の農村における労働は非常に過重であると思います。なぜ過重であるか、また現在どのように過重であるか、ということについて考えてみますと、これはただ婦人だけの問題ではないと思います。大体農村の農業経営そのものに封建性がある。この封建性のゆえに、私たち婦人は特に男子よりも過重な労働をしいられていると思うのです。これを逆に申しますと、私ども婦人の民主化をはかるためには、どうしても農業経営の民主化をはからなければならない。

私がとついで参りました家は転落農家といわれる種類の中に入っていますが、現在田を二反と畑を一反持っています。主人は慣れていませんし、私自身も農業の経験がほとんどなかったのですが、土地解放後、どうしてもそれをしなければならないような状態に追い詰められて、やりはじめたのですから、非常な困難があったのです。労働力は、慣れない私と主人と二人だけで、わずか二反や三反の農業経営をしています。機械化とか、畜力の利用とか、また牛を飼うにしても、それを動かすすべも知りませんので、ほんとうに手と足によってやっている。どうしても及ばないところ

は、近所の方から手伝っていただいて、人さんの労力を頼ってやっているというような、実に貧困な状態です。私のとついで来るときの条件として――私は十年近くも学校の教員をして、比較的文化に恵まれた生活をしておりました。ことに都会でそういう生活をしておりました関係で、「結婚して読書の時間があるでしょうか」とまっさきに仲人さんに尋ねたのです。「一日に一時間半や二時間読書の時間が与えられないような結婚だったら、私はいたしません。」こう申しますと、仲人口というものはなか〳〵上手なもので、「あなたがその気になれば、二時間や三時間は本を読む時間はあるはずだ。御主人も理解ある、教養のある方だから、そういう読書の時間は幾らでも出てくる。」こういうことで、私は非常に楽しみにして参りました。なるほど慣れないうちは、新聞を読む時間も本を読む時間もありましたが、だんだん慣れて参りますと、世帯欲と申しますか、やはりだん〳〵欲が出て来て、それからまた忙しい毎日の仕事に追われているものですから、だんだん読書から遠ざかって行ってしまったのです。しまいには、先ほどのどなたかのお話のように、新聞すら題目だけを見て過すというような日が多くなり、今夜こそ、せめて社説だけでも読んでみたいと思い、寝床の中に持って入るのですけれども、昼間の疲れのためにいつの間にか眠ってしまっている。「それはお前には睡眠剤ではないか」と、主人から皮肉をいわれるような状態になってしまったのです。

私の周囲の農家の主婦たちがどういう仕事をしているかというと、ほとんど米麦の生産に当っています。しかも割合に広い耕地を持っており、終戦後だんだん機械化されてきたので、確かに労力の余裕ができて来たようです。しかし、労力の余裕ができてくるとともに、農地解放後、農家経済というものがだん〳〵逼迫して参り、どうしても米麦の生産に頼っているだけではいけなくなってしまい、内職とか、あるいは野菜の栽培、または

羊、牛、緬羊、鶏、山羊、こういうものを飼うような多角経営になってきますので、機械化されても、女の仕事は少しも減らないのです。この農家の家事労働が農業労働として評価されない限り、農村婦人の解放はないのではないか。今のところでは、農家では家事労働は農業労働として評価されていない。ここに、農村婦人がいつまでも民主化されない、一つの原因があると思うのです。

御多分に漏れず、私の周囲の主婦たちも、男の人たちより大体一時間早く起きています。夜は一時間おそく寝ます。一日に二時間余計起きていることになるのです。おもしろいことには、洗濯はほとんど雨降りにする。都会の方はお天気がいいときになさるのですが、洗濯を夕方にする場合がずいぶんあるのです。一日の仕事を終えて、「まだちょっと夕飯までに時間があるから、今のうちに洗濯をして来よう」あるいはまた小学校の二年生、三年生くらいの子供に「お洗濯していらっしゃい」といって、洗濯石けんとよごれものを持たせて川に走らせる、こういう状態で、洗濯の科学というようなものについては全然考えられていません。しかしこういう弊は一年間を通じてではなく、忙しいときだけの問題です。それからお裁縫は、ほとんど夜なべにしているようです。遊び日というものも、大体平均しますと、一年間二十五、六日、月に二回ほどありますが、これがお裁縫の時間になっているようです。極端な例では、私の家に手伝いに来ていた娘が農家にとつぎ、ある日のこと、おしゅうとめさんと二人で裁縫をしていた。すると、突然おしゅうとさんが帰って来られたので、おしゅうめめさんは、せっかくふとんの綿を入れていたのを、あわててしまい込んでしまった。何ごとかと思って驚いていると、「こんな日に裁縫をしているとおじいさんから叱られるから。」こういうわけなので、遊び日あるいは休養日というものは、農家の主婦にとっては非常に苦痛なものになっていて、「遊び日が来なければいいがな」ということからも、いかに

農家の主婦たちが日ごろ過重な労働に追い立てられているかという一つの証拠になると思います。

次に申し上げたいことは、育児のための時間がないということです。これはどちらも同様ですが近所のお母さん方の経験を伺いますと、御飯を食べるときに、子供に乳を飲ませながら食べているのが大部分です。ひどいのになると、ひもで自分の体に子供を縛りつけて、御飯を食べながら授乳しているという極端な例もあります。また小さな子供たちを田のあぜで遊ばせて、泥だらけになりながら農耕しているお母さん方。最近起ったことですが、こうした忙しいお母さんゆえに、子供が小便所に落ちて死んだり、あるいは入学前の小さい子供に赤ちゃんをおんぶさせていたために、フラ〳〵ッとしてがけの下に落ちて小さい子供が死んだということがあったのです。こういう生活を毎日見せつけられている農村の娘たちは、「大きくなったって、お百姓さんにはお嫁に行かない」と言っています。新制中学校を卒業した五十人ばかりの子供に聞いてみますと、農家のお嫁さんになるのはいやだというのが、八千何パーセントか占めていた。それが農家の子弟の声であるだけに、私はびっくりしたのです。しかし結局だれももらってくれるところがないものですから、農家の主婦となって、おばあさんや、お母さんのして来たような仕事を繰り返して行くのです。

それから妊産婦の問題ですが、これも別に妊産婦だからといって、特別なことをしておりません。ことに食事の問題についても寒心にたえないものがあり、産褥中の食事には、すいぶん迷信と封建性が左右しています。「そんなにたくさんの子供さんを持ってたいへんでしょう」と言いますと、「いえ、お産をしている間だけが、私たちの休養の時間です。」こんなことを真剣にいうお母さんもありますが、最近では若いお母さん方は産児制限とか人口問題にだんだん関心を持って来ています。貧困ゆえに、おもちゃも買ってやれないお母さんが、犬を飼っている。先ほどのお話のよ

うに、税金がかかります。「ぜいたくな。犬なんか飼ってと都会の方は考えられるかもしれませんが、こわれないからこれが一番いいおもちゃです。年に百円くらいの税金は何でもありません」というようなことをいってますが、これなどもいかに農家が貧困であるかを物語っている一つの証拠です。

司会　神奈川の相沢さんどうぞ。

相沢　私は神奈川県で生活改良普及員をしている者ですが。私は婦人衛生の面から計画出産を提唱したいと思います。これは農村の人口問題解決対策としてではなくて農村婦人が非常な過重労働に加えて、出産のあとの栄養が思うようにとれないとか、休養がとれないとか、こういう母性保護という目的から私はお奨めしたいのです。農繁期ですと、どうしても十分に休んでいるひまがないしまた上の子供さんが小さいうちに次の出産があると、相当無理をしてでも働かなければならない立場に置かれているわけですから、そういうような問題を考えるときに、ここに計画的な出産も必要だと考えるのです。

ただいま優性保護法の改正により、非常に簡単に姙娠中絶ができるようになってきたので、皆さん方はその方が安易でいい、避姙するより、むしろその方が手っとり早い手段だという考えから、相当多数の方が実行しています。これは調査ではっきりしております。ただ簡単にできるからそうするというのでしょうけれど、婦人の体力が非常にそがれることははっきりわかっております。掻爬というのはやさしいことのように考えますが、お医者さんに言わせれば非常にむずかしい問題です。こういうことを非常に簡単に考え、手術を受けても、あとの休養はあまりとらず、いらないものを捨てて来たというような感じで、非常に楽観していると思います。周囲の方も、もちろんお年寄りの方はそういう経験がありませんから、普通のお産なら幾日かは休養することを認めますが、周囲も簡単に考え、自分もあまり他に知らせたく

ない、隠したいという気持が多いことから、翌日から普通の顔をして働いているのが多い。こういう点で、私はこの中絶ということをしないで、自然にそういう状態に置かないよう避妊ということを考えて行きたいと思うのです。

その次に、結婚の問題ですが、農村では非常に経済的に逼迫していながらも、やはりみんな見栄にとられて、無理算段してでも、娘さんを嫁入りさせるときには、いろ〳〵な持ち物を持たせていますが、そういうことをもう少し改めて行く必要がある。見栄を捨てて、実質的にほんとうの意味の結婚生活をする、それにはどうしたらよいかをまず考えてみたいと思います。

司会　次に徳島の近藤さんにお願いします。

近藤　徳島は県民性と申しますか、昔からたいへん保守的な県なので一般農家は日常の生活の問題などはそう重要ではない、そんなものはどっちだってかまわないという観念を持っています。それというのも、農家が経済的に恵まれないという理由もありますが、日常のそんなものは、お粗末でも何でもかまわない。何か事があったときに、たとえば、ただいまのお話にもありましたが、娘や息子を結婚させるときとか、祖先の法事をするときには、精一ぱい盛大にして、家の体面を保つ。そのためには、日常の生活まで犠牲にしてもいいという考え方が、よその県より相当根強いと思います。例を申しますと、小学校を出たばかりで、人並の教育さえもしてもらえず、風呂敷包み一つ抱えて女中奉公に行った娘さんでも、いざ結婚となったら、三つ組だんすとか、ふとんはむろんのこと、やれ洋服だんすだ、ミシンだといって、それはもうたいへんな支度です。その費用で、どうして娘さんの身につく教育をしてあげないのかしらといつも思っています。特に私どもの地方の母は、結婚の支度を派手にする風習があり、戦後その改善が相当やかましくいわれ、いろいろ申合せをしたりしたのですが、結局、いざ、わが娘をお嫁にやろうとするときに、支度のそろわな

い娘はだれももらい手がないのです。それだから、娘かわいさに昔通り、たいへんな支度をしなければならないような工合になってしまうのです。私の周囲でも、娘を大勢持っている農家は、お米や麦の俵を山のように積んでいながら、一枚でも娘の着物を作ってやろうと思って、大根や菜っぱを蹴つまづくくらいたくさん入れた御飯や、まっ黒な、麦ばかりの御飯を食べている家が大部分なのです。それで本を一冊読もうとするのではなくて、男の人はただ金もうけのことばかり考え、おかあさんは娘かわいさに、娘の着物々々と言っているのですが、それではあまりみじめな生活だと思うのです。毎日々々の生活こそほんとうに大切で、普段の実際の生活を充実した潤のある楽しいものにしてこそ、人間として生きがいのある生活なんだという考え方に切りかえて行かないと、農家の家庭生活はいよ〳〵低いものとなっていつまでもみじめで、陰気のまゝ取り残されてしまい、そんな調子だから若い娘さんも農家へお嫁入りするのをきらい、自分の息子にもいいお嫁さんが来てくれないという結果になります。農家の日常生活を高めて、潤いのある生活をするといっても、何も経済的に恵まれているからできる、まずしいからできないというのではなく、一人々々の心構え、生活態度によると私は思っています。

私は今度の農地解放で、少しばかり持っていた田地もみんな失ってしまい、今農村で一番みじめだと言われている一開拓者の妻ですけれど、心だけはゆたかに楽しく暮しております。そして私どもは、夫婦で言い合せて、本も読むし、詩や歌も作って楽しんでいます。庭に、それこそ私と主人と二人きりで、一年もかかって仕事の合間合間に大きな池を堀り、ひごいやまごいを何百匹と放し、夏は、赤や白や桃、いろいろな色の水蓮を植え、朝晩眺めておりますが、主人など「お金なんぞいらないねえ。王候貴族も及ばない」と言います。私は農家の主婦も何か趣味を持って楽しむとほんとうにいいと思います。何もお金や時間が

かかるものばかり趣味ではありません。私は畑を耕したり、草を抜いたり、お洗濯をしたりしながら、毎日女学校時代から好きだった短歌を作ったりして楽しんでおります。農家の女は、せっかくきれいな大自然の中で、いい空気を吸って暮しながら、今朝もおしゅうとめさんにいじわるされてくやしいとか、百姓の女はほんとうにつまらないというような、じめ〳〵した、陰気な気持で働くのでは、ほんとうにもったいない、せめていいことや、うれしいことばかり考えて暮したいと、いつも思うのです。私は毎日畑仕事をしながら歌を作るのが好きですけれども、夫も私の心をよく知ってくれ、「いい歌が三、四百くらいできたら母ちゃんの歌集を出してやろうねえ」と言ってくれ、私はそれを唯一の楽しみにして暮しております。

司会　続いて滋賀の吉汲さんにお願いします。

吉汲　滋賀県は日本でも非常に封建性の強いところです。私の家はお寺で、また私が二十何年間教員をやっている職掌柄、私の家はとにかくお年寄の、しゅうと、しゅうとめに当る不平のはき場所であり、また私は一軒々々家庭訪問し、子供さん方あるいは子供さんの関係で親御さんとお話をさせてもらい、またお嫁さんがほんとうの不平を私に言ってくれて、自分たちの生活のいろ〳〵な心配を私に打ち明けてくれるという立場にいますので、そういう立場に立って意見を述べてみます。

農村の封建性は、民主国家の建設に非常にじゃまになっている一つの原因です。そのうちにたいていの人がしゅうとしゅうとめさんとか夫の無理解ということをおっしゃいますが、先ほどの広島の栗栖さんのような御主人はだれでも持てない。だから、そういう苦しみがあるのですが、私、家の中でしゅうとめさんを相手にじっくりとお話を伺ってみますと、おしゅうとめさんの御不平は何かと言えば、とにかく家風というものがある。その美しい家風をお嫁さんは何にも批判もしな

い、やってもみないで、スパッと捨ててしまう。これが淋しい。これは前途短い人には非常に大切なことで、お年寄は、自分が今までこうして来た、ああして来た、たとえばお嫁さんが来て茶わん一つ片づけるのでも、今までは「この茶わんは九谷焼や、これは清水焼や」といって、大事にふいた上にもふいて、チャンとしているのに、嫁さんをもらったら、簡単に洗って、チャッ〳〵としまう。そんなことで「家の嫁は、家の財産をうまいこと持って行くのやろうか。」これがおばあちゃんの苦しみのようです。それからもう一つは、お嫁さんはそういうことを気づかない。これは気がつかないのがあたりまえで、お嫁に行ったら二、三年間はわからないだろうと思います。これもやむを得ぬが、おばあさんの不平として聞いたらいいと思います。

ところがお嫁さんはこういう不平を持っています。「ここの家は、おばあさんがきついだろう、お父さんがこわいだろう。」いろいろありますが、要は、お嫁さんは今まで生家にいましたし、生家では生みの母がある。生みの母というものは、どんなことでも、「ああそうか、ああ、それはどうしたら」というように愛を注いでくれる。それが今度は注いでくれなくなったということが一つ。もう一つは、家風が違っているということの判断ができない。知っているのですが、できない。そういうところから、お嫁さんは、嫁というものは苦しいものやと考えてしまう。それでお父さん、お母さんが先に御飯を召し上がられても、あとからおなか一ぱいよばれたらいいのに、お父さんが見ていなさるから、お母さんが見ていなさるからというので、おなかをすかしている。仕事をようせんならんから、すぐまたおなかがすいてしまう。そのために、あるときお嫁さんが、朝お父様、お母様の起きないうちに、握り飯をげた箱の中に入れておいたら、お母さんが起きられたところに、その握り飯から湯気が出て来て見つけられ、非常に怒られたということがあります。

こういう場合に、主人がさきほどの栗栖さんのようないいお方だったら、お嫁さんとこの新婚時代の苦しみをスムースに切り抜けて、うまくいい嫁になれるのですが、そういう夫がない場合——お嫁さんには二つあると思います。その一つは、簡単にあきらめてしまって、「嫁はこういうふうにせんならんかなあ」と言って、昔からの、先祖伝来のその家の家風を踏襲してしまう。これは一番楽なお嫁さんで、ほんとうに楽に暮せる。そういう型と、それからもう一つは、これをどのようにして行くか、今後ここをどうしようか、といろいろやってみるお嫁さんだろうと思います。老人を満足させながら、親御さん孝行に出ているお嫁さん、マスクをかけて料理をされる場合にも、「あんな白いもんロにかけて、料理されるものに何が」とお年寄は言われる。そういうお年寄を抱えて、それをスムースにとりなして、満足させながら、うまく切り抜けられるというお嫁さんには、どうしたらなれるだろうかというような点について、皆さんにお教えを願いたいと思います。

司会　次に長野の吉川さん。

吉川　私は長野県の駒岳と赤石山脈に狭まれ、南北に広がった、非常に南北の風がひどい地方に住んでいます。ゆたかな米作地帯として非常に恵まれており、一方養蚕は日本でも屈指の土地です。婦人は大体この養蚕の方に非常に多く従事しますが、この地方の私どもの一番の願いは、伊那節にある「桑の中から小歌がもれる」ああいう桑を摘みながら生活をして行きたい、それが女としての一番の仕合せだと願いながら生活している、こういう状態の農村です。農業は、機械はほんとうに小さいもので、家畜も馬よりは手を使わなければならないという形態のところで、積雪寒冷単作地帯の特別措置法を要するような、そういう法律を適用してもらいたいという、非常に寒い土地です。冬は非常に寒いので、暖かいときに一生懸命で働かなければならない。大体こういう農業経営の地方です。先ほどもいろ〳〵お話があったよ

うに、私どもの地方でも、農家の主婦の仕事として、家事の仕事はほんとうに片手間に扱われています。そして女の人はやはり手間として重視されるわけですから、結婚の問題にしても、まず健康で農業によく従事できるという条件が、嫁には絶対必要です。けれども、このごろの娘さんは非常に美しく、たんぼで働いても日焼けをしないで、近代的な生活ができるようになっていますが、一たび嫁になると、とたんにまっ黒になって、土だらけにならなければ、世間も許さないし、家でも認めない。働いてまっ黒になりさえすればいいという状態の中で、あくせくしています。楽をして能率を上げることは、結論としてはいいのですが、それはむしろ横着者だと見られる。婦人会などに出席するために、夜の目も寝ないで一生懸命で努力しても、努力したことは認めないで、結論において、そういうところに出席したり、生活の改善をしようとする努力を、何かねたましいと申しますか、阻むという気風に苦しめられています。

大体農業経営というものは、男の人がすべてこれを承知し、推進するもので、しかも働くときには家族労働が全部ここにかたよるのに、お互がみんな相談にあずからない、納得させられないという状態にあるために、おしゅうと様はおしゅうと様で、養蚕の片手間にそれをへそくりに使いたい。自分の農業経営の進歩向上のためにそれを使おうとしない。お嫁さんはお嫁さんで、ちょっとした一升二升の米をやみに流して、末梢的な、自分たちの欲望を満足するものだけを買って、それをひそかに楽しみたい。こういう傾向があるわけです。それで全体の農業経営に力を入れよう、それには家事の能率を上げるために、お風呂場も、かまども改善したい。そういうものを取りあげようとするとなか〳〵それが容易ではない。まずお金の裏づけがない。そのときに一人じゃとてもできないので、普及員、その村の有力者の力ぞえを得て、ようやくそれができ上る。でき上ると、今

度はそれについて使って行こうとする研究をしないで、すぐに片っぱしからこれはいけない、このかまどはよく倹約できる、まきがいらない、けれども、一向お湯が煮え立たないということを、大きな声を出して批評する。そうすると、それを立案したお嫁さんは一生懸命で説明に努めなければならない。結局意欲が喪失してしまうという現状なのです。経済の面も全部が参画しないので、個々ばら〳〵の小さい面でそれが消耗されてしまう。農家の生活が非常に派手になったというのは、そういうところから来ているのじゃないかと思うのです。農手を使わない人は、ほとんどないくらいです。一方協同組合だの、地方の信用組合に預けようとしないで、少しまとまったお金があると、どこか遠くの方の銀行に預ける。そうでないと、あそこの家はお金がたまったとみんなに言われる。まわりの人の言うことばかり気にしながら、生活をさせられている状態です。

衣生活の問題にしても、繊維の研究をしないでただ婦人雑誌などに書いてあることをそっくりそのまま持ってきて、私ども、農業に従事する場合には、腰を非常に屈折しますので、昔の法被のような、ああいうあり方が便宜であるにもかかわらず外見だけにとらわれる。はすかけの布地の弾力性のあるものを利用して、それをひざに当てたり、ひじに当てたりする、そういう方面に意を用いないで、形だけに意を注がれるという衣生活の改善がだん〳〵広がってきて、それが今批判されつつあるようです。そういう問題にしても、家庭の主婦は何としてもまだ経済面に実力がないので、家の人に批判されないようなものを作るために、小さなこま〳〵としたものをつつましやかに改善して行こうという傾向は多分にあるのです。修養するために、いろ〳〵な会合に出席しようとしても、御主人が承知しない。婦人会の役員を引受けると、家庭のもめごとが起きる。家の主人にひっぱたかれるから、内緒で役員を引受けようだの、それからおばあ様が非常に反対する。よくよ

く聞いてみると、そのおばあさんは男の子供さんばかり生んでいるので、婦人に理解がない。そういうことがあちらこちらに持たれて、お互に不平があふれている。毎日の日だの、年寄の日があるので、そういうときに、お互に表彰しようじゃないかという話があると、「あそこの人が表彰されるなら、私も表彰される」と言って、お互に一つの型を作ろうとすると、みんながそれをぶちこわそうとする。そういうような状態で、婦人学級に出席するようにと言っても、呼びかけられなければなか〳〵出席しない。私どものところでは、婦人学級に出席するために、入学の承諾をするという承諾書の判をいただいて、一生懸命で出て来る。出て来てみると、「なるほどけっこうだから、来年も続けさせてほしい。」そういうふうに、とにかく無理やりにひっぱってくれれば、あとでたいへんいいとみんな喜んで下さるわけですが、周囲の人の理解がむずかしいので、ある奥さんは、非常に一生懸命で農業経営のことをきいている と、「女のくせにどうもあそこのおば様は、あそこのおじ様と話ばかりしていて変だ。」そういう方面にまで結びつけようとする。女の人がちょっと外へ出ようとしても、出過ぎるとか、お化粧し過ぎるとか、そんなことに縛られがちになる。洗濯なんかするのはあまりよろしくない。まっ黒になって働きさえすればいい。朝から晩まで働きさえすればいい。洗濯なんか余分のように考えられている。

司会　それでは最後に鹿児島の大井さん。

大井　私の住んでいるところは鹿児島市から約一時間の、五反百姓よりももっとひどい農村です。私はきょう、私の村だけでなくて、鹿児島県全体の農村、ひいては、広い日本全体にわたって、農村の一番ガンではないかと思うことについて、このままではどうしても、日本の農村の婦人が進歩することはあるまいというような、たいへんきびしい気持をもって、この会に臨んだのです。よその国と比べて、非常に知的水準の劣った

私ども日本の婦人に婦人参政権が与えられ、婦人週間が設けられて五年にもなるのですが、私ども婦人のうち、その意味をよく理解して、一生懸命勉強し、婦人の知的向上、あるいは自主的に動くことなどを勉強しているのは何分の一、何十分の一で、あとの大部分の方は、ちょっとも関心がない。

私は昭和二十五、二十六年と二年間婦人会のリーダーをさせていただき、また、部落婦人会長、校区地婦人会長を兼任して、初めは何が何やらわからずに一生懸命に運営して参りました。たしかに人は寄って来るのですが、よく見てみますと、いつも同じ顔触れで、会合に出るのは十分の三ぐらいで、あとの十分の七ぐらいは、「きょうは何があるのだろう。婦人会の寄りでもあるのだろうか」という顔をしてみんな家で仕事をしている。「みんながついて来てない婦人会などあるだろうか」と考えるのです。婦人会のために動いている婦人は、ごくわずかで、相かわらず一般の人は程度が低い。そうした皆さんの現状を見てみますと、毎日々々その人たちは婦人会にも出ずに一生懸命働いていられるのに、生活はゆたかかというと、そうでもない。何かほかにいいことがあるのかというと、そうでもない。相かわらず貧乏で破れた着物を着て、子供をたくさん生んで、あくせく毎日働いている。何かほかに余裕があるのかというと、人の悪口を言うだけで、ほかにない。朝夕の生活に少しもきまりがなく、生活の目標がない。毎日無我夢中で働いている。昔からのしきたりに慣れて、それを改善しようという意欲もない。自分の生活の現状を見きわめて、これをよくして行かう、もう少し人としてはこうあらねばならない、というような目標がない。おばあさんの時代もこうであった。お母さんの時代もこれくらいで済んでいた。私の時代も農家ではちょうどこれくらいが落ちだというように満足している。だからいつまでたっても向上がない。嫁としゅうとの問題、それから様々の問題も、昔からこうだったんだから、いくら嫁としてむずかしいことを言

ったって同じことだと考え、またその嫁がしゅうとめさんになって、嫁いじめをするということでは、いつまでたっても、私たち婦人の進歩はあり得ないと思うのです。私たち婦人会の勧告とか、婦人学級の指導というものが、「皆さん、右へ向いて二列に並んで下さい。それから前に進んで下さい。それから左に行くのですよ」ということを言うようではだめだと気づいて来たのです。自分自身が皆さんと一緒に泥の中に入って、「こっちへ行って、ここをさぐったら、ここに道がありますから、ここから上りましょう」と言って、ほんとうに自分が一緒に手をとって上りたい。それには、ぜひともこうした無秩序な皆さんの生活にきまりを立てて、そこで反省させてあげたいと思うのです。張りのある働きから、望みと楽しさを増し、さらに人として生れた以上、もつと文化的なゆたかな生活を、私たち人間はしていてもいいはずだということを、ぜひみんなに考えてほしいと思うのです。現在の生活以上に、いい生活があるんだということを、気づかしてあげたいと思うのです。

私は、皆さんから見れば、きわめておかしいことかもしれませんが、十数年来、一カ月一枚で足りる一覧表式家計表というものを書き続けて、これによって自分の家の生活の実態をみきわめ、どこに穴があるということを知って、生活の秩序をたて、合理化をはかっており、部落婦人会や婦人学級などでもみなさまにお話しておりますが、農村婦人の生活を高めるために、私はぜひ農協に農協婦人部を設け、その婦人部が主になって、みんなが手をとり合って、農協には資金のバックもありますから実計表などは無料で配布して、できるだけ皆さんの生活の反省をしていただきたいと思います。簡単な記帳をして自分の家の生活の実態を見きわめ、そこからどうして私の家は出発したらいいか、どこが悪いのかということを気づいてほしい。それで少しは知的に皆さんより考えの深い者どもが、皆さんの手をとってひっぱって上げ

たい、それ以上に内職を斡旋したい、何とか土地に応じた仕事をしたい、ユートピアを築きたいという夢を持っております。それはできないことではないと思っております。現在鹿児島県では、農協指導連に婦人部が設けられて、相当な仕事をだん〳〵やりつつあります。それが末端に行くのももう間近なことだと考えております。そのあかつきに、また皆さんに御報告ができたらと思いますが、この生活の実態については、後ほどまた申し上げたいと思います。

司会　これで大体皆様からお話を伺ったわけですが、非常に大きないろ〳〵な問題がたくさん出されたと思います。午前の時間がまだ少しありますからこれらの問題についてもうしばらく検討していただき、その対策についての討議は午後の時間にまわしたいと思います。今までのお話をまとめてみますと、まず初めに、農村婦人の労働が非常に過重であるということがみなさんから出されました。そして農業が機械化されても、婦人の労働はなかなか楽にならないというお話や、婦人の肩にばかり重くかかってくる家事労働の評価など農業経営の面については非常に多くの意見が出て、その一例として、たいへんよく経営の合理化をしていらっしゃる実績の上ったお話もありました。次に生活の改善について、食事やかまどの改善、計画出産、結婚の簡素化、嫁と姑の問題などいろいろ出ましたが、結局婦人が非常に働いていながら、発言権が与えられていない、農村の家庭の生活などはまだ〳〵民主化されていないために、生活改善もなか〳〵行われないというような問題が出されました。また婦人自身の面では、生活に対して無批判で日常生活を豊かにするという工夫や、婦人会などに対する関心もうすく、会合にもあまり出ない、こういう婦人自身の自覚の問題も出て、これからの婦人は自分たちの手で、その解決をはかってゆかなければならないという最後のお話があったわけです。

丸岡先生にもずっとお話をきいていただきまし

たので、今出された問題について先生からお話していただけたらと思いますが。

丸岡　皆さんの発言時間が五分間ですから、私も平等に五分ほどいただいて発言させていただきます。

それ〴〵御体験を通して農家の実態をお示し下さって、たいへんいい勉強をしました。この春、農村の女の一生、生れたときから死ぬまでの間、どのようにして過して一生を終るかという問題をまとめてみないかと、ある出版社からたのまれたので、この仕事を冬中やっていました。その場合、都市に住んでいる者の独断をできるだけ避けたい、ほんとうに農家の実態の中から問題を押し上げて、その問題について筆を進めて参りたいと思ったものですから、全国の知り合いや友だちに百三十通くらい手紙を出し、女の一生の中で殊に「嫁」という立場をどう考えるか、意見を書いてほしいとお願いしました。すぐ御返事下さったのが九十通ほどで、その一部が二月上旬、朝日新聞にのりました。この手紙で非常に多くのことを教えられ、考えさせられました。それを全部申し上げているわけに行きませんので、ただ一つ二つ申上げてみますと、先ほどから皆さんの御発表の中に一番多かったのは、やはり婦人の問題を農業労働と結びつけて考えられているということです。わずか十人の方々でありながら、その大半が農業労働の問題にしっかり目をとめていられるということです。このことは、やはり生活を通して、何が自分たちとして一番苦しい辛いことか、といえば農業労働の問題であるということでしょう。これは日本の農業のあり方という一番根本的な点に結びついているわけですが、皆さんが問題をこゝに結びつけていらっしゃるということは正しい理解の仕方であると思います。私に寄せられた手紙もほとんどそれでした。それをもっと具体的にいいますと、最近農家の娘が農家に嫁入ることをきらっているという傾向が、手紙の中にあふれていて、どの娘の手紙もみんな農家に嫁入ることはい

やだというものばかりでした。また男性の側からの手紙によると、ある県の青年団では女子青年の結婚観について調査をしたところ、大多数の女子青年がみんな農家へ行くのはいやだということになり、男子の方が悲鳴をあげてしまった。ただこれは若い人たちだけではなく、母の手紙の中にも、農家のお母さんたちも、あんまり自分たちが苦労したから、娘だけは農家へ嫁がせたくないという手紙がほとんどでした。娘は農家へ嫁がせないで、月給取りのところへやって、ヒビ、アカギレを切らせないで暮させたいと望みながら、自分の息子の嫁はなるべく山の中から掘り出して来る、ヒビ、アカギレになっても文句を言わないような娘はどこかにいないかと探している、こういう姿でした。

それから嫁の立場になると、それこそ「私どもは角のない牛です。」「手間です。」「田植え嫁です。」「五月嫁です。」ほんとうに、皆様が今まで発言なさったように、こういう嘆きに満ちたものばかりで、読むにたえないお手紙ばかりでした。その嫁さんの手紙というのは、みんな二重封筒に入って、「必親」とある。二重封筒ですから、一つの封筒をあけると、その中から出て来る手紙が、全部糊で貼ってあって、そこにもなお添書がしてあって、「これは絶対人に見せないで下さい。あなただけで読んで下さい。」それからまた「いいところだけとって下さい。家の批判をしたり、おしゅうとめさんの批判をしているところは、どうかだれにも言わないで下さい」というような、ほんとうに痛々しい手紙でした。そしてその人たちが申しているのは、一番辛いことは、やはり農業労働であります。もう一つは気がね、この二つをほとんどの人たちが取りあげておったわけです。そこで、大体農業労働の問題が中心だということは、皆さんと一致したわけです。

では、なぜこのように、労働が昔のまゝ過酷な状態で続いているかといえば、それは家族労働に基礎をもつ日本の農業経営そのものに根をもって

いるということです。農村婦人の家庭における地位の問題も、経営の中にある、封建性の問題に結びついているわけです。その根のところまで、さぐりあてゝゆくような目を持つことが大切なことであり、お話合いもそこまで進めて参りたいものです。その場合一番大切なことは、身のまわりのどんな卑近な問題をも、辛いなら楽なように、不合理なら合理的なように変えて行く、その実行の過程の中で、自分自身の力をたしかめたり、協力のし方など身につけて行けるのではないでしょうか。

この大きな問題について、充分に討論し合う時間がなさそうで残念ですが、できるだけ話し合ってほんとうに納得の行く結論、結論とまで参りませんでも、何か結論の門口までででも立つことができるならば、うれしいと思います。

司会　皆さんの方で、つけ加えておきたいことがありましたら、おっしゃって下さい。

吉汲　先ほど、計画出産についてお話なさいましたが、私の方にも、学校給食や婦人会などに、大きなおなかでいらっしゃる奥さんがおります。その奥さんは年々赤ちゃんを生みなさる。家庭の状態を見ますと、たくさん子供があって家が貧しい。「こんなにたくさん子供さんがあってお困りでしょう。こういうことがあるが、奥さんいかがですか」と言いますと、「堕胎をやっていただく六百円の金がないから、生んだ方が安くつきます。」そういう場合に、その方をどういうようにすればよろしいか。そういう問題についてみなさんのお話を伺いたいと思います。

大井　私どもの方では、やはり婦人会を通し、衛生器具を指導しながら売り出したら非常に安くて、五十円くらいでさばけるというので、町ばの方では、たいへんこれの求め手が多いのです。在の方に行くと、種々まちまちで、試験したけれどもできてしまった。よく聞いてみたら、「男子用のは先がちょっと変だから、切っちまった」と言う。それではしょうがない。もう一つ女子用のは

入って出なくなっちゃった。それでお医者様にとっていただいて、大騒ぎをした。あっちへ行ったりこっちへ行ったりして、とてもしょうがなかったというようなことを、お互に一生懸命に話合いながら、あちらでもこちらでも、ワッハッハワッハッハ笑いながら、常会で研究するということがありました。まだなか〳〵その実績は現われておりませんが、そういう状態です。

高橋　岡山県は、産児調節については、県知事がお医者さんなので、非常に進んでいると思います。一昨年産児調節のモデル村が設けられ、非常によく行っています。私たちの地方においても、現在では三人以上の子供さんを持たれる家庭は、若い方では非常に少くなっています。しかし、以前には、小さい子供があると、その子供の世話をするため、家の中で休めるというのですか、子供を一つの休養の道具にしておりました。子供が大きくなると、たんぼへ出なければなりません。子供を幾ら生んでも、子供には御飯さえ与えておけば大きくなるという考えで、中学校を卒業すると、女工に出したり、男の子であれば、丁稚、商店の奉公人などに出しています。従って、子供を育てる、あるいは教育する意欲のない家庭において、ほかのことは非常によくいっていても、そういう点が悪い家庭もあります。結論として、岡山県は相当進んでいると思います。

飯塚　今までのお話の中では、まだ習慣と迷信についてはあまり出なかったようですが、農村特有の習慣があって、これがまただん〳〵と派手になり、がんじがらめになって、どうにも動きがとれないという様子が、私どもの村では見えるのです。たとえばお嫁にゆく支度が問題です。支度ができない場合は、せっかく婚約になっても一年間婚礼を延ばすために、先に足入れをしておくということがしょっ中行われていますし、また結婚となると個人対個人の結婚ではなくて、「この家はあの家と同格だから、この縁談はまとまる」とか、「あの家の息子はたいへんりっぱな息子だし娘は

いいけれども、家の格が違うから縁談はまとまらない」とか、いうことがあります。それから今度は長男が結婚すると家をゆずることになるので、兄弟が多いと長男夫婦は一生懸命働いて、弟たちを全部独立させなければならない。これはとってもたいへんなことです。男の子には家を新宅させたり、商売をさせたりするとか、農家でしたら、土地をわけてやるとか、女の子ならお嫁にやる支度を全部作ってやるというのが、相続人の役目になっています。ですから、相続人のお嫁さんになった人はほんとうに気の毒な状態で、それこそ十年たっても新しいもの一枚買っていただけない、子供の足袋一足買うのにも遠慮している人がいます。それぱかりではなく、長男は、妹を嫁にやって、そちらで子供が生れると、マゴダキといって、お七夜の日にまたそれこそたいへんな支度を届けなければならない。近ごろは、夏冬と、普段の着物から、おしめから、ふとんからねんねこは三枚ぐらい、袷のねんねこ、綿入れのねんねこ、おぶいひもまでやらなければいけないし、乳母車、ほろがやまでやらなければならない。最近は、だん〳〵派手になってきて、相続人の負担が非常に重くなっています。そんなことも調査してみると、みんな改めたい、簡単にしたいという声がほとんど八〇%あるのですが、どういうふうに改善するかということは、一人々々が自重しなければいけないと思うのですが、まだ考えがそこまで至っていないのです。

司会 お昼の時間になりますので、休憩に入りたいと思います。

午後の部（討議）

司会 今日の午前中に出された問題について、午後は婦人として、それらの問題を解決するために、どうしたらいいかということについて討議していただくわけですが、そのときに根本的な、抽象的な解決方法だけでなくて、さし当って婦人と

してどういうことができるか、というような、具体的な方法も出していただきたいと思います。

婦人の労働を軽くするために

司会　一番初めに、農村婦人の労働をもっと軽くするためには、どうしたらいいかということについて、御意見を出していただきたい。

澁谷　理論的ないろいろな問題はたくさんあると思いますが、私は具体的な一つの問題を提唱します。私たち農村における農業労働は、家族労働であって、つまり戸主――戸主という名前は消えましたけれども、やはりあるので、その戸主の計画に従って働いているのです。そこでまず、一家の主になって働く男の方に、事業主としての自覚を持っていただきたい。都会においては、小さな工場でも、事業主が事業主としての教育や訓練を受けておりますが、農村においては、そういうものが全然ない。そこで勢い私たちは労働基準法の適用をうけている労働者たちとはまるっきり違った過重な労働に婦人も、それから年の行かない少年少女も追い立てられている。そこで農村における一家の労働の主体になる人に事業主としての教育をして、労働基準法を、そういう人たちにもわからせるような指導をしていただきたい。

高橋　農村婦人の労働の過重は、何と申しても家事労働が一さい婦人の肩にかかっていることからきているので、それにはやはり生活改善、たとえば台所改善などがぜひ必要になって来る。私たちの地方では台所と火を炊く場所、それと井戸が遠いために、水を汲んで来るための労力は、たいへんなものです。若い私たちが、桶を二つ肩に担いで来るのですが、これを流しのそばにポンプを取りつけるとか、あるいは経済的な余裕があったら、電動機で水を揚げて水道式にするとかしたいと思います。

吉汲　私は農村における封建性をなくして、民主化するということが、農村婦人を労働過重、あるいは、家事労働から救い出す道であると思いま

す。それは私たち農村婦人として一番しやすいことは、まず夫に泣きつく。（笑声）夫というものは奥さんの言うことを一番よく聞いてくれるだろうと思います。サラリーマンの奥さんですと、お早よう、行っていらっしゃいませから夕方まで顔を会せませんが、農村の主婦は、肥えを担ぐのも二人なら田圃も二人で、おばあさんは初孫ができますと、家の留守番で外へ出られない。そうすると主人と二人ですから、このときに何でも言える。一日十時間主人と一緒にいる。おじいさん、おばあさんが傍にいないときが、少くとも正味八時間ありますから、このときに婦人会に行って話したらこうですよ、こうしたらどうでしょうか、今度金ができますでしょう、それでかまどを買いましょうかとか、お風呂を直したらどうでしょうかとか、縄ない機械買うてみませんかとかいうように、主人に向って泣きつく。そうして主人を教育するだけの教養が女にあったら泣かんでもいいんだと思う。男というものは、大体従っていたら喜んでいるものであると思います。男の人に委していてはいけない。夫と相協力して——人という字はお互いに持ち合いですから、やはり主人と二人持ち合いになっていなければならぬ。主人がこう言われたときにこう言う、そうして、一致点を見出すだけの知識がなければならないと思います。

吉川　ただいまのお話のように、夫に理解してもらう、教養を高めるためにはどうしたらいいかというときに、まず婦人も社会に伸びて行かなければならぬ。読書の時間もほしいのですが、夫に協力してもらえるような効果を生むために、ぽつり〳〵現わして行くことが必要だと思います。たとえば料理も、婦人学級で教えていただいた料理を黙って主人に喜ばれるようなときに食べさせ、これをほめられたときに、私が外出させていただいたおかげで、こういうものができたということを申します。こういうふうに折に触れて、家人なり主人なりに認めてもらえるように努力することが一番大切でしょう。

高橋　さっきお話があった、御主人も農業、奥さんも農業、いわゆる純粋の農家の立場にいらっしゃる方は、十時間あるいは八時間一緒にいらっしゃって非常に楽しんで働いておりますが、私たちの地方は兼業農家――主人が勤めに出て、奥さんと両親とで農業をやっている家庭が非常に多いのです。私自身の家庭も、私も教員ですし、主人も教員で、両親が農業をやっている。農繁期には私も手伝いますが、両親と一緒に農業をして、まっ黒くなって男のようなかっこうをして働いていると、主人が帰って来て、お前のその様子は何だと言われる。女の人は家のために一生懸命に働いているのですけれど、そのときに非常につらい立場になります。兼業農家の嫁の立場にある人の悩みは、よく主人が理解され、あるいはその両親の方の理解が必要だと思います。私の知っている友達は、主人と一緒にいるのは、山へ樵（きこり）に行ったときだけで、樵に行って主人と二人で話をするのが一番楽しいといっています。従ってそういう方たちの悩みも、さっき丸岡先生のお話にありました気兼ねの問題にもなってきますが、家庭の理解が必要になって来ると思います。

司会　ただいま農村婦人の労働を、もっと軽くするためには、夫や家族に理解してもらわなければならないというお話が出ましたが、広島の栗栖さんは、非常によく生活を合理化していらっしゃいますが、御両親とも御一緒に住んでいらして、どういうようにしてなさいましたか。

栗栖　私たちがタービン式水車を設計してつくりますにも、反対は相当ありました。両親もこんな少い水では、どんなことをしてもだめだといって頭から反対したのですが、私は思いついたことは、どこまでも実現してみる固い覚悟をして、父には父に似合ったように、母には母に似合ったように、時に触れて機嫌をとって、結局私たちの目的を果したのです。しかし、やはり完成してみると、両親も喜んでくれて、今ではよくやってくれたといって、一家和やかにやっています。

吉川　栗栖さんはどういうことからそういうふうな決意をなさったのでしょうか。

栗栖　私のうちは山の中の一軒家で、一町の田畑を二人で経営して行くのに、平野の田でしたら、同じ一町耕すにも短時間で労力が少くて済みますが、山田ですと、一々畦つけもしなければならず、すぐ草も茂ってしまって、相当労力がかかるのです。ですから、主人と私と二人で山田の一町歩を経営して行くためには、どうしても機械力を導入しなければならないという動機があったのです。それが初めから悩みの種だったです。

丸岡　そういう、あなたと同じような条件の農家が、村にたくさんありますか。

栗栖　たくさんあります。

丸岡　その人たちはあなたのそういうなさり方に対して、どんな目で見ていらっしゃいますか。

栗栖　私のうちのように水を利用してやっているところは相当あります。ですから動力線が入っていないのです。

飯塚　農業労働を軽くするには、社会施設がほしいと思います。それは、御両親とかお年寄のいるうちはお守りがありますが、ないうちもあるので、そういうところでは小さい子供を放って置くわけに行きませんから、お子さんのお守りのために、野良へ出られない人もあるし、子供らを野良へ連れて行って、子供を見ながら畑の仕事をしている人もありますから、ぜひ村に幼稚園のようなものを、一つずつ置いていただきたいと思っています。これは自分たちで作ればいいじゃないかとおっしゃるかもしれませんが、こういうものを建てるのには、非常に費用がかかりますから、とても個人の力ではできない。ぜひ村に一つずつ置いていただきたいと思うのです。

岩田　農業労働は生活の貧しいために過重になって来るのですから、農村の経済問題、生活が確保されなければどこまで行っても解決されないと思います。生活の確保されるようなことを考えるためには、農業技術を改善して行くのはもちろん

ですが、それを待っていては一朝一夕に参りませんから、私どもの地方のように農耕地の少いところでは、農作方面に今まで主力を注いでおりましたのを、畜産——畜産といってもそう大げさなものでなく、養鶏とか養兎とか、小動物を飼うというような方法で収益をあげることを考えますなら、耕作で過重になっているよりはずっと楽に収益をあげることができると思います。その方面を私の地方ではいたしております。

大井　農村婦人の労働には農業労働と家事労働との二つの面がありますが、家事労働の面に多分に計画性がないから、こんなに激しくなって来ているんでしょう。家事労働にみなが計画性を持って、衣の生活にしても、下着を三枚に上着三枚、晴着一枚とかいうような計画を立て、そのために手がかからないような生活をする。子供を育てるにしても親が全部してやらないで、子供自身が下着の着かえは自分で出してするとか、汚れ物は自分で始末をするとか、お母さんに重荷が来ないように子供を躾ける。またお母さんがそういうふうに計画的に衣の生活を指導することによって、お母さんの頭から家事的な面が幾分軽減されるということは、精神的にも、また家事の労働を軽くする面にも意義があると思います。

相沢　家事労働の軽減のために、子供たちに仕事の分担をさせて婦人の労働を少くすることは必要だと思います。

飯塚　今計画性を持たせるようにとおっしゃいましたが、私もそれを考えておりまして、まず衣の生活は夏・冬数をきめてあります。それからそれを蔵うところも、この引出はだれのものというふうにきちっときめてあります。洗濯物はこちら、よそ行きのものはこちらというふうに分けておき、暗闇でも自分の引出を開ければ見つけられるというふうに仕向けております。

吉川　大体農村の子供さん方はみな生産面に従事していて、学校の勉強、躾などは二の次にされ、田圃や畑などで働くことが一番ほめられるの

です。ところが子供に家事を分担させるということになるとそんなものなんかというふうな軽い目で見られますから、子供がそれについて一生懸命になりにくいと思いますので、みんなが協力一致してやって行けるような態勢にお母さんからお願いする、そういう努力が必要だと思います。そうするために、一つずつ子供のしたことをお父さん、お母さんに認めていただくという、そういう形をとって行きたいと思います。

丸岡　大体今までのところで農業労働の重圧をどういうふうに軽くして行くかということでいろいろ御意見が出たわけです。実は十日付けの各新聞で婦人週間のことが取りあげられ、「自分で考え行動する力」というふうな問題の取りあげ方について、それはたいへん適切だったという評価があり、それとともにそれぞれ社説でもこの会合について書いておりました。その中の一つですが農村の婦人として深く考えなければならない問題が指摘されてありました。御紹介かたぐ〳〵この問題について伺ってみたいと思います。まず第一に、婦人の問題は同時に男性の問題である、男性も一緒に反省してみる必要がある、といわれていました。こゝは大切な点でして、私共は女性の辛さや苦しみを単に男女の対立の面でのみとりあげているのでなく、これは男子の問題でもあり、日本全体の問題であるという立場をとることが正しいと思います。それから次には、「自分で考え行動する力」というこのスローガンは、きわめてわかりやすいようだけれども、しかし婦人の自主性というものはなかなか簡単には割り切れない。たとえばお風呂や台所が不便だと思っても、経済上の理由もあってなかなか改良しようという意欲が出ないとか、婦人会に不満を持ちつつずるずると会費だけは納めて会員になっているとか、短い羽織が流行すれば、すぐそれに習ってしまうとか、それからまた個性とか自主性とかいうけれども、たまたま自主性を発揮したら、それは自分の考えからでなく、借物の頭で発揮してしまったとか、要す

るにそういうふうな自主性以前の問題が残っているのではないかという指摘。第三には、こういう婦人週間が今度の選挙戦にぶつかったということは、婦人の力を伸ばすのに絶好の機会であるという点と、それから第四に、ここが、大切なところだと思ったのですが、特に農村の主婦が自主性に乏しいと指摘されておりました。その理由として、家庭において、しゅうとや主人に家計の管理一切を握られている点、少しの意見もいい出せないということ、即ち女の人が家計の管理に発言権を持たないというこの仕組の中にいるから、女の人の自主性が弱いんだということが指摘されていたわけです。

そこで先ほどから皆さんの御意見の中にも、その点に触れている部面がたくさんありました。けれども、こういうふうに指摘されてみると、家計の管理に発言権を持たない仕組というのは、一体どこに原因があるのか、またこの仕組をどう変えて行ったらいいかということが当然そこで問題になって来ると思うのです。その自主性の出し得ない仕組は一体何であるかということをはっきり追求しておく必要があるんじゃないでしょうか。そういうことになれば、あちこちから御意見が出ておりますように、日本の農業の一つの特徴として、家族の労働力でもって成立っている農業であるということ、すなわち、すきくわ労働、手労働、だから嫁が手間であり、それから楽しく遊び、愉快に勉強しなければならない子供たちも労働力であるということ、こういう問題はいったいどこから出て来ているかといえば、やはり家族の手労働で日本の農業が支えられているということ、このところに問題があることを考えなければならないでしょう。その手労働による農業経営そのものが、いわゆる過小農経営と申されますように、非常に小さい規模である。だから家族の一人々々が、これだけ労働したからこれだけの報酬は当然得ていいという主張ができない。そういう主張をしてしまえば、日本の農業というものは成立た

ない。それほど小さいものなんです。午前中も御報告があったように、農業だけでは暮して行けないような経営の農家が圧倒的に多いわけです。だから結局家族の労働は無償労働にならざるを得ません、ほんとうに自分たちが食べるだけでもやっとということ、いや食べることさえ農業ではできなくて外へ働きに出なければならないということ。そういう仕組の中にいるから自然女の地位も従って自主性も発言権も弱いということになりましょう。それではこれをどうすればいゝかという問題が討論されるわけであり、その手がかりとして身のまわりのどんな小さい問題からでもいゝ、それこそ衣食住の小さい問題からときほぐしてゆくことになるわけであり、それでいいのですけれども、ただ目のつけどころといゝますか、婦人の地位のよってもってたつ基礎と申しますか、そこのところを社説を読みながら再び、みたび考えさせられました。

生活改善について

司会　婦人の農業労働や家事労働の軽減についていろいろ御意見を出していただきましたが、それらは実は日本の農業経営の在り方に大きな関係があるのだというお話ですが、今もお話の中で手がかりとしてほんとうに小さな改善から進めて行こうということですからつづいて生活改善について先ほどもなか〳〵やりにくいというようなお話も出ていましたが、どういうふうにして行ったらいゝか、御意見を出していただきたいと思います。

高橋　農村の生活改善をするのには、どうしても経済力が必要になってきますが、それは主人やあるいは古い方たちだけの立場によって管理される経済力によってはとてもできません。従って婦人みずからが何とかしてお金を得る方法を考えなければだめです。私の近くの村にわらを利用してこもを編み、それをよそへ売って、その収益は全部婦人の手に入るのですが、その収入を全部台所改

善の費用にまわしている村があります。そういうところは台所改善も村の約八割くらい完成しているのです。従って婦人みずからが働いて、そのお金を有効に使うだけの自覚と努力が必要だと思います。

相沢　普段たいへん倹約しておられるのに、結婚費用にあまりかけ過ぎている。

これが何とかできないものでしょうか。私一つ提案したいことは、お金をかけるにしても、むだな衣類なんかたくさん持たないで、タンスの数も非常に制限して、そのかわり、もしかけるお金があったら、乳牛でもよろしい。連れて来れば、翌日からそれによって収入が得られる。おしゅうとさんから小遣いをもらわなくても、そういうものをあてるようなくふうをしたらどうか。乳牛だと高価になりますが、もっと安い豚でも鶏でもいい。そういうような生産に役立つもの、農機具のような農業労働を軽減する一助になるものを持ってお嫁に行ったとしたら、すいぶん楽な生活ができやしないか。お金の使い方についてもう少し考えたらどうかと思います。

近藤　ところがそれは理想であって、農村ではよそから来た嫁には十年も十五年も着物一枚つくってくれない。わが娘にさえなかなか買ってやれないのですが、自分の娘を嫁にやる人たちは、娘がかわいいものですから、一枚でもよけい持たしてやりたいのです。豚だの牛だの持って行ったって、売られてしまえばだめになる。それより娘に一枚でもよけい着物を持たしてやれば、まさか嫁の着物を売ったりしませんから、やはり着物を持たしてやることになります。

相沢　でも、私どもその話をしましたら、若い人たちは着物はいらないといってわかってくれます。やはり年寄の方が見栄を張って、肩身が狭いとか……。

丸岡　その点はやはり理解がないのですね。経済とからみ合っているものですから、改善の申し合せだけ、規約だけになってしまうわけです。

相沢　規約で縛るのではなくて、方法を具体的に考えてみたいと思います。

丸岡　勇気をもってそこのところを断ち切ろうとすれば、村づきあいが悪くなってしまうというようなはめにもぶつかってしまうのですね。

相沢　地域によって違います。

丸岡　もちろん地域によって違いますが、どういうふうに結婚の簡素化をするかという具体的な方法ということになるといろいろな障害にぶつかって、なかなかむずかしいようでどこへ行ってもそのために苦しんでいます。だが、やらなければならない。

吉川　それに関連いたしまして、ただいまの生活改善の問題一つ取りあげてみても、女の人がそれを主張しても、とても今の農村の家庭の状態では取りあげられないのです。そこで今生活改良推進委員というのが各村にありますし、普及員もありますので、そういう人たちの指導を中心としてグループをつくるなり、無盡というものをお互につくり合って、そういう点で主人に納得してもらうなり、生活改善の部面をだん〳〵拡げて、いろりとかまどの問題を解決して行くようにしております。

澁谷　農村の生活改善というものは、非常に徐徐ではありますが、今大きな前進を続けています。この前進が何によってなされているかは、非常に興味深い問題でもあり、今後の問題でもあると思うのです。こうした問題について、中央には婦人少年局があり、終戦後私どものために、つぶされそうになりながら——局自身がなくなるんじゃないかという心配も私たち持ったことがあるのですけれども、そうされながらも、今日まで努力をしてくださった。それからまた地方には生活改良普及員がおかれて、一生懸命にやってくださるけれども、これは非常に人数が少いので、その実績はなか〳〵あがらない。こういう方面について実績をあげて行くのは、やはり各農村の地域にある婦人団体の前進じゃないか。それから農協の婦

人部あるいは農業協同組合の活動そのものが、一番私どもの生活改善の大きな手がかり、足がかりとなり、実行力となってくれると思うのです。

この意味で、私はこの生活改善の仕事が私たち婦人の同志によってなされているということに非常な誇りを感じます。農村における婦人団体というものは、ときにはやれ非民主的だとか、網羅的であっていけないとか、とかく非難を受けておりますが、何といっても農村における婦人の地位の向上のために一番役立って来たのは、私は農村の婦人団体の活動を取り除いたなら、はたしてたれが、いつどこで、どんな方法で私たちの前進を援助してくれたか、こう反問したいのです。発言が少いとかいろ〳〵批判する人に私はそうした反問をしたいのです。長い間知らしちゃいけない、よらしめなければいけないという封建的な教育を受けて参りました私どもが、制度が改革になってから一年や二年で婦人団体が自主的に活動できるようになったら、それこそ奇蹟じゃないかと思うのです。私たちは奇蹟を求めるほど非科学的な農村人じゃない。たいへん抽象的ですが、地域の婦人団体、農協の婦人部というものの前進がなくては、生活改善ということは行われないと思います。

大井　さっき丸岡先生の無償労働である、自主性を得るにはどうしたらいいかということに関連いたしますが、私はぜひ主婦が自分たちの生活の実体を裏づけるものを主人にも見せ、家族にも見せて、納得して前進したいと思うのです。簡単なことですけれども、ぜひ一家の主婦が記帳をすること、何もかも記録することから進みたい。それには記帳しなさい、記帳しなさいと言ってもだめですから、さっき澁谷さんのおっしゃったことと私も同じ考えですが、ぜひ農協の婦人部が一覧式家計表、一カ月一枚で足りる簡単な家計表、その中には収入も支出も書け、ときには農業の仕事もちょっと書き込まれるくらいのものを、私苦心して考案して、何年も使っているのですが、そういう

うものを壁に貼り、鉛筆を下げ、それについて農協の婦人部がみなで指導してあげる。とにかく根気よく書いてください、これが証拠になるんだから、ということで指導したい。そうしてそれに自分のうちのありのままを記入してみるのです。記入してそれを皆の前に出すと、きっと見てくれるでしょう。ほんとうに私どものうちでは、これだけ金が足りない。無理なはずだ。これで贅沢をしているのか、考えのない生活をしているのか、という実体がわかって来ると、自然にその道が開けて来ると思います。そういうことはただいまの婦人会では指導ができません。ぜひ農協婦人部を設けて、その婦人部が自分たちにほんとうに必要な表を考案して、農協の資金で無料で配布する。その書き方を指導して、悪かったらもう一ぺん書くというようにして行くことが、結局その村の実体をつかむことにもなるんだ。そうして女のほんとうの姿も出て来るんだ。どれだけを何をしているか、あるいはその中に働く時間を記入してもいいでしょう。ぜひそういう簡単な記帳から皆さんに勧めたいと思うのです。今はみな字が書けるような婦人になっているんじゃないでしょうか。

吉川　それにつきまして、やはり農協の方で家計簿を普及宣伝したのです。ところがなか〳〵書くのがおっくうで、初め書いても終りまで書きれないという声がずいぶん多いのです。その中で一人、私は書くことができないから自分の娘に書かせました。そうしてなるほどいると思ったけれども、こんなにいるとは思わなかった、そういう実績を語り合って、ただ家計簿を書け〳〵ということでなしに、書いて来た人の体験を語り合う、そうして自分で書けない人は書ける若い人に頼む、そういうやり方でいたしております。

相沢　私はただいま問題になりました生活改良普及員ですが、私が申し上げたいことは、まず第一に気の合った人たちが小さなグループをつくる。それによって出発した方がいいと思います。大きな組織をつくりますと、なか〳〵気分が揃わ

なくて仕事も思うように参りませんので、小さいところから出発して、自主的なクラブをつくってそれがだん〳〵大きく伸びて行くことがほんとうの婦人団体になると考えております。

飯塚　生活改善のことはやはり婦人会を通してするのが効果的だと思います。ただそのやり方ですが、なるべくこまかに部落へ先生方をお招きして、部落の小さい集まりで何遍にもわけてしますと、効果的です。そうしますと、野良に出ている人でも野良着のまま出て来て、すぐにそこで話が聞けるし、いろ〳〵自分の意見も心置きなく言うことができる。ところがこれを中央に持ってきてたとえば学校の集会になると、寄りが悪い。やはり学校の方まで出かけて行くのには着物も着かえなければならぬし、時間もかかるので、これはどうしても部落単位にそういう講習会を開いたり、あるいはいろ〳〵な座談会を開いたり、お互いに啓発することが効果的だと思うのです。

嫁と姑の問題

司会　生活改善をするためにはどうしたらいいかということでいろいろ意見を出していただきましたが、この問題に関連して午前中に嫁としゅうとの問題が出ていました。嫁としゅうとの間が農家で非常にむずかしい関係にあるけれども、それをどういうふうにして解決できるか、ということについて、みなさんどうお考えでしょうか。

相沢　第一にお年寄によく理解してもらうためには、いろいろの催しをするのがいいと思います。たとえば敬老会のように、お年寄を大勢集めてレクリエーションをやって、お年寄が若い人を気持よく取り扱うように仕向けて行く。

吉川　ある婦人会の役員の方がどうしても婦人会に出にくい、おしゅうとめさんがとても反対なさるというのです。よく聞いてみると、その部落では、敬老会などはいつもしませんで、青年会が主になってますので、やはり婦人会と青年会と一

緒に敬老会をした方がいいでしょうということを申し上げたのです。よその部落でも、婦人会が一生懸命で敬老会をしているようなところは、お年寄も婦人会をたいへん好んでいます。

岩田　私どもの方では、嫁としゅうとの問題を論ずるときに、いつでも若いお嫁さんが自分一人で苦労して、ブツブツ言っていて、ちっとも家族の前で不足とか不満とか言い出さないのです。いつでもそれが悩みの種であり、お嫁さん同士ではこんな不足がある、あんな不足があると言うのですが、親たちの前で言わない。そこで私たちも婦人農協をこしらえましたが、その中の標語に「語り合いましょう嫁しゅうと」というスローガンを皆の家庭に配って、それを実行しているわけです。それでお嫁さん方にいつでも申すのですが、どうかすなおにありのままの自分の思いを家族の人にわかってもらえるように常に発表することを心がけてください。それは何もお節介やらおしゃべりでなくて、自分のほんとうの望みや思いを正直にすなおに家族の人に絶えず語り合っていると、きっとわかってもらえるのだ。それにはよい実例がありますが、長くなりますからおきます。いつでも若いお嫁さんにたえず自分のほんとうの心を、思いを、希いを、家族の前にすなおに打明けるという態度を持ってほしいと思います。

吉汲　私もこの問題についていろ〳〵と悩みました。結局はお嫁さんがおしゅうとさんの心をよく酌み取ることが必要だと思います。おしゅうとさんはかわいい嫁ですから、初めから憎いと思ってかかっているのではない。ですからお嫁さんが、なにごとでも真心こめて、今日はお寺参りとおっしゃったら、珍しいものをつくって入れてあげる。またこのおしゅうとさんでは自分にはなかなか満足していただくようにできないと思うときには、そのお寺に行って、あらかじめ坊さんと連絡して、お説教の中に、こういうことを盛り込んでいただきたいということをお願いしておく、こういうことが大切です。

吉川　おしゅうとさんが嫁に対して、なぜそのように厳しい態度をとるかということを嫁がよく研究しなければならない。おしゅうとめさんもやはり自分の夫の親である限り、なぜ夫の嫁である自分を厳しい目でみるかという、おしゅうとめさんのさみしい気持をよく理解するように努めることが大切だと思います。

大井　私いつも厳しいしゅうとめにつきまして一番根本になって解決したことは、お義母さんに対して感謝するということです。とにかく非常に苦しい中で、たくさんの子供を教育して、たくさんの田畑を耕して、これだけに家を建てて来てくださった、そういう親に対して尊敬しております。厳しい義母ですが、その仕事に対しては非常な尊敬を持っていて、多分お母さんの力なくしては私のところは、これだけ持っていなかっただろうということを痛切に考えているのです。家の柱はお義母さんであったと思っておりますから、お義母さんが厳しくて欠点も多いのですけれど、非常に感謝し、お義母さんを大事にしたいと思っています。その心が通って、ただいまは非常に優しいしゅうとめになっています。

丸岡　私はさっき話しましたように、全国からお手紙をいただいたとき、おしゅうとめさんからもたくさん手紙をいただきましたが、その一つ一つを拝見して行くうちに涙が出てしまったのです。と申しますのは、一人々々の生涯が、実に苦労そのもので老いて来ていられるからなのです。だからぐちとだけ非難できない。自分が嫁の時代はこうだったということを、かなり気持を押えて冷静に、そして事実をもって書いていてくださるのですが、その中ににじみ出ている人間としてのまた日本の農村の女としての苦労というものが、一ぱい溢れておったのです。ところが今度はそのおしゅうとめさんたちが自分の嫁にどういう思いで接するかということになると、自分ほど苦労はさせたくないけれども、しかし少しは苦労をしてもらいたい。これがほとんどだったのです。

それからもう一つは、民主主義の時代になったんだから、私たちの時代ほど苦労をすべきではないけれども、しかし民主主義の時代になったらしい苦労をさせたい、この云い方は、わかりにくいが、少しは苦労させたいということだと思います。

それからまた自分の娘も嫁に行って気兼ね苦労をしているから、自分のそばにいる嫁も苦労してくれれば、気兼ねしてくれれば、何か自分の娘の苦労もそれでなぐさめられるような気がする。だから自分の過去のためにも、現在の自分の娘のためにも、やはり少し苦労しておくれ、こういう方がほとんどなんです。私これは、苦労させたくないといって割り切ってすましているおしゅうとめさんよりも、苦労してもらいたいというおしゅうとめさんの心情の方が、ほんとうのような気がするのです。というのは、非常に苦労して来ましたから、その苦労の悩みは一体何によって慰められるかといえば、やはりこれはお説教でもなく、それから反省でもない。やはり自分と同じような人がそばにいてくれるということで慰められると思うのです。だから未亡人が慰められるのは、やはり同じ未亡人がそばにいて一緒に泣いてくれることである。子供を亡くした母親は同じように子供を亡くした者がそばにいて初めて慰められる。そういう心情と同じようなものだという気持がしみ〴〵しました。ですからそういう意味で、さっき長野の吉川さんが嫁はしゅうとめの研究をすべきだとおっしゃったけれども、ほんとうにもっと研究していいと思うのです。日本の女性史を研究するつもりで、一人の人間としてどんな一生をしゅうとめたちが過して来たかを研究すれば、しゅうとめと嫁という上下にいる関係だけでなく、一つの線の上にいる平等な立場として、隣りに坐っているしゅうとめであり、隣りに坐っている嫁である、そういう個人々々の人格をみとめる立場でもって嫁の心境を察し、しゅうとめの心境を察するという姿が出て来るのではないでしょうか。嫁

をもらうときにも、来たら一つ家風にはめ込んでギュウ〳〵縛ってやろうということでなくて、新しい苗床で育った女性が、自分のうちに春風のような、新しい生活の仕方を持ち込んでくれるのではなかろうか、楽しみだという思いにまで、みなが高まって行くようになりたいものです。だからお互に歴史の一コマ一コマを歩いている女性として、お互を研究し合うことも、大切です。お互に対立しているんでなく、同じ女性の一人なんだ。そして先へ苦しんだか、あとで苦しむか、先へ泣いたか、あとで泣くか、そういう日本の女性の生き方である、その生き方を研究したいと思います。

吉汲　私は昨年の夏まで義母がおりましたが、とにかくいいお義母さんに出会ったため、ほんとうにわがままな娘としてよく育ててくださった。とにかく少しの過ちも咎めることなく、また普通の家風に対しても、まずやらしてみてくださるという寛大なやり方で育ててくださったと思います。お義母さんにはこうしたことが、ありがたいと思います。

吉川　私どもの婦人会の会員の方でとてもおしゅうとめさんと折合いのいい方の実験談がありました。卵を毎日二個ずつ一生懸命貯金したそうです。その額が二千円くらいになったときに、お義母さんに貯金するときは黙っておりましたが、できてしまったときに、さあお義母さん、今日は牛乳をあげましょうねといって、よそから求めて来た牛乳をあげたり、一つお義母さんに着物を買ってあげよう、金はどうしたのか、卵貯金をしてこれだけたまったのがありますから、まだまだたくさんあるから喜んでいただきたい。そういうことをして——それは一事ですけれども、すべてそういう態度でお嫁さんが接していられるようで、先だって卵貯金のときにその実験談を話してくださいました。

相沢　財布が幾つかあるということは非常にまずいのじゃないかと思います。財布を一つにして

その中で自由に使って、いちいちそこへ記帳でもしておきましたら、各自隔てがなくて、経済問題でも、おうちの関係でも、皆さんが非常に気やすくやって行けると思います。

丸岡　そうするとたれが持っていますか。お嫁さんが持っていますか、おしゅうとめさんが持っておりますか。

相沢　それはおしゅうとめさんの方がよろしいじゃございません？握ってしまわないでまん中へ置いておけば……。（笑声）

大井　私自分があまり嫁との問題で苦しんだものですから、さっきから涙が出てしょうがないのですが、やはりお義母さんから言って一番根本的な問題は、自分が緊張して生活して来たのに、嫁たちが楽をしてきまりのない生活をすることが一番いやなのだろうと思います。とにかくどんな生活であっても、しっかりした生活をする、だらしない生活をしないでいてくれ、嫁がキチン〳〵とした生活をしていてくれると、お義母さんがとても喜んでくれるような気がします。その一つとして、一番年寄が大事にしているお墓参り、祖先の祭り、亡くなられた親の日、そういうことを嫁が忘れてウカ〳〵していることが一番カンに障るのです。私は今日はお父さんの日だとか、今日は何の日だというときには、何はさておいてもお供えのものを用意して、御飯も食べないで持って参ることがあります。お義母さん、今朝たれさんの命日でお線香あげに行きましたというと、とても喜んでくれます。お墓参りは今朝早くしましたから、お義母さん今日は心置きなく働いてくださいというと、とても喜びます。私のうちのお墓は、自慢じゃないけれども、いつも一番きれいだと言われている。それはお墓の掃除をしてお義母さんの気持をよくするということだけでなしに、自分の信仰にもなっている。そういうキチッとした生活、祖先の祭りを滞りなくする。そうして家を興すということは、民主的な世界では言われないかもしれませんが、お義母さんのいられた時代よりもわが

家が落ちないようにする。とにかく家が興るようにする。子供もましな教育をして行く。そういうふうに私たちの時代が親の時代よりも伸びることが、親にとっては喜びであるらしいのです。ですから若い嫁は緊張して、そういう期待に背かないように、グラシのない生活をしないようにすることが、一番嫁しゅうとの根本問題だと思います。

丸岡　今の大井さんの伸びる生活を目指すという御意見は、たいへん賛成です。ただその場合にそういう目指すものに対して、では具体的に私たちはどうして行くかということなんですけれど、今大井さんは、お義母さんの気持をもってお墓をきれいにしたり、お墓参り、仏事を怠りなくやるとおっしゃった。それもけっこうなんですが、それと同時に、これから自分の家を伸ばして行くといえば、やはり未来に期待をして伸ばして行くということで、そうなれば若い者たち、ことに子供の成長というようなことに主力を注いで行かなければならぬと思うのです。そうすれば、仏事もいいけれども子供たちの御誕生日だとか、入学だとか卒業だとかいうようなときのお祝い、それが仏事の蔭に隠れてしまわないように……。

大井　それも一生懸命にやっています。子供の励ましをしています。また子供が卒業したり、いい成績をもらったりしたときには、おばあさんも喜んでくださるから見せていらっしゃいといって、持って行って報告をさせます。そうするとおばあさんがとても喜んでくださる。そういうことからだん〳〵ほつれて行くような気がします。ありのままに報告しております。子供がよくできるということ、孫ができるということは、おばあさんにとってとても喜びなのです。

婦人の自覚を高めるには

司会　先ほどからお話も出ておりますが、最後に婦人が自主性をもって毎日の生活を高め、社会的な問題にも目を向けて行く、家族や地域社会の間で一人前の人間としてみとめられるためにはど

うしたらいいかという問題に移りたいと思います。

高橋　やはり個人々々でするよりも団体の力によって私たちの地位を向上させなければならないと思います。それにつき都会の方よりも農村の方のほうが団結しやすいのに事実は反対のように見ています。たとえばある人が会合に行く。そうすると、あそこの奥さんはいい着物を着て一週間のうちに何日も出て行かれるとか、あるいは町へ何回も遊びに行くとか、そういう隣り近所のうわさ話にあまり関心を持ち過ぎる。それから会合に出ても、若い方の発言が制限されて、きまった方ばかりの発言に終始している。従って濃い親戚なんか中にはたくさんございますが、これらの関係も、もっとお互いに嫉妬心——というのでもないだろうが、そういうものをなくして、もっと明るい集まりにしたいと思うのです。

吉川　それにつきまして、出席しやすいようにする、その実績をあげて行くということを先ほど申し上げたのですが、講演を聞くにしても、聞いて来たら、おうちへ帰って来ていろ〳〵りくつを並べないで、黙ってすぐ実践に移して行く。たとえば今まで御主人が外から帰って来ても黙っていたのが、今度は急にイソ〳〵とお帰りなさいませお茶でも召し上りますかと言う。どうしたんだと主人が聞いたら、実は婦人会で話を聞いて早速実践しているんですよと言って、婦人会とかそういう団体でしたことを実践して認めてもらう、それを近所にだんだん及ぼして行くということにでもしたらばいいんじゃないでしょうか。

丸岡　ほんとうにごもっともです。近所へ及ぼして行くというその及ぼし方ですけれども、それは一体どういうふうにして行けばいいんでしょう。

吉川　それは私の体験ですが、私がよく婦人会へ出て参りますと、お近所の方たちがあまり出歩かない方がいい、子供が留守をしていると火の元があぶないとか、いろ〳〵注意してくださる方が

あります。そういうときにはただこもっともですと言っておいて、婦人会で、たとえばごく簡単なお魚のから揚げを習ったら、そんなものをつくったときにお隣りに持って行って、婦人会の講習で習ったものですが、安い材料でこれ〳〵だということを話します。それからお隣りの奥さんがよそへお出かけになるときに、それじゃ子供さん預ってあげましょう、婦人会へ行っていらっしゃいというようなことで、隣り近所に一生懸命に努めることで、だん〳〵それが認められるようになります。そういうところから努力して行かなければ、全部が理解してくれない。何とかして理解させようと思うと、とりつく場所があまり遠くてできないのです。ある程度言われても、じっと我慢してそれに説明を加えないで、習って来たことを口で言わないで、折に触れては出す。お行儀よくしたり、お茶の飲み方なんかも、こうやって飲むんですよとか、お座布団の勧め方にしても、お客さんにはこうしてお座布団をお勧めするというようなことを、たとえば御婚礼のときなんかにして見せて、これも婦人会で習った、あれも婦人会で習ったということを勇敢にやる。そうして、それをいちいち婦人会に結びつけて話をするように皆様に協力していただいています。

飯塚　そこの村に住んでいらっしゃる女の方で、特に何か腕に技術があったり特別な勉強をしていらっしゃる方が、直接に自分の住んでいる地域に何かほんとうに無報酬でしてあげるということが大事なことだと思います。そうすると、そのことについて順々にお話をしたり、また実際にその効果を見せてお話をすれば、なるほどと思って、ごく徐々ではありますが、それをまた、まねしてやってくださるようになると思います。

大井　自分で考えて自主的に行動するようにするのには、できるだけ婦人会などの役員をかわり合ってやるように主張したいのです。同じ方が八年も十年もしていらっしゃると、その方は非常に自主的であるけれども、あとの人は盲従している

ということになる。役員をまわしますと、いやでも自主的に動かなくては、よその人がついて来ないから、口の固い人も、人に頼ってばかりいられないから、自分で考えて行動するようになる。そんな人がだんだんふえて行くと、みんなのレベルが上って来る。婦人会の役員は一年ずつでもかわり合って全部の人がしたらいいと思います。

吉川　やはり呼びかけていただかないと出にくいのです。自分で率先して行きますと、おしゅうとさんにしても御近所の方にしても、物好きだと言われます。呼んでいただくと、呼ばれたからしかたがないから来ちまったとおっしゃるけれども、実際はそれでお喜びなんです。やはりそういうふうに呼びかけていただくことが必要です。

岩田　婦人の地位を高めるためには、どうしても男性の方の理解が必要だと思います。私どもの部落で、今、戸主というのはありませんが、戸主にあたる方と主婦との座談会を開きたいと申しましたところ、部落会長がたいへん理解のある方で、それはおもしろいからしてあげましょうといって、主婦と戸主との座談会をしました。そのときにもこっちの要求ばかり持ちかけないで、公休日を置きたいとかいうようなことから話合い、だんだん理解を持っていただき、それから婦人会とかPTAとかの出席率が非常によくなって喜んでおります。

近藤　農村の婦人がただ毎日の生活に追いまわされているのではなくて、何か実生活以外の生活に潤いを持たせる、趣味を生かすことがほんとうに大切だと思います。そうすれば百姓の生活も、とても楽しいものになる。私は短歌をやっていますが、何も費用がいるものばかりが趣味ではないと思うのです。私はいつも畑仕事をしているときには、草を抜いたりするのに、手を動かすばかりで頭はいつも休めているので、そういうときにはいつも作歌の工夫をめぐらします。そうしたら草むしりがとても楽しくてたまりません。そういうことを申しますと、主人にカアチャンにはいつも

草抜きさしてあげるよと言われます。それですから、私はいつも百姓仕事で土にまみれております。ので、お友達より年取って見えるのですが、心はいつも乙女のような若い気持でいられます。

丸岡　そこで提案があるのですけれども、徳島の近藤さんに和歌を発表していただきましょうよ。（笑声）

近藤　私ほんとうは発表したくて（笑声）帳面に百何十とできております。最近のを二つ三つ、少し心臓のようなんですけれども。（笑声）私のところはお山の中の一軒家で、附近には牛が一匹臥たくらいの岩などが重り合って、風光はきれいなところなんです。そのかわり電燈さえ来ていない恵まれないところなのです。

岩清水かけひに引きてはじめたる
　山家暮しに足るおもいあり

これは私のところはいつも岩清水が流れておりまして、竹のかけひで引いてコンクリートの水槽にいっぱいためておくのですが、手を洗うのでもなんでも、そのきれいな水でするのが嬉しいのです。夜でもかけひの音がチョロ〳〵聞えます。それを歌にしたわけです。

それから私のところはいながらにしてうぐいすの声が春から夏にかけて一日中聞こえます。夏を過ぎると一日中というわけにゆきませんけれど、春などは朝から晩まで聞こえます。

うぐいすの初音聞きませと傍らの
　夫ゆすりぬ寝ざめの床に

まるで乙女みたいで、少し甘っちょろいのですけれども……。（笑声）

手を引きて兄妹二人もどるなり
　杉の小束を振分けにして

司会　それでは時間も残り少くなってきましたので婦人の地位を高めるためにさしあたってどんなことができるかということで、もっとつけ加えることがありましたらどうぞ。

飯塚　私は農村で畑を耕したり、耕作の仕事をすることは、そうつらいものではないと思いま

す。男の方は骨の折れる仕事をし、女の方は割合に楽な方へまわって、気持を合せてすれば、すいぶん楽しい仕事じゃないかと思います。自然に恵まれておりまして、春ともなれば花が咲き、川の流れを見たり、山の姿を見たりして、今もおっしゃいましたように歌をつくったり画を描いたりしながら農業が楽しくできると思います。

吉川　そこに楽しくできないのは、経済に参画できないために自分の力をどれほど推進できるかということがわからない、その悩みが多いのじゃないかと思います。それを解決するための婦人の地位の向上をはかるのです。

司会　どうしたらいいかという御意見ございませんか。

吉川　それはやはり参画できるように自分で努力して行くことです。

司会　ただいま婦人が経済に参画できるように自分で努力しなければならないというお話がでましたが、これは午前にも出た農家の家計の問題、農業の生産物と物価との釣合いがとれていないというようなことにも関係があると思いますが……

大井　結局は、収入が少いからこんなに苦しんでいるんだという結論になって来るような気がしますが、なぜ収入が少いかということについてみんなが無関心でいるんじゃないですか。私たちの労働力を精算してみたときこれだけになる。それが収穫物を売ったときにはこれだけになって、収支が合わない。どうしても私たちのこれだけの働きに対してお米一升はこれだけにしてもらわなければ困るというようにならなければ何にもならない。それにはみなが勉強することが必要だと思います。記帳してみて、これだから合わないんだ、だからこうしてくださいと、私たちはみんなの力を結集して、政治家にこれをこうしてくださいと言って、それを上げてもらうくらいにしなければ私たち農家の経済はよくならない。

丸岡　記帳なさるようにと提案なさったその記帳というものが、そこまで結びつけて利用されて

初めて生きて来るのであって、やはり米価の問題とか肥料の問題、飼料の問題、買う物と売る物との関係、なぜそれじゃ米価はそんなに安いか、また生産費を償わないと言われているが、それじゃ生産費を償うような米価を要求するにはいったいどれだけの要求をどういう方法ですればいいか、そのためにも農民のためによい政治力をおし上げて行く、そういうところまでつきつめて行きたいと思います。

吉川　何しろ農家の数は四割五分もあるのに、所得は国民総所得の一割七分にしかならないのですから、そこがこういう苦労の起りになる。

栗栖　私の地方は裏作にはおいもと麦をつくっていますが、これは人がつくるからというだけで収入は考えていません。ですからその土地々々に似合ったものを自分で研究して行けば、収入もでき、改善もできると思うのです。

吉川　その結果価格がつり合わないから困るのです。

澁谷　価格の問題なんですけれども、近所の人でも小遣銭に困り、野菜などを持って町に出るのですが、非常に値段を叩かれる。こちらが売り急ぎすれば売り急ぎするほど値段が叩かれて、四、五年前と比べると、ほかの物価指数は上っていますが、野菜などは下っているので、帰りにリンゴ一つ買って帰れないという実情です。このまま政治的な力を加えないで放って置いたら、農業生産品はます〳〵安くなって行くんじゃないかということを私は感ずるのです。

もう一つは医療費の問題です。今日は資料を持って来ていないのは非常に残念ですが、長崎県のある村で医療費の年間の集計をしてみたことがありますが、その村の麦と米の供出の総価格と医療費と大体同じであったわけです。そうすると、あとの生活がいかに貧困なものであったかということが想像されるわけです。ほかの職場にいらっしゃる方は、共済組合などあって、お互いに医療費を負担しておりますが、私の附近の農村では、と

てもそれが経営困難で、以前あったそうですが、自然に立消えのような形です。お隣りの諫早市なんかも、組合はあるのですが、今赤字が何百万円とかあって四苦八苦していると伺っています。この医療費の問題なども、また私たちの地位の向上の大きなガンになっています。

吉川　何でも生産物が溢れると安くなる。価格の維持を政治的にしっかりして行かないと、それが一番根本的な問題だと思います。

司会　大変長い間熱心に御討論下さいましてありがとうございました。農村婦人の地位を高めるためには結局婦人の問題だけでなくてもっと経済的な問題に関心を高めて、経済的にそれを解決しなければならない。それは政治の問題にもつながっているという大変大切な問題になりましたが、時間がまいりましたので、この部会はこれで閉会いたします。

職場部門

職場において婦人はどうすればよいか

第一部会「婦人の労働條件を高める方法」

――職場における男女差　職場施設　能力を高める機会　組合活動――

出席者

北海道　山崎一二三（会社事務員）
青森　三国邑子（公務員、夫に死別、一児あり）
岩手　茂泉サダ子（トレーサー）
宮城　樋口綾子（教師、夫に死別、一児あり）
福井　永岡あい子（公務員）
愛知　浅沼春子（工場労務課勤務）
大阪外　池鑑子（医師、主婦）
香川　赤沢みつゑ（小学校長、夫に死別、一児あり）
佐賀　黒岩尚（教師）
熊本　綴敏子（〃）

アドヴァイザー

東京大学助教授　氏原正治郎

司会者

婦人少年局婦人労働課　友岡繁子

午前の部（意見発表）

司会　この部会では、「職場において婦人はどうすればよいか」という課題のうちの「婦人の労働条件を高める方法」について、皆さんから意見を出していただき、また討議をする予定で、東大の社会科学研究所の氏原先生に御参加いただき、私たちの討論に助言をいただくことになっております。まず北海道の山崎さんからどうぞ…。

山崎　私が勤めているところは、札幌のある石炭会社です。戦後発足した公団が二十四年に解散になり、その後その公団関係の方たちの手によって株式会社になったのですが、まだ足かけ三年あまりなので、組合の組織は全然なく、組合的なイデオロギーをきらう重役の下で、昔の主従関係といったような気分で結ばれた家族的な雰囲気のところです。そのために、男も女も、個人の自由な意思の発表などは全然なく、実に受身な環境で育てられて来たわけです。そこへ私がちょうど一年半ばかり前に入り、あまりにも女の人たちが従順になれているので、これはいったいどういうことかと思って、いろ〳〵話合いをしたのですが、重役が家族的な雰囲気をモットーとしたところなので、女性としての特殊な要求を持っても全然通らないという現状なのです。仕事にしても、能力による職場配置などは全然なく、女の人たちは給仕的な仕事にしか従事していない。たまに計算とか何とか、そういったポストについても、それ以上の仕事を認められない。それで私が、組合と言わないまでも、婦人だけの部会をつくりたいと思って運動したのですが、それが重役の耳に入って非常に叱られました。私たちのような小さな会社では、どのようにそれを打開して行くかという点について、伺いたいと思います。

これは男性や会社ばかりの落度ではなくて、私たち女性に積極的判断や行動が欠けているということも、根本の原因でしょう。ですから社会的な

意義をよく考えて、私たちが生活を向上させるためにも、仕事に対して研究心を持ってどんどんやって行くという方向に進まなければいけないと思います。

三国　青森の役所関係に勤めております三国と申します。青森は本州のさいはてで、東北地方の中でも封建的なしきたりの最も根強い地方といわれていますが、これは青森生れの私自身も認めざるを得ません。それだけに職場においても保守的な色彩が非常に濃厚で、ことに女性の職場では、社会的、経済的進出について、今後ますます大きい困難が行手を阻んでいる公算が非常に大きいのです。

私どもの役所では、終戦後、先輩たちが男子職員と肩を並べて組合活動に乗り出しました。ですが二・一スト以後、やはり全国的な組合退潮の波に乗って押えられ、かつてのはなやかさはどこへやら、私が就職した二十五年六月ころには婦人部の存在も有名無実という状態でした。そのために、私たち地方公務員は当初のスタートはやはり男女同一労働、同一賃金の基準が一応守られていましたが、三、四年たって男女の差別によるさまざまの不平等が出てきても、その不満の声を執行機関に取りあげてもらうこともできなかったのです。また私どもの方には女子職員が本庁だけで二百名おり、県下で一番大きい世帯を持っていますが、女子職員のための休養施設はもちろんのこと、洗面所には鏡一つしつらえていなかった。また、便所も男子と共有という状態で、私たち働く婦人の条件をどんなにマイナスにしていたかということがおわかりになると思います。また生理休暇も、職場の雰囲気がそれを阻んでおり、そのために妊娠の初期に言い出しかねて流産した人さえありました。このような封建的な屈従とあきらめの道徳を女らしさという美名のもとに押しつけられようとしている逆行の事実が、私たち職場婦人に対しても現われて来ています。

そこで私たちは、この根強い古い慣習と闘って

時代の新しい動きに応ずるためには、どうしても組合運動への積極的な参加以外にないということをあらためて自覚し、過去三年間のブランクから脱皮して、昨年再び乗り出しました。私たち女子職員の声を代表した二人の婦人代議員を、はじめて執行機関に送り、私たちの問題を執行部面へ反映させることになったのです。その結果は、めざましい進歩、発展とまではいえませんが、去る一月に職階制による係長の発令があったときに、組合から申し入れて、初めて二人の女の係長が誕生しました。先日行われた三級吏員の任用試験には、今まで女であるというので内申を受けられなかったのが、これも組合から申し入れて、三十五名の女子有資格者が揃って受験しました。その結果はまだ公表されていませんが、幹部の話によると、男に比べて何ら遜色がなかった、ということです。私が帰るころには大勢の女子吏員が登場しているのではないかと思って、内心喜んでおります。また生理休暇をとりやすくするために、婦人係長へちょっと電話で連絡しますと、婦人係長から課長の方に連絡するということになっているので、今後は不当な気兼ねをする必要もなくなるでしょう。それからさらに、休養室の設置、事務服の支給、グループ活動の予算獲得などと、私たちは新しい自信を持って婦人の働きよい職場を求めて行き、私たちみずからの実力を高めて行きたい。そして、きょうも、またあすも、私たち働く婦人の努力がたゆみなく続けられて行くことを念願しております。

茂泉　今まで、職業婦人は自覚がなくては、りっぱな職業人になれないのだといわれて来ましたが、自覚だけではとうてい私たちが職場を守って行けないということから、私はここでは、婦人が職場において能力を高める機会を与えられているかということについて論じてみたいと思います。

私たちが、現在職場において置かれている現状を申し上げると、男子の場合はその能力を高める機会や施設が与えられていますが、婦人にはその

機会がなく、会社はそれを考える前にまず婦人を職場から追放しようという形に出て来ているのです。たとえば会社機構の改革とか企業の合理化を唱えて、女子を配置転換して職場を縮小し、女子は今後採用しないという方針を打出して来るとか、結婚して子供を持つ婦人は出産や育児のために欠勤が多いことや、授乳時間の外出のために仕事の能率が低下することなどをあげて、退職を勧告して来る向きもあります。また既得権である託児所の設備を廃止するという提案をして、女子を働けない状態に追いやり、自然に退職しなければならないように仕向けて、婦人労働者を職場から追放しようとしているのです。ところが会社では男子労働者に対しては、中学を卒業すると、すぐ教習所へ入れて、従業員の待遇を受けながら二年間技術を習得させた上で現場に配属させる。男子はここですでに仕事を理解した一人前の職業人として現場に配属され、現場に出ても男子なるがゆえに職場における何の抵抗もなく、むしろ周囲から協力を受けて、その技能を伸ばして行っており、また特殊な講習会とか出張などにおいて研究する機会を当然のごとく与えられながら、ぐんぐんと成長している。それに反し婦人は雑事的な仕事のみを与えられ、何らその能力を高める機会が与えられていない。それでどうして婦人労働者が有能な職業人として男子に伍して、その責任ある仕事を持ち、職場における地位の確保がはかれるかということを、常に考えるべきだと思っています。

私たちの地方は公共の職業指導所とか、その他の学校施設を持たないので、婦人労働者が切実に技術の向上を願っても、そのような機会がないので、職場におけるこういう施設を婦人にも解放していただけたら、婦人の将来の地位もまたかわって来る。こうして婦人労働者に実際の仕事の内容と技術を身につけさせて職場に配置すれば、仕事を理解した責任ある職業人として将来職場に根を下して行き、そのときの社会事情に左右されるよ

うな不安定な立場が解決されて、婦人も経済力を得てりっぱに立ち行くことになる。

これを実現さすにはどうしたらよいか、第一に婦人労働者が仕事に取組む態度として、今までのような職業は嫁入り前の腰かけという考えをきっぱりと捨て、婦人の独立のために経済的な力を得るという心構えを持って職場につく。そうすればおのずから仕事に対する心構えも違って、仕事を自分のものにする方向に努力するようになり、その態度が、会社の言う、婦人は能率を低下さすだけのものであり、結婚すれば退職するものであるから、職場を一生の仕事場とする男子労働者と同様に経費を注ぎ込んで教習所で教育することは会社にとって無益だという考え方を改めさせて、婦人に対して、そういう施設への門戸を開放させる一段階となる。こうして、婦人が仕事に対する考え方を再認識するとともに、その態度をもって、会社に理解さすように仕向けて協力を得ることにまず努力すべきです。

第二は、教習所の施設は会社の施設なので、労働組合が会社との交渉において解決し得る問題なので、婦人労働者は真剣にこの問題が取りあげられるよう、あらゆる機会に働きかけ、これが実現に努力して行くようにする。

私は、婦人労働者の社会的地位を向上させ、その能力を高める一つの機会として、会社施設の婦人への開放を切実に願い、あえてこの問題を取りあげたわけです。

樋口　私は仙台の中学校につとめる樋口です。私たちの労働条件を申し上げるには、まず職場における封建性を抜きにしては言えないのではないかと思います。家庭や社会の封建性は、学校を職場としているわれ〳〵女教師の上にも大きな重荷となっています。そのために、俸給は一応男女平等にはなっていますが職階制とか、職場配置等においては、まだ〳〵完全に平等にはなっていません。

その一例として宮城県の場合を申しますと、小

学校の男教師、女教師の数は男子三三三五、女子三三六二で、ほぼ同数ですが、中学校の場合は、男子二七〇一、女子一一四五で、半数に足りない。さらに高等学校となると男子一五三九、女子はわずかに三八九で、約五分の一にも満たない現状です。

小学校は女教師の担任として低学年が非常に多く、高学年に行くに従って、だん〳〵その数が減る。また受持のない、いわゆるフリーの先生は、男の場合ですと主として校長代理その他運営の中心という立場に立っているのに対し、女は全然そうしたポストが与えられていません。給食主任がせきの山といったところです。給食主任というものは責任まことに重大な立場にあるものですが、その考え方が非常に問題で、現在のところは炊婦頭、女中頭くらいにしか思っておりません。中学校では、担任教科は職業課程、あるいはまた女子の体育、ダンスというような一部にとどまって、音楽とか国語にやや活躍のあとが見られる。事務分掌においては、一校の教育を推進する重要な面にわたると、女子は非常に少い。仙台市の場合をとってみても、教務、庶務、経理の三つのうちを見て、二、三名きり主任級はおりません。あとは、庶務といっても案内状の印刷とか、配布とか、下働きが多く、経理といっても主任ではなくいわゆる校友会費を集めるとか、PTA費を集めるというような仕事が非常に多い。そして、長い間の通念で、男子は組主任からある年数が経てば学年主任となり、さらに教務主任、教頭となって、校長になる道がちゃんときまっています。これに対して女の場合は何年たっても組主任で、年輩になればようやく上席となり、やがて四十を越せば首切りの対象となり、退職を余儀なくされるというのが、従来の女教師の歩んで来た道なのです。私は昨年十月から約三箇月にわたって女教師の地位について調査しました。女教師が教頭や校長に進出できない原因としては、女性みずからの自覚が足りないという答が、男子、女子、小学校

中学校を通じて最高です。次に、女子には校長、教頭の適性が少いというのが非常に多く出ております。けれども先ほどお話にあったように、自覚が足りないからといって、自覚をしても必ずしもそれだけで女性の地位は向上しない。それに関連するその他の問題がたくさんあると思いますが、それは午後にも出て来ると思いますので省略します。

次に、なぜ女教師が歓迎されないかという原因を調べてみますと、家庭生活に煩わされているという理由が、男女ともに最高です。その家庭生活を分析してみると、婦人が家事労働に費す時間は平均六時間から七時間くらい。レクリエーションの時間も少く、研究、修養の時間を見出そうとする者は睡眠時間を削つてやらなければならない。経済生活の貧困の犠牲を担って、黙々として働き、自己の心身を消耗し盡しているのが現在の女教師の姿なのです。

宮城県の河北新報に載った記事ですが、学校の事務と家庭の仕事によるオーバー・ワーク、また嫁と姑の心理的関係もありますが、転任の希望がいれられないで自殺を企てた事実があります。これは単純に軽率を笑えぬ実際の社会問題です。これを救うにはどうすればよいかということは、もちろん仕事の性質、あるいは家庭生活の合理化、社会、家族全部のバランスのとれた仕事の分担ということにある。

また修養の機会について、現状を申しあげると一応は研修の機会は男女とも平等に与えられていますが、実際になると、たとえば出張旅費は平等になっていますが、これを使う段取りになると、まず第一番には校長あるいは教頭、それから男教師の順で、女教師などはその数にも入らない。私などはまる六箇年間この新制中学におりますが、県外に出張させていただいたのはこれで二回目です。それもこのたびの所感文が採用されたからで、そうでなかったらとうていできないのです。このような現状で、女の先生の毎日は、来客の接

待とか、宴会の準備に至るまで、雑用が非常に多いので、これを何とか切り抜けて研修の時間を多くしたいと思います。私はいたずらに男女同権を叫ぶものではありません。男女の真の平等ということは、男女がそれ〴〵その特質を生かして、お互いに人格を尊重し合い、日々楽しく働くということが非常にプラスになる。男女の特質を生かすとともに、男に負けないだけの実力を養成しなくては、これから平等に立って行けない。

永岡　福井の永岡です。福井県は封建的な考え方が強く、私たち役所の組合の活動もそのために停滞しています。

まず第一に、職場においても、婦人には自主性がない。私たちは雑用的な仕事に追われていることが多々あり、婦人はそういった雑用的な仕事に甘んじているような現状です。なぜ私たちはそのような現状に甘んじていなければならないかと申しますと、やはり婦人の自主性と自覚が足りない。婦人の自覚が足りないのは、婦人の新しい地位に対する考え方が、婦人の使命、婦人の生き方というものに対して、まだ〳〵私たちにはっきりした理解、認識が足りないことから来るので、それを打破するためには、やはり組合運動を活潑に行って、婦人の自覚、地位を高めなければならない。

昭和二十五年五月に初めて役所の青年婦人部が発足しました。しかし、その活動は微々たるもので、過去二年間、なか〳〵活潑に行かなかったのですが、またこの間、二十八年の四月一日から新しく発足して、特に婦人対策部というものを設けて、婦人対策部が婦人部員の最高機関としていろいろな活動的な役割を果して行くことになったのです。たとえば、二十七年十月に、既婚婦人六十七名の行政整理の問題が起ったのですが、既婚婦人であるため行政整理の対象になることは間違っているので、大いに闘って、どうにか既婚婦人の退職ないし行政整理を食いとめました。これにはいろ〳〵な難点があって、思うように行かなか

ったのですが、私たち婦人対策部の部員ががんばって、組合の総務部長を通じて交渉し、どうにか食いとめました。いろ〳〵原因はありますが、私たちの自覚が足りないためにこういう問題が起って来たのですから、私たちはまず第一に婦人の組合活動を活潑なものにしなければならない。それには婦人相互の融和に基く団結と協力が必要です。労働組合活動を通じて婦人の自主性を確立し、楽しい中にも団結と協力の精神を養って行くようにしなければならない。

次に、働く婦人のために特に必要な法律を勉強して、労働組合運動にも婦人の代表を送り、婦人部長を選出して、それによって私たちの切実な願いを組合に反映させ、組合活動として取りあげさせ、それが婦人のために役立つような結果にならなければならない。

次に、研修会等があっても婦人はなかなかそれに参加する機会がない。それは第一に婦人に研修的な態度がないからです。機会あるごとに研修会等に出席して、働く婦人としての自覚、そして仕事に対する研究的態度を養っておかなければならない。

次に、男子職員との協力が必要です。男の方が私たちを雑務的な仕事に使うような現状にあるのも、やはり婦人職員が男子職員から理解されていないからですから、男子職員と懇談会を開催して、私たちのほんとうの声を理解してもらわなければならない。

次に、子供を抱えて働く婦人のためにどうしても託児所の設置が必要です。私たちのところには休養室がない。生理的な休暇とか、からだの悪いときなどは休養室を利用しなければならないのですが、やはりまだなかなか厚生設備がないのです。

浅沼　私は千名ばかり従業員がいる工場で働いております。働く婦人といっても、私のこれからお話するのは、工場で働く平均十八才くらいの年少者で、それを頭に置いて聞いていただきたい。

労働条件としては、繊維なら繊維の、全体の非常に大きな労働組合の組織を持っていますので、賃金は最初は皆同一です。しかし賃金体系の中に、たとえば学歴給というものになってきますと女子の専門学校を出たものは中等学校とみなすとか、乙種にみなすということにして、男子よりも一級下のクラスにみなすという点がありますし、もう一つはなはだしいのは、現在まで男子のやっていた仕事を女子がなし遂げたという場合でも、同一賃金になっていません。それは現在の日本の状態では職階制を打破することができず、人間についてまわる賃金であるために、仕事をやってのけても、仕事に相当する賃金がもらえない。

それから、現場においては女子は絶対にある地位以上に上らない。それは平均勤続年数が三年で、三年間ではどうしても責任のある立場に置かれないということが、一つの大きな原因になっています。これは女子が認められないからだという声が大きいように思いますが、私は現在の自分の周囲を見たときに、認められないのではなくて、女子が認めさせないという点が一番大きいのじゃないかと思います。私たちのような工場に方々からくる人は依然として女工哀史ということを口にしますが、待遇は女工哀史のようではなくても、人間自身がやはりまだ女工タイプというものから抜け切ってない。それは婦人の労働意識というものが違っています。男子の場合だったら、働かなければ自分たちは生活して行かれないとか、いろ〳〵な強さを持っておりますが、女子の場合はあくまでも依存的なものです。ですから賃金をもらうにしても、自分の経済の主体性を持つのではなくて、やはり小遣です。十八才くらいの少女では、実収入の中で占める食費は一〇%か二〇%です。それは現在の社会と比べたら非常に高級な生活をしていることになります。その小遣の中で着物の一枚でも多くという状態で、非常に労働意欲が低いこと、それから婦人が自分自身の生き方というものに対して確実性がないということ、そういう

問題が大きく阻んでいる。

弱き者よ、汝の名は女なりという、その「弱き」という意味は、能力の問題ではなく体力の問題だと思います。十八才くらいになると、女子は柳腰でなよ〳〵として、顔も美しくスタイルもいいというのが一番の幸福だというように婦人自身が考えていますし、男子から見る場合もそうです。意識的には、たとえば組合大会などで女子に発言を求めたりしますが、結婚という問題になるとああいう女はとんでもないということになります。やはり女は結婚ということが第一の目的であるという考え方から、それにならって生きて行こうというところがある。ですから私がきょう問題にしたいと思うのは、私たち婦人がもう少したくましい女性にならなければならないということです。私たち働く婦人が集まったときには、はなやかさというのではなくて、たくましさがなければならない。たくましいからだがやはりたくましい意思を持って来る。それで、能力と体力の問題を取りあげて行きたいと思います。

外池　私は大阪のある公社に属する独立病院に勤めています。女医としての立場から一言申し上げます。先ほど浅沼さんのおっしゃったことと逆の立場から、労働基準法の盲点について少し検討してみます。

私たちは、強い意欲と、長い間意識的な勉強をして、ようやく医師としての資格を得て、さらにその研究が将来にも継続することを覚悟して、非常な努力で長時間の仕事に腰をすえてやっています。その勤務の状態も、いわゆる労働基準法で言うように労働という面だけではなくて研究という要素を含んでいるものですから、男女とも決して相違するものではないし、またそれが相違するものであってはならないのです。労働基準法では、薬剤師、看護婦、女医などは特例で夜業も、日宿直も認められていますが、時間外労働に関しましては二時間の制限を受けています。ところが実際問題として、私たち女医の場合には、医師法の上からも

また医師としての本務の遂行の上からも、どうしてもそれをやらなければならないことがしばしば起って来て、もしそれをやらなければ人道上の問題にまでなります。しかしこの場合、時間外労働の制限があるので、実際問題としては仕事をやらなければならないけれども、それに対する賃金の裏づけはやれないということが、現在あるところで起って参りました。たとえば、二時間のつもりで始めた手術が、三時間、六時間、あるいは十時間になることがあっても、それを遂行しなければならない。それからまた難産などのとき、それについている場合に徹夜することがあります。ところが基準法では時間外勤務を二時間しか認めていないから、二時間の賃金の裏づけしかできないといわれた場合、それをどうすることもできないのです。基準局の方へ再三行き、こういう事情があるからといいますと、それは常識問題として当然のことであるから君たちはやってよろしい。基準局としては何も言わないと言われるのですが、病院の事務側の方からは、そういうことは認められないから、それに対する裏づけはできないと言われます。私たちの病院の所属する庁舎が公務員法からはずれて公社になったために、今までやっていた労働の実態としては断続的な宿直である時間を、事務側と技術者側にわけ、技術者側に対しては本務の延長であるから時間外手当を出すけれども、事務側に対しては宿直で押えるという命令が来て、そのために、女医は本務の延長が二時間しかできないから、あなた方は働いても病院の延長一時間と時間外延長二時間の三時間しか出すことができない、だから宿直をしてもらっても、男子の方は六時間半つくけれども、女子の薬剤師とか女医は三時間でしんぼうしてくれと言われます。

また職業婦人として勤務している、職場でのいわゆる女子に対する圧迫は共通問題であって、この際付言しませんが、学習の期間が非常に長い、非常に困難な過程を通りながら、現在としては医者が非常に過剰であって、男女を問わず無給でた

くさん見学に見えています。そのために結局、そういう時間外労働のできない女医を雇うことは病院としては不利であるから、今後はできるだけ採用しないことにするというふうに、女医の雇用回避の一つの前提にまでなっています。私たち女医はこのたび嘆願書を書いて、ただいま持って来ています。

結論としては、いわゆる労働基準法において、女医の本務を遂行するための時間外労働を認めてほしいということをお願いしたい。いろ〳〵な勤務成績の上から見ても、健康の上から見ても——今発病のパーセンテージをとっていますが、この会議に間に合わないで持って来ることができませんでしたが、かえって女子の方が非常に健康で、結核その他の発病で欠勤している方はありませんし、十何年間も勤めている方が非常にたくさんあり、そのために戦時中あるいは戦後を通じて婚期を逸した方もあります。

赤沢　私は丸亀市の小学校に勤務しております校長の赤沢と申します。

教員における職階制、賃金、職場配置ということについては、樋口先生がかなり丁寧にデーターとしてお話くださいましたし、またあとでも出て来ると思いますので、私の立場における対外的な圧力というものと、対内的な、女の先生に対する私の希望というようなものをごく簡単に申し上げてみたいと思います。

職階制はほとんどないかのように見えながら、はっきりとあるということ。それから私どもはいつも三月から四月にかけて非常なあらしにさいなまれる。と申しますのは、女の先生で上の方にいる者や、校長なんかになっている者はアメリカさんの申し子であったのだから、この際すっぱりと引いてもらったらどうかというような考えが、地域の人の頭の中でかなり強い。それをどうするかということは、私ども年々歳々春を迎えるたびの一つの課題になって来るのですが、承りますと山梨県にも大きな風が吹いたようで、ほんとうに

慄然とするものを覚えたわけです。教育委員会を狭い地域に区切ったということは、何とか女の先生の首切りをはやくやってもらおうというような地域の人の猛運動が起されることになるのです。そういう中において、断然闘わなければならぬということを痛感している一人なんです。

対外的にそういう圧力を受けながら、職場においてはこういう態度をとっています。私が経営している学校の、千三十名の子供と、二十六名の教員の中で、教頭を初めとして十名が男子の先生で十五名が女子の先生です。私が初めにきたときから今までに、男の先生を男性として尊重しないような立場は決してとらないということを明言して、そのポストについて、ことしで四年目を迎えています。それと同時に、男子の先生を男性として尊重することは、女の校長であるから女性として卑屈になるということを意味しているのではないということも申し添えたわけです。それで女子の先生に対しては、私の方は決して職場の配置において軽い仕事をさせるということをしていません。すべてにおいて重要な仕事を女子の先生に持って行く、それが女子の先生を育てる上の一番大事な問題であるということを考えています。それとともに教頭が私とまったく表裏一体の立場において女子の先生を育ててくださるということ。これが私をして今日まだこの椅子に置いていただけており、学校内における協力の原因をつくっておるということを申しておきたいと思います。

黒岩　私は教員でございます。私が感想文で取りあげた問題は、生理休暇と産休でしたけれどもそれについての意見は討論のときに申し上げることにして、ただいまは、こういう問題を取扱う場合にどういう態度で取扱って行くかという、私の態度を申し上げたい。

私どもの周囲に次々に起って来る社会問題は、多くの場合、われ／＼の多数あるいは一部の人々の頭に何か不満というか、不合理なものを起させるということから表面に現われて来るのだと思い

ます。ですから私たちが取りあげる問題以外に、まだ表面に現われていない社会問題もたくさんあるということも考えられますが、とりあえず表面化した問題に対して私たちはどういう態度で臨んだらいいだろうかということについて、申し上げます。

私たち婦人が不当に圧迫を受ける、これはおかしいと思ったとき、それではどうしたらいいか、私たちはこうでなくてはいけないのだろうという理想を描くわけです。そして、なぜこうなったのだろうかと考える、つまり原因の追究です。ところでこの追究の仕方に問題がある。この追究をいい加減にしておいて、簡単に直線的な解釈で具体策をどん〳〵出したところで、それはたった一つや二つの対策で解決できるものではない。その追究はどういうふうにすればよいか、いろ〳〵な問題が起って来ると、それについておちついて幾晩も考えてみる、するとそれはとても一通りや二通りの原因で起って来たものではない、それは当然のことだと思うのです。なぜかというと、社会問題、一つの社会現象が起って来たということは、その現象そのものが何かの結果である、それとともに次の何かを生み出す原因となっている、結果であるとともに原因である。ですから原因を追究して行くとどんどんさかのぼって行って、なかなか決定的なところへぶつからない。つまりそれだけ輻輳しているわけです。社会問題というものは非常に有機的にあらゆるものと関連していると考えるわけです。それではどうしたらいいか。その原因をずっと並べてみたらいい。そうするとその原因は将来に向ってどういう方向に動くかということがわかる。つまり歴史の流れを見、その中でその現象が将来どういう方向に動こうとするかという流れをつかむ、それが今後の対策を立てるにあたって非常な参考になる。その流れに沿って解決策を立てないことには、ほんとうに有効な打開策、具体策というものはできない。ですから私はもちろん生理休暇、産休その他の問題について

も、そういうふうな態度をとっているわけです。ですから対策を立てることも簡単にはできない、深い考察と追究の後に初めて行われなければならない。現状の分析を間違ったら間違った対策ができるのであって、現状の分析の仕方に、その対策の成功、不成功の鍵があるように思います。

司会　生理休暇と産休について、具体的にどういう御意見を持っておられるか、結論的に一言でけっこうですから……。

黒岩　生理休暇と産休については、この問題の方向、歴史的流れにおいては希望を持つことができるのですが、わが国の働く婦人の現状という局部的な部面では楽観を許さない。それは悲観しろということではないのですけれども、私たちの動きよういかんによってはわれ／＼の理想がだんだん遠のいて行くという危険が含まれている。具体的な点はあとで申し上げます。

綴　最近婦人の職業意識が婦人少年局などの非常に活潑な運動によって高められているのに対して、女子の労働条件は終戦後の状態よりも低下の一途をたどっていると思います。これは日本の独立後に起った逆現象の一つと感じられるのですが、紡績工場などの時間外労働、深夜業、休日労働といったような違反が、労働基準法などどこ吹く風と平然として行われています。私は約六年ほど労働基準監督官の地位にいましたが、その立場からも非常に嘆いております。

この原因は、まず女子の就職難が非常に深刻であるということが第一で、不足があればやめてどこへでも行ってくれと言わぬばかりの使用者側の態度がある。それからまた労働基準局、労働基準監督署などの監督機関が、私のやっていたときの厳しい態度に比べて非常に緩和されている。何をしているかと思うようなはがゆさを感ずるような場合がある。それからもう一つは、やはり婦人労働者の法規とか制度に対する無知あるいは無関心、そういったものが原因になっていて、労働条件が非常に低下している。労働基準法には第六

章に女子、年少者の保護規定を定めております。この違反については女子、年少者の保護規定について労働基準監督署に助言と指導を与える任務を持っている婦人少年局その他の監督機関が、法律制定当時のような活潑な厳しい態度をもって臨むことを要望したい。また女子自身は、各自能力に応じた適職を選んで、自身の教養を高め、また自分の特殊技能を練磨して、この就職難の打開に努むべきです。

これにはまた女教師の職業指導教育、適性指導ということが問題になって来る。まず初めにそのことを申し述べておいて、次に私は女教師としての立場から、職場で男女は差別なく扱われているか、あるいは職場施設の問題について申述べたい。

女教師は、婦人の仕事としては最適であり、会社官庁などの事務員などに比べると永久性があって、その責任ある仕事の度合、あるいは労基法第四条に規定する男女同一労働同一賃金という点においては非常に恵まれているというべきでしょう。しかしまだ〳〵女教師の地位は非常に低い。会社の事務員などに比べて、女教師は男子と同じような学歴を持ち、またそれ以上の学歴、経験年数を持っている場合が多いのに対して、非常に男女差が大きい。先ほど仙台の中学の方が、中学校においては学級を受持たされていないと申されましたが、私の方の熊本県も同様で、ほとんど受持っていない。持っているとしても一名か二名です。およそ児童を受持たないというようなところに教育者としての存在はないと思うのですが、女教師は副担の地位に甘んじております。それから職務分掌においても、教科主任、職務分掌上の部長、人事機関のようなものには女教師は一名も入っていません。

この原因は大体二つある。女教師みずからまだ職場に対する熱意と実力に欠けている点、それから封建性が女性に与える劣等感、これが原因だと思うのです。熊本は非常に封建的色彩の強いとこ

ろですが、この保守的な考えに対して、女も捨てたものではない、なか〳〵よくやるというように女性の能力を考え直し見直してもらう機会を、できるだけ多くつくらなければならない。このためにすべての婦人が努力を惜しんではならない。男子の二倍、三倍のたゆみない努力を続け、黙々として実力で示す以外には、この封建性の一掃の道はないと考えております。先ほどのお話のように、赤沢先生のような御態度の、上に立つ方がいられたらほんとうにうれしい。上に立つ方々は女性を理解して有能な婦人にはどん〳〵責任ある重要なポストを与え、その才能を伸ばしてやるという温い気持がほしい。

司会　氏原先生から皆様方の御報告について御感想を述べていただきます。

氏原　皆様のお話を承っていて第一に考えたことは、戦後男女の差別待遇をなくそうという努力が社会的にも強く要望され法律の上でも明記されてきたにもかかわらず、現状においては、なお非常に多くの差別待遇があるということが明らかになったことです。たとえば賃金の面においても、職階上の地位が上って行くという面について、また人を採用する場合に、男女の差別を受けるということ、あるいは日常生活の中での差別待遇がいろ〳〵述べられたことに、私は非常に関心を持っています。

それから第二に、それらについてのいろいろの原因が述べられました。一つは、男女の間に能力や体力の差が、本質的にあるかどうかは別として現状はあるようにさせられているのだということ。もう一つの点は、婦人の労働意欲というか、職業意欲というような意識の面で、なお欠けている点があるということ。それから最も深い、最後の原因ではないかと思われる点で、これが除かれれば能力や意識の面も解決されるのではないかと思うのですが、言ってみれば社会的な原因とでも言うものだろうと思います。先ほど教員の方からお話があった家事労働の過重ということ、私は

前に家事労働の時間を調べたことがありますが、それによっても既婚婦人はもちろんですが、未婚の婦人でも家事労働の負担がかなり大きくて、そのために勉強もできない、あるいは一般の文化的生活を享受することもできないという実情にあったわけです。ことに若い婦人で勤めをしながら学校に行っておられる方々は、睡眠時間を少くして、そういう努力をなさっているという実情であったわけです。またいろ〳〵社会的な施設が不足しているというような問題も出ていました。こういうふうに今の日本の婦人問題を整理してみると、家庭生活における封建性という問題が出て来る。そういうものが原因になって、未婚のお嬢さん方はなか〳〵職業意識を持たず、お小遣かせぎという考え方になりがちである。そしてまたそのために能力を伸ばす機会に恵まれなかったり、能力を伸ばそうという意欲がなかったりするというようなことになっているのだと私は考えます。

それについて、どうしたらいいかということについても、いろ〳〵御提案があったように思うのですが、一つ気がついたことは、その中で一番大きな問題として出されたのは、まずそういうふうな状態から抜け出るために婦人が団結しなければいけないということです。大きな企業体や官庁の方ですと労働組合運動というのが一番大きなことでしょうが、しかし現状を考えてみますと、組合という非常に民主的な組織の中でさえも男女の差別があるのです。ですから組合の中でさえも、やはり婦人部というような婦人独自の利益を代表する部分が必要である。またその成果が報告されたように思うわけです。

第二番目には、それだけに頼っていていいか、どうかというと、なか〳〵そうでもない。それは今ただちに全部の婦人が団結の力によってやるといっても、先ほどの御報告にあったように、なかなかそのように熱心にならない方もある。そうするとやはり中で特に熱心な、条件に合った方が能力を発揮されて指導的位置について、この方が

後進の指導をなさることが必要であるということが強調され、またその事実が報告されたように私は考えるわけです。これが解決の方法の二番目ではなかったかと思うのです。

それから第三番目には、能力がない、職業意識がないということを言われたわけですが、これは一つは社会的な思い過しがあるわけで、もしも女の人をそういう思い過しをなくして責任のある地位につけたらりっぱにやってのけるだろう、またりっぱにやってのけたということが報告されている。

第四番目には、婦人だけの力ではどうにもできない。これは私が男だから申し上げるわけではなく、男女の協力が必要だということです。たとえば先ほど基準法の問題が出たのですが、特殊なお医者さんの問題としてはなお考える余地がありますが、一般的には女子の労働時間が短か過ぎるのではなくて、男子の労働時間が長過ぎるのだ。そのために差別ができて使用者の方では女をとることを好まない。これは一つの労働時間の例ですが、その他の問題でもそうです。だから男子の労働条件をよくするということは、同時に女子の労働条件を現在の基準法の線を守るための必要な要件であって、この点で男女の協力が絶対必要な要件だと考えます。

司会　ただいま氏原先生がいろいろと問題点を拾ってくださいましたが、まず男女の差別の問題、その中でも特に賃金の問題、職階制の問題、女子が責任ある地位につけてもらえないこと、あるいはみずからつこうとしないような場合もあるかもしれませんし、そういうような職場配置の問題などが、男女差別の問題として非常に重要な問題となっているという印象を受けました。

それからまた職場の施設の問題が大きく取りあげられました。それはやはり私どもが気持よく働き、また責任持って重要な仕事を果して行く上においても大切な問題なので、職場での男女の差別の問題を取りあげると同時に、職場施設の問題を

取りあげてみたらどうかと思うのです。

それからもう一つの問題として、私ども女性が自分の力で責任ある地位につき、どんどん自分の地位を向上させて行きたいという念願があるにもかかわらず、いろ〳〵な社会的な制約によってなか〳〵そこまで行けない。その一つの理由として、職場の研修には男子ばかりが出してもらえて女子はオミットされるということが出ました。そういう点から、私ども女性が能力を高める機会が十分に与えられているかということが問題になって来る。それを一つの問題として取りあげてみたらどうかと思います。

それではその解決策としてどうしたらよいかという問題としては、個人の力だけで解決して行くということではなしに、組織の力、組合の力でそれを解決して行くようにすべきだという御意見が大分出ていました。

ほかにも取りあげるべき問題もあるかと思いますが、一応司会者としてただいま申し上げた四つの点に集約してみましたが、そのほかに何か御意見がありましたら出していただきます。

氏原　なお全般の問題に関連して、北海道の方が言われた、組合をつくろうと思ってもできない中小企業の問題も、念頭に置かれて議論願えれば幸いだと考えます。

司会　組合をつくろうと思ってもつくれないというような状態にあることは社会の責任でもありましょうし、封建的であるということを取りあげられるべきだということですね。

外池　労働基準法の問題ですが、女子では非常に過重である職業、特殊な職業は別として、事務とか、女子も男子と同様に働く能力を得た技術者などの部門においては、労働時間などの労働基準法の問題をもう少し検討していただきたい。先ほど申し上げた医者などもそうですが、普通一般の事務などについても、女子職員は労働時間の延長ができないで困るから、男子職員に切りかえようということが各府県に起っております。そういう

ことも一応検討していただきたい。

司会　労働基準法は女性を守る法律であり、それをあくまでも守って行かなければならないと同時に、保護の規定があるがゆえに女性が労働市場からしめ出されて行くという矛盾した状態があるということですね。それも一つつけ加えて行きましょう。

それから先ほど氏原先生がおっしゃいました中小企業で組合がつくれないような状態にあるところの問題は、ちょっと筋合いが違うかもしれませんけれども、組合の問題として……。

茂泉　ちょっと違うと思うんです。ただいまのお医者さんの問題は討論の中で出て来ると思うのですが、中小企業対策の問題はやはり議題として取上げなければならないのじゃないでしょうか。

司会　中小企業の問題は、ただ組合がつくれないということだけが現象的に取りあげられるのではなしに、やはり中小企業は大企業に比べて、いろいろな労働条件の点でも差別があるようなことも

あり、封建性が強いことも一般的に言われていることですし、すべての問題にからんで来る問題として、ただ一つの現象的な問題を取りあげずに、いろいろな問題を取りあげるときに中小企業の問題も念頭に置いて考え合せて行くことにしたらと思います。

綴　先ほどから皆さんの御発表で、一番苦しんでいらっしゃるのはやはり封建性ということになる。その封建性の打開策というものは、今申された項目によって解決されて行くのでしょうか。

司会　そういうことですね。職場の男女差別の問題にしても、やはり封建性の打破ということなしには解決しませんし、女子のための職場施設にしても、それをつくってもらえないとかいうのは、やっぱり封建性とつながってくる問題だと思いますし、根本に流れている問題として、各議題の中で取扱って行ったらどうかと思います。

黒岩　われ〳〵に対して加わって来る圧迫はすべて歴史的な封建性ということが原因ですから、

それに対してただいまあげた議題を通して、あらゆる方向からぶつかって行けばいいのじゃないですか。

司会　封建性というものがいつも私たちの前に立ちふさがっているということを念頭に置いて、現象的な各問題を論じて行けばいいと思いますけれども……。

そのほかに問題がなければ、簡単に午後の討論の議題について整理いたします。

第一の議題として、職場で男女が差別なく扱われているか。その次に、労働基準法と働く婦人の立場、これは女子特有の問題として、やはり男女差別の問題とからみ合せてやっていただいたらと思います。

綴　それはやはり一項目掲げられた方がまとまりがつくのではないでしょうか。

外池　この中には生理休暇、産休の問題、婦人の労働時間の問題等が入っていますから、一項目設けていただきたい。

司会　いま御報告のときも時間がなくてお気の毒だったのですが、討論のときも議題が多くなると一つ〳〵についての時間が少くなるし、やはり一つの問題について十分とまでは行かなくても、できるだけ時間をとりたいと思うので、議題をできるだけしぼって少くして行ったらと思います。

それでは、第二番目を第一議題に含めてしまうかという問題、いかがでしょう。

赤澤　一つの中に入れても、活用という面で内容的にはよほど行けると思うのです。

外池　含めていただいてけっこうです。

司会　ちょっと筋合が違うとは思うのですが、議題が多くなると非常に苦しくなると思うので、無理を申し上げるわけです。それでは第一議題の職場で男女は差別なく扱われているかという中に、労働基準法と働く婦人の立場という問題も含めて討論していただくことにします。

それでは第二番目の議題として、職場の施設は整っているか。

第三は、能力を高める機会が与えられているか。第四に、組合活動は活潑に行われているか。この四つに集約することにしてはいかがでしょうか。そしておの〳〵の議題の中で、中小企業の問題も念頭に置きながら討論を進めていただくことにしたいと思います。

これで午前中の報告は終りにいたします。

午後の部（討議）

司会　さっそく討論に移り、最初に職場で男女は差別なく扱われているかという問題から始めていただきます。

午前中の御報告の中でいろいろな問題が出ましたが、その中でも特に賃金の問題について、それから職階の問題、職場配置の問題について、討論していただきます。これを一つ〳〵やっていますと時間が足りなくなりますから、総合的に男女差別の問題としていただきます。

男女の賃金の差

樋口　先ほど男女の俸給は同じだと申しましたけれども、同じになるまでは教組の婦人部などが非常に奔走して、ようやく開いとったのです。仙台市の先生方二百十五名について意見を徴した結果、現在、男女に俸給の差がないということについてどう考えるかという問に対して、現在のままでよいというのが、小学校の男子の先生では四七%、中学校では五三%、小学校の女の先生は八六%、中学校の女教師は八二%。これを比較してみると断然女の方が男女差をなくした方がよろしいという意見が強いのですが、中には非常に消極的な考えで男女差があった方が気楽に働けるという意見を述べている女の方があり、これは非常に正直な意見であるかもしれませんけれども、そこにまだ〳〵改善しなくてはならない女性自身の問題が残されていると思います。

綴　私の県では大分男女差があったのですが、

組合の婦人部の活潑な活動によって、一昨年男女の賃金の差がすっかりなくなっております。しかし最近は、県財政の貧困と教育の過剰という理由によって、共稼ぎ女教師の退職勧告をしようという問題、それから昇給、昇格を停止しようという問題が起きたのです。県教組の婦人部ではこれを取りあげ、絶対反対の総蹶起大会を開いてそれを未然に防ぐことができ、今度の異動期でも共稼ぎ女教師の退職勧告、昇給昇格の停止ということは全然なかったのです。婦人の団結の力の強さ、たのもしさを非常に感じたわけです。その団結の力をもって職場施設の改善に努力して行かなければならない。

それからもう一つ賃金に関連して、日本の経済的な事情としては、賃金の向上、労働条件の向上をはかるということはどうしても困難じゃないか、みな貧困な予算に縛られているという感じがしますが、社会保障をもっと強固にして発展させて行けば、もっと楽になるという考えを持っています。

外池　医者の方でも、空席があっても女医であるという理由で雇にしておく、またなか〳〵雇にまでもしないで、いつまでも無給で働かせておくという実情があります。腰かけ的な職業の場合には勤務年限が短いのを理由にして賃金が安いので、受入れ側でも喜んで雇うのですが、非常に長い期間勤務をすると認められるようなものは、女子は好ましくないといって雇おうとしない傾向があります。

茂泉　私も、職場において男女の差別はつけられていると考えます。

私たちの職場においても、企業の合理化、会社機構の改善とかの問題を取りあげて、電話器を自働電話にかえ、四十人くらいいた交換手を各現場の雑務的な仕事に配置転換したわけです。また託児所廃止の問題を出して、女の人は結婚すると会社の利益にならないのだという考え方によって、どん〳〵職場を追放している。そのかたわら、男

子は会社の施設でどん〳〵能力を伸ばしてやっている。

浅沼　工場労働の方ですが、機械化をどん〳〵して行くと、結局機械の操作ができるという程度でいいわけで、いわゆる技能というものは三年くらいになるとカーブが非常に下って来るので、三年くらいで給料が上ったところで交替した方がいいという考えが経営者側にはあるのです。賃金は、私たちのような繊維労働者ですと最低賃金がきまっていますから、出発はみな同じところですが、同一労働、同一賃金といっても同一労働につかせないわけで、婦人はこの職場というふうにわけられてそれで婦人が満足し、自分の職場というものを自分たちがいかに合理化して行くか、また少しでも生産をあげるかという問題を考えずに、与えられた仕事だけを仕上げて行くというような関係から、だん〳〵そこに差ができて来る。今の賃金の問題でも、婦人があらゆる面で、男子と同じようにやって行かなければならない。たとえば機械が少し壊れると修繕工が来るのを待っているという態度で、自分でどうしたら直せるかという研究的態度をとらない。ですから自然と修繕工やそういう方面に働く男子の方が、同じに入ってもどん〳〵上って行く。ですから婦人の能力という問題が考えられなければならないし、また婦人自身が働く意識を持って、腰かけ的な、結婚するまでいればいいという考えをかえなければ、同一労働、同一賃金という問題は解決されない。

三国　私は、地方公務員ですが、中小企業に比べると恵まれているといえるかもしれません。最初のスタートは、やはり男女同一労働、同一賃金という基準だけは守られていますが、学歴の差がある場合にはしかたがないけれど、同じ学歴を持ちながら、しかも経験年数、能力も十分である人が、女であるために雇員から吏員に任用されない。それは課長の内申によるのです。そのために結局あとから入って来た若い人にどん〳〵追い越されて、いつも女の人は補助的な仕事しか与えら

れないで、九年間も文書発送だけしていたという人がいます。実際女の人は二百名おりますけれども、吏員に任用されたのは九人しかない。経験年数は十年という人ばかりなんです。今度からは、有資格者がある場合はどん〳〵試験を受けて任用してもらうことになって、初めて試験制度になった。今後は能力があれば、女であろうとなかろうとどん〳〵昇進の道が開けて来ると思っています。

職業婦人と家庭

永岡　私は地方公務員ですが、私たちのところは研修会があって三年就職するとそれを受ける試験がある。そして研修会とか試験が男子職員より優秀であっても、女子は腰かけ的に働いていて長く勤務しないという立場から、すぐに採用されなかったり、男子職員に比べて採用が遅かったりすることが往々にしてある。また職場配置の問題においても、既婚婦人は、定期異動のときに遠隔地の条件の不利な職場の施設もないようなところにほっぽり出されてしまって、私は遠隔地には行けないからほかのところにかえてくれないかと言っても全然頭から問題にせずに、いやだったらやめてくれという回答をする。これに対して私たち県庁の婦人対策部ではいろ〳〵な陳情書、嘆願書に連名し、また運動をしていますが、何分にも既婚者であるという特別な条件のためにどうしても抹殺される。しかし既婚者であるからというわくの中で片づけられる問題ではなく、やはり婦人がそれだけ劣等視されている、今までの男尊女卑的な考え方の現われだと思います。それを打破するために、私たちはもう少し努力すべきです。

浅沼　女子が腰かけ的ではなくて、ほんとうに仕事を一生懸命打込んでやろうと思っていると、周囲の男子及び女子からも、売れ残りだとか、オールド・ミスとかへんな目で見られる。本人自身も何か自分がそこにいるということに対して腰がおちつかなくなって、自分でやめようという気持

よりも周囲の影響がすいぶんある。それから表面的には意見を言えとか婦人は非常に内訌的だと言いますが、もしも意見がましいことをいったり、先頭に立ったりするとあいつはヒステリーだなどといわれ、出る釘は打たれるというありさまで、やはり女子供という、昔と同じような意識が全然払拭されていない。その中で女の人が生きて行こうという場合には、よほどの意思力と、女全体が支持するという空気がなければいけないと思いますが、まだ女の人が女を支持するという空気ができていない。

綴　まったくそうです。女が腰かけ的な気持を持たないで継続的にその職務に精を出す決心を持っていても、もう年になりますといい加減にしてお嫁に行ったらいいと周囲から言われて、その決心を鈍らせるということが非常に多い。それには女性自身がそんなことを気にかけないで強く雄々しく生きるという意思力も大切ですが、社会全体が、ただ女性を、妻として見るというのではなくて、人間として、社会人として認めてもらいたい。

茂泉　ただいまの浅沼さんの問題ですが、婦人が将来もずっと職業について行こうとする場合、それが独身でなければできないのだというふうに、印象づけられましたが、独身でなくてもやはりその人の自覚次第で職場と家庭を両立させてやって行けると私は考えたい。

浅沼　今おっしゃいましたことは、二重負担ということがすいぶんやかましく言われている問題なんです。これは日本の一番大きながんなんです。日本は貧乏国で家庭生活を電化して婦人の余力を出すことができない。たとえば洗濯でも何でも、全部洗濯屋に出したり、電気洗濯機を使うというように、婦人の労働が簡単になるように家事様式がかわらなければ、婦人はたいへんです。男の人との交替で、きょうは男の人がやる、あくる日は女の人がやるというかっこうにしても、やはり女の人としてみれば、それで気持がいいということにはならない。洗濯でも自分できちんとした

いという気持がやはり女の人にはある。ですからそういう点で行くと、これは家庭部門でもやっていらっしゃると思いますが、家庭生活その他をいかに改善して行くかという問題になる。私たち婦人が押えつけられているという問題は、ただ労働問題ばかりではなく、社会問題、家庭問題、全部です。あらゆる面で女の人が阻まれている。それが、一緒に解決されて行かなければならないので、ただ労働問題でも、ちょっとでもいいから改善するということでなければ、法律ばかりが先に進んでもだめですし、労働問題ばかりが解決されても、未婚の婦人だけが働くのかという問題も出て来る。勤労婦人の平均年令が、アメリカあたりでは三十何才で、日本では二十才前後というのはそれを意味している。そういう問題全部がきょうは取りあげられていると思いますけれども、一つでも女の人の力を上げる方法を考えたい。

司会　今の家庭と職場とが両立するか、しないかの問題は非常に大きな問題で、私たち働く婦人としてどうしても問題にしなければならないことですが、ここの部会としては職場の問題そのものに限られていて、これはほかの部会で取りあげる形になっております。

氏原　これは重要な問題だと思いますから、ここで取りあげられないにしても、大会の報告では、ここでこの問題が取りあげられ、その重要性が認められたということだけは報告していただきたい

封建性について

山崎　私の場合、組合というものがない。そういう中小企業の会社の中にあって、非常に封建的な雰囲気の中で育てられているために、労働基準法とか、またいろ〳〵な女子の労働面の施設とかは全然認められていない。採用の条件にしても、女子の場合は半年の見習期間があって、男子の場合でしたらすぐ正社員に採用される。その間のいろ〳〵な手当にしろ、給料にしろ、女子が四年勤めた賃金と、男子が初めて入っていただく給料が

同じです。また女子の場合はある程度の地位まで行くと、女子は腰かけ程度の仕事であるから、それ以上はやらされないという考え方で、自分の能力を発揮するような場所は全然得られない。組合もない、そういう中で、どういうように解決して行ったらよいかということをお含みの上、話していただきたい。

茂泉　私たちのところでは組合が強いので、青婦人部が最低賃金の確保ということで、一応最初入ったときの基本給は同じです。けれども長年にわたって見る場合、やはり業績手当の差別とか、能力給の差とか、学歴給の差とかということからどん〳〵賃金の差が開いて行きます。そういうところでやはり男女の差別待遇があります。

赤沢　午前中に愛知の方からお話があったように、女自身が認めさせないように持って行っているということは、男女差を生む非常に大きな問題です。私の家に市役所に勤めている者が同居しています、この方は十二、三年も市役所に出ていますが、書記になったのはやっと二、三年前、しかも書記になるについてのある程度の試験的なものはいや応なしに受けたという形なんです。だから市役所においても、県庁の職員の方と同じように、女の人は有為の地位につかしていただけないものであるという気持を初めから持っているわけです。そういう点が男女差ということにおいて問題になって来る。

もう一つは、私どもが職業につく場合に、その職業のある技術とか能力を磨いて行くとともに、人間としての幅の広さ、深さというような教養の度合いについて、自分がよほど怠りなく努めなければならないと痛感しています。そうしないと、特に学校などでは女の先生は、えてして芸能的なものを受持っておればいいという考えに落ち込んでしまって、知能的な教課なんかは男の先生に見てもらえばいいというような気持で、理科の代教をやってもらいたいというと、そういう方面は男の先生にやってもらって、私はダンスをやるとか

学芸会のときの舞台劇の伴奏をやってくれというならやるが、そうでないことはごめんをこうむりたいという気持が強い。自分から自分を認めさせないように持って行っている面がある上に、封建性というものが手伝って、どうすることもできないようになっております。とにかく自分を磨き上げて行くという気構えを、もう少し強めていただかなければだめだという感じがします。

外池　こういう女性特有の劣等感は、今後の女性の中におそらくないだろうと思うのです。たとえば基礎教育についても、小学校から高等学校までは大体男女同一コースをとり、今までのように女子は家の仕事だけを対象にするような教育の仕方はやっていませんのでこれから先はそういう観念は抜けて来て、職業教育においても、個々の才能に応じたコースをとりますから、そういうことはなくなります。

赤沼　まだ〳〵しばらくの間は、たとえ基礎教育がいかように男女差をなくし、機会均等を与えられようとも、私たちが後進に対してそういうことを強く啓蒙しなかったならばだめです。

樋口　私たち女性は外からの封建性ばかりを論じないで、自身の心の中にひそむ封建性を打破しなければならない。どうしても権力に従属するという女特有の性質がある。それには、昔から言われていた女らしさというものの考え方ですが、ただ何でも命令に服従して従順であるということだけが女らしさではない。新らしい女らしさをわれわれ自身打ち立てて行き、自分の思うことを率直に述べるだけの勇気と訓練が必要です。学校の職員会などでも、女の先生の発言が少い。それも心では思っていても、こう言ったらああ思われはしないかという自己の封建性があるために言い得ない。また男の方からあとで言われることを恐れているようなところもあるので、そういうことを率直に述べる勇気と訓練が必要です。

また先ほど申し上げたような、将来ぜひ校長なり教頭なりを女教師から出すということを上司に

お願いするのですが、そういう場合に男だからという性別によって区別しないで、能力のある者はどし／＼採用して重要なポストにつかせていただきたい。またそうしたポストにつく場合に女の人はしりごみしないで、勇気と決意を持って、あとに続く女性のためにもがんばってほしい。

永岡　たとえば男の方がこの計算をやってもらいたいと言ったときに、女性は男性に比べて数理的にすぐれないところがある。文科的にはすぐれていても数理的にはすぐれていない面が往々にしてある。これができないからといって、進んで研究的な態度でこれを解決しようともしない。そういう計算はむずかしいから私はできないということでなしに、男の人に聞くなり、自分でも勉強して、それを解決する態度をとらなければいけない。ですから女の人はいつまでたっても男に比べて仕事に対する責任がない、研究心が薄い、能率が上らないということになる。私たちが数理的にすぐれてないという面をカバーするためにも、仕事上の複雑な問題を喜んで研究して解決して行かなければならない。

司会　先ほどの第一議題の中で、「労働基準法と働く婦人の立場」についても論じ合いたいというお話がありましたので、それについてどうぞ。

労働基準法と働く婦人の立場

外池　基準法第六章の、医学的に見ては健康ではありますがアブノーマルな状態のとき、たとえば産前産後の休暇、生理休暇、育児の時間というものがぜひ必要ですが、女性にとって不適当であると思われる職業以外では、生存競争のはげしい職業において男子と一緒に働くという場合には労働時間に関しては男子と同じ線にまでしていただいて、あくまでも勤労意欲を持って働くようにして行くという決意がなかったならば、こういう職業から女子はだん／＼締め出されるものと思います。

黒岩　今の問題ですが、産休、生休の問題をそ

うい うところに解決を求めるべきではない。お医者さんでありながら、そういうことを言われるのは心外です。産休、生休はどうしても必要だと思います。

外池　それは残しておくのです。

黒岩　ですから就職の機会を狭めないために、そういうわくをはずしてしまってがんばれといっても、それはだめなんで、労働基準法の精神というのは母性を保護しようということであるから、母体に影響を与えるのに無理して働くということはいけない。もう一つは同時に婦人を職場にちゃんと送って行こうという二つのねらいが労基法にあると思う。ところが実際にやっている面では、かえってそういう精神が逆の役割を果している。

どういう役割かというと、早く言えば婦人に職場を選んで母体を犠牲にするか、あるいは母体を保護するために、職場を放棄するかという二者選一を迫っているような役割を果しているのですから、私はそれを簡単に片づけてしまってはいけないと思う。どちらも生かして行きたいと思う。そのためにはどうしたらいいかというと、ここに強力な社会保障制度を確立しなければいけない。しかしこういう態度を進めるについて注意しなければならないことは、こういう法をどん〳〵進めて行くと、今イギリスなんかで起っているような賃金の麻痺状態が起るおそれがありますが、一応現在の段階においては、婦人の労働条件を高めるために政府の社会保障制度を強化しなければならない。婦人が産休や生理休暇を要求し、また実際にとろうとすれば男の人なんかは、お前たち自身の就職の口を狭めるということで反対しますが、そういう反対を解決する方法としても社会保障制度にそれを求めて行くことが現在の日本の状態においては一番効果的ではないか。労働条件だけに解決を求めよというのではありません。私が先ほど申したように、対策というものは、非常に原因が複雑に絡み合っておりますので、多角的に行わなければなりませんけれども、今私が考えているの

は、緊急に特に労働省婦人少年局の盡力によって生理休、産休の保障費をとらなければいけない。なぜかというと、雇う側ではどうしても月に三日間休まれ、産前産後六週間ずつ休まれるということは負担になる。自由競争時代ですから、たとえ雇い主側の要求が不当であっても、しかたがないと思う。やはり自由競争を闘っている雇い主ですから、道徳的にはいけないといってもしかたがないことだから、やはり社会保障制度を強化して、保障金を政府予算に求めるということを、組合の婦人部を通じて婦人少年局の方でどん〳〵やってもらいたい、労働省の予算の中にとってもらいたい。

外池　今のことは私の言ったことと論点がずれていると思います。労働時間の問題なんですが、今言いましたように、女子に不適当と思われる特殊な場合は別なのであって、少くともそういう職業を選んだということは、そういう職場において男子と同じような仕事ができ得るという前提のもとに選んだと考えますし、そういう意欲を持ってやらなければ社会に対しても済まぬわけですから、そういう場合にはやはり労働時間も男子の方と同じようにして、同じような技術の面で御奉公する。それから社会保障をする。それから非常にアブノーマルな状態、これは女子に特有なものであるから、基準法第六章も特に強化して、それに対する裏づけが必要です。

司会　とおっしゃるのは、一般の婦人労働者の保護は手厚くしなければいけないが、特殊な場合は例外規定でも置いて男子と同じような働ける条件をつくっておかなければいけないということですか。

外池　そうです。また時間外労働の制約がとれたからといって、男子も同様にいる職場において女子だけが特に時間外労働をしいられたりするようなことはありませんし、また労働組合もありますから、そういうことに対しては労働協約でもって、どん〳〵強力に交渉して行ったらいいけれ

ど、この点は一応同じスタート・ラインに立って同じように働くという意欲が必要です。

司会　それはお医者さまという立場に立って、特殊な場合を言っていらっしゃるわけですね。

外池　いえ、そうではないんです。女子としてそういう職業を選んで、その場所で男の方たちと同じようにやるという場合ですね。特に女子として非常に不適当であるとか、工場の女工さんたちで実質通り時間外労働をしいられるという場合は別なんです。

司会　ちょっとそこの分離がはっきりしないのですが、非常に特殊なといっても、大体今、日本の中で統計的に見ても婦人のついてない職業はほとんどないくらいになっています。

氏原　女子の労働時間の制限が起きてきた理由は、私が考えますのには、昔は男も女も非常に労働時間が長かった。男が労働時間を短くしようと思っても、女の方は、現在は違うかもしれませんが、昔は何といっても力が弱いものですから労働時間が長くなる。そうすると、男の労働時間も長くなる。そこで男の労働者たちは労働時間を短くするについては、自分たちは自分でやるが、婦人の方は国家が短くしてくれということで始まって来たのじゃないかと思います。これは一般的にそうだと思う。ただ不幸にして日本の場合は、私は男の立場からだらしがないと思うのですが、男が努力して労働時間を短くしないうちに婦人の方だけの国家保障ができたので、今おっしゃられた矛盾が出るわけですが、一般的な問題としては、男の労働時間を女の労働時間つまり現行の基準法程度にまで短くする、これはすぐできるかどうか知りませんが、目標としてはそういう努力をわれわれはすべきである。われ／＼というのは男という意味ですが、そういうふうに考えるのです。きょうは御婦人の会議であるのに男の立場から申し上げたわけです。

茂泉　ただいまの御意見ですが、男の人と同様に、時間外労働をさせてもらいたいというのです

ね。その立場をとりますと二つ考えがあるというのです。たとえば経済的に見て、ぜひそういう立場が必要だという場合と、差別待遇をなくすのに、そうしなければならぬという形ですね。そういう立場から時間外にまでも、その仕事を延長してもらった方がいいのだというふうに考えられる。先ほどおっしゃいましたように、将来の母性を保護するという立場は、やはり重大なことだと思うのです。それで母性保護ということは無視することはできない。ですからこれを解決するには、やはり母性を保護するためには労働基準法を守らなければならないし、また断じて差別待遇を受けてはいけない。ですから男の方にほんとうの意味で女性を理解させ、そういうことに協力してもらって、解決して行くというふうに、今の過渡期としては考えられる。

赤沢　男の方に協力してもらうということともに、女の方が協力しなければならない面がある。氏原先生のお言葉ではないけれども、男の人の労働時間も考えてほしいということも聞かされましたし、また男には生理休暇はいつもらえるだろうかというようなことも、ざれ言みたいに聞かされたことがあります。だから私たちの職場においては、ほんとうに予算の上の裏づけなんかがないのです。そうすると対象に生きた人間がいるわけです。とにかくやむなく病気で休んでいる方もありましょうし、何月何日にはAさんが生理休暇、その次には何日というように順序がきまっていればいいが、同じ日に五、六人が生理休暇をいただきますと言って来たら、あとをどうして補うか。せっかく労基法によって認められた権利であるから使えばいいのだという考えになってもらっては困ると思う。そういう点で私は職場の女の先生なんかに特に申していることは、からだの弱い方、生理休暇をどうしてもいただかなければならぬような方は友達同士で見てわかるのです。そういう場合に当然の権利なんだけれども、自分で大びらに言うのは言いにくい、そのときにあの方

はからだが弱いのだからということを、同職の女の人がカバーしてあげるだけの協力的な態度が同性同士の間にないときには、女の人の立場は労基法の中で認められたという一本槍では狭められて行くものだということを感じています。

黒岩　先ほどの大阪の方の御意見についてですが、非常に高い自覚を持っておっしゃっていらっしゃることはよくわかるのです。しかし実際問題として、その婦人の労働時間のわくをはずすということをやりますと、さっき氏原先生がおっしゃったように、また男性の労働時間をどんどん延ばして行くという役割を果すのではないかと思います。それはおそらく必然的にと言っていい力でもって、そういう役割を果して行く。ですから婦人を甘やかすという意味ではなくて、同じ働く男性と働く女性のお互の労働条件を高めて行くという立場から、この婦人のわくを守って行って、男性の労働条件もともに高めて行くという方向に進んで行くべきです。

綴　労働時間についての先ほどの大阪の方の御意見に全然反対というわけではないのですが私は全然無制限に男子と同じように労働時間のわくをはずすということだけは反対です。どうしてかというと、製造工場に勤めている女子労働者というものは労働者総数の半数を占め、非常に重労働に使われている女子が多い。それで女子の体力的にも精神的にも八時間が一番適当だというので、あの労基法で定められたのであって、やはり女子は男子に比べたら体力的にも劣っている。また実際の面から、非常に生活の困難な日雇労務者の方々は一日休めば一日賃金がもらえない、その方々には生活の問題になりますから休まないで働きそうなものですけれども、大体一箇月に四回くらいの割で休んでいます。それはやはりからだが持たないというのです。それで無制限に延ばすということは女子は体力的に無理があって、大切な母性の保護という面が弱められて弊害が起きる。

それからもう一つ、それは資本主義の政策とし

て、どうしても資本主義は年少者と婦人の搾取という面に立っています。そういったことを無制限に延ばすと、どうしても資本家たちの思うつぼになるわけであって、昔の女工哀史とまでは行かなくても、明治以来のソシアル・ダンピングとなり、工場労働者、年少者というものは非常に組合活動も弱いし、また自覚もありません。それに加えて労働条件は非常に低下するばかりです。

それから今会社の経営は困難をきわめていて、労働時間を長くしたら、それについての賃金を支払わなければならないということになり、会社経営はます〳〵困難になる。それで時間外労働ということについてはある程度のわくを掲げなければならない。但し同じようにはずすということについては不賛成なわけです。労基法の三十六条の協定を結びましたら、一日二時間、一週六時間、一年百五十時間以内で時間外労働ができるということになっていますが、就職を狭めるということから二十六年の九月に改正され、そのわくが、大分広められて来ています。御参考までにちょっと申し上げますと、そのわくが広められて、女子が今まで一週間六時間と定められていたものが、決算のために必要な計算とか、書類の作成といったような場合には二週間について十二時間以内の範囲まで時間外労働をさせてもいいということです。それから深夜業にしても、女子の健康、福祉に有害でなく、労働大臣の認めたもの、たとえばエア・ガール、女子寄宿舎の管理人というものは深夜業を認めるというようにかわっています。そういったような労基法の問題で女子の職場を狭めるというのは正しい運営をすればよろしいのではないか。また非常な隘路であれば、それをどん〳〵改正意見として出して妥当なところに持って行ってもらいたい。どうしてもそのわくをはずしてしまうということは、国際的な面においても妥当でないと考えます。

氏原　今問題は労働時間になっていますが、そちらの方が御心配になるのは、労働時間が制限さ

れていると女子の職場が狭められるという点にあるわけです。これこそ真剣な問題ですから、その方に労働時間の問題を移して御議論になっていただいたらどうかと思います。

司会　大事な問題ですから特に氏原先生がおっしゃった問題にしぼって、労働基準法が女子を保護している。それが母性の保護という立場から絶対に守られなければならないにもかかわらず、一方においては保護という規定があるために女性が労働市場から締め出されなければならないという現状になっている。それについてどう対策すべきかということについてやっていただきたい。

外池　一言追加いたします。工場における女子工員の作業状態ですが、それは普通の会社とか事務所とかに勤務するような勤態と違い、文字通りの拘束された実働時間ですから、そういう場合には所轄の基準監督署なりが実態調査をして、時間制でもって交替するというふうにすれば問題はないわけですし、今言った時間外勤務をするという場合には、氏原先生がおっしゃったように、法の精神から行きましたら労働基準法というものは最低の線ですから、それよりもはるかにいい条件に短縮できれば、それに越したことはないわけです。それについて行けばいいわけですから、今氏原先生のおっしゃったところに論点を集約して、女子はそれによって職場を狭まれないように力点を置いてほしいと思います。

茂泉　さっき論じていたことに盡きているのですが、私たちは基準法は基準法として母性を守るために法を守らなければならないということに落着いて来ると思います。

綴　使用者側の理解と態度、それから正しい運営をするということに落着くでしょうね。

司会　この問題は非常に重要な問題なので十分討議していただきたいのですが。大体今のところで御意見が出たのではないですか。外池さんがおっしゃるのは、女子が保護されているために男子と女子と差別されるような結果になって来る、そ

れの対策としては基準法を幾分わくをゆるめるのもやむを得ないというところなんですね。それに対してもっと大きな婦人全体の立場から言えば、母性を保護するということで、運営上もっと注意しなければならない点もあるが、基準法はあくまで守らなければならない、それもやはり日本を文化国家として高めて行く上から必要なことであるというもう一つの御意見があるわけですね。

綴　大体そういう結論に落着くのじゃないですか。ことに使用者側のそういった理解と態度ですね。

司会　それから氏原先生が先ほどおっしゃったように、男性の側の協力……。

赤沢　女子の協力も入れてほしい。

司会　女性だけが守られているという法の状態ではなくて、男性も労働者としての保護を強力にしてもらって、労働者全体の協力のもとに、もっと保護法の水準を高めて行く、男子の労働時間ももっと短くして行くことが望ましいということですね。

氏原　これは僕の意見ですが、基準法の場合、ことに製造工業の場合には経営の合理化といいますか、さっきの交替制なんかはっきりしていますが、それによって現在のわく内で十分解決される点が非常に多い。このことは同時に経営を合理化することによって生産力を高めて行くという効果もあります。労働保護法というものは元来ただ労働条件をよくするというだけでなしに、労働条件をよくすることによって国民的な生産力を高めて行くという意味もあわせ持っているわけですから、もしできたらそのことも一つ……。これは僕の意見が入って少しぐあいが悪いのですが。

司会　それでは第一議題はこの辺で打切り、第二議題の「職場施設は整っているか。」これについて先ほども託児所の問題などについて御意見をお出しくださった方もありますし、その問題について現状と対策も、一緒に出していただきましょう。

職場施設

茂泉　託児所の問題が今出ましたので、私たちの方の現状を申し上げますと、既婚者はやはり子供を持っているという場合の方が多いものですから、出産とか育児とかいう面で休んだりします。そういう場合に欠勤が多いというのでずいぶん目をつけられているわけですね。それから授乳時間に午前と昼と午後の一日三回外出するのですから、一貫した作業の場合は中途で抜けますと能率がそれだけ停滞するという形になる。そういう面で結婚した女の人は職場において能率を低下させるからやめてもらいたいという勧告が直接係長や課長から出て来ているのです。結婚した女の人たちは追放する方向に来ていて、既得権であるけれども託児所を廃止するという形に出て来ているのです。それに対しては当然婦人部だけでなくて組合の基本線を守るという考えで強力に闘っているわけですが、会社としては、そういう組合の堅固な意思と婦人部の強烈な反対の声がありましたので、一応すえ置きという形に今なっています。今後とも婦人部としては世論調査とか各組合の婦人部の協力を得て闘って行くのですが、そういうように職場の施設は現在あるものまでも廃止するという状態に逆行しているというふうに私は考えています。

樋口　宮城県の現状を申し上げますと、産休補助教員というものがまだついておりません。そのために女の先生方に与えられた権利である産休の問題も実際には非常に心苦しいようなもので、自分が休めば補欠をお願いしなければならない。そうすると男の先生方の困ったというような声を気にして、定められた産前産後十二週間というものは思いもよらないで、一番長くて産後六週間というところのようです。子供たちのことを考え、また同僚が犠牲になっていることを考えるとおちおち休んでいられないという声を聞いています。ぜひ産休補助教員を置いてもらいたいということを

文部省の方にお願いしていますが、経費の面で実現がむずかしいようですが、将来ともこういうことは実現を希望します。

なお託児所の問題、授乳室の問題ですが、市内でまだ一つも完全なものは整っていません。市内の東北小学校に託児室というのが置かれていますが、これは衛生の先生またはあき時間の先生が交替に子供を見ていてくださるという状態で、まことに幼稚なものです。女の先生方で市内の方はひまの時間に家に行って授乳をして来る方もありますが、大多数の方は出る乳を持っていながらオッパイをあげない。そして家庭でお婆さんや雇った女の人が人工栄養をしている。こうした現状を見ると、市議なり県議なりとしても、一つの学校に一つとは申し上げませんが、市内の何箇所かにはそういう施設はぜひ必要であると思います。

綴　女教師というものは、一時の腰かけ的な気持でいる人はたいへん少い。結婚して子供を持っても、生涯をかけて働くという人が大部分であると思います。その気構えに対しまして、やはり施設はまったく零である。貧困をきわめている。男子のための囲碁、麻雀といったようなレクリエーションの室はあっても、女教師のための授乳室、更衣室あるいは休養室といったものは全然ない。女教師で生理休暇などとっている方は皆無です。それに対して休養室なんか全然ありません。それから授乳室もないので赤ちゃんを持たれた先生方は人工栄養で育てている。それから洗面所にしても、会社や官庁のように鏡とかそういった設置は全然ない。これも県教組婦人部でたび〳〵取りあげて、こういった職場施設には力を入れていますが、関係当局の方の理解が薄い点と、予算がなくてなか〳〵実現できない。また教員関係だけでなしに、市内の保育所――託児所ですが、これも非常に微々たるもので、市内にわずか八箇所くらいしかありません。農村にも少い。事業場にはただ一つだけ完全なものがあります。日本専売公社の大江工場には託児所が設けられていて、専門の保

母の先生がいて幾人かの赤ちゃんをお守りしています。そこには二十年、十年勤められる方が多く、安心して勤められているわけです。女教師だけに限らず、こういった面がほんとうに発展するように切望します。

司会　託児所と授乳施設の問題が大分出ておりますが、そのほかに職場施設の問題について御意見をお持ちの方いらっしゃいますか。

永岡　私の方では、県庁には全然衛生室がありません。各地方から出て来た人が頭痛がして休みたいと思っても衛生室がない。各地から調査事務とか報告のために出張してきた方たち、特に婦人の方たちのために衛生施設も必要ではないかと思います。ほかの会社、民間団体には必ず衛生室があるかもしれませんが、私の方には全然ありません。

三国　私の方も県庁ですが、私二十五年に入りましたが、その当時は、お恥しい話ですが、男の便所と女の便所がわかれてなかったのです。ですから女の方から男の方が出て来たりして実際困ってしまったのです。「生きる」という映画を見て、皆さん市役所なんかの機構がよくおわかりのことと思いますが、そういう問題とか、それから女と男の区別をする標札をかけていただく場合でも、用度課に行くとそれは風紀問題だから人事課だ、人事課に行くと実際に書くのは建築課だということで、それで一週間も二週間も費してしまうという有様で、かぎ一つかけてもらうこともなかなかできない。鏡なんかもちろんなくて、外部からいらっしゃった女の方に化粧室はどこですかと聞かれて赤面するような有様だったのです。ようやく近ごろ組合の方に働きかけて、お便所の入口だけ別にしたという次第ですが、これもまことにお粗末なものです。ですから休養室はもちろんですが、更衣室もありませんし、これからいろ〳〵組合活動をやっていただくということにしているのですが、これからやるべきことがまだまだたくさんあって、皆さんにもいろ〳〵打開策な

んかをお聞きしたい。

浅沼　愛知県は非常に織物業が盛んで、一宮地区、蒲郡地区には五人から十人くらいの労働者を雇っている機屋さんがたくさんあります。そこではおそらく一宮基準法、蒲郡基準法というのがあると思うのでありまして、（笑声）実際に監督官の目も届かないし、私たちのように組織を持っているところはコストの点で太刀打できないくらいです。組織労働者の方は世間の目も強いし、批判も受けるんですね。繊維工業というのは古い歴史を持っているだけに、最初の歩み出しは女工哀史だったかもしれませんが、現在ではどの工場でも福利厚生という面では進んでいる。ただ生産面の工場環境といいますか、そういう面は、やはり能率を上げるという点から立って続けてやった方がいいということで、私ども衛生管理者が参りましたときに、ちょっとでも腰をかける設備があった方がいいのじゃないかという問題を取りあげますが、大体いい設備なのです。ただ午前中に出たような、中・小というよりも未組織の労働者、これは数にしたらすいぶんたくさんいると思うのです。組織労働者に近いような数が労働婦人として働いていると思いますが、こういう面はこういう会議が開かれようが何しようが、全然蔭の人たちなんです。こういう婦人をどうして行くかということも、もう少し考えなければならない。

茂泉　私は鉄鋼産業ですが、そういう工場に勤めている女の人が、鉄鋼一貫作業がどのようにして行われるかというような仕事の内容を理解しなければ、りっぱな職業人となれないという場合と、それから仕事の内容を理解するという場合でも、やはり女の人のそういう努力がなければだめだと思う。ところがうちの会社には大きな図書室がありますが、それを女子が利用しない。施設があっても利用しなければ何もならない。ですからそういう施設があるところは、それを活用して職業人としての能力を高めるべきだと考えます。せっかくあるものを活用しないことは女子の努力が足

りないということになる。

司会　大体施設のことについては御意見も出盡したようです。一番大きな問題として、婦人が働くのに一番直接に結びついている託児所の問題、授乳施設の問題、衞生室の問題、それから便所が男女と区別されていないという問題、特に未組織のところでは設備が非常にひどい状態にある、それから婦人の側からの問題としては、せっかくある読書施設なんかを、婦人が利用しない現状である。また私たちが働くのにどうしても必要な授乳施設、衞生施設、託児施設などがないところでは組合の方でも非常に苦心し努力していらっしゃるという現状もあるということが今問題になったわけであります。

氏原　これは全部に共通した問題だと思うのですが、先ほど女子の施設が要求されますと女子を雇わなくなるということですが、これは常につきまとっている宿命的な問題なんです。職場に男子と女子がいて、女子が少いために女子の施設は特別だと考えられるわけであって、これが紡績工場のようなところですと、女子の施設が本体で、男子の施設が従属的だということになる。ですから女子の職場を開拓し、女子の施設が特別のものでなくなることが、施設を整備する一つの重要な条件ではないかと思います。事実、女子の可能な職場というのは非常に広い。医学的生理学的に見ても広い。また、施設や労働条件が改善されれば、特殊なものだけが女子に不適当だということになるのではないでしょうか。

綴　女子の少いときに、職場施設をやかましく要求すると、かえって職場をせばめるということになるのでしょうか。

永岡　女子が少いということよりも、組織の力が足りないから打開されないという問題になって来ると思います。だから未組織のところでもお互に力になり合って、組織を堅固にして、組織の力によってそうした問題を解決して行かなければ、施設に対するほんとうの解決策が与えられない。

氏原　一般の社会福利施設といいますか、職場で持つ託児所と同時に、ある一定の地域で持つ施設、これがことに個々の企業ではなかなかできない。中・小企業地帯では大きな問題だと思います。

茂泉　私の職場で託児所を廃止するというときに、会社で出して来たのは、婦人は経済的におちついたら家庭に帰れということが一つの理由だったんですよ。もう一つは、営利会社はそういう施設をつくるべきではない、やはり社会施設として社会がつくって行かなければならないのだから、会社からはこれを除いてもらいたいという理由で出して来た。私たちの組合としては市会に働きかけて市会議員を通じて社会施設として託児所、保育所をつくってもらいたい、そういう方法で解決しようとしているのです。

綴　社会施設としてですね。結局社会保障制度ですね。

茂泉　それから既得権ですから、既得権をなくしてはいけない。それで両方で働きかけているんです。私たち職場にあれば職場の施設を利用するのが一番便利なわけです。だからそういう面で既得権を失ってはいけないし、組合の基本線をなくしてもいけないということで両方で闘っているのです。

司会　次に第三番目の議題、「能力を高める機会が与えられているか。」この問題についてどうぞ。

たとえば、職場で研修会があっても男子はそれに加わることを許されるが、女子は参加させてもらえないという具体例が出ていましたが、そういうことに対してどう対処しなければならないかという御意見を……。

能力を高めるには

樋口　女教師の場合を申し上げますと、現物教育あるいは認定講習その他各種研究会がありますが、そういうときに、もちろん年数の関係もあり

ますが、上の方から順番にまわって来ても、どうしても女の先生方は積極的に出ない。積極的に出していただくという熱意がない。上からの命令を待っていれば、いつまでたってもだめなんです。それから、もし研究会に出ますと私たちのところにはフリーの先生がおりませんから、時間を改めて補うわけです。そこにいろ〳〵な面があるのですが、本人が毎日の勤務を責任をもってりっぱに果していると蔭の声も少い。あの先生はよくやっているから、今度出るのは当然だということは無言のうちにきまります。ところが常ひごろ怠けてやっていますと、何だという声が男性側に多く聞かれるのです。だから毎日自分の本務を盡して、そして研究会には積極的に出るのが本人の心構えとして大事です。

綴　賛成ですね。

茂泉　私今ここに問題を持っていますので、これを提示して皆さんにその方法を考えていただきたいと思います。

先ほど御報告したように、私の職場では婦人を追放するという方向がとても強く出ているので、これに対処するには、どのようにしたらいいかということを考えていたわけです。私たちの職場に公認学校の技能養成所があるのですが、やはり男だけ入れるということになっている。それで男の人は中学校を卒業すると試験か何かして資格を得て、そこで二年間従業員の待遇を受けながら教育される。鉄鋼一貫作業について、また各現場の作業を一々まわって歩いて教育されて行くわけです。そのようにして、現場に出て行くものですから、すでにそこで一人前の職場人として現場に出て行く。そういう若い人たちを見ていると、どうして女だけが技能を養成されないで雑事的な仕事だけで、こうして十何年を送らなければならないかというふうに考えたわけです。女の人も教習所に入って技能を養成してもらえば、男の人と同じレベルで職場に出られる。あとはその人の能力によって、その差がつけられても、別に不平はない

わけで、私たちは教習所に女の人も入れてもらいたいと思う。これをするにはやはり社会的に協力を得るという力問題になって来るので、非常に困っていて、これをどういうふうに持って行ったら解決されるかということを考えているわけです。私の考えでは、女の人が今後職業につく場合、真剣に職業と取組む場合に、今のような腰かけ的な考え方ではいけない。女の人が一生の仕事とするには、その仕事を自分のものにして行かなければならない。そういう考えを持てば、それが仕事の上に現われて、会社にも女の人はけっこう仕事をするものだ、男の人と伍して行けるという考えを与え、理解してもらって初めて私はそういう可能性が出て来ると思います。ですからそれは組合の交渉の面でこれが解決できるのですから、組合を強く持って行くように、特に婦人部がそこに力を入れてやって行けば解決できるというふうに考えていますが、ほかにもっといい方法があれば、それを出していただきたい。

黒岩　いろ〳〵多角的な方法をとらなければいけないのですが、重点的に申しますと、やはり婦人自身の自覚と熱意というものが大きな推進力になると思いますが、悲しいかな、それが不足しているのです。ここに啓蒙という方に力を入れなければいけない。啓蒙の方法を考えたらどうだろうかと思いますが、私の考えでは、組合を通して婦人少年局の協力を得て強力な啓蒙運動をやって行くよりしかたがないと思います。

樋口　教師として申し上げたいと思いますが、九箇年の義務制がしかれてから、新制中学の職業教育というものはまだ〳〵徹底してない。工場に働くような女子の場合は、高校よりも中学三年を終えた者が非常に多い、しかし工場に進んでも耐えて行けるような技能教育ができてないために、今の女の方々が非常に低賃金であり、首の対象になる。ややもすると中学校教育というものは高校進学に重点を置きやすい。仙台市の場合でも何%の進学率というような面子の問題から非常に

競争がはげしい。そして職業指導はややもすると重んぜられないような場合があるので、これは中学校において強調してやって行かなければならない。今後そういう点に重点を置きたい。

茂泉　義務教育の中に産業教育をやって行けばいいのだということですね。働きかけということになると、やはり政府の対象になるわけですね。

樋口　産業教育振興のあれが通ったわけですね。ですから今までよりはよくなると思いますがまだ〳〵実績は上っておりません。これからですね。

永岡　今のお話、中学校における職業教育も大切ですが、高校にも職業教育は必要です。そして中学校の職業教育がやはり一般的なものにわたって普遍的なものです。たとえば日鉄とか大同毛織とか各会社によってそれ〴〵の仕事の内容とか基本的な条件とかかわって来ます。けれども中学や高校の職業教育は普通なものであって、専門的な教育に決して行かない。ですから工場における、また会社における職業教育というものは絶対に必要です。だからただいま茂泉さんがいわれたように会社に入って男子と同等な地位で職業教育を受ける資格を得る努力が払われなければならない。

浅沼　現在非常に問題になっているのは働く人たちが勉強する道です。高校なり大学への道は相当開けていますが、新制中学を卒業して入って来るのは、男子はあまり数はありませんが、女子は何万という数です。そして新制中学で教育を打切ってしまって、ただ働くだけです。労働意識は持つようになりますが、社会人としての教養は身につかない。企業体で学校を設立していて、教育しようと思っても、悲しいことには、女の人はそういう教育よりもまず花嫁教育がしてもらいたい、だから技能教育をやろうと思ってある講座をやっても、初めのうちは何百人と入って来ますが、長続きしない。そしてお花、お茶、洋裁、和裁という方にたくさんの人が行くわけです。私は職業教

育の臨路がここにあると思いますね。女の人の意識はやはり何といっても結婚するというだけが目的のような気がします。だから労働時間が八時間で、あと夜の時間を人間的な教養部面に充てるかというと、そうではなくて、ダンスにふけって、からだをこわしてしまったり、いろ〳〵な意味で私たち頭を悩ましています。自主性があるといっても十六や十七で家庭を離れて来て、三千円、四千円というお小遣いがあるので、どうしても横道に入って行く。教育をしようと思えば、ある面でわれ〳〵は社会人なんだから自分たちでやるというんですね。ですから結論としては、いくら法律ができても女の人が自分たちの力を示すことが一番考えられなければならぬ問題です。

今の繊維や何かは定時制の学校を持っているところもあるのですが、なお働く者の学ぶ教育制度をもう少し考えなければならない。非常に放置されていると思います。そういう人たちもやはりある年月がたてば家庭人にもなるし、母親となって自分の子供を育てるわけですから、教育も新制中学でいいというのでなくて、もう少し各部門にわかれて、その人たちの個性を伸ばすなり何なりの方向に社会一般が義務を感じなければならない。

司会　もっと社会的に働く婦人の教育制度を確立するというのですね。

浅沼　むろん青年学校という意味でなく、働く中に教育ということを考えなければいけない。今はほとんど放置状態ですね。

山崎　女の人は昔から女らしさの定義のままに家を守るといった受身な過し方に美徳を見出していますが、女の人自身が単に与えられたものを間違いなく処理するというきちょうめんさだけでなくて、もっと〳〵仕事に対しても研究心を持つようになり、また職業意識をもっと高めるように努力しなければならない。

氏原　特殊な問題で重要だと考えていたのですが、実は前に私の先輩がインドネシアに行き、帰

って来たときに話を聞いたのです。簡単に言いますと、インドネシアの女の学生は自然科学や技術に関心を持っているというんですね。私たちの学校にも女の人がありますが、そういう人たちは文学、せい〳〵経済学や法律、経済学ですら非常に少い。特殊なものというと、日本では医師、薬剤師がどういうわけか多い。しかも考えてみると、日本の働く婦人の中に紡績その他ほんとうの技術的な労働に従っている者が非常にたくさんいるにもかかわらず、そういうところの技術者、熟練工というものはみな男です。女はみな不熟練工です。これから若い人たちがそういう方面にうんと進出することになると、女でもだん〳〵熟練工になり技術者になって行けるという昇進の道も、ひらけると思います。そして現に東洋の後進国の婦人たちが、それこそ自覚と決意に燃えて勉強しているのを聞きますと、日本でもそうあってもらいたいという希望を持ちます。

司会　第三議題の「能力を高める機会が与えられているか。」この問題については与えられてないという答が出ていると思います。それに対してどういう対策をすべきかということを、皆さんにお出しいただいたわけです。まとめはあとでするとして、次に第四議題に移り、「組合活動は活潑に行われているか。」この点についていかがでございましょう。

女子の組合活動

赤沢　それは職場によって違いますが、私は婦人部の活動はほんとうに微々たるものであるということを歎いている一人であります。これについて皆さんの意見を伺いたい。

永岡　私ども組合が座談会なり討論会を開催するにしても、人が集まって来ない。私の方は各県庁の間に連絡係をつくっていますが、連絡係を通じて徹底的に通知をしても、集まって来るのはほんとうに四分の一ぐらいです。なぜ集会状態が悪いかということを考えてみると、やはり婦人の自

主性とか自覚が足りないことが大きな原因になって来る。座談会とか討論会は土曜日の午後一時からというような時間の余裕のあるときしかできませんが、こういう会に出席するよりも映画を見に行った方が楽しいということで集まって来る方が少い。だから全体の組合活動を強力にするためにも、いろ〳〵な会合に出席して、堂々と意見を述べ、自分たちが正しいと思ったときには、それを実行に移すという結果に持って行くためにも、やはり多くの人に集まってもらわなければならない。それにはレクリエーション活動を通して集会を盛大にしなければならない。そして楽しい中にお互に理解し合い、親睦し合って、その中から私たちがよりいいものを生み出して行くべきだと思います。ですから集会は、ぜひレクリエーションを通して、私たちの組合運動を強力にするように努力しなければならない。

司会　組会活動の活潑なところと活潑でないところがあるということですが、その中で婦人の活動は非常に微々たるものです。これに反対の御意見をおもちの方いらっしゃいますか。

茂泉　うちの職場は六百名の婦人部員がいるので、相当厖大に組織されています。まずその組織を申しあげますと、婦人部長は全部の七千名の組合員の互選によって選ばれて、組合の専従として働いており、その下に婦人部の執行委員が四名いる。さらにその下は現場が二十五支部にわかれて、十名につき一人の割で委員が選出されて来る。月に二回、委員によって役員会が開かれ、すべての現場に起きる問題が提出され、そこで解決される。解決されたものは、さらに現場に持って帰って運営される。ですから私の方の場合は組合活動は非常に活潑に行われている。ですけれど、やはり工場労働者は教員組合などと違ってレベルの差がひどいので、上の人たちでそれが動くという場合も多く認められるということは言えますけれども、それを教育啓蒙によって引上げて行くのだということで、運動方針の中には教育啓蒙という

ことは重点を置いてやっています。さらに婦人の社会的地位を向上さすという問題を織り込んで、婦人のそういう問題を取りあげて解決して行く、そのような歩み方をしています。闘争なんかの場合は青年部とタイアップしてビケを張ったり、ビラを配ったり、そういうふうにして活潑に動いています。ですから少くとも婦人部の問題として職場施設の問題とか、授乳所設置の問題などが出たときには、それを婦人部だけで解決するのではなくて、組合全体を通じて解決して行くという考え方のもとに動いていますので、要求を獲得する方が多いわけです。今度の託児所廃止の問題は会社も強硬なので、非常な暗礁に乗り上げていますが、私たちの組合の現状はこのように動いています。

赤沢　茂泉さんたちのように、たくさんの組合員を擁し女の方たちが一つの会社におられる場合には、かなり強い運動ができるということは私たちもわかります。けれども活動方針の中に啓蒙というものをがっちりと組み入れておられる場合には、これはその線に沿ったものが現われるだろうと思う。けれども私たちが見聞きする組合活動というものは、往々にして執行機関の人たちがからまわりしていて末端の人は何が何だか知らぬ間にきめられているような組合活動に押し込んでいるのではなかろうかということです。ことに女の方は、このたびの婦人週間のスローガンのように、自分で考えて行動するという力が一般の組合活動において練られなければならない。そういう意味で末端の人が残されないように持ち上げて行くという意味で申し上げました。

司会　今出ている御意見では、一方では茂泉さんのように、非常に組織が強力で、婦人部も、その組織の一部として有機的なつながりで強力に動ける態勢にある。そういう状態にある組合は非常に活潑に婦人部も動いているが、いったいに婦人部は低調であるということが言われている。それについて具体的にどういう対策を立てて行ったらいいか。今一部御意見が出ているように、レクリ

ェーションによって組合に女性を引きつけ、それを原動力として活動を活潑にして行くような方法もあるし、それから組合員一人々々がもっと自主的に自分で考え行動する力を養って、それを起点として組合活動をもっと組織的に強力なものにして行くという方法などが出ていますが、そのほかに何かありましたらどうぞ。

樋口　これは婦人部と限られた問題ではありませんが、組合活動に対する一般大衆の考え方が、ややもすると誤っている。たとえば組合運動にタッチする者は赤であるというような目で見られる傾向が強い。そういう誤った感覚を直して、組合運動の正しいあり方についてわれ〳〵は研究するとともに、一般社会の人々が正しい見方をしてほしいということです。

茂泉　私の場合は一般組合員という形になりますが、やはり組合に関心を持たせるということですね。それをうまく運んで行けばいい。たとえば職場において身近に起きている問題、これは組合のほんの手初めの問題ですが、託児所の問題ですと直接に自分たちの身に降りかかって来る問題であるから、やはり関心を持たざるを得ない。だからそういう身近な問題を取りあげて、それを解決して行くということで関心を持たせて行くという方法も一つある。それを実行する人が臆くうがらないでやるべきじゃないか。かようなことで関心を持たせれば、自然に組合の活動について来ると考えます。

司会　そのほかに具体的な方法が何かありますか。

淺沼　これは繊維工場にありがちな問題ですが、繊維工場の男女の割合は八割が女子、二割が男子というのが大部分です。それなのに組合の委員は私が当面したのはほとんどが男子です。だから取りあげられる問題もすべての労働条件にわたっての問題なんです。停年の問題ですが、労働協約で男子五十五才、女子五十才になっています。これほどの差があるのに婦人は停年の問題なんか

に関心を持たない。

それから婦人の問題は婦人で解決づけるということですね。職場で起きた問題はどこに持って行くかというと男子に相談する。いわゆる女子に対する信頼がない。だから、女子がもっとお互に信頼し合って、女子の問題は女子の手で解決する、自分たちの指導者も女子が持つ、男子に依存しないということをどの問題についても持って行きたい。会社との交渉という小問題の場合でも、女の人は男子を先頭に立てて蔭にかくれるということでなしに、やはり女子の問題は女子で解決するという意気込みを持ってもらいたい。

赤沢　それを盛んにやっているとセクト主義だということになるんです。女子だけで解決してやろうとすると、執行委員長、何々委員長という男の方が頭を並べていて、婦人部は独断で動き過ぎるということで盛んにたたかれる。だから組合の婦人部はちゃんとしろということを、たび〳〵言いたいわけです。それはやはり女の方が多ければ多いだけ、役員も出しておくという意気込みを組合員の個々が持たなければならない。ですから啓蒙が組合活動の一事業であるということを申し上げたい。

氏原　それに関連していると思うのは、やはり女子の方は幹部と下部組合員の間にギャップがある。幹部になる方はそれこそ勇気と決意が必要な人です。そういうアクチヴなパイオニア的精神が必要です。東北の田舎の方を旅行した人からきいたのですが、組合の婦人部長になり手がない。婦人部長になると、お嫁にもらわないという社会的ボイコットを近所から受けるというのです。これを破るためには、だれか犠牲になって、それこそ社会を啓蒙する勇気と決意を持った人が何人か出なければ、いつまでたってもこの状態は破れない。

茂泉　婦人の問題は婦人部で解決しなければならないということは、当然今の過渡期として生れて来ることです。そのことについてはやはり動き

方があると思う。組合の執行部で男の人が取りあげないときに、取りあげるために闘うのが婦人部です。取りあげたときに初めて組合全体で解決するという働きかけをやるべきです。取りあげないから、それだけで終りでなくて、取りあげてもらうために婦人部が執行委員会で強硬に発言して、それに努力するという動きが、セクト的でなく婦人部が動いて行くという形になって来る。

浅沼　あとに続く者がなければできないですね。

外池　準備委員会が数年前にできていますが、いつまでたっても結成できない。医師としましては、そういうことはできないし、委員が四人出ている中で婦人が一人おりますが、思想的に何でも自分の方に利用してしまうので危くて何もできないし、結局今のところ組合活動は全然やっておりません。

司会　そういうところもあるんですね。

それでは今までのものをまとめます。第一と第四の議題は非常に複雑な問題で、第二、第三の議題は簡単ですが、第一については氏原先生が皆様の今までの御発言をまとめてくださっていらっしゃるようですから骨子だけ先生にやっていただいたらと思います。

むすび

氏原　では要点だけ申し上げますから、抜けたところはその場でおっしゃっていただきたい。

一つは差別待遇があるかどうか。差別待遇の事実について、一つは初任給については給与の差が組合の力によって少くなったという発言が多かった。但し昇給昇格についての差があり、また、責任ある地位につくことができないために、年数がたつと結果において男女の差が出て来る。三、中小企業においては初任給その他全般についての差別待遇がなおある。四として、重要なことで雇用の問題ですが、勤務年限が短くて賃金が低い場合には比較的婦人の職場が安定しているが、勤務年

限が長くなり高級になると雇用の差別が生れて来る。雇用の差別というのは一般的に言ったわけですが、教員の方が年をとって来ると首切りが多いとか、長く勤めるのが前提であると女子を雇用しないということです。五、以上の原因としては、イ、婦人の職業意識の低さ。ロ、社会的な偏見による。

職業意識が低いといい、社会的偏見といい、その基礎には家庭とよく両立するかという問題がひそんでいる。しかしここでは討論しなかったということです。

次には、こういう困難があるわけですから、この困難を解決して男女の差別待遇をなくすためには、婦人個人の決意と勇気及び婦人の団結が必要である。

それから、これは最後に出た問題ですが、現行の労働基準法は、元来婦人を保護するものであるが、ややもすると、そのために却って婦人の職場が狭められる傾向がある、それには運営の適正と男女の協力による一般の労働条件の改善が必要である。

司会　それと使用者側の理解ですね。

氏原　およそ、その程度だと思います。

茂泉　今のお話の中には、根本には家庭と職場が両立しないということが含まれている。というようにまとめてありますが、しないということは出てないわけですね。

司会　その問題については家庭生活の合理化のような問題にまで発展すべきが当然であるけれども、そこまではこの部会としては触れないということであったわけですね。

氏原　五の、職業と家庭の問題は、家事の合理化によって解決し得るという問題はあるいは出なかったかもしれないが、そういう含みを持った話合いだったということは、ぜひつけ加えていただきたい。

司会　それでは第二議題の「職場の施設は整っているか、」の問題については、女性が結婚して

からも、ずっと働きたいという意思があるにもかかわらず、職場の施設が整っていないために働けないということが一般に言われている、それに対して託児所、授乳施設が特に望まれる状態にあるということが出ました。それから一般婦人の問題として衛生室の問題、婦人と男子の便所が一緒のときには別にしてもらうように、特に風紀上からいっても女子の側の要望として望ましいことである。なお学校の先生から産休補助教員の問題が出ましたが婦人が働く上について、そういう方法を立てるのが望ましいということが出ました。それから職場の読書施設などがあるところもありますが、婦人の立場から考える場合には、そういう施設を利用しなければ何にもならないので、設備を要求すると同時に、ある施設はどん〳〵活用して行くような態度でありたいということが言われました。また女の人の職場施設が整っているところも現在あることはあるが、それは女子の多い所であって、男子の多い所では女子の施設は特殊である。ですから結論的に言えば、婦人がどん〳〵職場を拡げて行って進出して行きさえすれば婦人の施設も、もっと整って来るという御意見も出ました。それから職場の施設をもっと整えて行く解決策としては、組合の活動によって施設を要求して行くという方法が考えられると同時に、地域の婦人組織や地方議会、その他の力に働きかけて、もっと社会的な立場から、それを解決して行きたいということが言われました。

第三議題として、「能力を高める機会は与えられているか」このことについては、与えられてないという答えが出るということでした。それでいろ〳〵具体例が出ましたが、職場に研究会なんかある場合でも男性はそれに出してもらえて、女性は出してもらえないという現状であるし、それから婦人を職場から追放しようという傾向が最近では徐々に出て来ている。ですから婦人自身としては腰かけ的な気持でいたのでは追放されてしまうばかりで、だん〳〵に職場が狭まって来る、だか

ら婦人自身が自覚して腰かけ的な気持を捨てなければならない。婦人の自覚と熱意が絶対に必要である。それを具体的にどうするかというと、中学や高等学校の職業教育を徹底させて行くということのほかに、職場の中の問題としては講習会なんかにどん／＼出してもらえるように組合組織を通して働きかけて行く。又婦人自身に対する啓蒙活動を活潑にして婦人の自覚を高めて行くことが必要である。それから中学、高校のような学校の職業教育ばかりでなしに、働く婦人が働きながら学べるという制度をもっと強化し確立してほしいということが出ました。それと同時に女性の側の自覚や熱意だけでなしに、男性の協力と理解がなければそれがなし遂げられないということも出ました。私ども日本の婦人はまだ／＼科学や技術に対する関心が薄い。ですから職場に根を下すためにはやはり技術なり科学に対する熱意をもっと深め高めて行かなければならない。そういうふうにして技術を高めて行くことによって、婦人が職場に根を下すこともできるし、能力を高めて行くこともできる。ですから能力を高める機会が与えられてないということの対策として、婦人自身の問題、それに社会の問題、そして社会の中でも教育制度の問題が特に重点的に取りあげられました。

それから「組合活動は活潑に行われているか」という第四議題について、婦人の組合活動は非常に活潑に行われているところと、低調なところがあるが、活潑なのは特殊なところで、低調であるというのが一般の現状じゃないか。そしてその具体的な方法としてあげられた例は、レクリエーションを活潑にして組合員の興味と関心を引きつけて行くということ。それから身近な問題を取りあげて婦人の関心を組合に引きつけて行くということ。また婦人問題を婦人自身で解決して行くような方法をとって行くということ。そして組合の指導者、執行委員、役員などにできるだけ婦人を出して行くような方法を考えるということ。それも、ともするとセクト的になりがちで、そういう

非難も往々にして起りがちですから、それをセクト主義の形にならないようにするためには婦人自身がもっと自立心を持つようにしなければならない。そして自然に婦人の指導者が生れて来るというところにまで婦人自身が高められて行かなければならない。それから婦人の組合活動に対する社会的な批判として組合に対する一般の考え方が非常に古いといいますか、組合の役員をやっている と嫁にもらい手がない、あるいはひどいのになると組合の役員をやっていると「赤だ」というレッテルをはられる現状である。それに対して婦人は非常に困難な問題につき当るに違いないが、とにかく婦人自身の努力が組合活動を活潑にして行く原動力になるということが強力に言われたわけです。皆さんの中から出た御意見としては、大体こんなものだったと思いますが、いかがでしょう。

長いことありがとうございました。

第二部会「婦人が有能な職業人となるために」

——職業能力　職業意識　一般の理解　社会施設——

出席者

秋田　市原しげ子（日本赤十字社職員、主婦）
東京　永田周子（主婦、一児あり）
山梨　秋山二葉（新聞記者）
新潟　山本攝子（公務員、夫に死別、一児あり）
愛知　増田英子（医師、主婦、一児あり）
三重　二川淑子（教師、主婦、一児あり）
兵庫　森綾子（看護婦）
山口　高津妍枝（主婦、四児あり）
高知　川口光子（母子相談所員、夫に死別、三児あり）
宮崎　仁田尾八重子（教師）

アドヴァイザー

国鉄労働科学研究室長　西川好夫
婦人少年局婦人労働課　伊藤俊子

司会者

午前の部（意見発表）

司会　三重の二川さんからどうぞ。

二川　高等学校へ奉職しているものですが、まず婦人は職業人として、十分な能力を持っているということを断言したいと思います。ことに、小学校、中学校はその職場から女の先生を除いたら成り立って行かないし、高等学校においても、女生徒が半分近くを占めているのですから、円満な常識を持った女の先生がその中にあって、女子の指導などいろんな面で活躍するということは妥当なことです。

けれども、実際においては、男性の位置を奪っているというような考え方が濃厚なので、折のあるたびごとに、女性をやめさせようとする根強い考え方が職場の男性の中にあります。三重県全体を見まわしてみて、戦後婦人校長が十人出ましたが、それが年々少くなって一人だけ残っていた先生が今年退職しました。こういうことにはいろんな政治的なかかわりなどがあって、私たちもずいぶん運動もしましたが、県の方ではやめさせる理由として、まず第一に年をとっているということ、それから能力がないということをあげるのです。ことし私の県では、男子六十才以上が退職を慫慂されましたが、女性は五十五才だというのです。なぜ五才の開きをつけたか。しかも実際には五十一、二才ですでに退職の慫慂がきています。そういうふうなことに対して、女性側では、男女の給与は同じでも、上になると退職の慫慂が待っている位ならば、もう上げてもらわないといっているのです。女性がそんなに消極的にして、しかもなおその職場につながっていなければならないということは、とても悲しいことです。

これに対して一般の理解はどうかというと、職場の男子は、女で家庭を持って職場に出ているのは一人前じゃないという人もあります。私の場合でも、自分では家庭も、職場も、子供も持ってい

て、理想的な生活を営んでいると思っているのですが、はたからはそうは見えないらしく、お宅などは何も働かなくともよさそうなのにとか、主人も、会社で同僚から、家内を外へ出しておいて不自由しないかとか、中にははっきりと、女は結婚すると家にいるべきだというようなことを言われるようです。婦人が、はでに社会に出て行けば行くほど、家族はかわいそうだ、その旦那さんは能力がないというふうにいわれます。そういう根強い考え方があって苦しんでいます。けれども、世間がそう考えるほど私たちは不自由な生活をしているわけではなく、これがこれからの行き方で最上だと思います。

けれども悩みも多くて、私の場合は、家に姑がいて、子供のめんどうを見、私たちの足りない部分を補ってくれますけれど、子供の成長を見守る一番忙しいときは三十代です。その三十代というのは、婦人の力の上から、社会的に十分に働ける時期なのに、子供の世話や家事で家庭に縛られがちです。そういうところから、婦人が何か劣っているというふうにいわれる点もある。託児所へ子供を預けなければならないような共稼ぎの方もいるのですが、現在のような託児所では、私の地方では長い所で朝の九時から三時までですが、帰宅するのは五時ごろですから、それくらいまで預ってほしいということが一つ。それから月謝がいるのです。

経済的な理由から、外で働いている人たちには、三百円なり四百円という負担がとても重いのです。そういう点でもっと社会保障の制度がなされてしかるべきではないか。赤い羽の共同募金が、託児所の方へまわって来るようですが、それだけではなか〳〵十分に行かなくて、お金をとっているという所も多いので、そういうところも何とか考えていただきたい。

司会　新潟の山本さんどうぞ。

山本　私は公務員です、婦人がはっきりした職業意識を持っているかということについて、述べ

ます。

第一番に、たいていの女性は職業を結婚までの腰かけとしか考えていない。その職場を、自分の生涯の生活の建設の場所とは考えていません。長い間、日本の国には良妻賢母とか、そういう思想があったので、沈黙と控え目にすることが女の美徳と考えている女性がある。女だてらにとか、控え目にということがどうしても心の中にあって、男の人の中で働いていても、まあ〳〵という考えがいつも私の心を支配しています。どうしてそういうふうになったかということは女に職業がないことだと思っています。お仕事は、と普通の人が訊きます場合には、私のような未亡人とか、あるいはオールド・ミスとか、そういう特殊の人に言われて、普通の女性観から言えばうらやましいといった状態になっていない。だから私たちみたいに、戦争未亡人になって、自活して行かなくちゃならない者にとっては、自分が立って行かなければ自分の人生が開けて行かないものですから、こういうふうにかわったのですが、普通の女の人はまだこういうふうに考えているのじゃないか。

男の人と同じ権利を与えられたといっても、女の人は自分が努力して偉くなったという人は特殊の人で、婦人会でも、自分の主人の地位によって女の人の地位がきまってしまう。だからいやならばやめてしまう。職業についているものが普通ではないから、結婚すればやめてしまう。それで、職場の若い女の人は、どこかに結婚の対象がないかということで、お化粧したり、きれいにして見せびらかすということに重点を置いて、その職業を一生の仕事として勉強することは第二になっている。従って真剣味に乏しく、また男の人によりかかっています。

私は戦争によって夫を失った未亡人ですが、戦争が残した最も大きな社会問題の一つは、この未亡人の問題でしょう。この一番大きな根本の原因は、婦人に男子のような経済的能力がないことです。そのために職業のない者が貞操を犠牲にして

お金を得たり、あるいはそれもできなくて困っている能力のない女性の生き方は、縁故に頼ったり、家庭内の余計者でしかありません。いろいろな千差万別の悲劇の根源はそこにあります。運命に恵まれた人たちは再婚して行きますが、多くの未亡人は婦人過剰の中で、どうして再婚の機会に恵まれることができましょうか。自分の子供が成長し、配偶者を得て独立して、母が最早不必要になった場合に、孤独の悲しみにおそわれないとどうして断言することができましょうか。私は今日の社会において、人間として完全な自由と幸福とを確かに自分のものにするためには、未亡人は経済的独立の保障を得ることが第一番だと思います。

仁田尾　婦人がりっぱな職業人となるための具体的な解決の方法の前に、婦人と職業という問題の基盤となる考え方について申し上げます。

従来の考え方は、社会機構の単位が家であったために、婦人が職業につくということは、嫁入り前のこづかい稼ぎとか、あるいは貧困な家計の補助というように考えられたわけですが、新しい時代感覚に立つこの問題の考え方は、新憲法が保障しているように、完全に婦人が解放されているという見地から、婦人は男子と何らかわることなく、その特性を生かして、職業を通して社会に貢献し、みずからの生活を豊かにすることを本体とする。つまり職業につくということを本体とする。この考え方に立って申し上げたい。

それで、問題解決の場を、婦人自身が主体的に条件を確立しなければならない婦人自体の内面的な問題、それから次に、私たち働く婦人の直接の対象である使用者に対する要望、それから三番目に社会、ひいては政治に対する要求、この三つに求めたい。

婦人自体の問題としては、先ほど申し上げた一番目の希望に立って考える場合に、まず適職を十分発見して、個性を伸ばす方向に行くこと、それから職業に必要な知識技能も修得し、ほんとうに

職業に生きるという考え方を打立てること、そこに責任感、あるいは仕事の精進も出てきますし、腰かけの意識もなくなってくる。婦人自体常に考え、反省して行きたいと思うことは、地位を積極的に得るということです。期待される地位に、つまり、野望を抱くという言葉はおかしくなりますが、そのような気持でもって職業につくということです。

次に大事なことは、組合婦人部の活動です。組合活動を活潑にやって、積極的に役員を選出して行く。そこには労働法規の研究、あるいは労働保護規定の研究も出て来る。それから一般的な教養つまり人間的な深さ、過去の教育が男女の差別をつけられていたために、まだいろいろの問題点が残されている。うんと精進して一般的な教養を高めて行くということ。最後に申し上げたいことは、家庭生活を思い切って合理的に簡素化すること、それを婦人自体への要求として考えたい。

それから使用者に対する要望ですが、これは婦人がりっぱな職業人になるということの大きな目から見てのプラスをしっかり把握していただきたい。それには婦人の個性を十分発揮させるように、そして無能力という先入感を排除して、現段階においては直接的な対策をとっていただきたいこと。それから婦人を地位につけてみる——どうこういわないで、つけてみるという態度を要求したい。それから雑務からの解放です。お茶汲みをしない女の人を女らしくないといいながら、一方ほんとうの仕事も要求される。雑務をはっきりする、お茶汲みならお茶汲みを仕事の内容としてはっきり入れて行くというやり方を要求したい。それから真の男女の平等ということですが、労基法により、母性が保護されていますが、生理休暇あるいは産前産後の休暇が、ともすると女性自体を職場からはばむという現実が、私の県などにも現われています。しかし人間をまず尊重して行く、人類の繁栄の上からの大きな意義の上に立って考えていただきたい。

次に社会に対する要求、ひいては政治につながってくることですが、封建性の払拭ということを一番にあげたい。日本がほんとうに民主化されたならば、婦人の地位は、とやかくいわれなくとも確保されて来る。一例をあげると、就職の門がだん〳〵狭くなって来ていますが、採用するときも女はあとまわし、解雇するときも女の方が先、という考え方になってくると、ほんとうに女性の職場というものも狭く限られて来る。人間の尊重の考え方に立って行くと同時に、究極のところ、働きたい者のすべてを働かせるという政治でありたい、そのような社会でありたい。つまり政治的の解決をここは求めたい。婦人週間のスローガンは、「のばしましょう、自分で考え行動する力」、ですが、婦人自体がまず、政治についても考え、そして投票という行動に移したなら、この解決もできることです。要するに婦人自体が、主体的な内面的な条件を確保して行くと同時に、社会に、政治に、あるいは使用者へと働きかけて解決して行く、このような方法をとって行きたい。

司会　次に森さんどうぞ。

森　婦人が有能な職業人となるための条件としては、もう論議が盡されていて、いまさらここでいう必要がありませんが、やはり基盤となるものは、自分の職業に対する自覚と、それに対する研究心、あるいは自分の技術を磨くということと、自分の職業を通じて社会的に貢献するという心構えであり、それと一般的教養を高めて行くに従って自分も高まり、また社会からも認められると思います。

一概に職業婦人といっても、すでに社会的地位も認められて、人々から尊敬されているりっぱな人もありますが、いわゆる職業婦人と言われる人人、特に私どものように、工場にその職を持っているような婦人は、同一労働、同一賃金は認められていても、依然として職業の地位が低い。その原因は婦人の就職期間が短いということも一つの

理由でしょう。婦人の就職期間の短いという理由にも、腰かけ的気分とか、いろ〳〵ありますが、やはり女ですから結婚すれば子供ができる、子供ができれば働きたくても働けない、それでやむを得ずやめるという人々も含まれています。

子供が生れても、働かなかったらやって行けないという人もだん〳〵と多くなって来ています。それでその人たちが長く働くことによって自分の職業の地位を高めるためには保育所、託児所がぜひ必要です。今まで大きな企業会社においては保育所も託児所もあり、また社会施設もありますが、全般的に利用するだけの数がない。この問題は、今までもいろいろと取りあげられて来ました。けれども、それができなかった原因は、やはり資金の問題だと思います。社会の経済状態が不況になればなるほど失職者が多い。また求職者も多い。だから女子に授乳時間や生理休暇を与え、更に保育所や、託児所までつくってまでして、働いてもらわなくても、いくらでも他に働く人がある、だからそういう人たちに出してやる金を、会社の企業の方へまわすということになる。また労働組合が取りあげるにしても、やはり突き当るところは資金です。もう一つの半面は女性がそれを叫び続けなかった、自分はぜひとも必要であると思いながら、それを叫ばないで、現状ではやれないからやめる、また会社の方は、やめたために利用者が少いといって、つくらない。そういう悪循環を繰り返して現状に至った。働く婦人のために、安心して働ける社会施設をぜひともつくっていただきたい。それを国庫負担、特に厚生年金の余剰金をそれにあててみたらどうでしょう。

子供を託児所や保育所に預けるくらいの人は洗濯にも追われ、炊事にも時間をさかれて休養の時間が少い。ですから共同の炊事場、共同の洗濯所実費だけですむ産院をぜひともそれに附属させたい。兵庫県には共同炊事場、共同洗濯所がありますが、僅か一ヵ所です。

川口　私は高知県の母子相談員です。私の仕事

は、特殊技能のない未亡人を多く対象にして就職のあっせんをいたしますが、一回の紹介で順調に採用される方と、何度紹介してもさっぱり職にありつけない方とあります。外的条件は大体似たり寄ったりですが、結局個人差によるのです。そこで、女の人は働く前に、まず働くという態勢を整えてかかるということが特に大事です。手のかかる病人とか小さい子供がいて、そのため、遅刻、早退、欠勤ということになると、職場から脱落することになります。

高知県には労働者のセンターとして、朝は七時から晩の七時、八時まで預かる特殊な託児所が一つあります。日雇労働者の人も預けていますが、六時半ごろに行く早出のときには間に合わない。それから十二時、一時という遅出のときも間に合わない。子供を家に置けば不就学児童ができるとか、あるいは悪い遊びを覚えるということが多い。また母子寮も必要な人が皆入れるほど広くないのです。働く人の働くという態勢を整えるための社会施設をもっと考えてほしい。それと同時に隣人愛ということを強く考えたい。お隣りの奥さんが託児所へ連れて行かれなければ、私が連れて行ってあげるということで時間を助ける。それで何時間か遅れないですむ。そういう隣人愛が欠けている。婦人団体がそういうところへ手を出していただけば解決すると思います。

また家庭と社会と職業との切りかえをはっきりしたい。家庭にいても、職場にいても、両方のことをごたごた考えるようでは、有能な職業婦人にはなれない。それにはどうしたらよいか。男子がりっぱに両立しているのに、婦人が両立できないというのは、結局日本の封建性と文化の立遅れによるものだと思います。いまさら電気ストーブだ、電気掃除機だ、電気洗濯機だといっても始まらない。どうしたらいいかといえば、家族全員の仕事の分担、それから生活経済、生活基盤の能率化ということによって必ず救われる。戸塚文子さんは、日本にこれほどパン屋というものが普及し

ているのに、ご飯屋ができたら、ずいぶん便利だろうということをいわれました。このご飯屋的性格を追求しなければならない。

次に私たちが実際に仕事をマスターすることです。さっきお茶汲みの解放ということが出ていましたが、これはすぐにはできない。若い女はいつもお茶汲みだと文句をいうよりも、とにかく私は日本一のお茶汲みであるという気持で、お茶汲みをする人になりたい。そういうふうに、一つのことに徹底する。どんな小さいことでもいいから、人に負けぬというだけの完璧にやれる一つの仕事を持つことが、女の就職の場合大事なことです。婦人部なども、お茶やお花の講習ばかりしないで、珠算の講習会をするとか、アナウンサーのコンクールとか、タイプの競技をやるとか、企画の創案をやるとか、優勝カップの争奪戦をするくらい熱心になってほしい。

使用者側に対しても、宴会なんかはぶいて、職場婦人の現場訓練に力を入れてほしい。それから職場の女の方が、同業の職場へどんどん見学、出張するようにしてほしい。最近は保母の現場訓練などもやっていますが、なかなか未組織婦人労働者の技能修得の場がない。やはり国家試験なり、地方認定講習なりを盛んにしてもらって、自由な立場から技能を磨くチャンスをつくってほしい。

それから未亡人や遺児が就職する場合に、いい保証人がないから採用されないという問題が非常に多いのですが、これなども、使用者は、不始末をした場合、あとの責任を持つ人がないから困るというのですが、それに対してどういう手を打つかということは、皆さんでぜひ本日の問題として考えていただきたい。

それから最後にいいたいことは、結局何をするにしても、人間的完成ということが大事だ、それなくしては、機械化された、死んだ技能になってしまう。ほんとうに人間的教養を高めてこそ、家庭人としても、職業人としてもりっぱに生きて行かれる。家庭に入った有能な婦人が、その技能を

社会に生かすためにパート・タイムの職業——アメリカではやっているそうですけれども、ぜひそれを日本でも実施して、時間的にあるいは一週二時間というようなことで開いてくださるなら、家庭人が働きやすいし、生活量もふえる。そういうこともぜひ働きかけたい。

高津　私は現在は内職だけです。今までの御意見の中に、婦人が真に有能な職業婦人となるためには、一応婦人の自覚、経営者側の態度、社会一般の理解、生活の合理化などがあげられましたが、具体的にはどうして解決すべきか、私は二つの問題を提案します。

第一は、労働科学の普及徹底を目指す研究機関の設立拡充です。いまなお経営者側においては、経済的観点から、遺児、未亡人などは不利と見て雇用を避けがちであり、また適材を適所に働かせることを忘れて、婦人の能力を発揮させないままに、昇進の機会を与えないなど、婦人労働の現実は、単なる労働組合運動のみでは完全な解決がもたらされないのではないでしょうか。労働条件の改善も、労働科学の理論に基くところに一段の進歩がみられるのではないでしょうか。労働科学研究所は、広く労働の実体を調査し、生理的に、そして心理学的に、さらに社会学的にその理想を究明し、われわれの職場が自己の能力を自由にかつ完全に発揮させ、社会的進歩に貢献しようとするための予備の場所たらしめんとするものです。そして婦人の職業的進出を阻止する最大の課題である家事労働については、その文化的価値をたたえて、これを人類社会の一職業として認めることはできないだろうかと呼びかけ、賃金が単に経済的生産にのみ向けられる現実に一大改善の糸口を示唆しております。今ただちに、金銭的に家事労働の対価を云々することは別としても、この正しい理論の展開はいつか結実の日を迎えるでありましょうし、この見解の普及は、必ず社会人を覚醒せしめ、隠された婦人労働の文化的価値が認められることによって、われわれの立場には大なるプ

ラスがもたらされる。そして長年の希望が満されることと信じます。労働科学研究所は経営協議会に働きかけ、労働組合を助け、一方では使用者側に望ましい使用態勢の実現を促し、他方では労働保護の啓蒙を行って、一般社会の労働に対する理解をも高めつつあります。もちろんケース・ワークによる啓蒙も忘れてはなりませんが、一応、労働科学研究所が、労働科学の原則と方法を普及徹底せしめてくれる機関として各所に設立され、発展することを望みます。

第二の問題を私は、一応、第二母子寮的社会施設の設立と名付けます。それは、生活扶助の対象にならない、しかも、その理由が、生産能力を有する点にあるだけに、はっきりした職業意識と相当な職業能力を持っている人たちの問題です。この有為な労働力が早期に消耗されることは社会一般の損失であり、それらの労働力を保全するための一対策として、ここに第二母子寮的社会施設の提供を切望するに至りました。

もちろんそれは、単なる住居提供と施設とを混同することなく、一応次の諸点を考慮に入れたい。第一は時間制の家政婦サービスがなされること。第二は施設長並びに児童指導員は科学的指導技術を身につけた専門的社会事業家であること。第三は、既存母子寮が環境よろしきを得ているならば、附設の保育所、授産場等を使用しやすいように、その近郊にこれを設立すること。第四、施設がいかなる法律に基くべきかは、専門家と合議の上で決定するとしても、とにかく母子寮の対象にはずされた未亡人、準未亡人世帯の母子、父親が長期入院中あるいは別地静養中の母子、事実上離婚別居中の母子等を収容することを原則とする。しかし、便宜上特殊事情下にある無子職業婦人、その他適当と認められるものの入寮を許可することが望ましい。第五は、その他は母子寮との関連において研究すること。以上であります。

なおこの問題は、広く山口県の実体に即し、特に切実なる要求として取りあげたものです。なお

既存母子寮から第二母子寮的社会施設へ、さらに一般家庭へ及ぼすことはおよそ母子福祉担当者のひとしく認めところであることをつけ加えます。

秋山　私は婦人記者としての体験から結論的に言って、婦人が有能な職業人となるためには、働く婦人がほんとうに自覚を持つということはもちろんですが、それとともに、社会の活動面を開拓して行くこと、これはぜひやらなければならないと思っています。

また私は現に山梨の地で実際に起っている職場の問題を皆さん方にお話して、その具体的な事柄の中から、どうして社会の理解と家庭の理解を深めなければならないか、この議題で検討してみたいと思います。

せっかく働く意欲と勤労の特性を感謝しながら職場に勤めている婦人が、ほんとうに生き甲斐を持って働いていても、たとえば私どもの県で、この前の地方選挙の折に、公務員として政治的に全然動かなかった婦人指導者の方があります。その方はほんとうに公平な立場で、全然左右されないでやっていたわけですが、それが結局選挙が終ってから一方の人が当選して、そのためにそのポストを非常に狭められ、追いやられたわけです。その方はもういっそのこと自分自身フリーになってがんばるか、このままではとてもいられないというなげきを訴えられました。それからまた、あと一人の方は勤めて七年になりますけれども、毎日同じガリ版ばかりやらされている、ちっとも変化もなく、給料も大してあがらない。こんな有様では、家の仕事をしていた方がかえってプラスになるかもしれない、そういう消極的な考え方を持っておられ、それからまたもう一人の病院の看護婦さんは、結婚することがきまると、病院の規定でやめてほしいといわれました。

それからついこのごろ起った、女の校長先生の問題ですが、山梨には七名の女の校長先生がいますが、それが先ほど二川さんがおっしゃいましたように、辞職勧告を男の先生は五十三才まで、女

の先生は三十五才から三十八才までと年令の差をつけられました。そういうふうな現状を見て、婦人がいかに自覚を持ってりっぱにやって行こうと思っても社会が非常に狭くしていると思われるのです。

こういうものを解決して行くためには、私どもはその職業技術を向上させて、婦人の能力を生かす適職をもっと伸ばすことはもちろんですが、同じ目的を持っている働く婦人が、ほんとうに手を取り合って一つの目標を確立し、どうしてもお互に手を取り合って、助けて行かなければならないということを感じています。そのいい例として、私どもは、この女の校長の七人の問題に対して、実際活動に出たわけです。ちょうど婦人週間のこの会議の通知を受けたあとですが、私どもは県庁の前で会合をもち、どうか男女差を撤廃してほしい、そして女校長の先生方も、留任していただきたいという、そういう問題だけで申しているのではなくて、全ての働く婦人がほんとうに一つの目標を持ち生き甲斐を持っているのに、そうした目標を失われてしまうことはほんとうに情けない。

どうかそういう点で、ぜひとも私どものこの気持を汲んでいただきたい、何とかしてほしいという運動に出て、結局五名だけはそのまま留任になり、二名の方は個人的な理由で転勤あるいは退職され、保育院の院長とかになられました。ほんとうに一つの目標を確立して行くためには、あくまでも婦人の方々が、同じ働く目的のために結束してほしい、そういうことを最後に申し上げたい。

増田　私は現在パート・タイムの高等学校の校医という形で一週に一回二時間ずつ出て、二千円の給料をもらっています。あとは家事労働で束縛されています。

ほとんど問題は出盡してしまったようですが、結局行きつくところは、資本主義社会の矛盾というものが、すべての婦人の問題を束縛していると

いうことになる。女性が働く場合、背後にあるものが非常にたくさんある。男の方だったら働くことは当然であるし、女の方は働くことが当然でないのですね。働くことが当然でないという考え方からまず改めて行かなくちゃなりません。女の職業意識の低さということが問題になって来る。職業意識の低いことは、結局女の自主性がないということ、現在職場について、やっていらっしゃる方でも、ほんとうに自主的でなくて、無自覚の職業意識の上に立った自主性ということが非常に問題です。男と同等に職場を持って社会に接して、それでいて子供をりっぱに育てて行くということが、理想的な女の幸福のあり方であるということをはっきりつかんだ上で出発して行くということが大事です。

私自身は医者という職業の上からいって、皆さんのような問題はすべて解決しております。技能の点においても、確かに男性に劣らないという自負心を持っていますし、職業意識でも、だれにも負けないという気持をもっています。結局、結婚して、女が妊娠、出産、育児ということにつき当ると、どうしても仕事を棄てなければならない、そういう現状がまず解決されなければ、有能な三十代の時期を家庭で埋もれなければならない、そういうことが女性の自主性をはばんでいる。そのために子供をどうしても何とか、始末しなければいけない、子供を育てるということも意義が重大であると同時に、女が職場で働くということも重大ですから、それを何とかして両立させて行くために結局社会施設の拡充ということになります。

では具体的にどういう乳児院、託児所、保育院をつくったらいいかということですが、さっきの隣人愛で解決するという御意見も非常にいい考え方だと思いますし、職場にいる方は、職場でそういうものをつくるように働きかけることが最も簡単な解決方法ですが、時間的に十分預ってくれないとか、子供が病気したときに、まずお家へ帰りなさいということを言いますね。家へ帰ったらお母

さんはその子供のために休まなくちゃならない。そういうことが婦人を解放しない第一のものですから、子供が病気しても完全に見てくれるという乳児院、託児所、こういうものにして行かなければ安心して働けない。

私は結核の患者を主として見ていますが、結核患者が職場において発病した場合に、健康保険である程度、保障されています。そういう保障を、婦人が妊娠した場合、出産した場合、育児の場合に、結核患者が病状によって保障されている程度に、乳児の発育状態によって保障する。離乳まではやはり親が見るということが大切だと思いますから、離乳までは母親が育てる。その後に子供を安心して、完全に預かってもらえる施設をつくっていただきたい、そういうことをお願いしておきます。

永田　東京の永田で、家庭の主婦です。昨年の八月でした、どうしようもないような暑いとき、私は子供を連れて十一時ごろ買物に出かけました。ちょうど家から一町ほど先で、公共事業の道路作業班ですか、一生懸命下水をきれいにしたり、道を直したりしていました。その中で赤ちゃんをおんぶした女の方が、汗びっしょりかいて働いていました。大人でも、家の中にいても暑いのに、あの炎天下に、生れて三箇月もたたないだろうと思われる赤ちゃんをおんぶして、しかもそのお母さんが前こごみで一生懸命凌っているのを見ると私は強いショックを受けたのです。二、三間先には、多分その子が着たのでしょう、おむつがおしっこをしてそのまま洗うこともできずに、その道路のわきの石垣のところに干してあった。もう少し行くと、道路作業班のたまり場というのですか、お茶を飲むところに、子供の飲んだ哺乳びんが飲み放しで置かれてあった。それを見たときに、私はさっきの赤ちゃんの顔色から見て、やはり人工栄養だなと思った。そしてお母さんのところへ戻って行って、お乳が足りないでしょうね、といったら、そうです。人工栄養ですかといった

ら混合栄養です。その赤ちゃんはもう家に見る人がないから、生後三箇月、生れて百日くらいの赤ちゃん——赤ちゃんというのは六箇月まではただ寝かしておけばいいんです。——その赤ちゃんが、暑いのにお母さんの背中へゆわえつけられて泣いている。その姿を見たときに、ほんとうにその子供のために、お母さんのために何とかしなくちゃいけないという思いがして、朝日新聞の「声」欄に投書し掲載されました。

私自身が十年間農業団体に勤めていて、一方に農村婦人運動をし、それから一方に労働組合の婦人運動をして、女の人が自分たちの地位を高めるために、人間として成長するために、一つの職業を持って、その仕事を完全に育てて行かなければならない、とにかく女の人が結婚すればやめてしまうというふうな考え方ではだめだから、私は婦人部長として、結婚しても仕事を続けてみようと思った。非常に理解のあった今の主人と結婚して、ほんとうに人がほめてくれるほどりっぱな仕事をしたと思っています。さて子供が生れてみると、子供を見てくれる人がだれもない。おまけに子供が人工栄養なので、涙をのんで仕事から退場せざるを得なかったのですけれども、とにかくいくら有能であっても、子供を預けるところがなければ、女の人は働くことができない。そしてまる三才になるまでは、とにかく子供のために仕方がない、自分の仕事を放っておくわけです。子供は私が見ましたけれども、ほとんど人口栄養でも、保健所で表彰されるほどりっぱに育っています。

余談になりましたけれども、とにかく働きたい人、子供をおんぶしても働かなければならない人が東京にはざらにいるのです。そしてその子供のためにも、お母さんのためにも、ぜひ保育所をつくりたい。政府がもっと積極的に婦人対策をしなければならない。それから乳幼児を預ける保育所をつくるために補助金を出さなければならない。余分な防衛費があったら保育所を建てる助成金の方にまわしてもらいたい。

市原　男と違って、婦人が最も大切な仕事として、今までやって来たものに家事と育児がありま す。永田さんのおっしゃるように、育児は国家のために最も大切な仕事です。私は幸い八年にして子供はありませんから（笑声）婦人の心配からのがれているのですけれども、しかしあまり人口が過剰になり過ぎているから、大きな見地に立てば、私みたいな人間が国家のためにちょうどいいような状況になっているようであります。今まで女は家事と育児というものを全力をあげてやって来た。そして結果において、経済的独立がないということによって、新潟の方がおっしゃったように、また高津さんのおっしゃったように、非常に苦しい立場にあります。多くの女は泣いているのです。家庭を冷たくしてはいけない。りっぱな家庭は国家にとっても最も大切なことであるから、温かい家庭にして、しかも婦人は働いて経済的独立、精神的に独立するということは最も必要なことです。これは最もむずかしい問題で、理論ではいろんなりっぱなことが言えるのですが、現実生活に即して実にむずかしいことなんです。それで夫から不満が出、育児の問題に支障が出てくるのです。育児施設がりっぱに完備したならば、育児の問題は解決すると思います。

私の場合は家庭の合理化によって解決されています。私の主人は高等学校の漢文と国語を受持つような、封建性の濃厚な思想を持っています。女は出しゃばるな、生意気なことをいうなというくせに、やはり大学生が遊びにくると、家の家内は話せるからといって平和論をやれというような一面があります。私なんか家事が過重になると主人にもやってもらうのです。私は見かけは丈夫なんですけれども、ときどき病気することによって、それをふんわりと主人にやらせるのです。すると無理がなくやってくれるのですけれども、二回、三回することによって、だんだん一月の半分は主人がごはんをたきます。それでもまだ尻にしかれるという観念があるらしい。普通の場合、ともす

るといかにも厳然とした主人の態度をとっておりますが、実に家庭的で、掃除もやるし、私が留守でも私がいるようすっと家の中をきちっとやります。雨が降っても、足駄をはいて行って、はき放しということは絶対しません。それは人間として非常に大切なことだと思います。職場においても、男が掃除しないということは、職場道徳の観念も欠けているということで、自分の仕事をしたところは自分で掃除する、自分の職場をきれいにすることは人間としてはあたりまえのことです。今までの教育というものは大きな間違いである。女が男の都合のいい立場に追いやられることによって、家庭の和と、男性に好都合の世の中ができて来たのですね。やはり車と同じように、人間は両輪でもっている。男性の車が大きくなり過ぎて、女性は苦しくなって、その結果、未亡人母子家庭が全国に六十万泣いているのです。そうなりますと売春婦ができる。

あとは皆さんのおっしゃったように、施設やいろいろの御意見によって徐々に解決できると思います。

司会　まだこういうことを残したということがありましたらどうぞ。

川口　経済的独立ということを主として皆さん強調していらっしゃいますが、経済的解決だけでは婦人は解放されない。精神的独立がないために生活が確立できないでいる方が多い。売春婦の問題でも、食うだけくらいは働けるのでありますけれども、何となく自分一人でやって行くことに不安を感じて、男性と接触することを喜ぶという傾向があるのです。婦人の解放のためには、経済的独立だけではいかぬ、精神的独立を先に確立するということを考えてほしい。

秋山　働く婦人の再教育をぜひしてほしい、それは今まで職場的な訓練の機会を与えられなかったことが大きな原因だったものですから、ぜひこの際再教育を徹底していただきたい。それからもう一つは、たとえば同じ仕事ばかりついていると

いうことに不満を持っていらっしゃるでしょう。立場を転換させていただきたい。配置転換ということをお願いしたい。

森　先ほど申しあげた保育所、託児所、共同炊事場、共同洗濯所、職がなくて働けない未亡人に働いてもらうことにしたいと思います。

市原　女性だけしか、できない仕事がありますね。看護婦、保健婦、女中、そういうものは実に仕事が安く買われております。こういう仕事は一日も欠かすことのできない仕事でありながら、実に恵まれない。非常に安い賃金で縛られています。私は経験年数十年で三十二才。看護婦として三年の講習を出ていて、賃金は本俸五千八百円です。それでその引き上げにはいろいろやったのですけれど容れられないのです。人数が少数ですから結婚前の女性は、自分の賃金を高くしてくださいということによって、つつましくないとか、何とか結婚に際して支障を来すわけです。

司会　そのお話は第一部会の方で、労働条件の向上というのを扱っておりますから、その方で…

仁田尾　女の先生方の問題ですが、採用する年令に差がついて来るという大きい理由に、共稼ぎだからということがあげられて来ると思います。これは家族制度につながる従来の考え方に基く考え方です。ぜひ取りあげていただきたい。

二川　その場合、先生の共稼ぎの場合が対象になるのですね。主人が会社員だとかはあまりない。

司会　共稼ぎのケースが先生の場合が多いでしょう。

市原　家の主人は、金があるなら、そんなに働かなくてもいいじゃないかというようなことをよくいわれます。

秋山　この間、私どもの県の今春高等学校を卒業した生徒さんが懇談会を開いて、職場の上の方が非常に意地悪をする。非常に嫉妬的な態度をする。そういうことでは、私たちこれから職場に出て行くのにとても心配だという質問をされまし

た。これに対して、婦人同士が後進に道を拓くというような気持を絶えず持って、はぐくんでやる必要があると思いますけれども、これから未知の職場に取り組むのに、たいへん懸念を持つ方が多いのです。

川口　労働条件に近い問題になるかもしれませんが、大きな職場で、たとえば身体障害者と母子世帯に対して、採用人員の何パーセント使うということはイギリスあたりでやっていますが、そういうことも日本でも始めていただきたい。

永田　学費がかからなくて、保母さんと保健婦さんを養成する機関をたくさんつくれば、女の人の働き口はそこへも開かれて来るのじゃないか。

司会　母子世帯の働き口という意味もあるでしょう。

永田　それから保育所をつくるために人がいるから……。

司会　両方あるわけですね。

永田　私は女の人の仕事は、保母さんは適材適所だと思うのですけれども……。

増田　どの問題をつついていっても、結局資本主義社会の矛盾というものにつき当ると思います。だからそれを外的に資本主義社会の矛盾を解決して行くという方向に持って行くということ。もう一つは、この矛盾の上に立っても、何とか解決する方法があるから、それを現状においてどういうふうに持って行くかという二つにわけていただきたい。

司会　この会議はその二つにわけないで、現状においていかに解決すべきであるかということ、社会を改革したあとでは間に合わないのですから、今すぐにという意味でやっております。

山本　私は公務員ですが、人事院の統計なんか見ますと、公務員というのはとても労働条件がいいですね。私、今とても幸福なんですけれども、一般の普通の方、それから商店など、そういうふうなものに徹底していただきたいと思います。

高津　婦人が有能な職業人となるために、婦人

の自覚ということがあげられていますが、その中で、特に私は婦人が科学精神に目ざめる、婦人が職場に持つ種々のハンディキャップを克服するには科学の力を持つという、そういう信念をいま一度新たに持っていただきたい。

秋山　自覚がないとか能力がないということが大分問題になりましたけれども、それと反対に、では婦人の持つ能力というものはどこにあるかということの再検討をする必要があると思うのです。

司会　それは、高津さんの問題とつながる問題になるわけですね。

秋山　総合的に能力を発揮させるということ。

司会　今まで皆さんが御発表になりました問題を大別しますと、婦人自身にある問題、家の問題とか心構えとか、働いている人自身にある問題というのが一つ出ております。婦人自身にある問題の中で、職業意識といいますか、職業に対する意識の問題が大分出たようですね。それを一つ立てよろしいでしょうか。たとえば腰かけであるとか、男子は働くことを当然とするけれども、女子は当然でないという問題です。これは基本的な問題になっていますけれども、職業につくということについて、女自身が幸福であるという自覚を持ってやってもらいたいというのが大部分の意見でしたね。

秋山　多くの女性は安易な気持の方が多いのではないか。熟練するといいますか、その職場の仕事に自信と誇りを持つということ。

川口　自信と誇りを持ってするということ、使命感を持って仕事をするという方がいいと思います。自分はこの仕事をやるために生れて来たというくらい強い自負心を持ってやって行きたい。

増田　今の段階では、よく女史々々と言われますが、いわゆるほんとうの女史になって、女性解放のとりでとならなければなりません。

司会　それはどういう意味の女史ですか。

増田　どっかへ出ていったり、活動する何々女

史とかいう、その言葉のニュアンスで感じてもらえばわかりますけれども。

高津　それから、職場の花として甘受する気持があります。たとえば殺風景な職場の中で、女の人が働いているのは、非常にふくよかな感じを与えていいのですが、職場の花として、女としての地位だけに甘んじているところがあります。またさっき職業意識の中で申しました、家庭と職場の切りかえをはっきりさせることが一つ。

司会　次に婦人自身の問題として技能の修得という問題が出ておりますが……。

川口　今度技能修得金が出ておりますが、あの程度のお金で技能習得のできる所は、地方にありません。技能修得の場をつくってもらうということです。

司会　場というと……。

川口　簿記の夜間学校はありますが、高知県では速記を習う所がないのです。修得費をもらっても習う所がないんです。

高津　施設と機会ですね。

司会　技能修得について感じたのですが、皆さんのお話は非常に母子に片寄っている。働く婦人といっても、新しく職場に入る人、現在職場についておる人、未亡人、さっき高津さんのおっしゃった能力を持っていて就職できない人、どうしても働かなければならないのに職場のない人、それだけの種類がありますが、そこを落さないように技能の訓練のところをおっしゃってください。

高津　職業補導所というのがありますが……。

司会　女子の職業補導所もあります。

二川　大学を出れば一応資格は得られるのですけれども、四年間たくさんのお金を女にかけることは、結局お嫁になるんだから、衣裳の方につぎ込んだ方がいいという考え方が濃厚で、高等学校を出て、上級学校へ行きたいという人があっても、親にとめられることが多い。

市原　家庭婦人の地位の向上も大切なことですし、それから内職の賃金の引き上げも……。

川口　洋裁ができます、和裁ができますといっても使いものにならない。教員免許というようにはっきりした資格がなければだめです。一つの資格をとれば必ず就職できるという場が広くなりますから、国家試験とか、地方認定ということをやっていただいて、講習会もできるということにすれば技能修得のチャンスもできる。それで進歩カードをもらうようにして区切りをつけて行きたい。それに昇給、賞与を伴わせれば、なお結構です。それから現任訓練、特に女の下っ端の人は出張なんか一度もない。それで同業の工場なら工場へ出張させて、現場を見せてやったりして、その人の技能というものが高まって行くように、見てやらなければならない。

司会　技能習得のことで、ほかにございませんか。

秋山　同じ仕事でも、もっと専門的につっ込んでやる必要がある。女の人にも経理事務というような訓練をさせていただきたい。

司会　つまり特技訓練ということですね。

川口　一週間講習というものをして、たとえばデパートでアナウンスをする女の人で声のいいのをたくさん置いておくということは、成長がない。一週間だけ専門の放送局からアナウンサーを連れて来て講習させるのです。昼休み一時間ずつでもやる。それすら現状では確保されない。フランスでは、昼休みが二時間もあって、近所の図書館へ行って本が読める。それが日本では、お弁当食べるのにも、上役の気をつかいながら食べるということでは、とても技能を磨くことは望まれない。

永田　結局女の人は、ひまがないということです。私は東芝へ戦争中動員されましたが、女の人たちは経理部なら経理部でもって、そろばんを一箇月訓練させたのです。そういうことがあればずいぶん職場においても伸びて行ける。

司会　婦人自身にある問題の三番は生活の合理化、大体この三つにわけて、次に職場のことを言いたいのですが、職場の方は向うの部会で主に検

討することになっていますから、社会の方へ行ってよろしいでしょうか。

社会の方では、一般社会の婦人の職業というものに対する理解。それから施設の問題はもちろんございました。もう一つは、男子の女性に対する考え方。漏れているところがあれば討論のところへ入れていただくし、西川先生もいらっしゃいますから、大体このへんで骨を立てておいてよろしいですか。共稼ぎの問題なんかは有能な職業人になるためには大切な問題なんですが……。

市原 有能な職業人になるためには背景がなければなりません。

司会 働くということの態勢を整えるということに関連していいわけですね。

高津 家庭生活と職場生活の両立、その中の一項目が生活の合理化。

市原 職業婦人は時間がなさ過ぎるという、時間の問題じゃないでしょうか。

高津 山口県で、高等学校や女子大学生の座談会を開くときに出る最初の問題が、職業人となるべく技能を修得して、将来家庭と職場とはたして両立するかという問題なのです。

秋山 学校で職業的な準備教育をしてほしいということ。学校自体で……。

司会 それでは休憩をして、また午後にお願いいたします。

午後の部（討議）

司会 婦人が有能な職業人になるにはどうしたらよいかというテーマで、まず婦人自身にある問題で職業意識の面からとりあげて行きたいと思いますが、職業意識を高めるためにはどうしたらいいかということについてお願いします。

働くことについての考えかた

増田 女が働くということは決して不幸なことでないという気持をまず持つ。日本の女性と世界

の女性を幸福にするにはまず仕事を持たなければいけない。

秋山　働くということは、ただ収入があるというような、また生活を営むためのものであるという考えだけにとどまらないで、能力や特質を持って働く機会を与えられていることは、社会の福祉という面にも伸びられるものであることもつけ加えたい。

司会　経済的に働くということでなくて、何のために婦人が職業を持って働くのかという目的をはっきりするということですね。今お話を進めていますことは、女の人が職業を持つということ、働くということについての考え方の基盤になるものですが、それでもうございませんか。

高津　やはり今までの婦人の生活がどうしても寄生虫的存在であったという伝統ですね。それに対してはっきりした意見を持たなければいけない。働く必要がないという方もかなりいると思うのですが、働く必要が現在はなくても、将来は必ずできる、たとえば仕合せな妻の座にいる人でも、いつ未亡人にならないとも限りません。妻であるということを生活のかてにしているという決定的な問題も、討議して行かなければならないと思います。

山本　夫の地位によって、自分も一緒に偉いという考えをなくして、女もその人個人で見て能力があり、知識があれば、それで偉いとしなくちゃならないという考えを持ってほしい。

増田　よりかかる生活をやめるということですね。

司会　妻ということで見ないで、女を人間として見てほしい、人間として価値判断をしてほしいということなんですね。

増田　そうです。

西川　今までは妻というのは夫に依存しているんだというのが一般の考え方ですけれど、僕はそれについてちょっとかわった考え方をしているのです。というのは、妻の仕事、家事というのは今

までのところは結局夫に依存して、夫に食べさせてもらっていること、そのためにいろ〳〵なサービス的な仕事をするんだというような考え方だった。けれども、もう少しよく考えてみると、家事というのは完全に社会的な労働だと思うのです。つまり社会的な労働ということは、何か生産的なものを通して社会に貢献している仕事なんだということですけれども、結局夫がもし働いているとすれば、その働いている労働力を再生産するという、そういう生産的な仕事である、そのための家事なんですね。

もう一つは子供の問題です。子供を生んで育てて、次の時代の労働力をつくり上げて行く、育成して行くという意味の生産的仕事、そういう意味で、りっぱな社会的な生産的な労働だと思うのです。だから決して依存しているというのじゃなくて、そういうことを通して社会に貢献しているのだ、従ってある考え方によれば、夫の賃金というものも、妻の再生産労働に対する対価をも含んでいなくちゃならない。つまり夫から養われているのじゃなくて、当然の労働に対して社会から支払われているのだ、そういう誇りを持っていい。ところが実際はそうじゃない、おそらくそんなことをいう人はいないと思うのですが、そこまで考えていいという気がしているのです。

市原　妻の労働に対する社会保障制度があってしかるべきじゃないでしょうか。それはいい家庭をつくることにもなる。母子家庭のような不幸な人の出ないような原因にもなる。家事のことは夫は知らない、奥さんまかせということで、給料を渡せば手を広げていて、あとはのほほんとして、奥さんはすべてを計画して、きちっとやっている家庭が実に多いのです。それで初めて主婦の権力というものが自他共に認められて来たのです。そのことに対して社会は補償してしかるべきじゃないでしょうか。

司会　ホーム・メーカーとしての技術に対してですね。

山本　職業とするという考え方はどうですか。

西川　職業とするという考え方には、まだ家事の上でも、考え方の上からもちょっと無理があるような気がするのです。だから社会的な労働だということは、結局そういう仕事をやめても済むということです。さっきお話のように、パン屋があって、着物屋があって何でも既製品を買って来るということが可能であるという状態になったら、そういう家事労働はなくなっても済む。あとはレクリエーションとしてきれいな料理をするとか、着物をつくってもいいと思います。現在の形で、女の人がよりかかっているという意味で卑下することは何もないのです。もっとはっきりした形では、結局さっきお話のように、職業を持って行くということです。これが社会人として私は一番りっぱなことだと思う。

増田　現状としては、家庭では精神的によりかかってしまうという気持がどうしても出て来る。もちろん理想社会においては、婦人が家庭を守るということは第一条件です。

高津　育児を安心してできれば一番いいと思います。両方兼ねるという意味では先ほど申しましたパート・タイム制の仕事が非常に広くできましたら、その両立ということは可能だと思います。

司会　意識の問題の中で、婦人が職業につくということについての考え方の問題ですが、女が働くことは不幸でないという意識を持つということ、仕事を持つべきであるという考え方を持つということですね。それから経済的に働くというだけでなくて、目的をはっきりする。つまり社会のために、福祉のために働くというふうに目的を立てるということ。それから現在は働く必要がなくても、いつ未亡人になるかわからないという予想のもとに、夫の失業とか、そういうことのために職業を持つという、それだけの意見が出ているのですが、ここでもう少し考えをつっ込んでみる必要があると思うのですけれども……。

市原　同じ意味ですけれども、女が働くという

ことは不幸を予想するがために職業を持つんでしょうかという質問が出たことがあるのですが、それに対するお答えをちょっと追究してみれば、これにはもう少しバックボーンが通っていいのじゃないかと思います。

増田　社会を構成しているのが男と女である以上という……。

司会　必ずしも不幸を予想しなくて、女はということでも少し話をしてみましょう。

永田　「人形の家」の中で、ノラが飛び出して行くというところがありますが、女が人間としての自覚を持ち、人間として自分の能力を伸ばす仕事を持って、そして社会に奉仕するという考え方は、私は生きるということの基本的なものだと思うのです。

司会　女が職業を持つことは当然だという御意見になったわけです。

永田　ですから、不幸を予想してという考え方は、終戦前の女に対する社会の見方に立っていうことであって、現在そういういい方よりは、さっきいったいい方の方が当然じゃないかと思うのです。

二川　これは意見じゃなくて質問なんですが、中には妻として家で働くことに誇りを持っている方がずいぶんいると思います。個性に目ざめて、自分の生きる方向をはっきりつかめばいい。社会にばかり出て行くということは大きな問題だと思います。何千万の女性が家庭と社会の両方を持つということは、男性も相当脅威を感ずるし、根本からかわって来るのじゃないでしょうか。

西川　しかし、これは原則論になりますけれども、原則論としては、女性が社会人である以上は、やはり社会に出て働くということがまず原則でなくちゃいけないと思うのですが、そういう原則は立っても、現実の問題としては、人さまざまの特殊な条件によってかわって来るとは思うのです。しかし女が職業能力を持って働く態勢というか、態度がどうしても確立されなければいけない

と思うのです。

川口　私は人間的成長というものは、家庭生活の中では完全にできるとは思いません。

司会　それで伺いますけれども、今川口さんのおっしゃる御意見、二川さんの御意見とちょっと対立しているのですが、二川さんは、必ずしも社会に出なくてもいいという御意見、川口さんは必ず社会に出て職を持つということですが……。

川口　職業を持つということは、社会に出るということのみではない。自宅にいる職業もあります。

司会　社会的の使命を帯びた仕事という意味ですね。

川口　必ず社会との連関が必要だと思います。家庭内だけにこもって、妻だけの仕事をしていることは、人間としての成長がとまると思います。そのためにパート・タイムが必要なんです。

二川　それはわかるのですけれども、それは人それぞれの考え方であって、私なんかの場合は、社会へ出なければならないという意識を持って出ているのです。出るということは、家庭を棄てて出るというのじゃなくて、家庭と社会の両方持ってです。たとえば、妻としての立場で、それを封建的だとも、搾取されているとも感じないで、十分幸福だと思っている人はたくんあります。だから、すべての者が持つべきだというふうに大きくいわないで、もっと自由にやった方がいいような気がするのです。

市原　すべての女性が職業を持つということは現実として不可能じゃないでしょうか。

西川　現実としては不可能です。現在の生産年令人口が六千万人くらいですか、その中で半分の三千万が女で、そのうち千五百万位が、現在農業や何かの家事労働者を含めて働いており、あと千五百万くらいの人が学校へ行っているなり、家庭の婦人でいるわけです。今その六千万全部が職業を持って働く仕事が現在日本にないでしょう。

市原　あり得る可能性はあるでしょうか。

西川　形がかわったらどうか知りませんが…。

司会　今お話しておりますのは、現実においてするということでなくて、婦人がどういう考え方をするかという問題なんです。

永田　職場ということを、ただ一つの勤め先、何々工場、何々会社と考えるのじゃなくて、芸術家、たとえば画をかく人、それから教員、会社員、彫刻をやる人でも何でも、自分の能力に応じて世の中に盡そうという意欲、それでいいんじゃないかと思います。

二川　意欲だけでいいと思うのです。どうも強制するように聞えて……。

川口　職場を持たなくとも、社会との連繫があればいい、高知県は僻地で封建性も強く、小さい県ですけれども、男の有権者数が二十三万、女が二十六万で女の方が多い。ところが働いている人の数は、市町村の吏員が定員が二千八百六十三人いるのに、女が十一人しかいない。それから農協というものは、県下で二百十九できているのに、その中で婦人部のあるのが百五十一、農協の役員が静岡あたりは五百名いるのに、高知はたった二人です。こういうところを見ると、非常に社会意識が低いと思わなければならない。家庭の予備の何時間かは社会的なものに連関を持った生活をしなければならないということを強く言いたいのです。絶えず動いている社会との関連を持った生活でありたい。それを基本的なことにしたい。もし職業を必要とするような場合に、あるいはお込められた場合には、りっぱな職業人になって行ける。家庭だけ守っていたら、それはやって行けない。

司会　大体それで結論が出たと思います。それでは、現実には職場で働いている人たちがどういう点で職業意識を高めて行ったらいいかということについて……。

職業意識を高めるには

川口　やはり自分の持っている職業に対する自

信と誇りを持つということですね。それから自分の持場だけを知っているのでなしに、たとえば生産事業に従事している人でしたら、その製品の全工程を理解して、その全体の構成の中で、自分はこの部門を持っているという意識を持つことによって、勤労意欲が高まり、職業意識も強くなる。会社全体の経営方針なり、生産品のコストなり、原価計算なりに対する理解、営業方針への理解までも深めるということが大事です。自分のしている仕事しか知らないという人が多い。そこへ重点を持って行くことが職場の人は大切です。

仁田尾　積極的にポストを得るということ。それから組合活動、労働組合の一つの組織的な活動も、意識を高める上に大きく役立っていると思います。

司会　別の御意見はございませんか。

川口　たとえば、朝、目がさめて、側に夫の寝顔があるのが一番女の仕合せだというようなことが、外国の映画でしたかにありましたが、ほんとうにそういうことを感じた人があるのじゃないかと思います。女の仕合せを夫だけに見つける場合に、もし一人になったときには孤独感に堪えられない。仕事に喜びを持つ女になる、それが職業意識への一つの強いモメントになる。ほんとうに男に愛されている女の顔が美しいということを詩人が歌ったことがありますけれど、それよりも私は、仕事に打込んだ女の方がどんなに美しいかわからないと思います。

二川　立場によっていろ〳〵なふうにいえるのじゃないでしょうか。

山本　私は未亡人だからというのがつらいのです。

增田　婦人の老後ということを考えても、職業意識というものがなければ不幸です。家庭にだけ閉じこもっていては、老後の不安というものがある。子供が一本立になって親を見てくれなかったら幸福ではありません。だから老後のことを考えても仕事を持つことが必要だ、社会に接すること

がどんなに大切なことかと思います。

司会　職業意識のことは非常に広くなりますから、ちょっとここで母子問題も出ている機会に、若い職場に働く人と、未亡人の方にそれを伺いたい。

秋山　最初に就職する場合、熟練を要しない簡単、単純な作業に非常に安易な気持で飛び込んで行くことが多い。ですから、その職場になくてはならない存在になるというために、専門的にももっと勉強して行くし、あるいは技術的にも修練をして行くとか、そういう意欲を持って行きたい。

家庭と職場

司会　次に家庭と職場の関連についてどうぞ。

西川　こういうことはどうなりますか。とにかく学校を卒業して、職場に入るのが第一段階でしょう。それから結婚した場合やめる人がありますが、ここでやめるか、やめないかというはっきりした態度をとらなければならないでしょう。その次に子供ができた際に、またやめるか、やめないかという問題が出て来る。ここに職業意識というか、職業態度というものの確立の問題がある。これはどういうことになりますか。

山本　それはなくてはならない存在であれば、周囲の人も認めてくれますけれども、その人がいなくてもいいような仕事であれば、自分の気持からいっても、やめたいというふうに考えるのが自然ですね。そして外に一ぱい若い人がおりますし、お前じゃなくともという、周囲の人の考え方が自分に反映して、私たちも結婚したらやめるという考えが自然に出て来てしまうものですね。

仁田尾　現実の問題として、結婚したらやめなければならないと、使用者からいわれている者もありますが、考え方としては、結婚は当然することであって、分娩も行われる。それは一応社会施設の方で、生活の合理化の方で補うという、基本的な考え方だけは、はっきりさせておきたい。

司会　仕事をやめるという意見と、どうしても

続けたいという二つの意見が出ました、ほかにありませんか。

二川　具体的な例ですが、私が勤めている学校で、女高師を出られた方で、ずっと仕事を続けて三十幾つになり、婚期を逸して、自分でも悲しんでおられました。一生続ければ、恩給をもらえるので、老後の心配はありませんが、非常に殺風景な生活をしていました。それが、結婚なさったんです。ところが相手の方は放送局に出ておられるので、時間がまちまちで、どうしてもやめなければならなくなった。そういう場合に、女が仕事を続けた場合は、せっかく起った結婚の話も放棄しなければならぬということになって来ます。ですからそういう場合には、やはり女性はやめなければならぬと思います。

仁田尾　その問題は個々に解決されなければならない問題であって、原則としては、私はそうあるべきだと思います。

高津　家庭人と職業人としての立場を両立させて行くところに、女性の特性があるという誇りを持ってもいい。

増田　一時中絶する時期があっても、それを認めてやることが必要です。結婚したら一時やめる、子供が生れたら一時やめるという時期があっても、意識としてはあくまでも続けるべきです。

司会　それでは結婚している人が仕事をする場合と、女の独身の人が仕事をする場合と、両方比べてみた場合に、結婚して働くようになった方が、生活の分野が広くなりますから、いい仕事ができるのではないかという問題ですが、それはいかがでしょうか。

高津　そういう家庭人ないしは母としての体験を通しての職業人がより有能な職業婦人であるといえると思います。

川口　それは職種によりますね。

増田　保母なんかいいですね。

司会　ちょっと、司会を離れていわして頂きます。よく、婦人の職業人は非常に視野が狭いとい

うことがいわれていますが、そういう点で深みのある仕事をするということでは、結婚した人の方がより人間が完成されて来るのではないか、そういうことで今の問題は一部分解決すると思います。

秋山　もちろん、それは肯定します。ですけれども、社会の事情や私どもの行き方にいろいろ制約がありますが、仕事に情熱を持ってやって行くのに、結婚してしまうと、そういうことで制約を受けます。情熱を通して行くのには、結婚しなくとも、突き進んで行く気構え、はげしさがあってもいい。それからオールド・ミスといったら何ですけれど、そういう人に対する世間の蔑視というか、侮りがあるんです。たとえばお琴ならお琴の専門家として生涯独身で道を開いている人や、それからどうしても社会的な制約を受けているために、結婚しないでお仕事を続けている方もおります。もちろん、人間的な云々という問題になると、非常にむずかしい問題もありますが、非常にいい仕事をしておられます。ですから、そういう独身婦人の方々に対するいたわりというか、仕事面で御支援をしていただきたい。

司会　結婚するにしても、しないにしても、婦人が仕事を続けるということは、人間的完成がなければやって行けないという御意見ですが、さっき西川先生がおっしゃった、結婚とか妊娠とか育児のために職場を離れるか離れないかという問題、そういうものの考え方はどうでしょうか。

川口　実際問題としてやめなければならない人もあるでしょうが、意識としては続けるべきです。

司会　基本的な問題にたいへん時間をとりましたが、これではっきりしたと思いますので、次に進めてよろしゅうございますか。

永田　たとえば結婚して、また子供が生れて止めざるを得なくなった場合でも、家庭婦人としていくらでも伸びて行くと思います。常に社会のことに関心を持つ、それでいい。働かなくとも、意

識として持っていればいいと思います。

增田　社会に対する自主性ですね。それが持てない人が多いんです。

司会　持ち続けなければいけないということですね。

永田　結婚すれば、いい仕事ができると思います。私は特殊な農業団体に勤めておりましたけれども、結婚して、衣食住のことについていい仕事ができたと思っています。

川口　さっき言いかけましたが、家庭と職業との切りかえをはっきりさせていただきたい。

司会　たとえば、こういう場合という例をちょっとおっしゃってください。

二川　家庭と職業との意識の切りかえをはっきりすることも問題ですが、家庭だけのプライベートの生活と公の生活との問題がありますね。

司会　その二本建にしましょう。

二川　先生の中に、たとえば中年になると、婦人会の仕事に関係なさる方が多いんですが、そういう場合に、婦人会の招待状を生徒に書かせたりするような例があります。それで男子の方から、結局その女はだめだということになって来る。そこのところを女の人ははっきりさせていただきたい。

技能修得の問題

司会　第二番目の問題ですが、有能な職業人になるためには技能を修得しなければならない。これは三つにわけて、先ほど職業につく前の女の人の職業教育の問題が出ておりましたが、これについても少し詳しくおっしゃってください。

秋山　専門的な職業的教育を今の高等学校の中ではやっていない学校があります。これは女子の学校ですが、そういうところから、いきなり社会に飛び出したときに、大体の人は事務というか、目先の仕事につくわけですが、入った当時は、そろばんもできない。専門的なことがないために、就職の期間が非常に短くて、やめてしまうので伸び

られないという嘆きがある。それで学校において職業教育を修得させていただきたい。

司会　たとえば四年生になってからするとか、一年生のときからするとか、特に職業につかない人にも、やらせるかということはどうですか。

秋山　たとえば社会科の時間で、工場は幾つあるとか、労働生産はこういうものだというような概念的な知識を授けるのではなく、もっと技能的な、たとえば経理事務はこういう性質のものであるとか、同じ事務系統でも専門的な仕事の活動に役立つような勉強を一年から、その間に入れる。しかもそれを総括的にまとめていただいて、社会にいきなり飛び出しても困らないという線まで引き上げていただきたい。

司会　そういう教育を全般にするわけですか、職業を持ちたいという人だけにするわけですか。

秋山　全般的に持って行っていいと思います。すべての学校に専門的な職業科という時間がなくても、社会科か何かの時間にそういう実際問題を話していただきたい。

司会　そのほかに、特に職業クラスを置くとか職業を望んでいる人に特別の教育をするということについて御意見ありませんか。

川口　意識の問題は全般的にしなければなりませんが、技能の面になりましたら、ブロック別にして、選択科にしていただきたい。

司会　どういうことをしますか。

川口　技術の面では今のところタイプですね。

高津　高等学校の過程では速記がいい。それにタイプ、そろばん、経理事務。

司会　書記的な仕事ですね。

川口　飾りつけ、広告、看板等の商業美術もいいですね。

二川　職業学校でなく、普通の高等学校でやるというのですか。

秋山　そのくらいの準備教育をして欲しいということです。

高津　中学卒業だけで就職しなければならない

人もいますから……。

司会　中学でもこういう教育はしておけばいいということですね。

増田　夜学でやって行くという方法もありますね。

西川　今の、高等学校、中学校でという問題はもう少し先を考えたいんです。とにかく大学まで行って欲しいんです。短期大学は職業教育をやっておりますね。女の人の職業としては、そうしたただ働くという半熟練的なものでなく、プロフェッショナルなものであって欲しい。でないと、非常に弱い。高等学校、中学校でとどまらざるを得ない場合には、今いった程度になってしまう。もう少し望みを高く持っていただきたい。

川口　そのためには、大学数もふやさなければならないし、経費のことも、考えなければなりません。

司会　今西川さんがおっしゃいましたプロフェッションであってほしいということですが、ある方から伺ったんですが、女の人がそういう専門的なことをやりますと、生活と職業とかけ離れた専門家をつくる傾向があって、高等教育を受けた人は使いにくいという意見を伺いましたが……。

西川　その心配はいらない、職域は広くなるのではないかと思います。また広くならなければウソだと思う。現状はどうか知りませんが、あなた方の周囲で、専門教育を受けた人は職業につきにくいということがありますか。高等学校とか一般教育の方が就職口はありやすいんですか。どうかすると、男子よりも女子の方があるときがあるんですが、専門教育を受けた女子はなかなか就職口がないということがありましょうか。

川口　少いと思います。

増田　そういうことはないのではないですか。

市原　看護婦の地位が今までは低かったんです。それが今度高等学校を出て三年やって、国家試験を受けることによって高くなった。それで二人のお医者さんに、前の看護婦と今の看護婦とど

ちらが医学的に理想的に共同してやって行けますかということを聞きました。すると、昔の看護婦の方がいいというんです。

西川　お医者さんの方が戸惑っているのでしょう。甲種看護婦というものをどういうふうに扱っていいか、原則が立ってないという形です。もう少したつと、おのずからわかって来ると思います。

司会　過渡期だから、そういう問題が起るということですね。

西川　ぼくはそう思います。

川口　特殊の職業教育学校、たとえば洋裁専門学校などどうでしょうか。未亡人が技能を修得する場合の場があまり開かれていませんので、そういった点に対して、たとえば短期講習養成といいますか、そういったことをやって欲しい。

司会　それは未亡人の問題の方にまわしますので、今は職業についておられる方の技能訓練について話合いを進めていただきたい。

今働いておられる女の方たちについて、さっきから議論が出ましたが、その中で技能が足りないというお話がありました。それを高めて行くにはどうしたらよろしいでしょうか。

山口　三つあげられると思います。一番最初に自分自身で技能を磨いて行こうという意欲と熱意を持つこと、それから各職場の組合活動によって解決して行く、三番目に使用者に対して現任訓練の費用と時間を要求してもらうこと。

司会　組合活動という意味はどういうことですか。

川口　婦人部の催しがレクリエーションに終らないで、婦人部として、お互に婦人の技能を磨いて行くという催しをする。たとえば昼休みに、あるいは勤務外の時間に集まって研究会をするとか、先ほど申し上げたように、珠算競技会なりタイプの競争とか、アナウンサーのコンクールのようなことを、楽しみながらやる企画を婦人部が持つ。使用者に対しては、講師を呼んで、短期講習会を

して欲しいこと、女にも出張させて、同じ種類の職場の見学をさせて欲しいということです。

司会　婦人部として技能を磨いて行くという御意見ですが、これに女の人がついて行くでしょうか。

永田　私は婦人部で女の人の意識を高めようということをさんざんやったのですが、毎週月曜日のお昼休みに三十分あるいは仕事の時間に多少食い込んでもやりました。経営者側が理解して賛成してくれるので、適当な方を頼んで、たとえば農業協同組合ではどういうことをとか、町村はどういうふうになっているとか、二月くらいやったんですけれど、非常にいいんです。集まりが婦人部の場合よく問題になりますけれど、私たちの場合は、とにかく指導者が熱心だったので、みなついて来ました。

川口　一つの技能に対して進歩カードとか一つの基準段階試験でも設けて、それを昇給なり賞与に関連させるようになったら、一生懸命やるようになります。自分の持ち場だけしか知らないということはいけない。生産全体の工程なり、その仕事に関連している他の団体のことの認識も深めるということがいいと思います。

司会　技能カードを渡したり、やったりする、そういう権威のある内容を持たなければならないということにもなりますね。

秋山　それをつける限界がむずかしい。競争するということは、一つの意欲を向上する意味でいいと思いますが、あまり競争するということは、いつも考えていることですけれども、何かはげましをしないと行けない、情けないことになる。

司会　その点いかがですか。

川口　そういうことがなくてもやれるようになり、高まるということになったら申し分ないのではないでしょうか。

秋山　そういう観点を、持っていればいいですが。

森　もちろん、認定証というか、それを設ける

ことはいいんですが、今の段階においては、そういうことをいたしましたら、私の組合ではおそらく半分以上はそっぽを向くのではないかと思います。そこまで行っているところもあるでしょうが、まだ行ってないのが多い。私の会社は英語を多く使うので、英語講座を婦人対策部も積極的に続けております。ほかのそろばんとか何かはその仕事々々によって再教育をしているわけです。工場の全工程、たとえばゴムの工場ですから、ゴム原料の目方であるとか、その配合の仕方、ゴムの切り方、それから自分は自転車のタイヤのところなら、タイヤはどういうことをやっているかということについて、工場全体の一通りの技術的教育を全部の男子、女子を一つにまとめて再教育するわけです。それを婦人部がどん／＼出すわけです。私らはわからないというのも引っ張って行くんです。わからなければ、あそこはこうだと説明して、引っ張って行ってやるんです。ですから今いわれたこともけっこうだけれども、そういう段階に行っていないと思いますから、少しでも先に行った人はあとの者を引っ張って行ってやる。自分が五歩進んだら、二歩あとへ退って四歩に引き上げて行く。そうやって全体を引き上げて行くことが必要です。

司会　森さんのおっしゃるのは、つまり職業に関係のあるような企業教育を主になさって行くわけですが、それも一つの方法ですね。

永田　今は職場で労働組合と経営者側がタイアップしてやると思います。あとで討論があるでしょうが。

森　していますが、何かの試験をして、それにマッチした者が賃金とか、そういうものを引き上げて行くということをいきなりすることは早いんじゃないでしょうか。

司会　森さんのも一つの方法ですが、いい指導者を得ることも一つの方法ですね。

川口　そういった労働組合を持ってるのはいいですが、未組織勤労婦人の技能訓練をどうします

か。

秋山　その点については、自分の組合だけの婦人の活動と同時に、働く婦人の横のつながりを持つということが大切です。私の山梨の方でも、各職場のこれはと思うような方々のグループがあります。これは働く婦人が各職場々々で起っている問題点を毎月集めて、その問題を出しあう。そうして時には専門的な先生方を講師にして、御意見を尊重してまとめていただくことがありますけれども、御都合が悪かったら、職場の中の問題点をいちいち取りあげて検討し合っております。そういうことによって働く意欲を企業の方に……。

司会　好きな人の集まりですか。

秋山　今のところ、だん〳〵会員をふやしております。

司会　費用は。

秋山　一月五十円ということにしています。

司会　講師の謝礼金は。

秋山　出席しない方は罰として負担することになっております。そういうふうにして持ちまわりでやっていますが、先生に対する費用というものは軽少なのです。各職場にいろ〳〵寮があって、そういう施設の使用は無料で、それでお茶菓子程度です。

司会　横のつながりで、いろ〳〵な教育をするということですね。これも一つの案ですね。

高津　派遣生とか委託生というものも専門的な知識、技能を身につけるために、またいい指導者を養うためにも忘れてならない。大学にその職場に必要な科目の委託生を出すというようなこと。

司会　そういうものに婦人が参加するということですね。先ほどいい指導者ということのお話がありましたが、指導者に困っておられるところはありませんか。

川口　私の県では、県の社会教育課が婦人の指導者講習会をやり、十分ともいえませんが、ともかくやっております。

森　兵庫県では婦人少年室の吉村先生の提案で、毎月第二火曜日に、会場は労働金庫の日本座敷を無料で提供してもらい、神戸市の各職域の代表者と、その仲間の人が大勢集まります。議長は輪番制で、婦人に関する問題を討論してそれを持ち帰って報告し、実行するように努力するわけです。その次の会合は何の問題を出そうか、議長はだれにしようかということをきめて、ずっと続けて、やっております。

司会　先生はお呼びするんですか。

森　予算がないもんですから……。

司会　会費はとらないんですか。

森　出席した者が、通知してもらうハガキ代を置いて帰るんです。

司会　何人くらいお集まりですか。

森　ときによって違いますが、六十人くらいのときもあれば、十人ばかりのときもあります。自分の組合の仕事と重なった場合は出られませんが、できるだけ行くようにして、自分が行かないときは、ほかの人に行ってもらいます。

司会　講師をお呼びするのに予算の関係でお困りになる場合があると思います。講師のことで何か御意見はありませんか。

西川　相当理解のある人だったら、喜んで行くと思いますが……。

川口　地方では大学の先生をお招きしたら、二時間くらいの講演でも五千円が相場ですから、困ります。私の方は公民館活動でやっていますが、友の会といって、民間の任意でやっているのがございます。三百人、五百人の会で入場料を二、三十円とり、それでかなりカバーできます。それから今企画中ですが、各地域に民主的な婦人団体を養成するための組織部が活動しています。そういうふうに地域ごとに指導者をつくるということを計画してやり始めています。

高津　社会事業分野では講師一人を招きます。それをすべて県単位としますから、各地域の代表者を集めて現任訓練をする場合の講師、講習会、

一切に要する費用は地域の分担金でやっています。

西川　直接の技能訓練の問題が大分出て来ましたが、もう一つ、現在働いている婦人層の生活の中での基礎的な教養の問題、これも一つある。その基礎の上に、そうしたいろいろな教育、訓練がおそらく成果を収めるのではないか。ということはこういう例があるんです。婦人労働者のいろいろな文化活動、たとえば読書とか音楽を聞くとか、映画を見るとか、いろいろありますけれどもそれがどういう状況になっているかということを調べたことがあります。今は読書だけの例をとって言いますと、一番はっきりしたのが雑誌なんです。ほとんど八〇％が家庭婦人雑誌と大衆雑誌で、その他の雑誌は実に寥々たるものなんです。婦人雑誌とか娯楽雑誌に片寄ってしまって、その他のもう少し社会的な目を開くとか、経済的な考え方を養う、そういった面の読書は非常に少いといろことがわかっています。その点で、さっきはこれから職業につく人の理想論を言いましたが、現在働いている婦人に対しては、そういう意味でやや懐疑的です。そこの面を何とかして行くことも考えなければならない。もう少し視界を広くしてもらいたい。そうしないと、男は、もちろん低い人もおりますが、総合雑誌とか専門雑誌を読んでどんどん伸びて行くのに、女の人は停滞してしまって、そこにギャップができて来る。現在働いている婦人の実際の調査を通してそういう感じを持つんです。

川口　技能の修得ということに限られたから、それに触れなかったんですが、人間的完成がなければ、死んだ職業になるということで触れているのではないかと思います。

西川　そこを目覚めて行けば、あとは技能の問題ももっと積極的に修得する方法が出て来るのではないかという気がします。

司会　技能を育成して行く基礎をつくるという意味ですね。いかがでしょう、たいていこれで御

意見は出盡したように思いますが、先に進んでよろしいですか。

婦人の能力

西川　ちょっと……。先ほどから能力の問題は十分なんだということがおそらく前提になっていると思われます。これは今の職業技能の場合についてですが、しかし世間はおそらくそれほど買ってない。さっきも十分な能力を持っているという自信のあるお言葉を聞きましたが、もちろんここにおられる方はそうなんですけれども、すその方にはまだまだたくさん低い人がある。婦人の能力がまだそう高く評価されていないという現実は、一ぺん反省してみなければならない。たとえばさっきの秋山さんのお話の、ガリ版ばかりやらされているという人の場合。この人の場合も使っている方では、その人の能力をそれ以上のものでないというふうに評価しているのかもしれません。それから女の校長先生の場合も、悪く解釈すれば、事実老朽なのかもしれない。

なにか水をかけるような言い方で申訳ありませんが、そういうきびしい考え方も成り立つと思いますが、今までこれに全然触れずに、十分なものだという前提のもとに話をして来られたように思います。

秋山　能力の再検討もする必要はあると思います。もちろん能力がないということだけできめつけないで、婦人が持つ能力とはどういう点にあるかということを検討することが必要です。そして自分がそれだけに生きがいを持ち、身を開いて行くということ。あまり能力がないというと、卑屈な感じに追いやられてしまう。それよりも希望を持ち、能力の再検討を考えて行くことがいいと思います。

この間、私どものグループで、その問題が出てその中から五つばかり問題が出ました。女の能力のある点を検討しましょうということで、うぬぼれたことですが、一番初めに、殺風景な職場の雰

囲気をやわらげる職場の花になる。職場の花ということだけで安住しては困るけれども、やわらかい雰囲気をつくるということは女の持つ特性ではないか。もう一つは、女の人は綿密で繊細である。男の人よりも、より繊細で、巧緻である。そういう能力の差があるという点。大体仕事をあすまで延ばさないという責任感をわりかた持っている、それから応待が男の人より柔らかである。それから地味な仕事、出張とかそういう対外的な仕事はしないけれども、地味な仕事でも非常に努力している。

非常に具体的なことですけれども、こういう問題を検討して、こういう点は、男の方も一応お持ちでしょうけれども、女の方がどちらかといえば幾分多いということでした。そういう点をもっと伸ばして行きましょうということで話合ったんです。これはほんとうに分解して行くと、りっぱな意見かどうかは、むずかしいことですがそういう目標を持って行こうということです。

司会　能力とは何かということについて、西川先生はその道の権威者ですから、簡単に結論を出して下さいませんか。

西川　能力というものを考える場合に、まず一番大きな問題は、頭の働き、女はばかだという考え方が今まで非常にあるんです。どんな仕事をさせても頭の働きがあまりよくないと、よく使用者がいう。最近は遠慮してあまりいわなくなったようですが、おそらく腹の中ではそう思っているでしょう。しかしこれを客観的に決定するとなったら、現在ではやはり知能検査という方法でやってみるのが一番いい。たくさん例を集めて比較検討した人があるんですが、多くの場合は確かに男の方が、学生の場合でも、大人の場合でも点数はよい。しかし点数はそうであっても、その違いをそのまま無条件に信頼できるものではないというのが、大体統計的にその数字を検討して行った結果なんです。だから結論的にいえば、頭脳の面では男女の間にそう劣り勝りはないというのが一番妥

当な線です。つまり男、女という集団として考えてもそうですし、個々の場合についていえば、明らかに男でもだめなのがあり、女の人でもだめなのがあるわけですから、いいのはいい、悪いのは悪い。

その点では全然男に劣る点はない。これははっきり確信を持っていいと思う。ただ劣る点があるとすれば、体力の面で、これはさしあたりどうにもならない。これは身体的な構造が違うし、それぞれの性としての働き方が違うのですから、当然そこに差が出て来てもいいわけで、体力の面で男性に劣っていることは、女の能力が低いということではありますまい。そういう体力的な、筋肉的な仕事があるということは、それだけ現在社会としての発達が遅れているわけなんで、その点は能力が低いという目安にはなりません。そういう意味では、結局基本的な職業能力を考えた場合に、基礎になる知能的なものとしては男女の間に全然差はない。ですから女の人はどんなにでも伸びる可能性はあるわけです。

ただ女の人の場合、その可能性をチェックする問題があります。さっきあった職業意識、それから女の人の感情といいますか、そういう面でちょっと不安定な面がある。これは職場内では非常にまずいことがある。一方現在の男の方が女の人を見る目においてそういうものが多分にある。ちょっとおもしろい話だと思ったのは、非常に大きな組合の婦人部長ですが、執行委員になって組合の会議で堂々と男の人とやっているわけです。それで、ある問題が議論に議論を重ねた末、やっとけりがついた。そのときに男の組合委員の人が、さっきの話のときにあなたがさめざめと泣いてしまえば、もっと早く問題が片づいたんだよ、そういうことをいった。そういう意識、態度が残っているということもチェックする大きな原因ですけれども、女の人の方でも感情的に不安定だという意味で大きな問題を現在残している。そういう意味で感情的に割り切るといいますか、職業の場でも

っと感情をはっきり清算してかかるということ、はっきり言えば、甘ったれないということだと思いますが、そういう態度を続けて行けば、おそらく女の人といえども男と同等、あるいはそれ以上の能力の発揮ができると思う。

ただ、今までの社会生活の中で女の人が非常に抑圧されて来ているために、一般の女の人の場合劣等感がかなり強い。そういうことは実際大学の先生でもいっております。男女共学の学校の場合に、女の学生はもっとできるわけなんだけれど、さっぱり元気を出してやらない、劣等感にとらわれてしまっているという。そういうことがありますから、そういう面の清算も一つありますが、その点能力という基礎的な可能性の点では十分自信を持っていいと思う。とにかくこれからの女の人は自信を持って堂々と濶歩するという態度がないといけない。決して卑屈にならない、劣等感を持たないということが一番大事なことです。

司会　けさ出ておりました御意見で、今討論に出なかったことがありますから、これをつけ足させていただきます。職場の配置転換ということが出ておりました。もう一つは、ポストにつくという野心を持つようにということですが、いかがですか。

秋山　婦人に企画性、創造性、政治性がないということがいわれますが、職場でそういう勉強する場がありません。

司会　チャンスを与えられることが、婦人の場合は少いということですね。

未亡人の技能修得

司会　あと一項目残っておりますが、時間が参りましたから、社会の方に移る前にさっとやりますか。家庭と職場の両立ということ、もう一つは未亡人の職業技術を身につけるということ……。

川口　職業意識の問題とか何とかでなしに、現実の問題として、どうしても働かなければならないのに、特殊技能もなく、中年になって全然雇わ

れることがない……。病院の雑役婦なんか少ししかない。ですから今度与えられた技能修得費で短期間に技能を修得しなければならない。政府は金は貸すけれども、あとは知らない。それをわれわれはどう見なければならないかということが問題になる。月に千五百円の修得費で何が覚えられるかということです。今いわれたように夜学ということも考えられますが、夜学に入ってすぐ役に立つような技能を教えているところはありません。そういうことを皆さんに検討していただきたい。

高津　山口県では授産施設によっていくらか補っています。

川口　高知県では授産施設は二、三ありますが洋裁だけです。不器用な人は困ってしまう。

高津　山口県には二十九箇所あり、やはり洋裁が一番多く占めています。タイプはまだないんです。

西川　職業補導施設では間に合わないんですか。

川口　中年の未亡人が入るような準備になっていません。若い人ばかりです。学校に行けないで家にいるような男の方、中学校を出て職業につきたい方が入るんです。中年の婦人の入るところがないんです。それで失対の労働者に落ちて行く。今度初めて技能修得費が借りられるようになりましたが、それも先に生業資金を出す、そして雇うところも見て欲しいと思います。

秋山　未亡人の問題が出ましたが、様子を見ておりますと、未亡人の授産事業として、洋裁とか縫物、輸出向釣針などをやっていますが、範囲がそれだけにとどまっているようです。やはり適職の指導というか、全然職業能力のない未亡人とか、それからこれから職業につきたいという人のために、今まで開拓してない部面で、婦人が開拓できるような職業を選択して行くことが必要であると思います。たとえば男子が一人もいない職場、それから女子が一人もいない職場がありま す。

また女子の方が多い仕事、男子の方が多い仕事もあります。男子の一人もいない仕事といえばサービス業なんかで、女子がまったくいないものといえば道路工夫とか、とび職なんかです。絶対女子が多い仕事といえば、紡績、裁断、女中、タイピスト、電話交換手、看護婦、助産婦、保健婦、これから進出して婦人でもできるもの、また特性も活かせるという職業分野に教員、これはいくらでも伸びる。

それから自分の体験から、婦人記者なんかいいでしょう。ことに婦人記者は社会の出来事を報道するというだけでなく、婦人問題を推進して行く力になるという意味で、新しい面で仕事ができる。それから薬剤師とか写真業、謄写、筆耕。そんな方面に進出して、もっともっと開拓していただきたい。

司会　その先に参りまして、家庭と職場との両立の問題でございますが……。

家庭と職場の両立

西川　これは男性に向って要求される面かもしれませんが……。

司会　先ほどはそうでもなかったですね。家事労働をもう少し軽減しろということから出たんです。まず体験しておられる方から意見をいっていただきたい。

高津　家庭生活の合理性をより高度化するという意味で、私が先ほど申しました社会施設の中の第二母子寮的社会施設はどんなものでしょうか。

二川　桑名は戦前ガスがあったのですが、焼けてからガス管全部引き揚げてなくなってしまったので、薪でやっていましたが、近ごろ石油コンロを使っていますけれども、時間がたいへん助かります。今まで私は主人を七時に送り出すのに、五時に起きていましたが、それが六時に起きて、半時間くらいで十分間に合うんです。合理化の具体的なこととして、そういうことがあげられます。

司会　施設の改善ですね。

川口　大きくいったら、台所の改善ですね。

市原　家庭で一番多く使われる時間は調理ですが、栄養とか味とか順序よくやるようにしています。またいつ忙しくなるかわからないので、前もって常に貯えをしておきます。疲れて帰ったときにはそれを食べるようにしています。私は朝八時二十分ころ出るので、七時に起きます。十分睡眠時間をとります。主人と二人でやるんです。私と同時に起きてやるのは主人はずいぶん苦痛らしいんですがしているうちに楽しくなるんですね。（笑声）学校の夏休みに家に帰っても、うちの子はほうきを持たないというのがお母さんの誇りだったほどの主人なんです。私が疲れてしまって、どうしようかと悩んだんですけれども、けっこう何もいわなくともちゃんとやってくれます。ご飯たきも覚えてしまって、私より上手にたきます。

増田　夫の理解ということですね。

市原　あまった時間で新聞や何か読んでいます。

司会　家族関係を整理するということですね。

川口　仕事の分担を子供たちにも持ってもらうことですね。台所その他家庭の設備の改善、家族の協力、生活の工夫ということになると思います。それから私の体験ですが、洗濯がずいぶん労働過重になって、夜中に洗濯して朝干して行くということもあります。それで日曜に仕事のしわがよって来て、せっかくの日曜は休養もとれないで洗濯しているうちに済んでしまう。これは特殊な例ですが、うちの近くに軽い程度の精神薄弱児の娘さんがいて、洗濯が上手なんです。私が洗うよりきれいに洗います。それで雑誌代を上げて、洗濯してもらって、助かっています。

西川　夫を教育して仕事を分担してもらうことが一番能率が上ると思う。最近の若い男の人は大分そういうことを覚悟していますよ。（笑声）ぼくの知っているのが、もうやっています。ただちょっと淋しいといいますが、これは今までお母さ

んが全部するのを見て育って来ているのに、それを切りかえるんですから淋しいのも無理がない。次の時代になれば、自然そういうことになってしまう。日本では結局、男が主人であることをやめればいいんですね。

高津　子供の教育の工夫、独立精神を養って行く。もう一つは、時間制の家政婦サービスがあれば仕合せだと思います。家政婦を雇うだけの余裕がありませんから、時間制の家政婦を……。

司会　おたくの県にはございませんか。

高津　まだないんです。

司会　東京では戦争未亡人と普通の未亡人の母子世帯に対して特別の職業紹介を始めて、成績を上げているようです。それは安定所の方としても、働いている婦人の家事労働を軽減するという大きな夢も仕組まれているということをいっておりましたが、但し高いんです。パート・タイムならよろしいんですが、一日昼間八時間で三百円なんです。

増田　機械力で解決するという方向へ行かなければだめです。いくら主人が分担してくれても、ほんとの解決にはならない。

川口　東京では未亡人たちが共同で電気洗濯機を買って、洗濯業をやっているそうですが……。

永田　授産場でやっています。これは授産場に付属しているのですが、私なんかも毛布なんか持って行ってやってもらいます。ワイシャツは四枚で二十円です。

司会　遠かったら、たいへんですね。

増田　主人は、お前が働くなら、洗濯などしていてはだめだからという考えで、まず洗濯機を買いました。ずいぶん無理して買ったんですが、おむつなんか洗ったことがありません。近所の方の洗濯もひまがあればやってあげるんです。そういう解決のし方に持って行かなければだめです。

社会施設

司会　社会施設の問題ですが、これはほとんど

けさから問題が出盡して討論の余地がないくらいですが、念のためにもう一ぺん取りあげていただくことにしましょうか。施設の範囲から行きましょう。

森 共同炊事、共同洗濯……。

増田 そういう方向で解決する可能性はありますね。

森 それにつけ加えて産院、できれば診療所。私の方では現に解決しているところがあるんです。

司会 先ほど増田さんでしたか、お子さんが病気になったときの診療所、それに入院施設ができればいいということ、それから労働科学研究所、第二母子寮施設の設置……。

高津 何かいい名前はないかと思っているんですが、社会福祉事業の専門的な立場だとはっきりすると思います。これは公的扶助を受けない準未亡人、それから父親が二年、三年と長期入院しているとか、転地療養しているとか、そういう母子家庭はつらい立場にあるので……。

川口 私の方はそれを母子寮に入れています。必ずしも扶助を受けてなくとも、入れないことはありません。

西川 労働科学研究所を各府県に欲しいという御意見ですが、地方にできつつあります。広島県にありますし、京都、大阪、兵庫とあちこちにあります。

だいたい労働科学というものは、労働条件の問題なんです。これをどうするかということですが、問口が非常に広いので、労働問題婦人問題も含むのですが、そのためには中央か、どこかに強力な機関が一つあれば、大体問題は片づく。各府県ごとに、そこの特殊な労働条件について研究するということであったら、そういうことも必要です。婦人の職業能力という問題に関連さすのですから各府県になくとも、中央に一つあれば、それでいいのではないかという気がするんです。たとえば祖師ケ谷に研究所がありますがそういうこと

でいいのではないか。現在各府県にできてはおります。ただあなたのおっしゃるような内容のものではないんです。

川口　地方にはできてないと思いますが、少年少女のグループ活動を指導者をちゃんと置いてやってもらうこと。小学校、中学校を出た人、放課後を守るためにそのことが必要です。不良化が防げると思います。そのために子供の遊び場や広場がかなり地域々々にできていますが、それに付随して少年、少女のものもつくっていただきたい。勉強したり、読書したりする設備があれば、理想的です。

秋山　共稼ぎ夫婦のための施設といいますか、公営アパート的なものが欲しい。山梨なんかの場合、県営のアパートを見ると、所得が一万五千円以上とかそういう者でないといけないという条件づきで、なかなか入れない。ですから共稼ぎという点ではそういうものを開放して欲しい。住宅問題です。

川口　ちょっとこの問題からはずれるかもしれませんが、いい保証人がないために未亡人や遺児が職につけない。それで地域婦人団体とか私どもの母子相談所なんかがバックになって、入れるということで、あと押しをする施設といえば施設ですが、そういうものを設けるように解決できないでしょうか。

永田　民生委員はどうなんですか。

川口　それは生活保護とか医療方面だけで、社会福祉方面だけタッチしていますので、積極的に行きません。

市原　赤い羽根のようなバックでできますね。

川口　自分が未解決なので、問題を提出しただけなんですが……。

川口　現実には民生委員がしているのでありませんか。

川口　紹介はしている場合はありますが、その保証まではしていません。銀行なんかやかましいので、資産があるとか、保証人がいなければだめ

なんです。民生委員は役に立たないんです。

司会　託児所はおもに乳児とおっしゃったんですか。

増田　理想的には、離乳までは母親が見るんです。

高津　託児所は保育園を指しておっしゃっているんではないですか。

司会　この前の感想文の中に、その声が高かったもんですから、ちょっと伺ったんです。今ある託児所は乳児をあずからないから困るという御意見がたくさん出ているんです。

川口　私の県では乳児をあずかっています。しかし少いんです。満一才から三才までです。

増田　一才まではあずかる施設は少いんです。あっても一万円くらい出さなければ……。

森　おばあさんがいれば、乳児をおばあさんが託児所まで連れて行って、授乳時間にお母さんが託児所へ飲ませに行けばいいんですが、私の希望するのは、近くになければだめなんです。

増田　その地域々々になければ、離れたところでは、理想的なものがあってもだめです。

司会　いろいろ家事労働を軽減するような施設も整えて欲しいという意見ですが、それでは現実にどうすればいいかということをちょっと伺いたい。

高津　社会福祉事業の分野に働きかけて、そちらの協力を求めて実現することはどうですか。

司会　政府の手でという声が今まで多かったんですが、ここでは「婦人としていかにすべきか」ということでお話を伺ってみたい。

増田　資金がいるもんですから、国家でやってくれなければ困ります。

森　つくるという話まではいつも運ぶんですが最後に行って行き詰ってしまうので資金の問題です。各企業会社に単独で交渉しても、らちがあかない。この際、政府の方でしてくれるようなことに是非ともしてもらいたい。しかし政府は予算がないというにきまっています。しかし旧軍人の恩

給を復活してやるくらいなら、その一部分をくれというんです。

司会　厚生年金というのは、どういうことですか。

森　それは勤労者は厚生年金をかけています。私はある人から示唆を受けてその内容を読みましたところ、昭和十六年にできています。養老年金とか、傷害年金、一時年金とかいろ〳〵ありますが、養老年金についてかいつまんで申し上げると養老年金は自分たちは月々かけていますが、二十年間にかけた者が五十才にならなければくれない。五年以下かけた者はかけっ放しで、五年以上かけた者は退職金として一時金をくれます。結婚と出産を除いたほかは、その人が五十才にならなければ支給されない。五十才になっても、五年以内に請求しないと、権利を失うわけです。それで昭和十六年にできたものですから、二十年間かけて、その金をもらっている人は現在ないわけです。五年以上勤めて、一時金の退職金をもらう人も、五十才になってない人がすいぶんある。労災補償と基準法の労災保険でもらっている人が除外されますから、支給されているものはごくわずかです。それでかけている者は月々かけている。そのかけ金がどうなっているかということを、ある国会議員に聞きましたら、年々残っているということです。その金を政府はそのまま放っておくということはないでしょうから、健康保険とか社会施設団体から、その還元融資を望んでいます。医療方面のある病院を建てる資金として約二億円とかいうことですが、もしそういうふうに病院を建てるために、厚生資金を還元して融資してあげるだけの余裕があるならば、私たちが切実に望んでいるものにも還元融資をしてもらいたい。

司会　余剰金がどこにあるかということを研究するというわけですね。

増田　託児所は文部省と厚生省の二本建でやっていますが、この問題は労働省の扱う仕事だと思

います。特に婦人少年局が具体的に動かなければ解決の方法がない。

川口　社会福祉施設に予算の五％しか使っていません。世界を見ますと、三〇％くらい使っているところが多いようです。政治的に解決して欲しい。

司会　あなたのおっしゃった隣人愛というのは……。

川口　向う三軒両隣りの愛情です。

司会　婦人団体あるいはグループ、さもなければ隣人、そういう三段階で解決できる面もあるということですね。

川口　例を話しますと、三人の子供のあるお母さんですが、一人は大きくて、その次は小学校の三年、その下はやっと乳母車で保育所へ行く赤ちゃんです。上のお姉さんが保育所へ連れて行くんですが、出かけるのに間に合わなくなると、妹に頼むと行って出て行く。小学校三年生の妹は、赤ちゃんと一緒に遊んで、学校に行かない。それで児童福祉相談所と私の方で、そのお母さんの職業をかえてくれといったんですが、その仕事は収入も多いし、本人もやめたくないというので、子供の方は別に解決しなければならぬということから相談員と私とお母さんの三人が車座になって話した結果、近所の自転車屋さんに月五百円くらいお礼をして、託児所に送り届けてもらうということで解決しました。ところが、その五百円が出ないんです。それで生活扶助の方から五百円あげて、解決しました。ほんとうはお礼などなくとも、してあげる人が出ればいいと思うんです。

増田　その人の労働に対する保償は与えなければならない。隣人愛で犠牲を払わせるという方向に持って行ってはいけない。

川口　パート・タイムの職業ができても、それを支払う能力のない人ばかりですから、それを生活扶助で出すということになると大きな問題ですとですね。

司会　考え方としてはその方向へ行くということ

高津　託児所とか保育園のないところでは、昼間里親制度はどうでしょうか。昼間だけです。

司会　実施しておりますか。

川口　山口県では県費で、保育園、託児所のないところではやっております。

市原　児童福祉の方でやっています。一日二十円でしたが、今度三十円に引上げたんですが、安くて受け手がないんです。三十円で一日子供をあずかる人はいません。

川口　個人では月二千円くらいですね。

森　そういう気がねなしに、安心してあずけられる方向に行きたいと思います。

高津　保育園の質的向上が必要です。

秋山　社会施設の問題は大分出ましたが、一般の理解を深めるにはどうするかという問題がもう一つ残っていますが……。

社会の理解

司会　結論になるわけですが、さっき家事労働の方で男性の方は解決がついたようですから、一般社会の方の理解を婦人として深めるにはどうすればいいかということについて……。

秋山　一般の理解を深める問題については、家庭面と社会面とにわけて考えて行きたい。

家庭面の立場から考えてみますと、親の無理解が多いということがあります。それは親は結婚を第一主義に考えて、ことに一人娘なんかの場合は盲愛というか、そういうことで職場につくことを阻止します。最近は職業につくということについて理解のない親が、まだまだ多い。それから妻をめとる男性の協力が少い。職業婦人というと、堕落したとか悪いとかいうことで、家庭におった人の方がいいとか、また職業婦人と結婚するには経済的に数年かかるから、それより持参金つきの娘をもらった方がいい、そういう考えを持っている男性が多い。それから夫の無理解ということ。これは先ほど幾分理解がある面をおっしゃいましたが、そういうことも考えられます。もう一つは、

自分自身が消極的だからです。それは、自分が自覚しなければいけないことでいい盡されたと思います。

社会面の問題が最後に残された大きな問題ですが、これはまず会社とか事業場とかの勤務先の理解が非常にないということ。たとえば同一ポストに置いて、いつまでも昇格も昇給もさせないでいるということ、同じ仕事のガリ版ばかりやらされているという問題があります。それから生理休暇とか産前、産後のことなんかで休暇をとると非常に差別的な目で見るということ。会社の御都合次第で誠首すること。それから組合活動の話も大分出ましたが、たとえば組合活動で一生懸命になると、いろいろ思想的に見る向きがあって、そういうことで圧迫するような感じがする。最後に、採用するときの差別ですが、非常に封建的な雇傭関係というか、縁故関係の人を多く採用する。ですから職場につきたいと思っても、手蔓がなければ入れないということがある。そういうことの理解を望みたい。

仁田尾　今言われましたが、根本になる問題は日本の封建制度の中で最も根強く残っている家族制度から脱皮しなければならないという点です。共稼ぎの問題でも、両方合計すると、三万になるとか四万になるとかいう考え方が、世間では成り立っていると思うんですが、妻として、人間として勤めれば、それに応じた報酬が与えられるのは当然で、そのようなことを言うのは許さるべきでない。この啓蒙にあたらなければならない。

もう一つは、労働条件の問題になって来ますが生理休暇とか産休のためにだん女が厄介視されます。このことについては、そのこと自体の大きい意義を考えた場合に、事業主なり国家なりが、その期間の休養を保障して、先生の場合なんかは代替の人を県なり国家の方で負担して、安心して休めるようにして、授業にもさしつかえがないようにして行かなければいけない。

川口　われわれ働いている婦人個々人がりっぱ

にやって行くということ、結局女の人が働かなければだめだ、ということです。社会という現実を人間という実力で闘いとって行くのでなければ、ただ社会に対して理解してくれといってもだめです。なるほどあの人はりっぱだということを見せなければいけない。

永田　それについて産前産後の休暇をとった先生には月給をやらないで、代替の先生にそれを払ったということが、この間教員組合の婦人部で問題になりましたが、そういうような行き方が今多い。それをどういうふうにしたらいいでしょうか。

仁田尾　それは法に抵触しているんではないですか。

永田　それは結局、問題になって校長先生が悪かったということで、月給を返したというんですが、それがその先生だけの問題でなく、今大きな社会問題としてあらゆる方面において女を閉め出そうとする、今秋山さんのいわれたような状態になって来ていると思います。それをどうしたらいいかということを一応皆さんに討議の形で出すわけです。

仁田尾　これはほかの部会でしますから、内容を申しませんが、特に労働組合の団結でもって防ぐ。問題があったら、そこの組合が中心になってやって行くことが必要です。

森　男の給料の中に妻の手当が入っていますね。女の方の方には夫の手当は入っていません。ですから奥さんが働いていて、旦那さんが長い間病気をしていてもくれない。男の人は、健康な奥さんであっても、ちゃんと出ています。これは不合理だと思います。月給でも男が上で、女が低いのに、その上女にそういう負担があるのは不合理です。ですから妻にも、扶養家族というわけにも行きませんから、配偶者手当を出して欲しい。

司会　労働条件ですね。

森　それは出して通ったんです。だから自分たちの意識を高めてやれば、認めてくれます。もちろんそういうように労働条件を含んで来ますけれ

ども、やはり認められるには、自分の自己意識を高めることも一つの方法です。

司会　山本さん、未亡人の立場から何かありませんか。

山本　能力がないからだめです。自分で修養しなければだめです。それ以外に……。

司会　呼びかけることはどうですか。

山本　高知の方がいわれたようなことです。

司会　長い間、御苦労さまでした。

社会部門

社会において婦人はどうすればよいか

第一部会「のぞましい婦人団体のあり方」

婦人の協同活動　婦人団体の運営方法
よりよい社会の実現のために

出席者

福島　山口住子（主婦）
群馬　石川恭子（主婦、七児あり）
千葉　栗原幸子（村会議員、主婦、三児あり）
富山　林邦子（教育委員、主婦、三児あり）
石川　東野義子（婦人会役員、主婦、三児あり）
岐阜　横田てつ（教育委員、主婦、四児あり）
静岡　大島育子（婦人会役員、主婦）
京都　大槻千代子（農業、夫に死別、一児あり）
鳥取　仲原績（主婦、三児あり、家庭裁判所調停委員、その他の要職にあり）
島根　陰山幸子（地方公務員）

アドヴァイザー

日本婦人法律家協会会長　久米愛子
労働省婦人少年局婦人課　内藤つね

司会者

午前の部（意見発表）

司会　はじめに皆さんがそれ〳〵考えて来られた問題点を五分程度で出していただき、それについて討議して、中心の問題点をはっきりと取り出して行きたいと思います。では並んだ順序で発表していただきます。

仲原　私は婦人団体が、社会の役に立っているかどうかというテーマを取りあげています。鳥取県下の婦人団体がどういう社会的活動をしているかという点について、社会教育課とか、生活改良普及員などの方々から、たくさんの資料をいただいてきましたが、五分間では、それをいちいち紹介することはできませんから、簡単に申し上げます。

戦前、戦後の全体主義的な、上から流されて来る一つの思想に、盲目的に従っていた時代の日本婦人から考えると、現在の婦人団体は確かに役立っている。鳥取県にはたくさんの婦人団体がありますが、おもだった婦人会は、県連合婦人会で、これは非常に画一的、網羅的です。けれども、たとえばこのたびの婦人週間で、鳥取県の婦人少年室が婦人大会を開くにも、この団体の世話にならなければ、人を集めることができない。部落単位の最下部の組織まで行きわたっていて郡単位の会長さんから、通知や連絡が行くと、それが部落のどんな婦人にまでも行きわたるという、悪く言えば全体主義的な性格の団体ですから、県の社会教育課が何か講演会をするにも、婦人少年室が婦人大会をしますにも、この団体のお世話にならなければ、人を集めることができないわけです。けれども、それにはやはり欠点があり、時代の流れによって、逆コースになれば逆コース式に、また軍国主義的になれば軍国主義的に、全体的に流れやすいという危険性をはらんでいます。もう一つこれと対蹠的な婦人団体協議会というものを、鳥取市で持っています。それは数多くの婦人団体の代

表者が集まって協議して、その協議事項を自分の下部組織に持って行くというふうなやり方です。ですから婦人少年室も、県の社会教育的な仕事をしている職場の方も、農協の方も、みな有機的につながりを持っていて、この婦人団体協議会は、民主的な理想を掲げて生れたのですが、それにもまた一つの欠点があって、幹部の頭だけが肥えて来る。川の流れでいうと、下の方のよどんでいる層、貧乏だったり、子供がたくさんだったり、いろいろな面で、そうした講演会などにも出て行けない婦人方は、置いていかれます。

この性格を異にした二つの団体が、お互の欠点を補いながらやって行くには、どうしたらよいかということについて、いろ〳〵考えたのですが婦人団体の行き方は、いろ〳〵の段階を踏んで行かなければならない。好ましい婦人団体のあり方としては、先ほど申しましたような性格を持った鳥取の婦人団体協議会というような形が、望ましいとは思いますが、今の日本の段階では、連合婦人会のような、網羅主義的なものも幾らか加味しなければ、婦人の活動は何もできないということを、痛切に感じています。

それから私どもが社会性を持っていないという点です。たとえば鳥取県では、高等学校の男女が分離されています。これは非常に大きな問題で、また昔のような花嫁主義の、たった今お台所で役に立つ女の子をつくろうという、私たちの若い時代と同じ運命に陥れようというものに対して、両親や婦人団体がそういうものに抵抗する世論を起しているかどうか。むしろPTAの母親たちはどうぞお茶やお花をやってほしいという声が多く、鳥取県では高等学校の男女分離が非常に盛んになっているという状態です。基本的な学問は、ある程度まで男女一緒に学ばなければ、その後の母親としての発達も、社会の婦人としての発達もないと信じています。そういう世論の源泉に婦人団体がなっているかどうか。PTAにしても、校長さんの行き方に迎合している面がないかという憂い

を持っているので、根本的な教育、啓蒙ということも非常に大切ですし、社会性を持つということについても、婦人団体がもう少し自覚を持って行かなければと信じています。

陰山　私は、婦人は協同活動の能力を身につけているかどうか、という問題に対して申し上げます。

島根は地方の中でも非常に低い、貧しい感じを持つ田舎です。そういう地方で、婦人団体の主流をなしているものは、やはり地域婦人会ではないかと思います。そういう点から、私は地域婦人会の危機ということと、それを救うためには、やはり個の認識、個性の伸長というところに目をつけて行かなければいけないのではないかという考えを進めてみたわけです。地域婦人会というのは、地域の婦人を網羅した組織体、そういう考えが私には起るのですが、そのために、単に地域の婦人が集まったというだけで、その目的が漠然としていないでしょうか。たとえば何か政治問題研究会のような団体だと、その政治的な目的が一つあります。また農協婦人部も、はっきりした目的があります。しかし地域婦人会は、そういった目的がはっきりとしていません。ただ漠然と集まったということが考えられるのです。そうしたもので、いろいろ形式的な行事をやって満足している段階です。現在の地域婦人会は、社交団体であると言われてもしかたがないのではないか、こういうふうに考えます。

では、どうすればよいのかといいますと、私は地域婦人会が個性を持つべきではないかと考えます。その個性を持つためには、組織体の中の一つ一つの個が伸びて行かなければ、団体としての個が伸びて行かないのではないかと思います。そうした個を伸ばすと同時に、地域の個性も活かした団体とするために個の自覚と認識の伸長をはかるために何をしたらよいか、このことに目を向けて行ったわけです。

ところで現在のそういう地域婦人会には、はたして協同活動をして行くだけの能力があるかどうかといいますと、一つの社交的な団体とも見られるものを含んでいる関係上、積極性また計画性に欠けているのではないかと思います。特に申し上げたいのは、協調性という点については、非常に進んでいる、これは非常に皮肉な言い方ですが、妥協性があるように思います。その原因は、やはり個の確立ができていないからではないかと思います。

そういう現状を打破して、発展するために私は次のことを考えたのです。それは、今まで婦人会に出席して、上っつらのいろ〳〵な常識はどんどんつけて行きました。また団体を運営する上の、いろ〳〵のテクニカルなことは勉強しておりました。しかし、今後私たち人間がいかに生きて行くかという問題については、非常に足りなかったのではないか……。そこで地域の特性を活かしつつ個を伸長させるために、公民館活動の中に婦人の活動を取り入れて行きたいと思う。具体的に申しますと、婦人学級の設置を考えてます。島根県では、すでにその傾向があちこちに現われていますので、これは今後発展すべき問題ではないかと思っています。内容としては、今まで申しましたように、婦人が今後生きて行くために考え、学ばねばならないことを取りあげ、時事問題、読書の問題、社会の問題、家庭の問題、趣味の問題、そういう日常生活の身近かなことから、一歩々々入って行って問題を取りあげたい、時間もできれば年間五十時間以上ぐらいは持ちたい。その時間の組み方は、もちろん市の運営制にして、農閑期を使いたいのです。出席する方々は、団体のいかんを問わない、また年齢のいかんをも問わず、広く婦人を対象として考えたいのです。そうして地域のそれぞれの専門的な方たちを講師として、テキストぐらいはつくって、続けてやって行ったらどうだろうかと考えています。これはほんの一端ですがそれを問題解決の緒口として行きたい。そういう

意味で、私は婦人学級の設置を取りあげております。

司会　では、岐阜の横田さんにお願いします。

横田　岐阜県の地域婦人会としては、町村の婦人会と県の連合婦人会があります。けれども私は私の属している町村の婦人会のほかは、あまり関係もなく、どんなふうなのかもほとんど知りませんので、私の婦人会の運営の仕方、あり方や批判的な面について、私個人としての意見をのべたいと思います。戦後の婦人団体は、言い合わせたように婦人の教養を高めなければならないとか、婦人の地位の向上ということを、お題目のように称えてきました。しかし、はたしてどれだけ向上したか、きわめて疑問だと思います。空念仏に近いものだったにもせよ、称えられない前よりは、著しく進歩した婦人も、中にはたくさんありますがしかしそうした少数の、自主性を持ちはじめた婦人は、きまったように白眼視されたり、赤のレッテルを貼られたりしているのです。何でもかでも ご無理でもっともと、権力に追随することのみを本分とし、また旧い婦人の方々に、少しでも批判を加えたり、反撥したりするような者が、会の中に出ますと、団体の円満な運営を阻む者として団体を割る者として、村八分に近い行動をとり勝ちであるのを私は身近に見せつけられているのです。ひるがえって考えますときに、団体の目標というものがあまりに抽象的で、会員にも、幹部にも、具体的にはっきりと、教養とは何であるか、教養は何のために持つべきであるかというようなことがつかまされていません。一人々々の無自覚から、会員のための婦人会であるか、幹部のための婦人会であるかわからないような、大衆から浮き上った婦人会ができてしまっているのではないか。こういうふうに考えますと、婦人自身が、婦人の向上を阻んでいると言えるのではないかと思います。

私は婦人の教養とは何であるかと考えるとき、やはりよい家庭婦人となるということが、第一に

考えられると思います。しかし家庭における婦人のすべての問題は、多かれ少かれ、政治につながりのないものはありません。そういうことから見ましても、家庭婦人となると同時に、社会婦人として社会的にも進出し、家庭と社会と両方の道を進まねばならないものと考えます。まず家庭婦人としてのあり方については、円満な家庭とか、子女の教育などが、一番大きな問題と思いますが、家庭の円満ということについても、一家の経済の確立ということが、重要な要素になっていると思います。一家の経済はまた、一国の経済にもつながっていますし、経済と政治とは密接なつながりがありまして、一つ々々切り離して考えることはできません。教育という面から考えましても、絶対に経済の裏づけが必要であることは、申すまでもありませんし、義務教育費全額国庫負担法とか義務教育学校職員法とか、いろいろな法案が出ようとして、軌道に乗りかけた新教育も、逆コースのレールに乗りかえさせられはしないかという、心配の面もあるのです。学校の参観などに行きましても、御自分のお子さんの成績ばかりを気にしているような婦人も、たくさんあります。けれどもやはり学校と家庭と社会と、三つのものが一丸となって、子供をよい環境の中に守らなければ、よい子供は育ちません。多くの婦人の中には、子供が育ち盛りで婦人会に出られないとか、貧乏だとか、着物がないとか、忙しいということを口実にして、政治にも関心を持たず、社会に進出することをこばむような方が、たくさんありますが、それ〳〵の仕事を立派にし遂げるために、それぞれの事情をうまく解決するために、婦人の生活を向上させるためにこそ、政治も研究し、社会的にも進出していただかなければならないと考えるのです。このように、婦人究極の使命であるところの家庭婦人の務めも、政治によって左右されることは、非常に重大ですから、家庭において責任を持っているだけでは、とうていこの問題は解決しません。ただいまの婦人に最も欠けているのは、政

治意識、政治に対する批判力というもので、これは婦人の向上を阻むガンと言ってもさしつかえないと思うのです。料理や洋裁、趣味の研究とか、副業の研究などというふうに、いろいろ立派な集まりをお持ちの婦人会もたくさんありますが、厳しい日本の現実に向って、一段と視野を広く、大衆のすみ〳〵にまで心を配って、会員のだれもかれもが、喜んで集まり、お互いに楽しく向上し合うという婦人団体にまで、努力してゆきたいものと念願するのであります。

司会　それでは、福島県の山口さん。お願いします。

山口　私の町は、人口もわずか一万八千ぐらいの小さな町です。

私どもの婦人会は、地域婦人会ですが、昭和二十四年に初めて婦人週間ができたあと、発足しました。そしてあちらからいただいた、民主的団体のあり方というような規約に基いて、発足したのです。会員も地域全部を集めまして、六百から七百名ぐらいの会員を集めました。私はその草創時代、一番初めの書記を二年間引受けましたが、それが済んでから、いろ〳〵考えさせられましたので、それをちょっと申し上げたいと思います。

第一に、私どもの地域婦人会では、一貫した計画性がなかったのです。ただ上から下って来る、県主催の行事——春は婦人大会、夏は夏季大学、秋は指導者講習会、冬は生活合理化の講習会というふうに、ただいただいたものを、そのまま流すだけで、一向に何の計画性もなく、自分で考えるということもなかったのです。勉強することも、一向に身についたものもありません。また、たいへんに寄附行為が多いと思っておりました。それは一年一度町の敬老会が、開かれますが、その費用は大体三万円ちょっとですが、これに公民館で五千円ぐらいの補助を出すほかは、全部婦人会でまかなっております。それから年度末になりますと、あちらの施設に二千円、こちらの施設に三千円、保育所、託児所に二千円、三千円、ほかに新

開広告で会長何の何某という名前だけの広告が千円……とにかく寄附行為が多くて、どうも考えさせられました。次に考えさせられましたのは、会員の上と下が、一向につながっておりません。平会員がタッチしますのは、ただ会費を出すだけ、総会に出てくれと言われれば出る……。それから赤い羽根、青い羽根の街頭募金、このくらいで、会員相互の親睦がはかられたこともないのです。それなのに会長、副会長、役員というものは、毎月一回の例会のほかに、何かあると慰安会、慰労会ということで東山温泉とか、熱塩温泉などにしょっちゅう出かけております。こういう方たちのやることを見ていますと、ほんとうにこれが地域婦人会のあり方かと考えさせられました。

小さな町のお話で、申し上げるようなこともありませんが、私は今、とても楽しいグループを持っております。それは県立の女子高校の学校家庭クラブ顧問委員というのを、十名ほどの主婦がつくりました。それが一年の任期が済んでからも、せっかく私ども友達になったのですから続けましょうというわけで、私ども十名だけで、楽しい集まりを持っております。そこでは子供の問題や、その他ほんとうに身についた、たった今の問題を話し合っております。地域婦人会は、ただ会員だけ屋大に集めて、一向にバック・ボーンとなるべき目的もありませんが私はこの小さなクラブを育てて行き、それを集めて、ほんとうに足が地についたことをしたいと思って、それを楽しみにしております。

司会　群馬県の石川さんにお願いします。

石川　私は、よりよい社会の実現のために婦人団体が役立っているかということについて、申しあげます。

私は婦人が自分で考え、社会の一員となって行動するには、家庭婦人である場合、どうしても自分の時間を生み出すことから始めなければならないと思います。それで私は向う三軒両隣りというふうに、隣りから隣りへのもより会を持って、そ

れで、ほんとうに小さい地味な仕事ですが、だんだんと家の中に注ぎ込んで行くように、主婦たちといっしょに考え、ともに手をたずさえて、いろいろな協力生活をしております。どうしたら主婦が外出できるかということを、リーダーになる者はいつも考えて、助けてあげなければならないものと思います。衣食住についても、予定を立てて、できる限り合理的に生活をして、余った時間で生産的な仕事をする……、その予定生活をするにはどうしたらよいか。子供の多い、忙しい主婦のために、ひまのある者や、時間のできた者が、お八つ買いをしたり、共同炊事をしたりして協力する、あるいは献立の研究とか、洋裁の講習などおよそ衣食住の勉強とか、予定生活のプランなど一人ではなかなか大変なことを、私たちは協力して楽しくやっております。また読書をしては意見の発表をしたり、自分たちの体験の発表をし合っております。また、私たちは時事問題をも話し合い、政治にも深い関心を持っており、会合はいつも新鮮味に溢れております。また家計の立て方、生活表のつけ方、毎月の決算なども順序立てて、お互に励まし合ったり、戒められたりしております。

また共同製作を行い、わずかずつでも会員の貯金ができております。才能を持っている者は惜しみなく出し合い、吸いとるものは、お互に吸いとり合っております。お互の行動に責任を持つために、生活表をつけております。お互に自分の食べるくらいは働き出しましょうと言い合って主婦たちのできる副業を、自分たちの能力を活かしてやっており、また子供たちの英語のレッスンを見てやるとか、それ〳〵もよりで相談し合ってやっております。会のために働いたときには、たとえわずかでも御礼を差上げるようにしております。今は市内に八つのもよりが働いております。現在やっていることはほんとうに小さいことですが、これがその場所に根を下し、球根のようにふえて、だん〳〵とひろがって行くように願ってお

ります。

司会　次に、京都の大槻さんにお願いします。

大槻　私は農村婦人の一人として――農村では婦人会というものも、個人々々のつながりが強いのでありまして、婦人会から出したことは、いい意味でも悪い意味でも、末端まである程度徹底して行きますので、婦人会は機構の運営さえよければ、農村の女性を救うため、地位を高めるためには、たいへんによいものではないかと思って、丹波の山奥から、鍬を握っている手をやめてこの会に出てきたわけであります。

わが国では、農村の女性が一番惨めだと言われております。その地位を社会的にも経済的にも高めて行くことが、婦人会の一番よい行き方なのですが、私はこれを機構上と運営上と、二つにわけて考えます。まず機構上では、男性の圧迫に十分対抗できる、強力な団体でなければならないと思います。それから幹部の重任の問題、極端に言いますと、非農家有閑婦人の問題、これは先ほどから御意見も出ておりましたから、避けたいと思います。それから、農協各部との連絡を密接にできるような仕組みにしたいと思います。運営上で一番大事な問題は、経済的要求に沿って行かなかったら、農村婦人の団体行動はとれないと思います。活動した結果の検討は必ずやって行かなければならないと思います。また運営の方法は徹底的な合議制にしまして、会員相互の意識の向上をはからなければいけないのです。これを一つ〳〵具体的に例を上げて、みなさんに聞いてもらいたいと思うのですが、時間がありませんので、まず経済的な要求に沿って行くということだけを一つ取りあげて、あらゆることに関係して来るかもしれませんが、聞いていただきたいと思います。

一般的に言いまして、農民の生活はたいへん苦しいのです。百姓の苦しいことは昔から言われており、ことに私の住んでいる京都の綾部市は、市といいましても最近市になったばかりで、平均耕作反別は四反二畝です。その中で田んぼが二反九

畝、畑が一反二畝です。今日では八反なかったら農業経営は絶対成り立たないと思いますが、私は一人で百姓しておりますので、私の持っている反別がちょうど四反二畝ほどで、田んぼが二反六畝畑が二反ほどですが、忙しくてたまらないのです。けれどもあたりのお友達を眺めてみると、何とかして一緒に農村をよくしたいという希望に燃えて、忙しい中からいろ〳〵やっているわけです。この、五反百姓と言われるのを、一反も下まわる四反平均の私たち百姓が苦しいのは当然ですが、一つには政府のやり方が悪いと思うのです。低米価政策だの、肥料の問題にしても、大いに農家の経済を脅やかしているのではないかと思います。ですから農村婦人は、地位の向上をはかるとか、娯楽を求めるとかいうことよりも、自分が生きて行くために、まず土地を耕さなければなりません。雨の日も、雪の日も外に出て働かなければなりません。そうしてようやく自分の生活も、家庭生活も営まれている現状で、いくらあんたたちは社会的に目覚めなさい、政治的に目覚めなさいと言われて、お尻をたたかれましたところで、それは無理なことで、いたずらな無自覚呼ばわり、無反省呼ばわりはやめてもらいたいと思います。なぜ婦人会に出られないかということを考えてやるのが、幹部の責任ではないかと思うのです。私が見ていますと、百姓は一円でも高く卵を売りたい、一円でも高く野菜を買っていただきたい。それが一番切実な問題ですから、経済面に触れた活動をしますと、必ず出席します。家政の講習をするからいらっしゃいと言っても、さっきおっしゃったように、有閑の人たちが行ったらよいでしょう、役員さんが行ったらよいでしょうと、絶対に出て来ません。けれども経済面でやりましょう、卵の共同出荷をしたいから考えましょうと言うと出て参ります。この機会をとらえて、それをいろいろな方面に活かしたらよいと思う。

そういう意味で、私は農村では地区婦人会よりも、農協婦人会のやり方の方が適当ではないかと

思います。

この間も、わたくし、こうして個人で応募しましたら、農協婦人会の会長さんがたいへん喜んでくれまして、大槻さん、あんたは忙しい中からよく応募してくれた。この機会をつかまえて、一ぺん反省しようじゃないかというので、さっそく役員会を開いてくれました。そうしていくらでも資料を提出するから、みんなの意見をよく聞いて来てくださいと頼まれたのです。私たちの婦人会を立派なものにするようによく聞いて来ますよと約束して来ましたが、農村婦人は都会と違い、婦人の生活の向上という面には、農協と手を組む必要が出てきます。たとえば物資の共同購入にしても貯金にしても、何もかも農協を利用する面がたくさんに出てきますので、農協と結びついて、やって行かなければならないものと思います。この間も農協の総務部長さんに会ってお聞きしたのですが生活改善のために、低利に貸しつけるからというのがまわって来たのです。私も使いたかったのですけれども、子供の教育費に追われまして、その方のお金を借りたものですから、とても使えなかったのです。あれを利用した人があるかと聞きましたら、利用するものがほとんどないということでした。そういう面も、いかにお金を使うかということも、みなで考えてみなければならないと思います。ともかく地区婦人会的な、地につかない運動でなしに、経済的な面から、地についた活動を築き上げて、長い努力によって、農村女性一人々々の人生に花を咲かせることこそ、日本で一番大事な仕事ではないかと思いまして、出席いたしました。

司会　それでは、富山の林さんどうぞ。

林　富山県は、終戦後婦人団体の民主的な運営方法などを教わり、ある程度まで進歩しています。役員も相当自覚しており、私たち東礪波郡でも、友の会とか、あるいはPTA関係の母親クラブとか、農協の婦人部とか、公民館活動の中で婦人部とか、教養部とか、産業部とか生産部、こう

した部門で、それ〳〵の婦人の個性を活かしたものが相当地域婦人会から誕生しておりますので、私ども指導に携わった者は、非常な喜びを持っています。私どもは最後まで地域婦人会に残って、これらのものがすく〳〵と育って行くことを楽しみにしつつ、最後の線に残っている人たちを救おう——と、そういう気持で、今なお婦人団体の活動に携わっているのです。

こうして婦人団体の運営方法がある程度まで上達したのですが、私はそれをさらに自主的に運営したいと思うとき、その根底をなすものは、何といっても実態調査であると言いたいのです。その実態調査をすることによって、よい世論をつくって行くことが必要だと思います。最近私たちの婦人団体で、その実態調査に失敗したことがあります。一例をあげますと、私の村の婦人の実態調査をしたときに、あなたの一番の楽しみは何ですかと尋ねましたところ、七〇%まで子供の成長であるという答えが出たのです。その結果私たちは反省しまして、私の村の婦人は自分を諦めて、今日の日に生きないで、とらえることのできない明日に希望を移している、淋しい姿であると判断を下したのです。しかしその実情は、けっこう楽しみを持ちながら生活しているのでありまして、要するに指導する人の感覚といいますか、今日子供とお話しながら生活するのを楽しんでいる、こう現わせば、そういう厳しい批判は下さなかったのでもう紙一重のところに来ているということを考えて、指導者は大衆から離れずに、一歩先に立つべく、絶えず勉強しなければならないと思いました。調査をするときでも、そういう感覚を持ってしないと、とかくむだに終るということであります。

幸い県の婦人少年室などは、調査という点については一番新しいセンスを教えてくださるので非常に期待しているのであります。また調査をするとき、いつも皆さんとお話しているのですが、ただ調査するだけが目的でなく、調査することによ

って、みんなを指導して行くことを忘れてはいけないということであります。

最近は県全体もですが、私たちの婦人団体では社会福祉事業に非常に積極的に動いています。個人の生活、家庭の生活はもちろん豊富にしなければなりませんが、それを豊富にするためには、社会福祉機関を必要とするのです。村で一番大切なのは村の助け合い運動です。貧乏な人を見くださない、また貧しい人も自分を恥かしがらない、それで全体の生活の向上を目指しているのであります。働く婦人のために、保育園、託児所、幼児学級、愛育園、私どもはこういうものを、最近に試みたのです。特に愛育園などは五百万円の予算をとったのですが、私たちの手で二百五十万円集めました。県の方から半額の二百五十万円をいただいて、この十月に完成することになったのです。地域婦人団体でも、こういう社会教育、社会施設の面に大いにタッチしておりますが、こうした仕事に携わって行きますと、結局必要とするものは私たちを代表する政治の力がほしいということでして、婦人団体における政治教育の必要を痛切に感じます。私の県全体として、今一番悩んでおりますのは、この面でありまして、いずれの場合も最後の選挙のときになりますと、婦人の線を代表する者を求めます。私は女を代表する者は女であるということは決して言いません。しかし、ある特定の場所とその時に適した人を得るならば、できるだけやはり女の代表者を得たいと思っています。その場合はお互に協力しましょう。弱き者は、なおさら協力しなければならないと思っているのですが、どうしても婦人の指導者の中には、保守的な線の人があって、これらの人が新たに進出しようとする女の線を、非常に押えているわけなのであります。要するに婦人の進出を妨げているものは、やはり婦人の一部であるということを、私は強調し、それらの人とどのようにして、手を合せてやって行けばよいかということを、実は今日お聞きしたいと思って出席したわけであります

す。

司会　では、千葉県の栗原さんにお願いいたします。

栗原　新憲法によって男女同権となりまして、法律的には婦人の地位が非常に高められたのですが、実際面においては非常に低い、低いのは私たちの努力が足りないためだと思います。たとえば選挙権にしても、実際に私たちはどういうふうに使っているか。私は村の婦人百名ばかりについて調査してみましたが、自分の意思で選挙に臨む方が一割とないのであります。よそではどうか知りませんが、私のはそうなのです。それではいけないから、どうしても政治教育をしなければならない。せっかく新憲法で、男女同権という法律的な保護を受けたのに、実情がそういうふうだから、どうしても婦人は手をつなぎ合って、男子と同じレベルまでこぎつけなければいけない。すでに男子と同じ地位まで進んだ人を、階段の上とすればまだ低いところにある人は、階段を飛び上ることはできませんから、みなで手をつなぎ合って順々に上って行けるようにする、それを今の婦人会の目的としなければならないと思います。私たちは、永年鍋釜を相手に暮してきましたが、新憲法によって政治的に目覚めることが、目下の急務となったと思います。政治的に目覚め、政治に参加することによって、鍋釜の問題も解決するのであります。

　実際、私は村の議会に出まして、女が出なければならないと思った面がたくさんあります。たとえば学校教育の費用でも、三月に二十八年度の予算会議が行われましたけれども小さい村で小学校中学校の予算が百五十万円ですが、そのうちにもあやしいと思う費用がずいぶんありました。いわゆる先生方の飲代というものがずいぶんあります。それは厳重に洗えば約二十万円ぐらいですけれども、それは何ともできず、私が修正しましたのは十二万五千円。この十二万五千円を何に持って行ったかというと、学校の水道設備に持って行

ったのです。田舎のことで、井戸が二カ所しかありません。それで小さい子供がお掃除をしますのに、バケツを持って、遠い距離を歩いて汲みに行く。雨が降ればはだしになって、ずぶぬれになって水を汲まなければならない、そういう現状であります。また衛生面から申しましても、去年の検診では、トラホーム患者が学童の約八割を占めている、それといいますのも衛生設備が少いために雑巾バケツに一ぱいか二はいの水を持って来て、かわるがわる手を洗う。それですからみなにひろがってしまったのです。それでどうしても水道施設を完成して、各教室の前に洗面所を置きたい、そういうことを申しましたところ、全員賛成で決議されました。ところが村長及び議長の交際費、その他農業委員会の研修費、旅費、線の自転車の人たちの研修費、旅費、いろ〳〵な面にまだあやしい、きれいに洗うべきだと思う費用がどっさりあったのですけれども、私がいくら意見を述べましても、それに賛成する人がなかったために、議長もそれを取りあげることができません。主人が議長をやっているので、家に帰って言うのには、お前がいくら言っても、二人以上の賛成者がない場合には、議長はそれを取りあげることはできないのだから、残念でもしかたがないというのです。

それで私はせめてもう二人婦人の議員がいたならば、もっとむだをきれいにすることができると思ったのであります。それからまた、その交際費や何かをきれいにするという半面に、また婦人団体の活動の場があるのです。その交際費の使い方は村長や議長のやる宴会費なのです。つまり遊興費の方に使われているものですから、それを婦人会の方でお料理する、サービスするわけではありませんが、お料理の講習会と兼用にすれば、材料費も会費もいらないで、しかも村のあやしい費用が実費で上る。遊興費を使わなくて済む。そういうわけで一石二鳥になると思うのです。そういうことも一つの村だけでは解決しませんが、郡全体、また県全体でやればできます。まとまって金を落す

ところはおもだった町であります。千葉県であれば千葉市であるとか、県の地方事務所の所在地である木更津とか、そういうところに金が落ちるのですから、そういうところの婦人団体が大いに活動して、ただお料理の講習会をなさらないで、そういうところで材料費を持ってもらうようにすれば、その会費もいらない。そういう料理の講習会をお開きになることがよいと思います。

次に申し上げたいことは婦人会長のことです。私も今度婦人会長を引受けたのですが、それというのは、私たちの村もやはり婦人会があまり振いませんので、婦人会の役員になる方は、いわゆる有閑婦人なんです。ひまがあって、出られそうな方を、毎年前の役員が指名して出て来られる。その役員の互選で会長がきめられるのであります。そうしますと、私のように一町歩の百姓で、主人が社会運動で歩いておりますと、私が百姓しなければいけない。そういうものは出られない。私など村会議員に立候補しましたが、村会に出るのにはお留守番を頼んで出て行く。それでみんなあの人は出られないと思ったけれども、村会には出て行くのだからというので、今度役員に選ばれて、互選で会長になったわけであります。こちらに参ります前の日に引継ぎをしましたが、引継ぎをして驚いたことは、今までの婦人会の記録というものが全然ない。会計報告も何もない。ただ貯金通帳と、現金百円かを下さって、これだけお金が残っています。それだけでありました。それほど低調な婦人会なのです。

では村全体の教育程度が低いかといいますと、私たちの村では、専門学校を出た方が約十人ばかり、師範、女学校を出た方は約百名ばかりいます。そういう方たちはばからしいというような考えで、婦人の第一線に立たない。全然社会的活動をしないのです。それでちっとも振わないのです。今度会長を引受けまして、私はそういう方たちを動かそう、それにはその方たちの心の中に飛び込んで行こうと思います。この間も挨拶のときに申

したのですけれども、婦人会長はちっともむずかしい仕事ではない。今は民主主義で、皆さんの意見で会を動かして行くのであるから、皆さんの意見を取り入れればよいのだ。コンダクターになればよいのだ。ちっともむずかしいとは思わない。そのかわり世論調査をよくしますから、それには皆さん本気になって協力してくださいということを申しました。考えてみますと、それでも私の村は、会長、役員がかわるからよいのですが、近所の村など見ますと、国防婦人会当時からの会長さんがずっとやっています。すえ置きというのは、一番民主的でないやり方だと私は思っております。

司会　それでは石川県の東野さんにお願いいたします。

東野　私は婦人団体の運営の方法が進歩したかどうかということについて、私の地方の婦人団体の実情を中心に検討してみました。この四、五年間に、婦人団体が相当進歩したことは事実でありまして、県下の婦人団体の会議などでは、来賓の男性の方々が、婦人の会議の持ち方のすばらしい進歩に、いつの場合にも驚いておられます。しかしこれを全般的に見ますと、まだところによっては、公民館長とか、村の学校長などが会長の仕事をして、会長はただそれら指導者の指図のままに行動しているというような団体もあります。またこうした会の会長、役員の選挙になると、やはり因襲にとらわれて、あの奥さんをおいて、こちらの奥さんを立てるわけに行かないとか、いろいろな情実に左右されて、会の運営にいささかも関心を持たないような、大家の奥様を会長に立てていることも、たまには見受けられるのであります。また中には口八丁、手八丁、もう一つ足八丁というような会長さんが、会の運営から事務いっさいを、一人で引き受けてかけまわっている。これはたいへんけっこうなことのようでありますがそれでは会長さんだけの活動であって、車がからまわりしているようなものだと思います。会の役員は人物本位に、地域的に適正な人を選挙して、

会の運営について責任を負わせ、なるべく数多くの人々に、十分活動させることが、団体を運営する上にもっとも必要な条件だと思うのであります。しかし、ただ役員や委員だけの会になっている団体もあります。少数の役員とか、委員だけが活動して、他の会員は会費を出すだけ。また講演会を聞きに行くときだけの会員、こういうものも大分あるようです。また一部の会員だけはすばらしい事業をしておりますが、他の会員はそれを見物しているだけというような婦人会もあるようです。婦人会員である以上、末端まで一人残らず会員意識を持って、常に会員としての活動をしなければならないと考えております。それには全会員が常に何らかの問題を持っていることが必要だと思います。それがまたおの〳〵の生活の中に生きていなければ、ただ事業のための事業、仕事のための仕事であってはいけないと思います。

その意味で、私の村では全会員が幾つかのグループをつくって、研究題目をきめ、常に相互に研究をしております。農村婦人というものは、人の前に出て意思表示をすることができません。また発表力を持たないのです。けれども十人程度の集まりならば、どうにか話もできるようであります。そこで考えたのが、このグループ活動であります。このグループ活動によって発表力を養い会議のときの訓練をし、常に全会員が何らかの問題を持って団体活動をするというところに眼目をおいております。ひいては生活の上に、全然研究心を持たない農村婦人に研究心をつけ、ものを考える習慣をつけたいというのが目的です。一例だけをあげてみますと、たとえば稲作研究グループというのがあります。ここでは試作田を持って、新しい農具や保温折衷苗代の研究をして、すばらしい収穫をあげました。それによって全村の農家を刺戟して、全村の米の収穫がうんと上ったということもありまして、各グループともそれ〳〵に発展しております。今まで私たち北陸地方では、ほんとうに女は人間の数の中に入っていなかった

のですが、こうしたグループの発展に村の男性たちが驚異の目を見はって、婦人団体の活動に対して敬意を払い、婦人会のすることは間違いないとそれ〳〵協調するようになりました。また家庭婦人、個人々々に対しても、認識を新たにしたことは確かであります。また婦人自体についても生活全体が非常に研究的になったことは、申すまでもありません。

私ども県南の郡、町、村婦人団体のほとんどすべては、自主的に運営しておりますが、しかしはっきりした組織を持っているもの、また形の上では組織はできても、その組織を活かして、うまく運営のできているところは、そう多くはないようであります。県下一般について見ても、やはりそういうことは言えると思います。私の村に、平均月に二、三回ぐらい、県下の婦人団体が視察に来られます。中には公民館長とか、学校長とか、役場の書記という男の方が、四、五人も視察に来られて、うちの婦人団体もこういうふうにしなければならぬとか、婦人会の指導法を語り合って帰られるということもあって、私ども意外に思ったことがあります。先ほども申しましたように、組織において、まだ一般的に十分とは言えないと思います。それは会長とか役員に責任感がないのだと思うのです。選挙されて、しかたがないのでその席にすわるとか、あるいは名誉会長として立てられているというふうでは、しっかりした組織を持った団体ができるはずはありません。しかしどこの町村でも有能な婦人が必ずあるというわけではありません。要するに一般的に社会奉仕の精神が足りないのだと思うのです。自分の小さい喜びという利己心が強くて、社会的な仕事のためにひまをとられると損をするというのが、農村人の頭なのであります。根本的にもっと社会性というものを養わねばならないと思います。社会奉仕の情熱さえあったら、またすべてにもっと研究心があるならば、必ず立派な団体ができます。婦人のレベルも高まることは必然だと思います。また社

会奉仕の精神を養い、研究心を向上するのは婦人会の仕事であります。そうした婦人会を運営するには、よき指導者の発見ということが必要となって来るわけです。私どもそういうふうに考えております。

司会　最後に静岡の大島さんにお願いします。

大島　富士の白雪朝日で溶けて……と歌われました水都三島の、その心臓部、霊峰富士を望む景勝の水源地であり、市営の児童遊園地がすぐ目の前にあり、またその附近一帯には、静大、あるいは日大とか高、中、小学校を控え、夏季は子供たちの水の遊び場の天国として迎えられている地点三島の玄関口であるその地点へ、特飲街を建設しようとする計画が、ひそかに進められているということを知った私たちが、一致団結して、それを未然に防ごうとして活動しました。つまり、どうしてよき社会の実現に役立つか、この問題はなお解決がついておりません。来る前にも市長に面接を求めて、その意向をただして参りましたが、はっきりした回答を得ることができないで、非常に悩んでおります。

そういう地点に立つということは、常識的に考えれば、とうていあり得べきことではなく、計画してもできるものではないとたかをくくっていてもよいのでありますが、現代の世相は常識の範囲内で動いていないと思われますので、それを未然に防ぐことがかんじんであります。できてしまってから、移転しろ、あるいはそれを買いとって利益を出すというような話も世間では聞きますけれども、それではお互に大変ですから、それを未然に防ごうとして努力したのです。

まず第一に土地を紹介して調印した議員のところに参りまして、何とかしてその判を取りもどしてとまで申しましたが、男として一旦押した判はなか〳〵取りもどせるものではないということでした。その次に市の計画に参加した特別委員なるものを、一人々々訪問して、その意向をただしたのですが、そのときはみな賛成したような顔をし

てくださいました。なお、市長さんにお会いしましたが、政治的なあり方として、よいとか、悪いとかはおっしゃいませんでしたが、狭いからできないだろう、しかし自分としては最後の一人になっても、この問題には反対するという、声明を得たのです。けれども市長さんがそういわれたからといって、この問題はなかなか安心していられないのです。それで最後に議会を運営して行く議長さんをお訪ねして話しましたが、この問題は一、二の人間ではどうにもいたしかたがない、最後には市民大会を開いて解決したい、ということでした。だん〳〵に問題をさぐって行くと、最後の決定権は公安委員にあるのだということで、公安委員をお訪ねしたところが、個人としては反対だが、公安委員としての意見は、いかんながら言えない。公安委員といえども、大勢の赴くところであれば、これまたいたしかたなしというので、どこもみなつっ放されてしまったのであります。……申し遅れましたが、三島市には学校を中心として、東西南北に婦人会がありまして、私の所属しますのは北婦人会で、他の婦人会より発足が遅れ、まだ二年ほどしか経過していないのですが、その規約の一箇条に、「私たちは新しい自由と権利を得たかわりに、義務と責任を果して知性ある女性として、社会正義のために団結します。」という条項があるのです。それで皆様の団結が非常に固く、協力してくださって、遂に中央の婦人連盟というのに持ち出し、全体の賛成を得まして、今度は署名運動を始めたのであります。中央の婦人連盟はもとより、PTA、母の会、あるいは各学校の職員、一般市民に呼びかけて、約四千ぐらいの署名をとり、それに請願書を添えて、市長並びに議長宛に提出いたしました。

この問題は昨年の九月から十二月にかけてずっとやっていて、署名運動は十二月にいたしました。一月か二月に市長の更迭がありまして、現在に至っているのであります。何とかしてこの問題を解決したい。あるいは大資本家を見つけて、現

在の市長さんに協力して、その土地をもっと積極的によい方に使いたい。公民館にするとか、婦人会館を建設するとか、いずれにしても第一に役立つのは資本の力ですから、東京に出たら是非その資本家を見つけて来てほしい、市長さんにこう頼まれまして、何とかしたいと思っております。その熱意からこのたびも応募いたしましたので、個人としての自由があると思っておりましたところが、何だかどうもたいへん責任が重大なようで、困っておりますが、何とかその点で皆さんのよいお考えを拝借したいと思います。

司会　繰り返して申しますが、まったく個人としての資格でございますから、気楽に発言していただいてけっこうです。

以上で皆さんのほんとうに一言ずつの発言が終ったわけであります。おっしゃりたいことが胸一ぱいな様子で、五分というような制限を申し上げることも、司会者としてまことに心苦しいところでした。それでもなお時間は大分超過しましたが、あと残された時間で、皆さんのおっしゃった問題をまとめ、午後すぐ討論に入れるようにして行きたいと存じます。

皆さんの中には農村の方もおありですし、都市の方もいらっしゃる。また団体の役員として、現在仕事をしていらっしゃる方もある。また少し離れた立場で、その様子を見ていらっしゃる方もある。その地域も立場もお違いになる。と同時に、お考えになってる問題点というものも、大分違っているようであります。お一人ずつ出された問題を、それ〴〵やっておりますと、とうてい午後の二時間では片づくものではありません。大体皆さんのお出しになった問題は、婦人団体のあらゆる部門に関連していますが、討議の順序というものをきめて行きたいと存じます。私のまとめ方の足りないところもあると思いますが、まず婦人の解放を阻むものは婦人であるかのごとき感があるというお声が、二、三あったようですから、団体を構成する一人々々の婦人が協同活動をして行くに

適当であるかという問題。それは上は会長、役員となった人々の責任感、考え方というものにつながりますし、あるいは委員会やグループの責任の人、それから一般の会員に至るまで、会員個人の問題がいろいろあげられましたので、そうしたものを全部含めて、婦人は協同活動の能力を身につけているかということで、それらの問題を扱うことにします。

次に、運営方法ということについてお取りあげになった方も大分あるようです。これは個人にも関係しますが、会員一人々々に考える力、発表する力がない。だから、そういう人がいくら集まって、民主的な会を持ったところで結局一部の人の発言に押されてしまうということになる。考える力、発表する力をつける必要があるという御意見で、同時に会議が上手に持たれているかという問題になります。また事務について、記録も会計簿も残っていなかったというようなお話もありました。婦人が事務の処理ができないということも結局会の運営に支障を来すわけです。又網羅的で目的がないのにみな加入しているということ、こういう問題は婦人団体の組織ということに入ると思います。皆さんのお話の中に出ましたそれらの問題を全部まとめて、婦人団体の運営方法は進歩したかという題目で、取りあげることにします。

最後に、婦人団体の社会性が足りない、家庭には目を向けているが、社会的なつながりにおいてものを取りあげていないというようなこと。反面において、衣食住の問題で、非常に協力的に仕事を進めているという御報告もありましたが、どこからも出ましたのは、目的がはっきりしないのと同じように、事業が一貫していない。上から流されて来るものを、次々に取りあげて行くだけという御報告が大分出たようであります。これはもちろん組織の面にも関連があると思いますが、それを婦人団体の事業とか活動が適切に行っているかどうかという項目にまとめまして、大島さんの特飲街の問題もその一つの事例として入れ、婦人団

体の活動とか事業が、婦人の生活をよりよくしてゆくために、また婦人の生活だけでなく、その地域全体、広く言えば村なり町なり、または県なり国全体を、よりよい社会にしてゆくために、適切な方法をとっているかというふうに扱いたいと思います。

以上で、皆さんの意見発表をなさいました項目は、大体含まれるのではないかと思いますが、そういう段階を踏んで討議いたしまして、最後に、それでは今すぐ私たちは何をしたらよいか、何ができるかというところに、問題をしぼって行きたいと思います。

何か私のまとめた中で、皆さんのおっしゃったことが入ってないということがありましたならば今おっしゃっていただきたいと存じます。——それでは今までのことについて、久米先生から何かありましたら……。

久米　わたくし皆さんのお話を、たいへん興味を持って伺ったのですが、おそらくここにお出でになる方は、その地域においては指導者の役割をしていられる方々で、皆さんほどの方はまず少いだろうと思います。その地域全体の方が、皆さんほどの意識を持っていらっしゃるとは、とうてい考えられませんが、たいへん感心させられて、日本の婦人がみなこういうふうになれば、多くの問題が解決するであろうという喜びを感じたのであります。

大体、今日の問題は、婦人団体の働き方ということですが、どうすれば民主的な婦人団体ができて、世の中のために役立つかということが、議題の中心になると思います。私自身婦人団体というものをそんなに研究したこともないので、おそらく皆さんから教えていただくことの方が多いのではないかと思うのです。お話をきいて感じたことは、婦人団体の目的、ことに地域婦人団体の目的が明確でないのではないかということです。この目的を明確にするということが、会員を募集するためにも役立つのではないでしょうか。それから

民主社会の婦人団体というものは、どこまでも個人の自由な意見によって発展すべきものですから昔のように、ここに住んでいる人は必ずお入りなさいという、強制的な性質のものがあってはならないと思います。自由意思で集まった人が団体をつくり、内部的にその婦人団体の育成をはかるとともに、外部に呼びかけて、その団体の力でなければよい仕事ができないということを、団体に所属しない人たちに理解させて行くということは大切なことだと思います。今問題が出ました特飲街の問題でも、いくら個人の母親がそういうものがあってはいけないと思っても、個人ではどうにもならない。一つの組織を持った婦人会というものを利用すれば、特飲街をつくらない、又は追放するという社会的な仕事ができるということ。ある一つの仕事をするのに、団体の力をもってすれば非常にやりやすい。もしくは団体の力をかりなければできないということを、婦人会の指導者の方が会員でない一般の人々にまで呼びかけ、働きかけて行くことが、たいへん必要ではないか。そして婦人団体自身は民主的な形で運営されて行くことが望ましいのではないか。今、お話を伺ってそんな感じがしました。

私はアドヴァイザーということで、何か必要があればアドヴァイスをするというわけですが、皆さんの方が団体の問題には専門家でいられるのでその必要も機会もないと思うのですが、議題としては、今の内藤さんの御説明でよく盡されていると思います。要するに団体を育成して行く上に、個人が自覚を持っているかということ、団体が世の中に対してどういう働きをするかということ、より多くの会員をどうして獲得して、そしてよりよき婦人会をつくり上げて、強い力を持つように結論を持って行きたいと思います。ちょっと感じたことを申し上げておきます。

司会　どうもありがとうございました。ただいまの久米先生のお話は、皆さんの取りあげられた問題に関連があると思いますので、そんなことも

頭において、議論を進めることにしたいと思います。久米先生は午後もずっと討論に御参加くださいますから、何かお聞きになりたいことがありましたらいつでもどうぞ。それでは、これで社会部門第一部会の午前の部を終ることにします。

午後の部（討議）

司会　それでは午後の部を始めたいと思います。午前中に皆様から問題点を出していただきましたので、その点につきまして皆様の自由な討論をこれから繰り拡げていただきたいと思います。

すでに皆さんの御意見発表の中にも問題が論じられているわけですが、まず一番最初に婦人団体を構成している構成員個人々々の問題として、婦人は共同活動の能力を身につけているか、婦人団体としての精神が十分に徹底しているだろうかというようなことから議論を進めて行きたいと思います。……午前中時間が足りなくて、いい残した点などもあるかと思いますので、そういう点を敷衍しながらでも、どなたかから口火を切っていただきたいと思います。

婦人団体の運営について

陰山　婦人団体と申しますのは、やはり先ほど意見発表のときにもあちこちで出ましたように、目的の明確な婦人団体とそうでない地域婦人会というような問題がありまして、目的の明確な婦人団体では、その婦人団体を構成するメンバーの一人々々がそういう目的に対して集まって来たものですから、その点においては素質的には団体活動をして行く能力を持っているのではないかと思うのです。しかし問題になりますのは、幹部だけの力にひっぱられて行くというものが多少ながらそういうふうな団体にも、残されているだろうということは想像できます。しかしもう一つの地域婦人会は、目的が明確でないという意見もほかにも

ありましたし、私もそう思いますが、それだけに団体活動に対する能力というものは非常に劣っているということは言い切れると思うのです。たとえて言いますと、ある婦人会では会長さんは議事の司会をすることさえもわからない、それから会計係がそういう記録をとっていなかったという例もさっきあげられましたし、そういう例はいくらでもあります。そして集まったときには、その辺の世間話をして済んでしまうというような会を持っている、そのような団体では、非常にそういう能力に劣っている点があると思います。ですから公明選挙という問題を口にしながらも、婦人自体が非公明選挙運動になってしまっているという欠陥も現われて来るのじゃないかと思います。私はそういう点で共同活動、また団体活動に対しては平素の絶え間ない努力と精進が必要ではないかと思います。

林　今のお話、地域的にはそういうところも認められるでしょうが、私たちの方は、相当能力を身につけつつあるのではなかろうかと私は喜んでいる次第でありまして、責任感というものは役員あるいは幹部はもちろん持っていますし、一般会員に対しましても、「私たち地域婦人会の目的の一つは婦人の地位の向上でありますから、会の単位となる一個人の生活を少しでもゆたかにしてもらいたい、それが婦人会そのものの向上なのです。」こういうふうに話しかけますので、会員もある程度責任を持っています。先ほどからも話がありましたように、女は非常にみじめだとか言いますが私の住む農村では、女は悪く言ったら、かかあ天下で、男はかわいそうだ、私たちを食わせるために家を放って出ている人もあるのだ、こういう見方もしています。これは私の人生観ですが一つのものを見たときに、見方、考え方によって、紙一重で喜びともなり悲しみともなるということ、農村婦人は特に都会へのあこがれを持っているのですが、野菜の美しさを見出す、というようになれば農村の人が割合幸福になると思うので

す。そういう意味からして、たいてい会員もある程度の責任を持っています。それから協調性も持っています。しかし最後は教育程度というか、教育の力というか判断力、それから積極性、計画性というものがまだ乏しいということは認められるのです。婦人学級だとかあるいは公民館活動とかいろ〳〵なものを婦人団体などを中心にして行って、女の人の教育程度を高め、ものの判断力をつけていただきたい、こういうことを私たちは今後一生懸命やらなくちゃならないのではないかと思うのです。

陰山　今、林さんがおっしゃいました、そういう団体というのは、全国的に見て多いのですか、少いのですか、婦人課の方へお尋ねしたいのですが……。

司会　きょうは資料を持って参りませんので、非常に概略的なことになりますが、私どもが一昨年行いました婦人の市民意識についての調査では婦人団体はぜひ必要というのは二割位で、あとは消極的か無関心でした。これは東京都内の調べですが、農村の場合は農村婦人の調査を三年間にわたってしましたが、調査に歩いた範囲では自分の入っている婦人会がどういう活動をやっているか普通の会員ではっきり答えられた人は少く、半分くらいまでは御存じないようでした。その点について久米先生いかがでしょうか。

久米　別にございません。

司会　私どもの調査と申しましても部分的でして、全国の婦人会は今一万四千余、会員六四六万余ありますがその団体に属する会員全部にわたる調査はありませんので参考までに申しあげたわけです。

陰山　ありがとうございました。私は先ほどの林さんの御意見を伺っていまして、島根県だけがそういうふうに劣っているのだろうかとちょっと不安な気がいたしましたが、私の感じではどうもそういうふうな封建的な考え方は、全国的にも農村地帯にはなおまだ相当たくさん残っているので

はないかというような気がいたしますので、ちょっと質問をしたわけです。

大島　農村地帯ばかりではないですね。

林　わたくしは元教員をしていた関係上、高等学校の試験問題にからみましてものの指導をするのですが、地域婦人会を指導するときに、婦人団体の組織としてこういうものがあるとか、われわれの地域婦人会の長所と短所はここにあるとか、そういうことをはっきりと教えるのです。メンタル・テストなどでもみなそうですが、形式的にある程度けいこするでしょう。それと一緒で、少し形式論に流れるかもしれませんが、そういう面で教えてはまた統計をとって行くのです。ただ調査だけでなくて、調査する前に必ずそこに一度教えるということを忘れないで、そういうふうにして調査して行かなくちゃならないと思います。

栗原　結局はリーダーがよかったわけですね。それで発展したのですね。私どもの婦人会はリーダーはもちろん悪かった、もちろん会員全体が悪かったのでしょうが、私も今まで婦人会には出ないのです。出る機会がないのです。なぜかといえば、総会をやらないで会費だけをとる。会費を納めている人が会員なんで、総会というものはいまだかつて一度もやったことがない。私は傍観者でいたのではないのです、総会があれば、そのときに会長さんにも役員にも自分の意見を発表したいのです。けれどもそのチャンスがない。そして個人的にそれを言った場合には、私があの人を攻撃したという女のつまらない考えから、かえって逆な効果が生まれると思って言わなかったのですがそういうふうな状態でございます。

婦人と共同活動の能力

東野　ただいま婦人が共同活動の能力を身につけているかという問題ですが、私どもの婦人会は先ほどもちょっと申しましたように、郡の婦人会総会とか、県の連絡協議会なんかに来賓の方が見えますと、婦人の目覚しい進歩を見てみな感心し

ております。この間も私の郡で総会を開いたのですが、来賓の方が、いろ〳〵会場を持ちまわっておりますので、ある会場へ行きましたら、そこの町長さんとかいうような方が、われ〳〵男はとても及ばぬ、そう言われるような会の持ち方の進歩でありますが、そのほかに、婦人会がこれだけ活動している、これはわれ〳〵もうか〳〵しておれぬ、こちらでも壮年団をつくろうじゃないか、婦人会に刺戟されて壮年団を結成して、婦人に負けぬようにしよう、男子の壮年団というものを婦人会に負けぬようにしなければならぬといって、非常に力こぶを入れてがんばっている、そういう状態でいろ〳〵価値評価の標準はありましょうけれども、私の地方では婦人会の活動は相当認められていると思うのであります。

仲原　いま石川県の方がおっしゃったのと同じようなテーマで、私どもの県でも形の上ではいろいろなディスカッションをやったりして、たった今たんぽから出て来たような御婦人たち六人なり七人なりが、講師を選んで大いに活潑にやっておられます。ですから終戦当時のことを考えたら非常に発達したと認めていいと思うのです。けれどもそれは一階段であって、まだ次に上らなければならない階段があるということが忘れられている。台所改善だったら、台所改善屋になってしまって、婦人の全体的な将来の向上というものがおき忘れられているというところに、私は婦人の基本的な裏づけ、学問の裏づけというものがないのじゃないかと思います。それからまた私たちの団体の見方というものも、やはり個人の興味、個人の利害、それ以上に出ていないということ、私どもの生活を客観的に見ることができないということ、私どもが共同的にやったならば、これが国全体の一つの運動として展開されるはずであるけれども、ただ自分の耕している一尺平方の土かけだけしか見ていない。そんな客観性の欠乏というものを感じるのです。ですから今形の上では非常に発展して、私は県下の各町村をよくまわって、非

常に自分も感激して皆さんをほめてあげたり、男の人が非常に感心したりするようなことにたびたびあいますが、そこからまた上らなければならない階段があるということを指示する指導者の感覚というものが非常にほしいと思っています。

横田　ただいま非常に発達した進歩的な婦人会のあり方をお伺いしてうらやましく思うものでございます。私どもの町の婦人会長は、二十五年間も続けて婦人会長の職をお持ちになって、郡の会長や県の会長、副会長やら何とかというような役も永年続けておいでになるような有力な方です。そういうふうに育ててしまった取巻連中というのもいけないと思うのですが、非常に根を張った大木のようなもので、保守的な考え方に徹底している点ではピカ一だろうと思います。そのほかに町会議員になるとか、未亡人会長になるとか、保護委員になるとか、調停委員になるとか、重要なポストは全部持って、自分の気に入った方にはやはり、何か婦人に向くような地位を与えられることもあるのです。たいてい、ごむりごもっともの取巻連中ばかりでいろ〳〵なことが進められており、役員会というものもほんとうの意味の役員会というものは持ったことはありません。ことし初めて、二十六年目で、やはり自分のお気に入りの方に次の会長を譲られたのですが、それだけでも非常な進歩ですが郡の方は相かわらず握っているように見えます。郡の婦人会の役員はやめる〳〵と言いながらとう〳〵お受けになりました。これでは、下積みになっている会員が伸びるということ、その圧力をふり切る力を出すということができないのではないかと思います。以前アメリカの進駐軍が岐阜に滞在しているときには、婦人会の幹部指導者の方をとき〳〵集めて、会議の持ち方などの講習があったのです。今は県では、会の持ち方などめんどうなことはしないし、郡もやめた、町もやめたというわけで、会則もつくりかえてしまって、理事組織というような古いことにもどってしまい、退歩の一途をたどるだけで非常に

さびしいと思います。何とかしてこれを打開することが、いいことであればかまわないから、中央から指令でも出していただきたいと私は希望するのであります。

司会　ただいまのお話は、婦人会が非常に無計画だというようなことや、役員その他に責任感がないことにまとまるわけですが、そのほか今まで出たお話では婦人会が成長の次の段階を忘れている。客観性がないということ、広い社会的視野がないということ、そういう御意見が出ました。

栗原　鳥取県や石川県では婦人が社会的に非常に自覚をして、婦人団体の活動が進んでいるということ、たいへんけっこうですが、そこまで婦人団体の活動が進んで来たならば、男の方と対立してやらないで、一緒に同体になって社会運動をなさることが必要じゃないかと思います。それでなくてはいい社会ができないと思うのです。社会にも私たちの母性愛というものがなければ、ほんとうに美しい社会はできないと思います。一家にしても男と女でもっていい家庭ができて行くと同じように、社会でも男と女とが一体となって進まなければ、公民館活動も何もほんとうのことはできないと思うのです。それからもう一つは、岐阜の方がおっしゃった、何年たっても婦人会長さんがおやめにならない、そういうのはむしろ上からの力ではどうすることもできません。それは会員全体の自覚をまつよりほかにしかたがないと思うのですが、少しでもわかっている人は指導者の立場にならなくてはいけない。それには婦人会の会長のような、いつなれるかあてのないものを待ってないで、立候補制の、たとえば教育委員とか村会議員とか立候補制のものに自分から進んで立候補して、そして指導者の位置といいますか、政治面へどん〳〵喰い込んで行って、自分の力を伸ばし、また社会のために貢献するのもいいと思います。

東野　今のお答えとして……。私が先ほど申し上げたことを、婦人会と壮年団とが対立している

ようにお聞きになったようですが、決して対立しているのではなくて、婦人会があれほどいろ〳〵な面において活動しているのだからわれ〳〵も負けられないということは、われ〳〵もあのように活動しなければならぬ、そういう意気込みでやっておられるのでして、婦人会と壮年団とはすでに懇談会などしております。保育所の建設問題とかまた台所改善というようなことにも、これは婦人だけの問題ではなしに、経済面から申しますと、どうしても主人格である壮年団との提携ということが必要になりまして、また結婚改善についても経済的な点からやはり壮年層であるお父さん格のそういう方といろ〳〵懇談しなければならないのでお互に提携してやっております、決して対立しているというわけではありません。

仲原　同じ問題について、いま、栗原さんがおっしゃったことが、私も婦人団体の次の段階の結論を出していただいたような気がいたします。鳥取県でも混合の会というものが方々の村々でこのごろ始まって非常にいい傾向だと喜んでいます。今日、私どもが討論しておりますこの瞬間、鳥取県では婦人大会が持たれております。私はその婦人大会の準備委員会にも出ており、私ども今年のスローガンである婦人の自主性を確立しましょうというような問題を、婦人だけが寄り集まっていくら論議してもしょうがないから、なるべく男の人たちも会に出ていただいて、男の人たちの前で私たちの自主性を認識、確認していただこうということを準備委員会で申し合わせ、みんなが御主人をつれて来るというようなことにしたのです。今日この時間にそれがどこまで成功しているか、非常に興味を持って帰るわけなのであります。これまで婦人大会は過去に四回持たれましたが、満堂に満ちた婦人たちの会合の日に、男の人たちは、婦人子供たちが大会を開いているという冷淡な気持で会場の外を通り過ぎていた。それでは婦人だけが集まって婦人の自主性を論じてもしょうがないから、今年はなるべく知事さんとか市長さ

んとかいう来賓ではなくて、聴衆の中に男をぼつぼつとまぜよう、今年は少数であっても、来年はもっとたくさんの男の人に来ていただいて、その男の人たちの目の前で私たちの自主性をさけぼうということを、鳥取県では今年の大会の趣旨に入れているわけであります。

司会　それでは栗原さんの投げかけられた問題は、この辺で打ち切ってよろしいですか。——では、問題をもう少し進めまして……。

大島　私は、自分の提案した問題をもう少し片づけてから次の問題に進みたいと思います。私のような問題を解決するのには団体の結束が必要だと思います。勿論売春問題は、婦人が封建的な旧い殻から抜け切れてないというところに問題があり、そしてそこから抜け出るには、経済的に、或は精神的に男性に隷属している今の状態を打破らなければならないと考えます。そして、そうすることは、婦人団体の一つの目的であろうかと思いますが、とにかく問題を解決してゆくためには団体の結束が必要だと思います。そして大きな団体と団体との連絡、たとえば日本国中の団体のたて横の連絡が必要であるということを痛切に感じました。私の問題のような場合に、これが新聞紙による連絡によらなければ団体と団体との連絡がつかなかったのです。高良先生から電報をいただいた、あるいは東京の婦人団体連絡会（？）から電報をいただいておりますが、それが新聞紙上によってなされたということは、婦人団体として考えなくてはならない問題だと思いました。全国的の提携というものは現在なされていないと思いますが、なされているのでしょうか。

林　なされていると思うのです。希望してない県もあるのですが……。

司会　全国組織の団体と申しますのは、初めから全国組織でどこに住んでいても加入できるのです。ですからどういう意味でしょうか。地域婦人団体の全国組織ということでしたら一応つくられておりますけれども、県によって加入するとかし

ないとかいう問題があるようです。大分、話が組織の方などにも入りましたので、共同活動の能力というか、一人ずつの問題についてまだ何か問題がありましたら、それに限っておっしゃっていただきたいと思います。

林　協力という面で私たち富山県、石川県、それと福井県は、北陸三県の連絡協議会というのを持ってお互に刺戟しながらやっていて、私たちの進歩の上に非常にいい結果があると思っております。石川県や、福井県などからも私たち非常に得るところがあります。今、静岡県の方のお話にもありましたが、一つの問題について、たとえば不良化防止の問題など横浜の方から富山県の方へ呼びかけがあり、学資の問題で兵庫県からも呼びかけがありましたし、相当全国的に動いています。それから私たち富山県では地域婦人会と各種婦人団体と二つの線にわかれたのです。それは積極性というところから申すのですが、自分たちの思惑にかなわぬ場合には思い切って脱退するという方法をとっていただきたい。岐阜県の方々の参考のためにも、積極的に自主性をもって地域婦人会から脱退する。富山県の地域婦人会の大部分は脱退して、各種婦人団体の連合会だけに籍を置く、そういうことが二、三年繰り返されて、これをもって地域婦人会が非常に刺戟されてお互に勉強したのです。各種婦人団体ですと、看護婦会もあれば、産婆さんの会もありますし、みな入っていますから大いに教えられます。それで私たちの地域婦人会が非常に民主的になったわけです。

司会　富山県の方に御質問しますが、今の脱退というのは個人々々のことですか、今のお話では地域の連合会からある地域団体が脱退するというように伺ったのですが、団体として脱退するのですか。

林　指導者が会員にはかりまして、会員もそれを判断し、それでは私たちは脱退しましょう、そういう線が出て、ある地域婦人会が四つばかり脱退したのです。

司会　今ここで問題として取りあげているのは個人々々の問題ですから——単位地域婦人会の中においても一人々々で脱退することもあるのですか。

林　実は地域婦人会の線を直そうと思いましてます年度初めに事業計画だとかそういうことをするときに調査したのです。地域婦人会の悪い点は好むと好まざるとにかかわらずみんなを会員にしてしまうことです。婦人会というものに何ら興味を持たないのに、お隣りの奥さんが入っているから入らないと異端視されるのはいやだから会費を納めるという人はこちらからお断りしたい。だから思い切って脱退してもらいたい、こういうことをまず調査の上に乗せまして、脱退しようと思いますか？、このままでゆけばいいと思いますか？また新しいものを別個につくりましょうか？、そういうことを三箇条でも四箇条でもこしらえるのです。そしてまるをつけて無記名投票してもらうのです。そういうふうにして楽な気持で脱退をすすめるのです。

司会　それではすでに第一の会員一人々々の能力ということから組織との関連でみなおっしゃっているようですから、組織全般の問題も入れて今のような問題を進めて行きたいと思います。ですから組織としては今のお話に関連して入会するときのこととか、役員の構成とか、役員の任期とか先ほどから出ておりました線も入ると思います。

横田　今、先生のおっしゃったことに沿わないかもしれませんが、私の希望するのは、富山県の林さんのような会長をいただきたいということでございます。私個人としては脱退したいといつも思うのです。出ても愉快に発言させていただけないし、あと味が悪いということをいつも経験しますし、私の発言したことについては、まあ、あなたが言ってくださったから胸がすっとして、私はよう言えないもので、というような無責任な方がたくさんありまして、いつもいやな気がしているのです。それで脱退ということも考えますが、脱

退すればなおさらだめになってしまうと思って、いやでも何でも会費を納めて、機会あるごとにそういう不愉快な目をして続けて努力しているのでございます。

東野　岐阜の横田さんの方は入会は強制的なんですか、自発的なんですか。

横田　自発的のわけですが、やはりおつき合いだからというので、どなたもほとんど会費は納めているのです。会員は七百名もありますけれども出席するのは総会でも百二、三十人で、選挙なんといってもほんのわずかで、選挙はなりたちません。理事の選挙も二十人、三十人しか出ないでしょう、だから一票なり入った人は会長がやはりあの人は落してはぐあいが悪いというので、あの人も入れましょう、この人も入れましょうというので、その場に居合せた人は何十人でも理事になってしまいます。地区の役員は地区で出しますけれども、やはりその上に理事という古い形の機関がのっかってしまってその人たちの自由にされているというような形です。一ぺん副会長なり何なりの要職に選んだ方は落してはいけないのだ、落すと自分のためにならぬと考えるのではないか。いつもそういう人が何十年も続けておいでになるので、ちっとも空気は新しくならないのです。

東野　私の村では昭和二十四年に婦人会が再出発したのです。そのとき創設したのが私ですけれども絶対に一人も勧誘はしなかったのです。自発的に入会される人だけを入れるように、絶対に強制や勧誘はしなかった、そうしたら人口三百五十の中で二百八十名の入会者ができました。それ以後の問題、この会の運営などに不満があればいつでも脱会してくださいと言っています。中にはいろ〳〵家庭の事情で脱会される方もあります。それではどうぞ脱会してください、けれどもこの会の趣旨に賛成される方はどん〳〵入ってくださいといつでもそれを口ぐせのように言っているのです。私が考えますのは、岐阜県がそういう状態で

すから、横田さんのような方がもっと同志に呼びかけて、そして全県的に運動を起されたらどうかと私は思います。

司会　それではもう少し違った面から考えていらっしゃる方があるかと思いますので、発言していただきたいと思います。

指導者の態度

陰山　会長とかそういう指導的位置に立つ人がことに指導性を持って行かなければならないというような御意見があったと思いますが、私は第三者の立場から——会員でもありませんし、指導的な立場に立っている者でもありませんが、第三者の立場として、指導的地位にある人が指導性を持つということは、一面非常に望まれ、また一面危険なものをはらんでいるのではないかと思うのです。そこでやはり指導という方面から考えるよりも、団体が個から一つの団体という方へ発展して結成されて来るその一番下の三角形の底辺にあたるところ、そこが伸びて来なければ婦人団体は成長して行かないのではないかという気がするのです。石川県の方や岐阜県の方がおっしゃったところへ入りますが、私はそういうふうなお話のあとでやはり個人の知性的な自覚ということが一番望まれて来るのではないかと思いまして、一番最初に出た問題と重複するようですけれども、伺っていますと何十年も同じ会長さんが続いているのに会の人が一向それをやめさせることもできないでまた理事とか何とか役員をきめるのに、出た人がなったりするとか、選挙するときにいろ〳〵なことを考えながらやるとかいうような、そういうところはやはり知性的な自覚の足らないものがあるのじゃないかと思うのです。問題は組織をつくるときに、まずそこから出発して行かなければ望ましい婦人団体はできて来ないのではないかというふうに考えております。

林　先ほど島根県の陰山さんのお話もありましたが、指導者の態度が個をつくる、これは鶏が先

か、卵が先かで、なるほど一応はうなずけましたけれども、結局指導者があって個が出き、個があって指導者が生まれる。あるところでは指導者が教えられるということがありましょうが、指導者として立つ価値のある人は、指導者となっていいのではないかと思います。しかしその場合も、時代にふさわしくない者は陶汰されてゆくものですから指導者として最後まで努力してゆき、それでも時代から陶汰された場合は、またそれで考えればよい、と私はこのように考えています。

陰山　私が申し上げたいのは島根県の中でもある地方では、会長さんの独断によって会員の人がひっぱられて行くというところがあります。そういうところがいい方へ向ってくれればいいのですが、それが悪い方に向った場合が非常にこわいのです。たとえば再軍備問題などを取りあげた場合にも、会長さんが意識的にそれをこちらの方向へというようにひっぱって行くというところがあるのです。そういうふうなのが私はこわいと思います。その場合に会員が一も二もなく会長さんにひきずられて行ってしまうというのではいけないので、その場合にはきびしくそれを批判するだけの素質を持っていなければならない、その素質を持つためにはやはり個人ができて来るようにならなければいけない、そういう意味で申し上げたのです。

石川　わたくし、先ほどのことについてでございますが、私の方の地域婦人会でも友の会が組織だってたいへんよくやっているのを見て、東西南北とそのほかに三つ、七つの婦人会がありまして、そのうち西婦人会が私たちの近くにありますが、その西婦人会は何百人かの会員を持っております。友の会と同じように地区会がありまして、二十幾人かの地区会の役員が一月一回中央会を持ちまして会長一人によらないで、いつも二十幾人かの意見を各地区会で持って行ってやるようにしております。そうしたら会長さん一人にひきずられるようなこ

とはないだろうと思います。

司会　午前中の御発言の中にグループ活動というようなことも大分出ましたし、それから財政のこととか、会の運営全体にわたってのことを討議して行きたいと思います。組織だけでなくてもう少し広くして行きたいと思います。

陰山　これは皆さん方にお尋ねしたいことなんですが、婦人会の事務局の問題につきましてずいぶん前からいろ〳〵意見があるのです。社会教育関係団体の事務を県とか市とかの教育委員会とか市当局が持ってはならないとか、補助金を出してはならないとか規定がありますが、婦人会自体はそういうものを持つだけの場所とか人とか能力とかがないものですから、教育委員会の事務局や市当局の方へ、そういう婦人会の事務局を持ってくれというような申入れがあったりして、非常にその点がうまく行かないのですが、そんな県がありましたら、どういうふうに解決していらっしゃるか、聞きたいと思っていたところです。

林　私たちその点は要領がよいのでありまして実際やりますときに、会長さんのお宅という線もあります。会長さんさえ御承認くだされればそれでよい。会員の方も役員の方も、そこで便利がよければと多数決できめました。それから学校だとか公民館、そういう場所を借りだのもあります。実際会をしますときには一応会長さんのお宅と届けは出しておりますが、やはり公民館や学校の作法室などを借りてやっております。助成金の問題も婦人団体の事業でなく、村の事業であるとして、たとえていいますと、託児所の問題などは、婦人会の会員は母親であるが、農繁期に、よりよく働くために、子供たちの仕合せのために託児所を開くということは、結局増産ということになり得る、こう呼びかけまして、公民館を動かしまして村の予算を二十万とっております。しかし富山県としても悩みが一つあるのです。昨年、台所改善に県の方でもって予算をとったのです。それがためにどちらかといいますと、私たちが頭を下げた

形になって、去年の県の連合協議会の活動のためにはマイナスでした。わずか二十万円の金をもらったために県に利用された形でした。そういうことも会員に発表して助成金をもらうということも考え、私の村の会費は五年前から百円、最近グループで生まれたところは月五十円とっているところがあります。それはなぜかといいますと、助成金をもらうことによって選挙のときだとか、そういうときに私たちの大事な自主的なものを失うからということをはっきり訴えます。会員も理解してくれまして、会費もよそから比べると非常に無理なくらいにもらっております。それだけに会費をもらう方からいいますと特に責任を感ずるわけです。

陰山　なかなか参考になりましたが、ただ今、公民館などを利用しているというようなお話がありましたが、島根県の中でも出雲市の場合はまだ公民館活動がそこまで活潑に行っておりませんし公民館に専従職員とか社会教育の担当主事というような人もおりません。そういうふうな現状で、今、婦人団体が市との間で折衝しているのです。原因はそこにあるのですが、婦人会の方が事務局の看板を会長さんの宅の前へかけても、非常に事務というのは多いわけですから、そういう事務を家庭婦人である団体の会員の人がいつも続けてやって行くということはできないのです。そのために学校の先生にお願いしたり、連絡の都合がいいからというので市役所の方にお願いしたり、そういうようなことが起って来るのです。そうしますと勢い婦人会自体はこういう方向で行きたいという場合にも、ある面からの力が加わります。また市当局のような育成の面に当る人たちも、自分たちはこういうふうな意味で育成したいと思うのだが、この団体の事務局員になって、たとえば社会教育課の者が婦人会の事務局員になっているとすると意見が言えないというような場合が起って、そういうときに困るというような複雑な問題があるわけです。

今おっしゃったように、助成金のとり方などは相当研究もできていますから、もちろん問題はないのですが、そういう内容的な面について、理論的に解釈した場合にちょっとおかしいのではないかと思ったのです。

司会　ただいまの問題は婦人会会員個々の事務を処理する能力、それから婦人団体の独立というか自主性というか、その二つに関連して非常に重要な問題だと思いますので、その点をもう少しつっ込んで議論して行きたいと思います。いかがでしょうか。

大島　静岡県ではこの間大会がありまして、そのとき知事さんがおっしゃるのには、もっとたくさん助成金をやりたいが、婦人団体の自主性を妨げるといけないから遠慮しているというふうにいわれて、静岡県の婦人団体は全体的にみて非常に自主性に富んでいるのではないかと思います。

私の会について申し上げますと、組織と同時に運営面を円滑にするために会費は月五円で、この会費ではとうていうまく行かないと思いますので、同時に会員保険の集金を始めました。それで大体三町内が一つの団体になっているので会員はまだ六百名くらいですけれども、会員の皆さんにそれを呼びかけましたところ御賛成下さいましてそれが実施されたのです。月に約十三万くらいの集金があり、それに対する利益が六分で、相当の運営資金ができますので、それで会員慰安とか教養費とかあるいはほかのものをまかないまして、今年、ようやく二年を経過しただけですけれど、小学校へは黒いビロードに赤い裏のついた巻揚げ式ですけれども、引幕を寄附したり、大花びんを寄附するというような面にまで発展することができたのです。なおわたくし、希望としては三業地問題に対しては積極的に手を打つためには資金がほしいと思いますが、それはちっとやそっとの資金では手が出せない問題です。そんなわけでお母さん方の御要望もあったりして小学校の方への寄附、中学校への寄附を出してたいへん喜ばれてお

ります。

司会　事務の処理はどなたがなさっているのですか。

大島　全部会員の手でやっております。

司会　事務局をどこかに置いていらっしゃるのですか。

大島　私が三島市婦人連盟の方の書記をやらされたこともありますが、今でも書記がなくて困っているのです。

林　私のところはやはり、女の線というものは女の手で守らなければならないと思ったのですが最初はどうしても先生方という線が出たのです。私たちいつも元教（もときょう）だ／＼といって笑ったのですが。それで一般の家庭の奥さんにやってもらいたいということで、まず、ガリ板の練習をやってもらいました。会計は一般家庭の奥さんがなか／＼上手にやってくださいました。事務所は先ほど申し上げましたように、会長の宅に一応置きますが支部が七つあって会は支部でしますから、その支部々々へ行って実際の事務をとって来るわけです。書記は通信書記、記録書記、それぞれ通帳を持っておりまして、ふだんは会計のもとにみな置きます。そういうふうにして事務分担をやっております。これで形式的な事務はできますけれども先ほどのお話のように、ほんとうに婦人会というものの線をはっきりのみ込んでいない、個性ができていないものですから、きれいに事務はとっても生きて来ない面があります。そこに絶えず指導がほしい、そういう点でやはり悩み続けてお互に持ちつ持たれつして行かなければなりません。女の村会議員だとか教育委員を出しますとやはり婦人会でおされて、自分が選ばれた関係上教育委員もある線までは発表するわけです。村会議員も発表する、そこで公的な数字も大体みんなのみ込んで来るようになるわけです。

司会　今の婦人団体の事務の処理の仕方につきまして、いろいろ実際やっていらっしゃる発表があったのですが、今の事務処理の面から大分役員

や仕事の分担とかいうことにも関係があるのじゃないかと思ってお話を伺っていたのですが、それは組織、運営、それから会議にも関係すると思うのです。その辺を少し出していただいたらどうかと考えます。午前中のお話にもグループ活動のことなどもありましたが、やはり役割とかそういうことによっても大分処理の仕方がうまく行くか、まずく行くかというような違いが出て来るのではないかと思うのですが、いかがですか。

グループ活動について

石川　私どもではわずかの会員ですけれども、役員は毎年必ずかわります。総リーダーを一人、副リーダー、これは必ず前のリーダーだった人が副リーダーになって次のリーダーを助ける、四月が年度がわりで、地区別にもよりを置いております。もよりには、もよりリーダー、そのほかに会計書記、そういうふうに置きまして、たいていもよりにはもより長がありまして、もし欠席した人がありましたときには、もよりで出席した人がそのときに勉強したことなどをいろ〳〵書いたものをまわしますので、欠席者は出席者に迷惑をかけないようにその次は必ず出席するというふうにいたしております。それから毎週火曜日を私たちの会合の日ときめておりますので火曜日はよほどのことがなければ出られるようにと、必ず私たちの集会日というふうに心がけております。第一火曜日には委員会をして、ひと月の運営だとか予定生活のプランを立てて、そのプランを刷り物にして会員全部に渡し、この次にいつ会合があるか、今月はどういう会合があるか、どういう行事があるかというようなことを、茶の間に貼っておいてすぐわかるようにしております。

東野　皆さんにおたずねしたいのですが、会の組織とかそういうものはどういうふうにしておいでになりますか。いろ〳〵組織の方法とか運営の方法とか、そういうものをお聞かせ願いたいと思います。

大槻　私の方は山家（やまが）の農協婦人会というものがあります。その中で私は養鶏部長をしております。会長さんがたいへんえらい方でしてえらいけれども表にはできるだけ自分が立たないようになさるのです。それで婦人会を生活改善部貯蓄部、養鶏部、文化部、生産部と五つの部門にわけてありまして、それに一人ずつ部長がいる、そして全責任を部長が持ってやって行きます。そこで交互に副部長になって、私の方は生産部の副部長が助けてくださるようになっておりますが、その部長がみんなの下の要求に従って仕事をして行く。自分が計画をきめることもありますが、皆さん何をしましょうか、こう呼びかけていちいちやって行く。それで司会のあいさつだけはなさいますが、あとは全部部長にまかされるものですから、私たち責任が重くて慎重に考えてやって行くのです。ある一つの講習会をやったときに、会長がいなくても運営ができる、たいへんみんな和気藹々とやっているのです。生活改善部は共同購入、台所改善、食生活の改善、家計簿の記入ということを主眼にやっておられます。貯蓄部は当座貯金、全会員の貯金運動、それから敬老貯金、これは若いお嫁さんたちが年寄を大事にする意味で定期に貯金をして行くのだそうです。これも始めようといっているのですが、例会貯金、役員がよりますときに十円でもいいからお金を持って行って、貯金しようということでやっております。養鶏部は私どもですが、私は去年集卵ということでたいへん苦しみまして、共同販売、飼料の共同購入、養鶏に要する材料やら、いろ〳〵なことの講習ということを目的にしてやったので、農協婦人会で一生懸命集卵して、できるだけ高く買ってもらおうということでやってみましたが、実際やってみるとなか〳〵うまく行かないのです。これは必ずしも協同組合に高く売れるとはきまっていない。どうしてかといいますと、卵の仲買人は農協を基準にして上げて行く。損をしても上げる場合があり、農協としては非常にやりにくいわけで

す。コストの関係もあります。また村に一つしかない農協へ持って行くには半日かかることもあり、それでたいへん苦しみまして、結局去年は、販売は農協にまかせ、餌を安く仕入れようという目標にしたのですが、やってみますと、卵の値段が生産費と合わなかったら何にもならないのです。今年は餌の問題と取り組みたいと思います。この餌の問題も、今度畠を始めましたが、その畠作りの方が養鶏の飼料をつくるよりもよい場合には養鶏をしてはいけないと思います。文化部の方は非常に地区婦人会の仕事と似ておりましてやりにくいらしいのです。悪くいうと仕事のうばい合いもできて参ります。そして会員も、地区と農協と重複して私たち役員は困るのです。行事々々で農閑期は行事の連続です。その弊害も起って参りまして、文化部の方はたいへん苦労しています。今度生産部がとても大きい活動を始めて、何とかしてお金をもうけようじゃないか、そのもうけたお金を食生活改善の費用にしようじゃないかというので、山家の小学校が学校給食をやっておりますがその野菜を綾部市の店から買っていることがわかったので、この野菜を私たちで納めようじゃないかというので、積極的にこの間から二、三回みんながよりまして、各部落に割当てて、まきつけからはじめることにしたのです。生産部長はたいへんえらい人でありまして、何とかして学校給食を実現させようといって、各部落の幹事さんに呼びかけ、野菜を納入しつつあるのです。さっきも言いましたように、恵まれない農村は経済面を打開して、そこで動いて行ったら、一番下の者が手を取り合ってうまくやって行けるのではないかと思います。山家の婦人会はたいへん地味ですが、着実な仕事をしているように思っております。

司会　目的もはっきりしていらっしゃるのですね。それで大体、部制になって部員というのはおありなんですか。

大槻　部制になっておりますが、みなお互に協力しております。おもになるのは二人です。

司会　今のは部をつくってやっていらっしゃるということですが、今こちらから質問の出ました各婦人会の中の構造といいますか、組織ですか、そのことについて、もう少しほかからもおっしゃっていただきたいと思います。

山口　私の婦人会は戦争後に発足しましたので、会は民主的な団体のあり方という原理で、やはり会長一名、副会長二名、書記、会計一名ずつ、そういうふうにして、運営の方面は会長宅に事務局を設けましたが、仕事をしますのは書記一人です。そんなわけで万事勤きませんで、上から来る対外的なものの処理で一ぱいです。上から来るものの始末ばかりをして参りました。会費は年額百二十円ずついただきまして、自分で資金調達はいたしません。

東野　会員はどのくらいいるのですか。

山口　初め七百人ばかりあったのが、今は四百人くらいです。

東野　百二十円でしたら相当厖大な額になりますね。

山口　会長さんは会費の督促だけ。それだけなんです。

東野　そのようなたくさんの会費はどういう方に使うのですか。

山口　ですから、町では婦人会はお金持ということになっておりまして、全部寄附ばかりで、あちらへ寄附、こちらへ寄附、会費だけ徴集しまして、資金調達ということはいたしません。

司会　それでは今の問題をもう少し続けましょう。

林　昭和二十二年ですか、私のところは戦後非常に早く婦人会ができて、そのときから民主的婦人団体のあり方を教えられまして、いろ〳〵設けましたけれども、いわゆる文化部というものは非常に範囲が広くてやりにくい、それから政治、広報、この三つがとてもむずかしかったわけです。私たち会員にその能力がなかったといえば一番いいわけですが、今のガンになっているのは広報で

あります。保健部と台所改善部、厚生部、結婚改善、そういう部もあります。青年部、それから事業部、広報部、会則部、こうあります。広報部というのは今一番批判されております。もっと大きい仕事があるのに上手にやっていない、こういって批判されておりまして、一番研究の余地があります。先ほど京都の方がおっしゃいましたが、会長はあの態度で行くのが上手な指導者でありまして、委員長や部長を上手にとらえて行く、これが会長として忘れてならないことなのであります。そうして会員は、今年はこの部だけに入って研究して行く、というようにしています。

司会　それは希望者が部に入るのですか。

林　会員が全部どこかへわかれてしまうわけです。ただ小さな支部でつながっている。支部の座談会のときには何部だろうとみな入っていたします。だからそこで各部の欠陥がみなさらけ出されてしまいます。私らは広報部に入っても仕事はよく出来ませんがとか、こういうことをしたいが金がないとか、どういうふうにやったらいいかわからないとか、そういうことが支部々々でみな出て来ます。今年うまく行かないと、来年そこの希望者がなくなって、部長は非常に苦労しなくてはならないのです。部長はたいてい二年連続でやっています。そういうふうにして私たちは組織を持ってやっておりますが、今年あっても来年度ない場合があります。私は昨年寄生虫の問題などをやりまして、役員の厚生の方と協力いたしまして便の検査をやりましたが、ああいうきたない仕事はやめましょうかという相談があったのです。私は顧問になっております関係上、総会に出ましたから、それはいけない、せっかく十二指腸虫がいることがわかったが、検査をやった人もやらない人もあるのだから、もう少し連続してほしい、こうみんなの前で要求したわけです。その結果、もう一年やりましょうというので、またできているわけですけれども、だから総会が非常に、長くかかります。余興なんか全然やっているひまがないので、

今年も笑ったのですが、書記だとかいろ〳〵な方たちが昨年度の報告をする、あるいは今年の報告をするときに非常に長くかかりまして、簡単にという幹部の方の声が出たのです。あとで顧問だとか来賓の方が、ああいうことはいけない、せっかく各係が一生懸命になってやっている、それを何月何日に役員会をしましたではいけない、役員会でこういう問題を協議したということを聞いて初めて役員の御苦労を知るのだから、そういうことはがまんして聞くべきだ、幹部がそういうことを言うのは積極的に動いていない証拠だというので来賓の方から批判される。それでともかく積極的に呼びかけるということにみな一生懸命になったのです。

司会　先ほどの御質問の点については、いろいろ皆さんから出ましたが、よろしいですか。

東野　ただいま福島県の方から会費を百二十円もらっていらっしゃるということを聞いて、それだけの会費があったらどんなに仕事ができるだろうかとうらやましく思ったのです。私の方では会員は二百八十人あまりですが、会費は今まで年八十円のところをやっと百円に上げてやっているのですが、婦人会活動というものが、先ほども申しましたように、村の当局にも認められるようになったので、村の方から社会教育の助成金として昨年までは三万円ほどもらっていたのですが、今年度はまた村の方から積極的にもう一万円ふやしてやろうというので四万円いただきました。大体一年の経費は六万ないし七万円余りを使っているのですが、それでぎり〳〵いっぱいなのです。そういうわけで、先ほどからも静岡の方から何か学校に寄附をしたとか、あるいは福島県の方のように何々に寄附するというようなお話を聞きましたが、私どもはとてもそういう寄附をするというような余裕はありません。それで年度末なんかに、学校に何か寄附でもしようかというような提案がありましても、いやこの会費というものは婦人会を育てるための会費だから、絶対にほかに寄附す

ることはいけないというような議論が相当ありまして絶対に寄附はしておりません。それだけでやっているのですが、組織の方になりますと、先ほどからいろ〳〵いい組織もお聞かせ下さったのですが、私の方は部制ではなくて委員制にしております。委員は財務委員、行事委員、会場委員、会議委員、広報委員の五つにわかれておりまして、財務委員はその年度の予算全部を責任を持って組んでおります。申し遅れましたが、私の村は三つの部落にわかれておりまして、各部落に五つの委員を配しておりますから、大体一つの委員会が六、七人くらいずつで三十人余りの委員です。それで財務委員は年間の予算を計上し、年度末には決算をして報告する。また会費は財務委員が責任を持って集めるなど、財務に関する一切のことをやっております。

それから行事委員は全会員にはかって年間の行事全部をきめます。また会場委員は何かの会合のときには会場の責任を全部持っていますから、半時間前にはきちんと会場委員が出まして、その会を開くについて支障のないように、責任を持ってやるようにしております。会議委員は会員の出入り、またはいろ〳〵の周知事項、そういうものをどんな通知でも必ず印刷していますし、謄写版でやっています。広報委員は、いろ〳〵広報に関することは申すまでもありませんが、農繁期には会報の仕事もいたしております。毎月定例会議を開いておりますが、農繁期になりますと定例会議を開く時間の余裕がありません。しかし農家にとっては年の半分は農繁期でありますから、一年のうちの半分を団体と離れてしまうということは思わしくないことだというので、農繁期には会報を発行しまして、会員の意見とかまたはグループの活動状況というものを、お粗末な会報ですが、毎月一回ずつ広報委員が原稿を集めて印刷し、全会員に配布するようにしております。先ほども申したように、三つの部落にわかれておりますから、各々の部落に副会長を一人ずつ配置しておりまし

て、その部落単位でも——村といいましても私の方では山間部でありますから、部落から部落へ一と山越えて行かなければならぬというところもありますから、ときによると部落単位に行事をするとか、部落単位で仕事をするということが、半分くらいはあります。半分は合同でやり、半分は部落単位にする、そうでなければ発展しないのです。中央へ会員を全部集めるということはそうたびくはとてもできませんので、そのために各部落に副会長を一人ずつ置きまして、また各委員も部落ごとに二人ないし三人ずつおいて、部落単位にいろくな仕事ができるようにしております。

そういうふうにして今まではやっておりまして、四、五年経過しております。もっといい方法があれば、進んでもっとやりたいと思いますが、今のところ、私の村としてはこれ以上どう発展していいかわからないのです。いろくこの間うちからも話しているのですが、近ごろは青年男女の思想問題ということに触れまして、青年男女の思想問題とか、そういう青年男女の指導ということを婦人会の中に取り入れてやって行こうということにはり切っているのであります。そういうふうな状態で、何かその地方においていい方法がありましたら教えていただきたいと思います。

司会　ありがとうございました。ちょっと司会者から進行について申し上げますと、大体プログラムでは三時に討論が終って確認が十分間です。あと残されている問題は、運営方法につきまして先ほどから大分詳しく出ましたが、午前中の御意見発表のように、会員一人々々が考える力と発言する力というか、そういうものが必要じゃないか、それが団体を一番民主的にして行く根本じゃないかと思いますのでそのことをもう少し…。それからもう一つは、地域婦人団体につきましてほとんどの皆さんから疑問が出ているように思いますので、その組織とか他団体の関係とかについて討議し、その次の団体活動とか事業とかいうことは今までにもお話に大分出ておりますので、あと

残された時間で大体お話合いができると思いますが、そういうことで進めてよろしいですか。——それでは時間がございませんので、なるべく要点のみおっしゃっていただきたいと思います。

仲原　これは婦人団体ではないのですが、高等学校のPTAの委員をしておりまして、この間参りました。鳥取県では今年高等学校の授業料の値上げがあったのです。その上に常任委員会ではまたPTA会費を値上げしようというお話がありました。常任委員に選ばれる方は四十円そこ〳〵のPTA会費の値上げは痛痒を感じない方ばかりですが、私は非常に責任を感じました。健康で能力があって教育を受けたいというようなお子さんたちのために、これは母親の一人としてぜひとも出席して反対意見を述べなければならないという責任を感じまして、非常に忙しかったのですけれども総会に出たのです。

そうしたらお父さんやお母さんが千人近く大きな講堂に立錐の余地もないように集まったところで、なか〳〵発言する勇気がなくて、私、子供たちに何といって報告しようかと思って非常に悲観して帰って来たのです。そういったことは婦人には相当勇気があってもなか〳〵できないことです。

ですから私どもの小さなグループでそういう世論を持って行って、総会という会議の技術に落ち込まないように、どうかして自分たちの世論というものが反映するようにしたいのです。あの大きな男も女も一緒で何千人と集まるような総会の形を避けるように、その形が避けられないとしたならば、下部組織の小さなグループによって一人一人の意見が一応出されてから総会に持って行くというような形をとらなければ、私どもの小さな声というものは、教育費値上げというような大きな問題に反映できないのじゃないかと思うのです。

東野　今のお話で私思い出したのですが、私がグループ活動というものを考え出しました最初は、やはり小学校のPTAのときの問題でありまして

やはり会費の問題で、もう十円上げるか上げぬかという問題について、先生側の方から、あるいはPTAの会長の方から、十円上げたらよろしいか、上げぬ方がよろしいか、こう百二、三十人の父兄の方に尋ねられたのです。賛成の方は手を上げてください——だれも手を上げない、それでは不賛成の方は——だれも手を上げない、それではどっちでもいいのですか——それでも手を上げない。それで私が一人で上げたり下げたり、どうにもこうにもならなかったのです。そのときに私はほんとうに痛感して、これは婦人会というものをつくらなければならぬと思って婦人会をつくったのです。そこで会議を開きまして、今と同じように賛成ですかといっても手を上げる者はない。手を上げるだけの問題でもそうなんです。それでこれは意見がないのかと思いますと、さあ散会して帰るようになりますと、道々二、三人が集まって、がや〳〵と猛烈な意見を出しているのです。これは意見がないのではない、出す表現力がない。それでこれではいけないというので、十人くらいの単位なら発言ができる、これを伸ばさなければいけない、それでさっそくそんなことを会員の方に話しましたら、会員の方が、私らは言葉もうまいこと使われぬし、北陸の農村の言葉まる出しで、会合だからといってあらたまった言葉で言うことははずかしいし、また方言まる出しで言うのもはずかしい、そういうので、それではグループでそういう訓練をしましょうということになりましてグループ活動というものが発足したわけです。それに附随して農村の婦人というものは研究心がない、畠ひとつするにしましても、なぜこういうふうに土をかけなければいかぬかとか考えない。そういうことを、わたくし、都会から入りまして畠をつくります場合に尋ねましたが、それは知らぬ、昔からそうしているのだからやっている、何のために土をかけるかおら知らぬ、こう言うのです。これでは農村の発展は期しがたい、もっと研究心をつけねばならぬということ、それから社会性が

ないという問題もあります。会員の全部がどこかのグループに入って、いろ〳〵自分らの当面している問題を研究していますが、一番大きいのは料理の問題です。料理といっても都会の方々にとりますとばかげたようなことですが、いなかの主婦というのは大根なら大根を鍋の中で煮るより知らない。それを料理のグループでいろ〳〵研究しますと、とても家族の人に喜ばれる。それで料理のグループとか、あるいは稲作研究とか、あるいは野菜のグループとかいろ〳〵とつくりまして、各グループにはリーダーを一人ずつ置きました。講師を呼んだこともありますが、大体グループ員が自発的に自分たちが切磋琢磨して研究して行こうというので、ちょうど三年目であります。みな熱心に研究を続けて、先ほども島取の方のお話がありましたように、農村では経済面、生産面ということも並行してやって行かなくてはならぬので、グループではお花をつくって、それによってグループの経費をつくるとか、いろ〳〵計画してやっているわけで、二百八十人一人も漏れなく活動をしています。

司会　発言の訓練は小さいグループからということですね。

林　そのグループのほかに、私たちには意見発表会というのがあるのです。最初は弁論大会と名前をつけましたが、それよりもこの方がいいというので、意見発表会、生活反省会といたしまして、部落でも総会でも利用されております。そういうふうにやって行きますと、真実の訴えが聞かれるのです。あまり大きな声もはり上げず、みんなで真実の声を出して、それに対してどういうふうにやって行くかとか、お互が楽な気持で発表しております。

大槻　農村の婦人は必要以上に遠慮しますのでなか〳〵発言いたしません。さっきも申し上げましたように、農協婦人会の事業のことなどをいたしますと、自分の生活に直結しているものですから、どん〳〵発言しますけれども、地区婦人会の

ような形式ですとあれ関せずで、ひまのある人が行ったらよいわいな、会長さんはだれでもよいわいなといって、自覚して投票する者は一人もないといってもよいと思います。だれもいやがる、忙しいからとてもだめだ、農村の婦人は働かなければならないのですから、自然、地区婦人会の会長はひまのある人でなければならないようなしくみになっているのではないかと私は思います。それで私が農協婦人会に出て行きます場合には、わらぞうりをはき、もんぺをはいて行くのですが、地区婦人会へ行くときには、ちゃんと白たびをはいて、着物をかえて行く、それだけ違って来るわけです。それで農協婦人会の方はみなついて行きます。どうにか動いて行きます。それを申し上げたいと思います。

司会　身近な問題、生活につながった問題を取りあげれば発言する、そういう意味ですね。

栗原　婦人会の仕事或は勉強といいますか、今までは講習会を開くということが多かったのですが、講習会という形をとらないで、料理のコンクールをやろうと思っております。それで料理のコンクールをやって、十の部落にわかれておりますから、個人と部落とにわけて、それで部落賞、個人賞というのを出し、初めは野菜料理くらいから始めまして、それからだん〳〵と勉強を進めて栄養料理というふうに、栄養価のある、一食で幾ら幾らのお金で完全栄養がとれる、そういうふうな勉強に入って行きたいと思います。それから先ほどもお昼の雑談にちょっと申したのですけれどもできれば協同組合の利益のお金からでも、村のお金からでもいいのですが、婦人会のためにいただけるお金をもらいまして、電気洗濯機を買い、各部落へもそれをまわしたいのです。また役員会のときには電気洗濯機を利用しまして、みなが洗濯ものを持って行って役員会をする。それから部落で会合をするときにも洗濯機を持って行き、みなが洗濯をしながら会合をする、そうすることを計画しています。

司会　どうもありがとうございました。それでは今までの皆さんのお話の中に、婦人団体の事業や活動のことは、ほとんど出て参りましたし、お互同士どういうことをしていらっしゃるかも、もうおわかりだと思いますので、最後によい婦人の生活を築くために、また、よりよい社会にして行くために、現在の婦人団体の活動が役立っているかということを中心に、話を進めて行きたいと存じます。これはまた婦人団体の目的や団体の性格にも関連してくると思いますが……。たいへん時間が迫っておりますので、あと十分ぐらいを、その問題にかけたいと思いますので、お一人の発言をなるべく短かくして、今まで出ました問題を省いて、その点だけに集中して発言していただきます。

よりよい生活のために役立っているか

大島　よい政治を実現する努力として、私どもはこの間立候補した代議士をお招きして、婦人だけが、その立候補者から聞く会を開きました。そうしてよい政治を実現するための力となるように代議士一人々々を婦人会員の皆さんが、よく認識できように問題を出してアンケートを求めまして御意見を伺ったりいたしました。

司会　婦人団体の政治教育ということになりますね。

石川　私の方では三年間、毎年十二月に家計講習会を開きまして、自分の家の収入をはっきり出し、それをどういうふうに使っているか、大きな紙に書いて、一人々々説明するようにしています。それを町の方が見まして、ほんとうにいい参考になると言っていました。教育のことでも、小さいときの幼稚園から大学まで、どのくらいかかるかというふうなことをも出しております。

陰山　出雲市の地域婦人会ですが、わたくし平素から敬服して見ていることがあるのです。それは子供を守るために、婦人会が自分たちの活動によって得た資金をもとにして、保育園を経営して

いるのです。これは交通頻繁なために、子供たちの遊び場がありませんし、特別な保育施設もない町部の小さい子供たちを集めて、婦人会の会員が交代で、その保育園の園児のお世話をしておられます。会計や企画の全部を婦人会でやっておられもう五年間も続いているのです。建物もようやく昨年完成しましたが、この建物も全部婦人会の出資であるという例があります。よい社会をつくるために、婦人にもできる仕事としては、非常によいものではないかと思っております。

横田　政治浄化のことですけれども、政治浄化の第一歩は公明選挙であると思います。公明選挙にするには、連坐制を強化していただくより、いい方法はないと思うのです。それで東京の地域婦人会で、二月でしたか、連坐制を強化して公明選挙という署名運動をなさっている方がありました。非常によい運動と思いましたので、すぐ合同したいと思いましたが、お話したような婦人会で、一般の人も感受性が乏しいというのか、よそごとのように考えておられるのです。特飲街の反対運動というようなことでも、全国に連絡をとっていただいて、全国的なものにして行きたいということを、私は切に希望するのであります。

林　今の連坐制のお話に関連しまして、この前の衆議院の選挙のときに、富山県では非常に金を使う違反者を出して、あと始末さえできなかった候補者がありました。それが経済的なバックはありましたが、今度は立てなかったということを申し上げます。その衆議院の立候補者の下に、子分があります。それは県会議員などがおもですが、婦人団体が今度あの候補者を推すなら、県の選挙のとき支持しないという態度をとったのです。そうしますとその県会議員は、その代議士が中央から帰って来て立候補したとき、どうも評判が悪くて困るから、今度は遠慮してもらいたい、といったので、あとに別の正しい候補者が立ちました。

こういうことで公明選挙推進の努力をしております。また社会福祉施設をつくるにも、村長など

が袖の下を持って行って呼びかける保育園などはあとまわしにして、婦人会から陳情したものに大いに協調してくれ、それでなければあとの運動ができないということで、女の線で運動して、とう〳〵県の婦人児童課の女の係長をつくりました。こういうことで、先ほどもお話いたしましたように、愛育園など五百万円の予算のものができたり、託児所、保育園なども方々にできる、こういうことで、みな女の代表を得たことを喜んでおります。

しかし最後の選挙の場合になると、これほどまでに協力してもった婦人団体の指導者も、進歩的なものと、保守的なものとに別れるのです。政治的な組織に入って運動すれば、何も文句はないのですが、農村においては積極性に欠けて、そういうところに参加することを好まない家庭の人があります。もう一つは、何と申しましても、県の社会福祉課、厚生課、婦人児童課などが、しょっちゅう指導してやっております。私たちの県の婦人団体は、社会教育課もそうですけれども、婦人児童課の線が非常に強いので、実際面では、母親クラブその他みなそうであります。係長を持っているという点もあるかもしれませんが、これが組織の面などで、非常に私たちの問題となっているのであります。

横田　今こそその機会だと思いますが、この次の選挙に備えてでもけっこうですから、公明選挙を推進するために、連坐制を強化するという法案をつくってもらうよう、皆さんで団結して申し込むというふうにはからっていただけないでしょうか。

司会　この会議は皆さん個人で参加なさって、皆さんの意見をお伺いするので、今日この席で皆さんが横田さんの御意見に賛成で、やろうということが出て来れば、それは自主的にやっていただいてよいことでありますが、この会議としては、何かきめるとか、そういうとりはからいはできませんから、そのことは散会いたしましてから、御

相談になっていただきたいと思います。

大島　私の赤線区域の問題は、皆さん少しも提案していらっしゃらないようですが、こういう問題でお悩みになっていられるところは、他の県ではないのですか。

司会　今日お集まりの方は農村地区の方が多いようで都市ではその問題が相当出ていると思いますが……。

林　私の方はストリップ・ショウの問題などで悩んでおります。

大島　これは全国的な、重大な問題で、それこそ人類の興亡にまで及ぶ問題だと思いますが……。

司会　その問題につきましては、婦人少年局でも大分前から、資料の作成を行っておりましたが国会の委員会にもかかっておりましたし、婦人団体も、活動しておりました。不幸にして今日は大島さんと同じ立場にいらっしゃる方がないのですが、これは全国的な問題です。私どもの方に資料もありますから、お寄りいただきたいと思います。時間切れという感じもいたしますが、最後に久米先生から、今朝から今までずっと御一緒に皆さんの御意見を聞いていただきましての、お考えなり、御感想なりを聞かしていただきたいと存じます。

久米　アドヴァイザーというものを胸につけておりましたが、何のアドヴァイスすることもなく、私の方が教えられることが多かったので、たいへん興味深く議論を拝聴いたしました。

今までの議論を聞いておりまして、結論として感じましたことは、やはり婦人団体というのは過去の天降り式でない、自主的な、独立性のあるものでなければ、民主主義社会の団体として、望ましいものではないということです。ですから、すでにできている団体もそうですが、これから団体をつくるというときには、どんなに人数が少なくてもよいから、目的の明確なものをつくって、隣りの奥さんが入ったから、あなたもお入りなさいというのではなくしたいものです。農村などで、生活

改善の必要なところでは、その婦人会の目的として生活改善を掲げてもよいし、また特飲街などで風紀の悪い地区では、風紀の浄化ということを一つの目的として、婦人会ができてもよいと思う。何もかも目的に掲げることは、何か市町村の中に婦人だけの市町村をつくるような結果になって、団体の目的を果すためにならないのではないかという感じを受けたのです。京都の方がおっしゃったように非常に成功しているが、文化部では、地区婦人会と仕事の奪い合いが起る、そういうことはばかげたことで、婦人会では文化部というものを設ける必要はないのではないか。むしろそういう文化的なものを向上させるために、他の団体があれば、そういう人たちの呼びかけに応じて、そういう人のやる講習会に、普通の人として参加するとか、講演を聞きに行くということで十分なので、何もかもやろうというのがいけないのではないかと思います。

それから先ほどの、二十五年も会長を続けてやっておられるということは、やはり結局そこに入っている会員が、何のためにその会があるか、わからずに入っているのでそういうことにもなる、何か目的のある婦人会で、それに入ろうということであれば、そういうものには満足できないはずです。

どんなにすぐれた人でも、どんな専制的な独裁社会においても、一人の人間が二十五年も続けて力を持つ地位にあるという事はないものです。人間は、長くいればいるほど、権力を握りがちになって、いつの場合にも、一人の人間が権力を持ちすぎると民主主義的な理想に反して来るわけです。会長というものは、少くとも一、二年のうちにはかわって、だれもが会長になるようにしなければいけない。そうするためには、会員おの〳〵が自主的に入会しなければならない。無理にお入りなさい、お入りなさいとすすめられて入った、毎月会費をとりに来るから、入っているのでしょうというような会員ばかりで出来ている団体は団体

として困るわけです。結局個人々々が協同活動の能力を身につけているかどうかということになるわけです。個人々々がよくできているかということよき指導者があるかということは、雞の卵と親のようなもので、個人々々がよくなれば、よき指導者が生れる。よき指導者が出れば、個人もよくなるという関係にはあると思いますが、やはりどうしても一人々々の責任感とか、判断力、計画性というものの必要性を感ずるのです。

それから団体を育成するのに、一番大切なことは、あなた方一人々々の力ではできませんよ、団体によって初めてできるのですよという、団体の意義と価値を知らせることです。もし一人々々で自由にできることであれば、めんどくさい顔合せをするとか、気持の違った者が寄り合う必要はないのです。どんな人でも同じ人はいないのです。その違ったものを寄せ集めるというのは、個人では出来ぬことを団体であれば可能にするという、一つの大きな目的があるためですから、これを強調して行けばよいと思います。たとえば子供の問題ですね。農繁期になりますと、子供のめんどうも見ていられないから、村で託児所をつくる、初めは会員の子供だけで、他の人は放っておいてもよいと思います。なるほど会員になれば、あのように楽になるのだなとわかって入って来る会員は、信頼のできる会員です。そういう身近な問題から目的を一つ〳〵はっきりさせて、少数の人でも、会に属していることの目的を知る会員を増して行けばよい。必ずしも数の多いことのみを目的とせずに、会費ばかり集めて、会長は温泉にばかり行くというようなことの起らないように、という心がけが必要なのではないかということも感じました。

私はほんとうに皆様に教えられることが多く、何も申し上げることもないのであります。皆様のお話を聞きまして、結論として感じましたことを一言会の結びとして申し述べさせていただきました。

司会　それでは長い時間いろ〳〵ありがとうございました。本日の社会部門第一部会の討論を終ることにいたします。

第二部会「社会福祉のために婦人は何をなすべきか」

――婦人の福祉について　社会施設　社会教育　社会問題に對する婦人の関心――

出席者

宮城　阿部悦子（農業、夫に死別）
埼玉　成田年重（主婦、子供あり）
栃木　高久和子（ガールスカウト・リーダー）
静岡　塩川豊子（農業、主婦、五児あり）
兵庫　成定俊子（保育園理事長、保母、主婦三児あり）
和歌山　辻川ちやう（主婦、二児あり、教育委員家事調停委員その他の要職にあり）
奈良　森川春江（夫に死別、三児あり）
広島　鹿股壽美江（教師、主婦）
熊本　山下睦子（保育園経営、主婦、五児あり）
大分　草野覚子（主婦、四児あり）

アドヴァイザー　東京大学教授　飯塚浩二

司会者　婦人少年局婦人課　藤井敏子

午前の部（意見発表）

司会　それでは社会部門の第二部会を開会します。初めに宮城県の阿部さんにお願いします。

阿部　私は社会における婦人の福祉、特に母子世帯に対する福祉という点を取りあげましたが、残念ながらそれが守られていないことを心細く思っております。先ごろ制定されました母子金庫について私の望むことは、冷たくいかめしい金庫ではなしに、紅いの血潮の脈々として通う、あたたかい生きた金庫であってほしいということです。私は宮城県下の国民金融金庫を利用させてもらいむしろ織り機械を購入し、わら工品の製作を母と二人で活潑にやっているのでありますが、初めに借り受けの申請をしました時には、全額貸付終了ということで却下になり、非常に悲しみました。

けれども憲法には最低の文化生活を営む権利があるとうたい、また公には人々の仕合せのために設けられた施設があるものと思い返し、再び申請して、幸い許可をいただき、初めて自分自身の機械を設備する喜びを得たのでした。未亡人世帯とはいっても、また婦人が経済的中心となって一家を支えねばならないとはいっても、世の情にすがり、甘んじて無益な日を送る考えは毛頭なく、むしろ必死になって、食わんがため、育てんがため、学ばせんがため、また、よりよく生きんがために、社会の荒波を乗り切って行こうという真剣な熱情を持っているのであります。

金庫の貸付を願う人々の気持は懸命なものであって、そのときに私のように全額貸付終了というような、悲しい苦い経験は、あとのどなたにも味わっていただきたくないと思うのであります。そこで、それにはどうしたらよいかといいますと金庫をからっぽにするというのではなしに、そのうちの八割五分ないし九割くらいの限度内にとどめて、緊急を要する方々から順次に貸付けていただきたいと思うのであります。緊急を要するか否

かは、借受けを願う方々の詳細な記載の書類や、貸付側の綿密な調査を基礎にしていただきたいと存じます。幸い許可を得た方々は、いろ〳〵な事情もありましょうが、あとから願い出る人のために、その返済によって、回転の一日もすみやかなちんことに努力すべきではないでしょうか。私どもは仕合せになる権利があると同時に、また人にも仕合せをわけてあげるべき義務があると思うのであります。なお貸付の金額は五万円に限られていますが、それをもっと弾力性あるものにしていただきたいと思うのです。倒れてなおやまずという精神を持ち、少しでも収入をはかりたいと念ずるがために、つい知らぬ間に、肉体の疲労はその健康に大きな影響を及ぼすものと思うのです。

ただいま奨学生として私の弟が医学部におりますが、帰省のたびに、ぼくが社会人となるまでは生きていてくださいと言っておりますが、これは私の弟のみならず、世の子女の誰しもが叫ぶ言葉ではないでしょうか。あなたの社会人になるのを待たずして私がこの世を去るようなことがあったならば、私に捧げる愛情を、世の不仕合せな人人に捧げてもらいたいということを真実に願って言っている次第であります。しかし、これを私ども以外の方々に勧めますには、あまりにもはかなく、悲愴なものでありまして、母と子がすこやかに生きていればこそ、真の仕合せがあるのではないでしょうか。それには母子世帯に対する医療部門を一日も早く実現してほしいと思います。

大部分のところに未亡人会という団体がありますが、この組織の力を利用して、各自が幾らかでも金を積み合うとか、共同作業によって得た収入をこれにあてるかしまして、職場保険になぞらえる医療組合のようなものをつくったらよいのではないかと思うのです。最も経済的に弱い条件のもとにあるといわれる母子世帯において、先ごろ制定の母子金庫に力を得て立ち上る方も数多いことと思いますが、これに加えて健康を保持することのできる医療設備ができたならば、母親と子

供の生活は、なおのこと明るくなると思うのであります。

国家を発展させるということは、経済的に恵まれた人だけの特権でしょうか。いいえ、私はとかく憂愁に閉ざされがちな母と子の生活が明るくすこやかにむつみ合ってこそ、現状を乗り越え、未来に希望を持たせ、国家が栄えるための大きな原動力になるものであるとかたく信じているのであります。

司会　では次に森川さん。

森川　私はこの戦争の犠牲者の一人として、そういうような問題についてお話したいと思います。私の主人は、軍属として徴用され、空襲で死亡したのですが、今の援護法によって救われないものなのであります。私たちは軍属であったということにあまり望みをかけ過ぎて、軍人と同じものであるというふうに考えていたので、この援護法というものを非常に頼みにして今日まで来たのでありますが、さてその適用ということになりますと、お前らは内地で死亡しているからこの法には適用されないのだということで、これには実際、私は驚いたわけです。内地で死のうが外地で死のうが、軍人であろうが、その他一般の方でも同じことではないだろうかと私は思うのです。

今、援護法というもののふたを開けると、この法によって非常に救われる御家庭もありますが、私のように子供三人を持って今日までどうにかやって来て、今この法のあたたかい手を差し延べられることを非常に待っていた者が、お前はだめだということで、私はほんとうにどうしよう、どうしたらいいだろうかと、心の底に何ともいえない淋しい気持を起したのであります。私はこの援護法というものが軍人のみに限られず、また外地で死亡した軍属ということでなしに、ほんとうに戦争のために痛手を受けた者すべてが、適用を受けられるように、援護法の改正ということを非常に痛切に感じている者の一人であります。お国のために捧げたことにおいては、軍人であろうと軍属

であろうと、また一般の方も同じ気持ではないかと私は思うのです。そこで自分が今日まで三人の子供を抱え、どうにかやってきた間において実際に感じたことは、経済的な裏づけというものがほんとうに大切である。もちろん精神的な援助も大切ですが、やはり十のうち七、八までは経済的援助があれば、どうにか私たちは切り抜けて行けるのです。ですから子供の教育ということに対して先ほど阿部さんからもお話が出ました母子生業資金だとか育英資金というものが、ただいまぽつぽつ法律化されまして、利用させていただいておりますが、利用する側からいいますと、その額が非常に少い、これを何とかもう少し増額して、せめて学校を終えるまでとか、本人の意思があれば、男の子なら、せめて最高学府にやらしていただけるように国家で何とか見ていただきたい。

そのためには、やはり未亡人会というようなものの活動、また行き方というものをよく考えなければならないのではないかと思います。それから子供が一応成人した場合に、就職というような問題で実際に困ります。同じ立場であれば、両親の揃ったいい御家庭の方が就職線上に浮き上り、私たちのように片親の者はどうしても家庭的に欠陥がある、また経済的にも余裕がないから、何かの間違いを起しやすいからとらないというふうな非常なハンディキャップがあります。ここ二、三年来、戦争の遺児が成人しまして、ぽつ〳〵就職という問題が出ておりますので、そういうことも私たちはぜひ世間一般の御理解を得て、片親であろうと本人が健全で才能があれば、そういう機会を与えていただきたいと思っているのです。

それから未亡人会がもう少し団結して、個々の問題をよく相談し合う連絡とか、または会議とかいうものを、何とか各自の自覚によってやる必要があるのだということをつく〴〵と考えます。戦争の犠牲者として、何らかの方法で援護はしていただきたいとともに、おの〳〵の心持をもう少し皆の前で一緒に話し合って、自分たちの力で何と

か切り開いて行かなければ、この問題は解決されないのだと思っています。

司会　では、塩川さん。

塩川　私の申し上げたい問題は、農村の保育問題であります。私は満州から引き揚げて、七年百姓の生活に入っているのですが、引揚げの翌年、六百匁余りの女の子を生んだのです。乳が出ませんので、つくり乳で四時間おきに――これは幸か不幸か、乳をやれば四時間置いておいて野良へ出ていましても育ちましたが、それが八カ月、九カ月になりまして、発育も順調にとりもどし、お誕生になりますと、母親の乳のある子供と同じような状態に歩くようになりましたから、その子をどうしておいて働いたらいいかということに困って、その当時私は婦人会の委員をしていましたので、婦人会で託児問題を取りあげることを提案して、何べんか生活改善の話をしたのですが、人様の子供を預かることはむずかしいことだから、趣旨には賛成だが、なか〳〵できない、あるいは年寄がいるから不要だということで、私たちの力ではどうすることもできませんでした。そうして結局農村の方々の中で、社会的な愛情が芽生えなかったということを知っただけで、山へ行ってぶよに食われたり、蚊に刺されたりしながら、満四才になるまでは親子で働いたわけでありますが、四才になりましたので、子供の足で三十分ほどの富士宮市の幼稚園にお願いしてその子を預かってもらいました。そして小学校へ行く子供が帰りに連れてきてくれたものですから、自分も一日安心して、弁当を持って山で働いて来ることができたわけです。こういう自分の体験をこのままにしておいてはいけないのではないかしら、結局農村の人がものを考える時間がないということは、小さい子にまつわりつかれている時間が多いということが一つの大きな原因ではないかと思います。そのことを考え〳〵昨年の暮を過ごしまして、お正月にラジオを聞いていますと、文部省の政策の発表みたいなものがあって、それによると、何でも就学

児童の一六%でしたか、その程度のものが現在の幼児教育の恩恵に浴しているが、本年度は四十何%かにするつもりである、そして今までは幼稚園とか保育園というようなものが都会に偏在していたけれども、本年度は農村と漁村に重きを置くということでありました。それに引き続き静岡県知事の意見の発表がありましたが、それも前と大体同じようなことであって、静岡県においても農村と漁村に重きを置き、保育園を設けるということを県知事自身から聞いて、私は嬉しくて飛び上りました。それでこの機会をとらえてやれば何とかなるのではないかと思い、さっそく福祉事務所へ相談しに参りましたら、そんなことがあったのでしょうかということで具体的な話はちっともわかりません。

幼稚園なら教育委員会へ行ってごらんなさいというものですから、教育委員会へ行きますと、幼稚園は市の教育委員会では何にも聞いていないから県へ行かなければわかりませんといわれましたが、家族も十人ほどで忙しい主婦ですから、そんなことで県へなんか行けませんので、また福祉事務所へ行き、どういうことなら相談に乗ってくれるのかと言うと、保育所はここの管轄だから保育所をぜひ農繁期までにつくりたい。それをするにはどういうふうにしたらいいでしょうと相談すると、社会事業というものは個人じゃ無理ですよ。市でも保育機関がほしいにはほしいが、富士宮市の場合は、教育費というものは中学の建設や小学校の校舎の改築に使われ、その次は社会事業として養老院がほしいので、その養老院ができたら、その次に保育園をつくりたい。それを待っていたら五年や十年は先のことになりそうだ、一体どうしてそんなに予算がとれないのだと聞きますと、市のものとしてつくるには、三百万円くらいかけなければ具合が悪い。それで個人のものならどうなんですかと聞きましたら、百万円くらいあれば、個人のものなら許可してもいいという話です。それで私は引揚者ですから更生資金とか何と

か、そういうものを借りられますかと言ったら、それは御主人が一緒に働いていられるから、そういうものには該当しないと言うのです。それではほかに国家的に何かお金を拝借することはできませんかと言うと、私の場合は信用組合で引揚者の資金があるというのですが、それは引き揚げて困っているときにマーケットをやるのに借りてしまい、そのお金をまだ返していないから、貸せないというのです。それを全部返してしまったらまた考えてあげるといわれるのですけれども、それにしても五万円なんです。それで一体どうしたらいいのかしらと、そんなことで一月くらいあっち、こっちへ行ったりしていましたが、部落の小学校の校長先生に相談しましたところ、いろ〳〵心配してくれまして、結局それには敷地、建物と施設のお金と資格の三つがそろえばいいから、一つずつ何とか解決して行こうじゃないかというので、敷地の問題は幸い私どもの屋敷が広くて、屋敷の庭に続いて三百坪ばかり——農家ですからまわりが広いわけです。それから果樹園に甘柿畑が三百坪ありましたが、土地に合わないせいか柿もあまりならないので、そこも使うことにし、建物は空いている土蔵を使うことにして、土蔵に窓を開けたり床を張ったり、一番簡単にして全部で十五、六万円でできるという見込みがつきましたから、そのお金は個人的な方法で借りました。資格の問題も何とか解決したので、二十日から開園できるような運びになりました。そういうことで解決法を得ましたが、国家で発表した政策に対して、末端の者が、市役所へ行って聞いてもわからないようなことでは困るので、皆さんに考えていただきたいと思います。

司会　塩川さんは個人でやられたわけですね。

塩川　それ以外に方法がなかったものですから個人で始めました。

司会　では、次に成定さん。

成定　私は塩川さんと同じように、農村の保育所の問題であります。結局、保育所といっても、

つまり幼児教育ですね。幼児教育は社会問題全部に関連しているのではないかと思います。保育所だけに力を入れても、青少年が悪かったり、青少年に力を入れましても、社会の人が悪かったりしたら、何にもならないのではないか。だから、結局これはつながって循環していてやはり全部の社会問題だと思います。全部の方が一緒になっていただかなければ、解決できない問題だと思います。

まず私が考えましたのは、社会の方が、幼児教育について無関心であるということです。しかもこの幼児教育というものは性格の形成期ですから最も大事だと思いますが、大人の社会が悪かったらだめです。結局それは人々の生活が保障されて生活に安定ができてから、なるほどこの国はよい国だというような愛国の心が全部の人に起きて、初めてそこに幼児教育が成り立つのではないかと思います。私は都会ですから、幼児教育というものはもう前からありまして、幼稚園なんかもありますが、農村にはさっぱり幼児教育施設というものがないのです。それは資金の問題にもよりますが、農村の婦人の自覚が足りないからではないかと思います。農村の婦人は大体封建性にとらわれて、一つの服従社会の中に囲まれており、それで皆あきらめているのではないかと思います。だから、この農村の婦人を啓蒙して、それによって幼児教育というものが進められなければいけないと思います。農村の婦人を啓蒙しますには、やはり保育所なんかの母の会を開いて、母の会の機関を通じて農村の婦人の自覚を促すというような手段をとったらいいのではないかと思います。また私どもは婦人として、指導の面に携わるのに、職場としても一番都合がいいのではないかと思います。また天性からしても、子供を育てるということは婦人に一番適しているのではないか。

そこに兵庫県の状況を表に集めたのをごらん下さると、兵庫県に社会福祉施設が六百二十四ある中で、半数以上の三百八十五が児童福祉施設です。そしてそれらの施設管理者になっている婦人

は四十一人あります。しかも、その中で四十名が児童福祉施設で事業に従事しています。また昭和二年に方面委員制が実施された当時は、県下で約五百名の方面委員の中で、婦人は一人もいなかったのが、昭和十年に初めて婦人委員が一名出ました。ところが昭和二十一年に民生委員制度が実施され、婦人の人権が尊重されるようになって、婦人委員の進出が目ざましく六千百四十四名のうち二百八十三名、四%を婦人が占めております。その五年後の昭和二十六年六月には、民生委員四千八百七十六名中、婦人委員は九百十一名、約一八%となっているところを見ても、婦人の進んで行かなければならぬ、婦人に適している仕事であると思います。昭和二十三年の初頭に発足した婦人警官なども、現在では国家警察から大部分分離して、阪神地区の自治警で、青少年防犯に婦人独特の効果をあげているそうであります。これは兵庫県だけですが、全国的にもこれと同じような統計が出るのではないかと思います。兵庫県のこの現状から考えて、社会福祉の面に婦人が進出するのは喜ばしいことで、今後ともますます熱意と愛情とをもって行ったならば、必ずできると思います。

さっき塩川さんは保育所問題でたいへん苦心なすったようですが、私は保育所は——私も引揚者で、終戦の翌年引き揚げてきて主人の生れた農村に入り、そのとき初めて純農村というものの実情を知ったのですが、子供がさっぱりほったらかしにされているのです。それで、これではかわいそうだと思ったので保育所を建てたのですが、それは昭和二十四年のころですから、今の塩川さんのように苦心をしなかったわけです。村の方を説いてまわって、そうして村の役場と協同組合から資金を無利子で貸してもらって保育所を建てたのです。当時は保育所なんていうようなものは都会の問題のように思っていましたが、ただいまではたいへん喜ばれています。そして、ますます収容人員もふえて来ていますが、ことしからまた一つ問

題ができたのです。それは保育所がどういう面に直面したかといいますと、都会では幼稚園がありますのに、農村には保育所がやっとできただけなんです。それで厚生省あたりの制度によりますと農村の保育所の本質からいいまして、困った家庭の子供を先決問題として入れるのが本質なんです。ところが農村で幼稚園がないのに、困った子供だけを入れてやるというのは、教育の均衡からいいましても——教育というと保育所と別だといわれるかもしれませんが、しつけの面からいっても教育になるのではないかと思います。ですからやはり文部省関係と厚生省関係なんかがお互に反目し合わないで、教育は一本の筋で行っていただきたいと思います。保育所を農村に持って来てあるのに、幼稚園をつくらなければ収容人員が多い。定員が多いからもう少し考えろなどというようなお役所式のことをしないで、もう少し融通性をつけてもらいたい、農村と都会との実情を考えて融通してくれるようになったらと思います。

司会　成定さんも保育所を個人で経営していられるわけですね。

成定　ええ。

司会　次に辻川さん。

辻川　私は社会教育の中の純潔教育について申し上げます。私は社会教育面に少し関係していますので、社会教育の中でも純潔教育は一番大切な問題であるし、母親としても一番切実な問題でありながら社会教育の面で行われているのは非常に貧困であるということが一番気になっています。教育される場が、学校教育でされるのがいいという考え方と、やはり家庭教育において母親が子供の性教育あるいは純潔教育をしなければならないという二つの考え方があります。そのときに両方とも切実にやって行く問題でありながら、母親の側から言うと、この問題の教育は学校の先生の手でしてもらいたい。また学校側に言わせると、それに適切な先生が得られないと言う。それで私は純潔教育なり、性教育が適切に行われていないと

いうことを感ずるのです。

具体的な例で申しますと、女学生が妊娠して問題が起きる、あるいはある高等学校で、これは私、裁判所の調停で関係したのですが、高校の生徒が三年のときにクラスで猥談を聞きました。それでその家庭に中学三年の妹が一人ありますが、夏休みに妹がパンツ一つでいますと、そのとき、クラスで聞いた猥談を思い起して妹と関係し、たった三回の関係で受胎して、それで問題が起きたのです。その家庭は親子四人で非常に円満なんです。その四人の者がだれも悪くないのです。父親は非常に律義な働き者で、まじめな人間、母親は非常に人がよいが、ただ少しぼんやりしているというようなことで、その男の子と女の子もまじめな子供たちなんです。その家庭に非常に悲惨なできごとが起きたのですが、これは教育の貧困さというものを表わした一つの事件ではないかと思います。その問題が起きたときに、学校としてはあわてまして、新聞記事のさしとめというような運動を起すというようなことで、結局これは少年審判所の方でも、未成年者ではあるし、そこに悪い人が一人もいない。結局無知であったということで起訴猶予になったのです。それから、これもよくあることですが、最後にやっと犯人がつかまりますと、異常性格者であって、小学校の校舎にいつも女の子を連れ込んで暴行していた。それに対して学校教育の面でも、社会教育の面でも、そうした者をどうして教育して、それが行われないようにするかということに今、手がついていないように思います。前に成人教育、成人講座ですか、そういうものが割合行われたときに、民主主義の問題から始まって、一通り純潔教育をやりましたがそれはそのときだけに終ってしまって、続いていない。それで学校で純潔教育をするときに、適当な先生がないので産婦人科のお医者さんを呼んで話してもらった。そうすると医者は科学者ですから科学的に教えてはくれますが、そこに倫理性が含まれていません。そのために先生初めおもしろ

くて笑い出してしまう。そうするとその時間の勉強が非常に不まじめに終ってしまって、せっかくの性教育の問題も効果をあげられない。そういう問題をそのまま高等学校で取りあげたので、かえってあとになって困ってしまった。娘が家に帰って来て、何にもわからないものですから、貞操なんてなくてもいいというようなことを言う。そこで母と子でたいへん困る問題があるのです。けれども、それに対しても母親は、はっきり子供のときから教えるということができず、やはり純潔教育、性教育は先生の手でというふうに終っている。

もう一つは、これも若い娘さんたちの場合で、恋愛即性交というようなことで、受胎して困って来る。これは私として皆様に教えていただきたいのですが、十八才の娘さんが恋愛をして、結婚できなかったけれども妊娠したというときに、母親にもだれにも打明けないで、それを自分で婦人科の医者に行って処理してしまう。それで一日も職場を休んでいません。それで私は、その処理するお金、三千円ですが、そのお金をよく持っていたと言ったら、職場で月給を前借りしてこれを行った。それが非常にあさはかなところがありましてあとからそれは裁判所に持ち込んで来て、うらみをはらしたいというので、それはあなたも相手の青年も同じように責任があるということを説いても、それがわからない。そのときに初めてそのことを知った母親は、こんな娘はいらないと言って嘆いたのです。そのことがあってから後に、職場の若い方々にその話をしたところ、その中の方方は、非常に割り切っているとその娘さんに感心しているんです。私ども母親の立場からは、それが非常に嘆かれる問題のように思われるのですが、若い人には純潔ということがさほど気にならないのか、この娘さんのとった態度を、割り切れているといって、ある程度感心しているようなわけです。この点は私ども年令も違いますし、時代の違いというようなことから、そういう差が生れて来るのではないかと思いますが、そういうような

点も私は自分としてはたいへん困っている。自分でいい結論が出ないのです。

相当にもののわかっているお母さんでありながら、この純潔教育という問題にかけては、自分の子供はそういう間違いはないし、こういうことは母親の口から、息子なり娘なりにいえないという考えがある。私はよく婦人科の先生なんかに、フロイドの心理学の方から、赤ちゃんがお乳を吸うのは性欲の始まりだ、だからお乳をやるときにはちゃんとやってもらいたい。それからおむつをいつも乾いているのをしてやると、赤ちゃんが将来清潔を好むようになるということを聞きます。そういうことからやはり育て方があるのではないか。あるいは田舎などですと、小学校へ行っているような女の子でも、道ばたでしゃっとお尻をまくっておしっこをする、そういうこともやはり恥かしいことだからと言ってしないようにする、そういうような育て方、しつけ方というものが、やはり純潔教育のそも〳〵の始まりになるのではないか、そういうふうにお話をすると、よくお母さん方もわかってくださるのです。それが初潮期のあとはむずかしく、先ほどの学校教育でも家庭教育でも、たいへん問題がむずかしいので、その点を皆様から教えていただきたいと思います。

司会　それでは次に山下さん。

山下　私は婦人の社会的関心が十分であるかという問題に関連して、社会教育ということについて申し上げたいと思います。福祉法のねらう根本は愛である、愛ということを知ることが、福祉ということの成果をあげる根本になるということは申すまでもありませんが、私は二十年の小学校教育の生活をやめると共に、婦人会長、民生委員、PTA委員、それから司法保護司、それに四年前から経営している保育所の母の会の指導というような立場から、朝夕に一般の婦人にお会いしていると自認していますが、それによると、一般の婦人が知るということがありません。ただいまの辻川さんの御発表に私はたいへん同感でありますが、

知るということがないのは、同性として、ほんとうにかわいそうだ。少し思い上ったような言い方ですが、ほんとうにこの人たちは知らないのだ。知るという意欲さえ起し得ないほどいためつけられている。それは長い間の封建制の生活が骨の髄までしみ込んでしまって、ほとんどそれが性格のようになっている。そのことを考えますと、知らない婦人を責めるよりも、手のつけられない病人をおろ〳〵しながら見守っていなければならない母の立場、それから身寄の者の立場というような、苦しい悲しい立場にあるのが、ただいま婦人問題に対しての自覚を持たれた方やら、指導者の立場にある方のお姿だろうと思います。

知らないということがどんなに哀れなことであるか、また恐ろしいことであるかということは、今まで御発表になりましたことを一つ〳〵考えてみてもはっきりわかりますが、ただ知らないのはかわいそうだと言っていられないいまの状態、この知らない大部分の一般婦人のあり方によって、私どもの運命は左右されるというようなせとぎわに来ていますが、それではその知らない人を救いあげて行く教育というものはどうかというと全然空白であります。ただいまの辻川さんのお話に私はしごく同感ですが、何と申しますか、知らせるということ、水を飲みたいと思わない馬をひっぱって行って水を飲ませることがむずかしいようにこの民主主義の味を知るという意欲のない者に知らせることが、いかにむずかしいことでしたか。占領政策の非常手段で、とにかくうのみにさせられた民主主義、それを講和後、どうもからだに合わない薬のようだから、みなはき出してしまえと言われて目を白黒やっている状態が今の一般婦人の状態ではないでしょうか。せっかくのんだ薬が、からだに合ういいところもあるのに、みなはき出してしまおうとしている一般婦人の姿。病人をたとえにしてたいへん悪いのですが、この病人は、民主主義という薬のどこが自分のからだに合うか合わないかということを知らないのです。そ

れで占領政策にも匹敵するような強力な社会教育の手を打つことが必要ですが、それにはまた逆コースだとか中央集権だとかになる恐れがあり、いろいろな困難もありましょうが、今のような民主主義の名にとらわれたなまぬるい方法ではだめです。たとえば公民館活動なんかでも、町村にまかせられているために、責任のなすり合いというようなことになって、よその村がやるからうちもしなければならないだろうというその場のがれの一時的なものになってしまうし、婦人会の活動なんかも、いい指導者があるときはたいへん恵まれているのですが、そんな人のないのが一般ですから、どうしてもここに社会教育はだれがやるかというような責任をはっきりさせて、責任のある、技術でもほんとうに専門的な技術を持った人が社会教育をやらなければ、結局百年河清を待つというようなことになってしまって、急場の間に合わない。足元に火がついたような現在のあぶない私たちの運命を救うのには、社会教育の徹底ということが一番大事だろうと思いますが、この急場に間に合うよう社会教育をやるためには、どうしてもここに法制化して社会教育をやっていただきたい。それで成年学級を法制化するという案についても問題が出ているようですが、成年学級を法制化するより以上に、母親の教育ということがもっと大事ではないかと思います。そのために今考えられることは、一郡に二人か三人くらいの配置しかない生活改良普及員を、せめて一村に一人ずつくらい、それから社会教育主事が郡に一名くらいの割合ですが、それを一村に一人ずつ、これにはいろ〳〵問題もありましょうが、そういうことで実際の生活に即した教育をやってほしい。おさなりの何々週間、何々デーというようなものでは、結局形ばかりの、やらなければならないからやるというようなものに終ってしまうと思います。それでさっきの総会の時のお話で私はたいへん明るい気持になりましたが、この婦人問題について考えているのは日本ばかりではない、世界中の国が

考えているというお話で、ああそうだ、私たちで、一つの社会、ひいては世界の幸福への道を何とか開けそうなものだというような明るい気持がしましたが、それにつながるルートというものを、何かここに法制的に開いていただきたいということであります。少し抽象論になりましたが、このままではたいへんなことになるというような認識の低い、教育の力の全然及ばない大多数の婦人というものが、運命を左右する大きな威力を持っている、それについて何にも手が打たれていないのが実情であるということを述べ、それを解決するのが根本ではないかということを申し上げたわけであります。

司会　それでは、次に鹿股さん。

鹿股　私は社会教育指導上の問題点をお話したいと思います。その問題点は二つあります。一つは青年層の女子、それも集団的な生活をしている女工たちの生活指導、それを時間がありませんから手取り早く表を書きましたので、それでお話をしたいと思います。

これはある女工の行動でありますが、簡潔にいいますと、とにかくここが食べる生活です。ここが着る生活、それからお化粧するとか映画を見るとか、そういうふうなところが非常に頻度が多いのであります。つまり彼女たちは——この工場のある所は、ちょうど米軍の航空隊のある所で、社会的環境も悪いせいもありまして、その影響が非常に大きい。また青年期は心理的にいって、社会意識が非常に発達してきますので、精神動揺期で非常に敏感でもありますから、反応度が強く現われます。そういう状況を私が見まして、実際にどんな生活指導を行っていったらいいか、それで同じ年の高等学校の生徒の行動輪廓を調べますと、ぐっと違うのです。女工の方はたいへん行動範囲が狭い。それが勉強している生徒の行動範囲は非常に広いのです。だから女工さんたちは意思的に強い人間ができて来ますけれども、精神的栄養が非常に少いために、何といいますか、その性格の

上に、教養の面で不足を感ずる点がある、そういう面をどう指導して行ったらいいか。この人たちはとにかく青年期ですから、友達なみにそういう行動に流れる傾向が非常に大きいのです。それで私が青年期の生活を扱ってみて、相当言論も活潑だし、思想もあるだろうと思っていたのが、結局思想がない。つまり自主性というものは、思想がなかったら結局流れて行く、そこに問題がありまず。自主性の確立のために、まず青年期のそういう非常に懐疑的な時期において、ものを考える態度を訓練し、やがてその人たちが成人して、思想のある女性をつくって行く、そこに問題があろうと思います。

その点ともう一つは、一般家庭婦人を対象としまして——私一般家庭婦人の社会教育にちょっとタッチいたしまして、非常に困難を感ずる点は、一般家庭婦人のものの考え方、その点であります。どういうふうなものの考え方かといいますと飯塚先生の日本の精神的風土によく書かれておりますので、皆さんもよく御存じだと思うのですがとにかくこういうふうな経済的基盤を持っていて労働力が余るから分離をやる、そういう生活基盤を持っているところでは、結局家父長的な家族主義でもって、そこには今なお封建性があらわに現われております。それで、その村人に私ども接してみますと、とにかく過去の慣習だとか、あるいはまた伝統、そんなものにじっと安んじている。そこを一歩も出ない。それで外に目を向けないから、どうしたって従属的な生活で自主性がないわけです。それをこわすためには、どうしても経済的基盤につながっているのだから、政治の力によらなければならない。けれども現在の政治は非常に魅力がないじゃないか。……それで社会教育も手を引いてながめていて、どうにもならぬ、どうにもならぬと嘆いていたのでは結局どうにもならぬので、私たちが社会教育にタッチして、とにかく熱意と愛情を持って、ひざを交えて村のおかみさんたちとも接してやって行ったならば、案外男

よりいいのではないか。教育は気短かに行ってはいけない。そこで新旧の感情の闘争を起してしまったらだめなんです。だからそういうふうにひざを交えてやって行ったら、非常に効果があがると思うのです。婦人がそういうふうに皆で快よい社会教育のあり方に持って行ったら、指導上私たちが障害を感じている、つまり受付けない、そういう婦人のものの考え方を打破して行くことができると思います。とにかくひざを交えて働きかけて行けば、結局一人々々が自覚して、やがて政治にも熱意を持って来る……そういうふうな考え方を持っております。

司会　それでは、草野さん。

草野　私は家庭の主婦として、また四人の子供の母として周囲を見まわして、自分もやはり文化的な婦人の中に住みたい、うちの坊やたちを健全な社会の中に住ませたいという気持から、田舎の文化ということを考えたのであります。戦争のおかげで文化人が地方へ散りまして、たいへん喜んでおりましたが七年もたつと皆東京へ帰ってしまって、いなかは元の低い文化にあともどりし、かえって娘が赤ちゃんをおろすことだけの文化が残っているような状態であります。その原因はどこにあるのでしょうか。私はそのおもなものは、ボス的婦人会長、その腹心の幹部数名と、それからそれを三回も支持した婦人たちの頭にあると思うのです。私の町の婦人会は行き詰っております。その中では民主的な芽ばえは萎縮してしまっており、そういう婦人に育てられる子供のことを考えると、山下さんもたいへん心配していられたように、国を滅ぼすものではないかと思うのです。たとえばこの現代に生れ合せていながら、電気洗濯機の広告が出ていても、私の町では一台も買えませんし、また電気ミキサーというものには、私はお目にかかったこともありません。——私ども中小企業の貧乏人には買えませんが、婦人会で買ったらといってもはねつけられるし図書館もありませんので、婦人雑誌の回覧をしたいと言ってもは

ねつけられます。ただ社会教育の一つの機関として母親学級というものがありますが、太陽の照る日の半日というものは、農家の婦人にとってはとても大切であって、おちついて話も聞いておられない。そういう状態でいつの間にか立ち消えになってしまいました。そうして今までのしきたり通り、赤い羽根を売ったり、成人の日に赤い餅をついてあげたりするのが婦人会の働きになっておりますが、こういうボス的な婦人会長を選挙するのに、徹夜の選挙運動があって、三年間を獲得したという状態です。ですから私は何とかしなければならないと思い、こういう婦人たちに見切りをつけました、公民館の主事が下品な流行歌を追放したいということで、若い婦人たちを集めて、コーラスのクラブをつくって発声練習を始め、上品な歌曲を週一回練習しましたが、皆いい歌を歌うと気持がいいとみえて、このお正月の成人の日にはオペラのまねごとをして、いろ〳〵な衣裳をつけてやっておりました。ところがその動きがやはり白眼視されて、あれはひま人たちの集まりであるとか、学問がなければあれには入れてもらえないとか、悪口をきいているのです。しかし、この若い娘たちの中に私は民主的な芽生えを見つけました。読書会もやりたい、演劇もやりたい、音楽鑑賞会もやりたい、また私のように天下一品お料理のへたな者に、奥さん、西洋料理を教えておくれなんて言って参ります。音楽鑑賞会などでしたら、レコードとか蓄音機を借りてやれますが、演劇などをやる場合ですと、二、三百円まではいいけれども、それを越えたら公民館の主事が町長さんに泣きついてお金をいただかなければならないというような状態で、一銭も資金がなければ、芽があってもなか〳〵伸びないのです。農家のおかみさんたちは現金を出すことをとてもきらいますから、自分たちが遊びくらいに考えている小説とか歌などには、会費を出してまで娘を出してくれません。こういう問題は、私の町だけではないと思いますので、全国的に手をつなぎ合って、大きな

力で何とかこの娘たちだけでも伸ばしていただきたいと思うのです。たとえば大学婦人協会というものができており、それには造詣の深い方が多いようですから、そのいいものを無償で、娘たちが自分の力で会をつくり上げることができるまで、持たざる娘たちに流していただきたい、そういうふうに考えて出て参ったのであります。また娘たちがその会の効果をあげてくれれば、母親たちもあれ／＼というような気持が起きて来て、やはり改良されて来るのではないかと思うのであります。

それから娘たちと同様に、見放されている者にいなかの子供たちがあります。何の楽しい娯楽もなく、図書館もなく、青少年の犯罪が郡一番だと言って心配していますが、それはおかしいことだと思うのです。私は今の学校教育に、道徳と宗教がとてもかけていると思います。それで私は、私の貧しい宗教を取り入れて、「ありがとう子供会」というものをつくってみましたが、十何人か来るかと思って、おせんべいを焼いて待っておりましたら、八畳の部屋に入りきれないほど参りました。それで、うちのまだ小学校に上っていない子供の絵本を出しておきましたら、六年生までがむさぼりついて見ているのです。また一銭の資金もありませんから、知っているところから紙芝居を借りて来たり、ラジオの子供ニュースを速記しておいて、それを話してやったりしましたが、ほんとうに砂地に吸い込むようにそれが入って行くのです。娯楽といったら、土曜日くらいに、きたない劇場に映画が参ります。それをミーちゃんハーちゃんがのぞくくらいなもので、紙芝居すらありません。これもまた全国的なつながりに乗せていただきたいと思います。私一人の力では何ともなりませんし、また宗教を取り入れてやっておりますが、町長さんもたいへん喜んでくださっていると聞きましたが、少しも援助はしてくださいません。またお母さんたちも、ほんとうに子供がお世話になりますとおっしゃって下さいますが、私が

どういう主義であるか、資格がどういう資格があるかというようなことを尋ねる人さえもないのです。そんなことで、それを正しいものに導くには一人の力ではどうにもなりませんから、全国的に手をつないで、紙芝居を次から次にまわすとか、幻燈のフィルムなども、中央から農村、農村から農村に来るようにまわす、そういうふうに全国的な軌道に乗せたら、お金がかからずに、子供たちが喜んで行けるのではないかと思います。

私の申しましたのは、二代目の世代——若い娘たちの指導と、それから三代目の子供たちの補導をするということが——ちょうど予防医学のように、まだどっちにも染まっておりませんが、予防医学が大事であると同じように、先ほども何人かの方がいわれましたが、そういうふうにやることが目下の急務だと思うのであります。

司会　次は高久さん。

高久　私は社会問題に対する婦人の関心は十分であるかという点についてお話したいと思います。皆さんの意見を聞いておりますと、一人々々が何かの経験をなさっての御意見でありますのでたいへんうらやましいと思ったり、また尊敬しております。私は実際に婦人会の会員でもありませんし、何の役員もしておりません。ただガール・スカウト運動にちょっと足を入れておりますのでその点から見た婦人の社会への関心ということを、少し述べさせていただきたいと思うのであります。

戦前にも増して、戦後は婦人団体の結束という運動が活潑になってきました。これは戦後の日本における大きな進歩の一つではないかと考えております。しかし現在の婦人会の集会とか婦人会の活動そういったものが現在のままであってよいかということは、私は非常に大きな疑問だと思うのです。私の町の婦人会でもいろ〳〵な会合で生活改善などという問題をたくさん取りあげて、台所とか結婚の改善などが多く論議されているのですが皆さん少しも実行していないのです。私の言い

たいことは、これから夏季に向って必ず毎年起る問題ですが、伝染病の問題なんかを、婦人会で取りあげて行ったらいいのではないかというふうに考えております。伝染病のことに対して毎年国家が支払う国費というものは、これは私、はっきりした数字はわかりませんが、莫大なものではないかと考えます。それでこういった伝染病の問題なんかは、個々の家庭において、母親の子供に対する注意とか、あるいは伝染病が近所にできた場合どうしたらよいか、あるいは食品を買う場合どういう店で買ったらよいか、それから毎年行われる衛生掃除ですが、そういうときにどうしたら一番はえとかのみなどが出ないか、あるいはどぶ掃除はどうしたら一番いいのか、そういうような問題は、結局主婦の果す役割が最も大きいのではないかと思います。それなのに主婦は正しいDDTの撒布の仕方も知らないというのが、現在の農村や私の町の婦人の姿ではないか、そういうふうに考えております。それでも私たちが生活改善の問題を取りあげた場合、必ず集まって何かよそに新しい問題を求めようとする傾向が非常に強い。

実際には私たちの毎日の生活に、たくさん改善されなければならない問題があるのですが、それがあまり多過ぎてそういう問題が手につかないといいますか、何かやろうとするときに、ほかの問題を取りあげたがる傾向が非常に強いのではないかと思います。私はガール・スカウトのリーダーをしていて毎週一回、二時間程度の集会をして子供たちと遊んでおりますが、現在の農村の家庭といいますか、私の町の家庭ですが、週一回、たった二時間くらいの集会にも子供たちをきまって出席させることができないというのが実情なのであります。そういう家庭ですから、社会福祉などというものに対して、婦人が実際に働く段階になっていないのではないかと思います。子供を出席させることができない理由は、結局家事の手伝いや子守をさせるためで中学程度になるともう出席できないのです。私たちがガール・スカウトをや

っていて一番困ることは、一人の子供を長く教育して行くことができないことです。たとえば小学校の六年程度まで教えていても、中学に入ると家の手伝いや何かで来られない、そういった場合が非常に多くて、長く一人の子供を教えることができないで、次々にかわっていってしまう、それが私たちの一番大きな悩みであります。

それで社会福祉に対して婦人がどういう関心を持っているかということですが、その一番大きな障害になっているのは、実際の自分の生活と社会の生活とが結びついていないということです。たとえば子供の日やクリスマスやお正月には孤児院とか不浪児とかを、おやつを持って慰安をする。また年寄の日には敬老会を開くとか、養老院を訪問する程度であって、子供が病気になったときに、たとえばおなかが痛いからといって腹痛の薬、頭が痛いからといって頭痛の薬をやっているだけで、その原因がどこにあるかということを突きとめない、そうしておなかが痛いからとて腹痛の薬をやるというのが、現在の社会福祉に対する婦人の考え方ではないかと考えています。少くとも社会に対して何らかの奉仕をしようとする婦人であるならば、もう少し自主性を持って、そして年寄の日とか子供の日とか、そういうものは政府のきめた日でありますから、それに動かされることなく、もっと自分の生活から盛り上って来たスケジュールなりプランなりを立てて、スクラムを組んだ力強い社会奉仕の精神というものが盛り上って行ったらいいのではないかと思います。低能児の問題にしても、大体全国で四十万からの数に上るといわれていますが、実際、施設に収容されている児童は二千内外ではないかということがいわれています。その子供たちに、やはりクリスマスとか何とかにはおやつを持って行きますが、実際に子供たちが要求しているものはおやつとかそんなものではないと思います。低能児であるからということで、何にもできないからといってただそうやっておかないで、自分のことははし一本で

もいいからつくって行く、そういう力というものを与えなければ、ほんとうの社会福祉にならないのじゃないかしらと、考えます。それで私は婦人の結束とか活動とかいうのが戦後の新しい大きな一つの進歩であるといいましたが、さらに私どもは今もう一つの進歩に直面しているのではないか、それは婦人たちが、せっかく結束と活動とが与えられた、そのチャンスをどういうふうによりよく生かして行くか、今大きく課せられている問題ではないかと思っています。

それで私たちは自分の家庭の子供の問題だけではなく、政治とか社会とか教育の問題をまなびとって大きな社会の母親であるという、そういう強い愛情を全国的なつながりとして持ちたいというふうに考えております。

司会　ありがとうございました。それでは最後に成田さん。

成田　一番しんがりなので、一番いい発表をしなければいけないと思うのですが、いろ〳〵な御経験のある皆さん方に比べて、私はただの一般家庭婦人だものですからいい発表はできませんが、そういう立場の一つの悩みをお伝えしたいと思います。

私ども四十前後の婦人の一番大きな悩みは、今後の日本の家族生活というものが、新しい世代と古い世代との摩擦をどうにも避け得ない運命にあるということを非常に考えているのです。

そうして新しい世代に、非常に強力な成長を願うと同時に、古い私たちの世代が、家庭にあって若い人のじゃまをしないよいお姑さんになるためには、どういう方向をたどったらよいか、これは大きな問題になるのではないかと思います。戦後PTAと婦人団体の発足以来、非常に婦人が、ことに中年婦人の自覚といいますか、世の中に対するものの考え方、見方の勉強が、相当きびしくたたき直されて来たのですが、ここで中年以後のそういうものを伸ばして行く機関、施設というものがない限り、また若い嫁と同居して古いお姑さん

の道をたどる家族制度を通らなければいけないのではないかというのが、今嫁をとる、また嫁にやる母親の大きな無言の悩みだろうと思います。私は東京都の新宿生活館が、土曜大学というものを持って、そこで土曜日ごとに一つの教養講座を設け、一年の期間で卒業ができ、その卒業生の方がその生活館の福祉施設に手弁当で働いておられるという東京都の一つのモデル・ケースのことを聞きましたときに、中年で肉体的にも相当労働ができ、精神的にも若い人にない円満な人格をもち、それから経験から生み出した社会の見方にも見識をもっている、こういう中年層の人的資源というものを、日本の国がもっと活用して、日本の国内をゆたかにする方策がほしいと思いました。

私の私案としましては、一定の年齢に達したときに、家庭のいろ〳〵なきずな、または身辺の雑事を離れまして、社会に奉仕してもいいという恵まれた環境の方が、何か官民合同で社会福祉施設に直接お手伝いのできる線をもち、そこに自分の経歴、でき得る才能、そういうものを登録しますと、そこから何か適当なときに、今人手が足りないからといって来たときなどに御通知をいただいたら手伝いに出かけて行く。婦人団体の方でもそういう方の仕事に懸命に努力しておられると思うのですが、婦人団体長というものがありますと、婦人の一つの悪い線が出るものですから、そこに長も何もない、直接福祉施設に自分たちの才能を利用していただくということに結びつく方策を政策的に考えていただきたい、そうしますと家庭の中に閉じこもって、いわゆる嫁と孫というものに悪い影響を与えない、少くともなごやかな明るいおばあさんができる。このなごやかな明るいおばあさんというのが、今後の日本の社会に非常に必要ではないかと思います。明治、大正、昭和と生れた時代がそれ〴〵違っておりますので、どうにも振り落すことのできない年代層のものの考え方というものは、ただ口論で摩擦して行きますよりも、私ども女の一生としまして、娘時代、結婚生

活、そうして家庭を仕上げて、人生の有終の美を全うする年代に入ったときに、何かそこに社会のそういう施設の手があったならば、多くの婦人の考え方が、いわゆる嫁をもらったといってしぼんでしまわないで、それからまたいろ〳〵と世の中を見直す新しい考え方ができて行くのではないかと思います。社会問題に対して婦人が関心を持っているかどうかということは、おの〳〵の立場の御経験でさまざまな判断があるかと思いますけれども、私はほとんどが無関心な状態であると思っています。関心のある人は非常に熱心で、関心があり過ぎるくらいにあるのですが、無関心な方はこれでも社会人かと思うほど無関心なのです。

今の日本ではその両端の方が多くて、まん中の線に立って両方をつなぐ層が少いのではないでしょうか。そして婦人団体その他の集まりのときにつく〴〵思うことは、いわゆる一等役員が多くて、一等会員が少いのです。ですから私どもはいろいろな役員の立場になってみたら、自分が一番下の三等、四等の会員になってみて、そうして一等役員をやった人が、三等会員から出発して、その中からいろ〳〵と、なるほど一般婦人になるとこういう心理状態になるのか、どこの風のそよぎも聞かずに家庭の中に閉じこもっておりましたら、なるほどわがスィート・ホームだけでけっこうだ、ほかのことはまあ適当にやってもらえるだろうという安逸な気分になる、そういう経験も一等役員の方に味わっていただいて、ここでほんとうにそういう境遇にひたりきっている人たちをどう導くかという研究は、自分がへりくだった会員になって初めて会得できるのではないかと思います。これはたいへん皆さんに対して、失礼かと思いますが、いろ〳〵役員の立場というのは——私も長く役員をした経験上一種の人間的膨脹の錯覚に陥ることがあるのです。それでやはり、いろ〳〵な人にあなたでなくてはという、お言葉をいただくと、人間というものは情ないものでして、ああ私がしなければというので自分の中味よりも上まわった

自分をたよりにするということを、ちょっと付け加えて申し上げておきたいと思います。

司会　どうもありがとうございました。これで一通り皆様の御意見を発表していただいたわけでありますが、いろ〳〵な問題が出されたと思いますので皆さんのおっしゃったことをもう一度繰り返して、ある程度まとめてみたいと思います。その上でどういう議題について午後の討議を進めて行くかということを御相談したいと思います。初めに阿部さんからは、母子世帯に対する福祉問題で母子金庫の適切な運用、母子金庫というのは、母子福祉資金貸付法のことだと思いますが、そのことと、それから母子世帯へ完全な医療保護の制度を設けるのにどうすればいいか、そういう制度がぜひ望ましいということについてお話があったと思います。

次に森川さんからは、遺家族問題について、世間からも理解を持ってほしいし、もっと適切ないろ〳〵な措置をとることを国に対して望みたいというお話だったと思います。

それから塩川さんと成定さんからは、実際に保育所を個人で創設ならびに経営しておられ、その各々の体験を通しての御意見の発表があり、特に塩川さんは、設立の場合、国や地方の援助がなかったために非常な苦労をした。そして自分はこのことに関して国や社会に対していろ〳〵批判がある。もっと実際的で強力な援助がほしいとのべられ、成定さんは幼児教育の重要性と社会との関連性及び保育所は厚生省に、幼稚園は文部省に所属しているという二本立の制度に対して矛盾と不満を感じるということをのべられたと思います。

辻川さんは、社会教育、特にその中の純潔教育は大切であり、しかも非常にむずかしいから、何かもっといい方法がないかどうかということを皆さんに考えていただきたいということ。

それから山下さんは社会教育の方法について、まったく無知で反応のない人が婦人には多い。そういうのはどういうふうにして自覚を促せばよい

か。この社会福祉の根本問題とも考えられる社会教育に対して、国として今のような、なまぬるい方法でなく、もっと細かく法制化でもして、的確に積極的に指導してほしいという御意見。

鹿股さんは、同じ年の女工さんと高校の生徒の消費生活実態調査をなさった結果を通して女工さんの行動範囲が非常にせまく、自分の思想というものを持っていないことが分った。また一般家庭の主婦に接した結果も結局は同じことが感じられ、婦人の社会教育と生活指導の必要を痛感した。しかも教育指導をしようと思ってもなか〳〵受け付けぬという大きな障害がある。苦労した結果、自分の経験からいうと指導者は根気と愛情をもち、ひざを交えて接して行けば、除々に効果が表われるのではないかと思うが、おくれた婦人の生活指導をするには、どんな方法が適切であるかという問題を投げかけられました。

その次の草野さんは、いなかの文化ということで、特に若い層の指導と子供の補導が目下の急務である。健全な文化の事業が農村には少いのでそれを歎じている。その促進法について問題を提起されたわけですね。

高久さんは、社会問題に対する婦人の意識は十分かということでしたね。自分の生活と社会生活がしっかり結びついていなければ、社会福祉は実際に行われない。そういう意味のことですね。

それから成田さんは、新しい世代と古い世代との接触問題が必ず起きると思うが、それを滑らかにするために、朗らかな明るいおばあさんを作るために比較的古い世代の人のために生活を積極的にゆたかにする適切な施設がほしいと、のぞましい例をあげて話をされたと思います。以上のような御意見が出たのでありますが、これを午後一つずつ討議していたのでは、とても時間がありませんが、どういう方法で討議したらよいでしょうか。

成田　大きく都市と農村の婦人の両方の色が出るのではないでしょうか。

司会　福祉問題としてですか。

成田　農村といいますか、地方の実情を考える、それと同時に都会地の婦人のいろ〳〵な面を考える、そういう二色の主体が必要ではないかと思うのですが……。

司会　ただいま都市と農村にわけて福祉問題を扱うという御意見が出ましたが、いかがですか。

草野　私は初めのお二人の御意見には、社会主義的な国家というものがもっと徹底すればいいという問題が上っていると思います。それを一つ取り上げて、それからその次の方々の婦人の目を開くための努力、それは最後の成田さんの、中年婦人を自分の才能に合わすように登録したらいいなどということもひっくるめて、婦人の民主化のための努力というのが一つ。それから幼児教育と大体この三つにわけたらどうでしょうか。保育所、託児所を入れまして……。

司会　今、草野さんからお聞きの通りですが、やはり社会主義的なという言葉を使った方がよろしいですか——社会保障制度の徹底とか生活援護の完備というような問題、それと婦人の民主化のための努力、つまり婦人の目を開くための努力、方法。

成田　そうすると啓蒙運動という意味ですか、その根本は。

司会　婦人の啓蒙運動という言葉にかえてよろしいですね。それから託児所の問題を含めた幼児教育と社会保障、この三つに分類されるのではないかという御意見です。

草野　その方がいいと思います。

司会　保育所の問題は社会保障の問題といっしょにしてはいけませんか。

辻川　私もそう思います。塩川さんの問題も阿部さんの問題もいっしょに持って行きたいと思います。

司会　幼児教育も含めて広い意味で入りますね。

塩川　先ほど農村と都会とにわけるといわれましたが、保育の問題は都会でも解決されていない

のではないですか。結局、全体に大事な幼児教育が放置されている。文部省の発表でもたった一六%しか幼児教育を受けていないという数が出ております。

司会　農村と都会をいっしょにした方がいいという御意見ですが……。

成田　全体的にも共通点がありますね。ただ都会には住宅問題があるのです。住宅問題も、いわゆる同居生活です。これは家族制度がどうなるかという一つの都市――いなかもそうでしょうけれども――独得の、やむを得ない一つの方策に準拠して摩擦を少くして行きたいということを、ちょっと考えたいと思います。

司会　生活の基本条件が違っているということをお考えになっていられるわけですね。明るいおばあさんということを提案されて、家の構造からいろ〳〵家族関係に及ぼして問題を投げていられるわけですね。

山下　結局、今度の婦人会議の全部門に関係すると思います。程度の差はありますが、嫁姑の問題は家族制度の問題ですから、都市も農村もないように思います。

塩川　今度の婦人会議は全部関連しているかもしれませんから、社会部門ではなく、どこかほかの部門で……。

成田　それは家庭部門に……。

司会　家の構造が家族関係に影響を及ぼすということを気にかけていられるのだろうと思いますが……。

塩川　ほかの部会に何かそういう問題を持った方がたくさんあると思います。

司会　ですからここではあまり農村、都会ということに――考慮に入れないということではありませんが、こだわらないで、両方共通の一般婦人の社会福祉問題を取りあげたいと思いますが、それでよろしいですか。先ほど二つの大きなテーマにわけましたが、それについて異存はありませんか。

成田　私は広島の方と辻川さんのお話は、青少年問題に特徴が出ているのではないかと思って伺っていたのですが、社会保障制度に含まれない青少年問題……。

司会　そうしますと少し問題が大きくなりますが……。

成田　青少年というのは、幼児とは別に、思春期の問題ですから、区別して考えた方がいいと思っております。

司会　それでは婦人の社会教育と切り離して、青少年の教育とか青少年の問題ということにするわけですね。

鹿股　先ほどの辻川さんの御提案のように、私はそういうものは含まれていいと思います。

司会　婦人のというのをとりまして、社会教育として婦人並びに青少年を入れるのですか。

鹿股　さっき辻川さんの言われたのは、子供の教育をするためには、おかあさんもその方に入らなければならないということでしょう。

辻川　家庭教育という問題が社会教育の大きな場をとっておりますので、その面でこの純潔教育というものは取りあげなければならない、それにはやはり母親の無知という問題が上って来ましょう。

司会　子供に接触する機会の多い母親の教育問題の一つとして、社会教育問題に含めてしまう、それでよろしいですか……。そういたしますと、ただいま青少年教育も広い意味で婦人の社会教育問題に含めるというお話ですから、いっしょにしてよろしいですね。

それでは皆さんが発表されたことを大きく二つにわけまして、社会保障制度の問題と今の婦人の社会教育の問題、この社会保障制度というのは非常に広範囲な問題だと思いますが、ここではそういう広範囲な定義にこだわらないで、皆さんが持っていられる個々の問題、提案されたものの多くは生活援護に関することだったと思いますが、それを一つでも具体的に解決する方法を考える。す

るとあとの問題もそれに関連して、解決の道が見つかるのではないかと思います。少し伸縮性があり過ぎるくらい大きな題ですが、二つにわけて、約一時間くらいずつ割当てて討論することにいたしましょうか。

成田　これは未亡人対策の一方策ということになるわけですね。

司会　狭く見ればそうも考えられます。

成田　やはり未亡人ということを限定した方が補助の問題も含まれるのではないですか。

司会　ですから、あまりこれにこだわらないでこれに関する問題は個々でもいいから皆さんに御意見を出していただいて、お互に解決するようにしたらいいのではないでしょうか。

成田　けっこうです。

司会　それでは、そういうことで午後から皆さんと、解決策についていっしょに考えて行きたいと思います。

鹿股　社会保障の問題とか、そういうものは直接、法的に扱われる問題ですが、そういうものと社会教育の考え方ですね。婦人のものの考え方、そういうふうな問題について社会福祉の問題を見てもいいのではないかと思います。

司会　つまり法によって解決の道が見つけられると思われるものと、そうではなくてわれ〳〵の努力によって解決の道が見つけられるものとの二つの方法から考えて……。

塩川　それが法的に解決できるようになれば簡単ですね。

飯塚　私は今までの御議論の点、いい勉強になりました。母子世帯の援護、生業資金の問題等、急場を救ってもらわなければならぬ切羽詰った問題がごろごろ山積しているのだと思いますが、ひとりひとりばらばらなまま当座の救いの手につかまればそれで事が片附くわけのものではない。もっと幅をひろく、また先の見とおしを深くして……日本の経済全体の中での、この問題の位置を考えてみたらと思います。別のいい方をすれば、こ

の苦労を皆様の社会的な関心を高めていただく手がかりにしたい。

婦人週間ということで婦人の問題として出ておりますけれど、戦死者の遺族のほか働き手の男性をどういう事情にしろなくされてお困りの方、また御主人がおられてもその方が働けない、就職できないという方々も沢山あるわけなんです。いろいろの無理が御婦人のところにしわ寄せられているその根本には結局は真面目に働こうとする日本人の生活がどうしたら成り立つようになるかという問題があるのだと思います。

なお婦人の社会教育の問題なんですが、ここにお集まりのような、御自分から積極的に動きまわられて保育所を作り上げられたというような方々は、すでにもう御卒業になってしまった問題ですが、一般の家庭の御婦人が社会関心が薄いといわれる。それも故なくしてそうなのではない。御自分は家庭という可愛いお城を懸命に守っておられる反面、社会とのつながりが御主人のところで遮断されてしまっているというような事情があります。社会教育といっても一般的に教養を高めるという問題でなくて、社会的な関心を高めていただくという形のものでなければならぬのではないか。それについては、何が社会的関心の成長を妨げてきた条件であるか、この吟味の上で行き方も探し出されて来るのではないかと思うわけです。

司会　今の飯塚先生のお話を参考にされまして午後の討論に入っていただきたいと思います。午前中の準備としましてはこれくらいでよろしいでしょうか、何か御提案がありましたらどうぞ…。それでは午前中の会議は一応これで終りにいたします。

午後の部（討議）

司会　それでは午後の会議を開会したいと思います。個々の問題を網羅して社会保障に関することと、それから婦人の社会教育にわけてお話しし

合って、いい解決法を求めたいということになっておりました。社会保障の方から始めてよろしいですか。

辻川　けっこうです。

司会　先ほどからお一人々々の意見発表のときに具体的に出ておりましたが、なお一度問題を提案していただいて現状を分析して、できるだけいい解決の方向に持って行っていただきたいと思います。どうぞ御意見をお述べください。阿部さんでしたか、森川さんでしたか、そちらの方からたいへん具体的なお話が出ていましたが、御提案くださいませんでしょうか。

母子世帯の保護について

阿部　母子金庫では五万円までと貸付金額が限定されているのです。五万円でも間に合うのですが、専売製品は母子世帯に優先的に許可する法的のあと押しがあるのですが、それをやろうとすると資金の面になって五万円ではとても足りないというのです。どうしても十五万円くらい必要だというのです。あっちこっちへ行ってお願いしてみるのだが、つき当ってしまってどうにもしょうがないのですが、どうしたらよかろうかと思っているのです。女世帯なので、人さまにお金を拝借するのに、何というのでしょうか、あやしい、重苦しい釈然としないものを感じるのです。これが女世帯の悲しみじゃないかと思うのですが……。

司会　それで、もう少し金額を上げてほしいという……。

阿部　そこのところに弾力性を持たせてほしいのです……。地方の地区別に何十万円という金が割り当てられてますが、私どもの地方事務所の民生課長さんは理解ある方で、私どもに五万円貸したいという。もし他町村にそれを利用しない方があったら、あなた方の方へまわしてもいいという。しかし、日本全国になるとはたしてどのように弾力性を持たせ得るか疑問だと思います。

森川　私の方も生業資金として貸出しはされて

いるのですが、ただいまのように一応五万円ときまっています。その金額が非常に割当が少くて、それを二人にも三人にもわけて、結局、村で一人か二人、それが一万円ずつ二人に貸すというような、金額が全体的に非常に少いのです。希望者が多く金額が少いから分割的になります。どなたもお借りしたいのは同じ気持ですから、それを少しでも多くの人に貸すというのが役場のやり方ですから、私どもは一万円を生業資金としてお借りしたのですが、ほんとうに一万円ではどうにもなりません。

阿部　生業資金で貸しつけていただいて、私どもの場合機械は手に入れたが、さて材料を買い込むとなると資金が足らない。もっと借りたいと思うと継続資金というのを貸してくれるらしいのですが、さきのを返さなければあとの継続資金は貸してくれないというのです。そこに問題があるのじゃないか。せっかく設備しても継続資金がないとそこでブランクになってしまうという悩みがあるのです。

司会　前に借りたのは今度できた母子資金の方じゃなく……。

阿部　法律としてはそのときできていないが、県としての……。

森川　同じことなのです、前に借りたものはだめだというのですから……。

辻川　和歌山で聞いて来たのですが、県下に一万五千世帯の母子世帯がある。昨年までは貸付予算総額が約七百万円で、一人当り三万円を最高として貸しつけておりました。今年度は県で九百万円出すと国が同額の九百万円を補助するので計千八百万円になる。一人当り貸付最高額は五万円となっていますが、全部の女世帯が五万円の貸付けを受けるというわけではないから、大体千八百万円だといけるだろうという官庁のお話でした。それでその切りかえの模様をたずねましたらそれは去年までの七百万円を今度の法律に切りかえるのです、二百万円を新たに追加すればいいわけで、

その二百万円を今度県が出して九百万円とし、同額を国が補助する。利息も今度の法律の方が安いそうです。それですから昨年まで借りていた方はみな今度の法律に切りかえて新たに借りるようにしたのだ。そんなふうに申していますが……。

司会　それは何という法律ですか。その前にあったというのは……。

辻川　前は法制化されていなかったが、やはり母子世帯だけに限ってある。一般世帯の中で母子が優先だというのではない。母子世帯に生業資金として貸しつけたのです。

　くわしいことは知りませんが、ずいぶん未亡人会が努力して、それもそこまでたどりついたのです。それが法制化されて半額は国家が補助するという法律になった。ですからそこに非常に関心を持っている県とそうでない県との違いがでてくる。県の負担が一千万円になれば国が一千万円補助する。もし県が五百万円しか負担しなければ国が五百万円しか補助しない、そういう法律らしいです。

司会　はっきり法律となったのは昨年十二月で昨晩皆さんのお手元に差上げました資料の中にあります。

　それでは阿部さんは、金額が少いので事実上生業資金の意味をなさないというわけですね。もっと弾力性を持たせてほんとうに必要な金額を貸しつけてほしいという……。

阿部　貸しつけるのにも審査会があるらしいのです。そこで一月なり四十日なりの期間を費すらしい。母子世帯の人が何かそこのところで財産のある者と権利を競争するということになって来ると、お金を使って運動する人にはかなわないと思う、ああいう開業手続とか何とかいうものは、あたたかいものにしてくれないと……。

司会　今、阿部さんからの提案について皆さんの御意見は？　国がもっとお金をたくさん出せるようにという……。

阿部　その前に借りたお金を返す方法を、返し

たら貸してやるというのでは……。

司会　要するに、こちらの考えていられる問題点はもう少し実際に即した貸出し方法をしてほしいというのでしょうね。こまかい、いろ〳〵な技術的なこともありましょうが、それに対して何か御意見がありましたら出して下さい。そういう方向に持って行くにはどうすればいいだろうかということになるのでしょうかね。

成田　これは結局、お役所仕事というのですか趣旨はまことにいいのですけれども、判を押して出すまでに手間がかかる。やはり緊急を要する母子家庭の場合には相当簡略な手続、方法というものが考え出されなければいけないのじゃないでしょうか。

司会　いまのは金額じゃなく、手続のことですね。

成田　手続の速度の問題です。たとえば、そういう一つの緊急を要する、これだけの仕入れを何月何日にしなければならないというその資金のいるときには、その日にちを限定しないで即座に融通してもらうとか、そういうような何か速度を早めるということ。私のよく知っている未亡人の方が、生業資金は借りられるのだけれども、それが資金として通用しないときになってしまって、やっと現金を受取る。いるときにポコッと貸してもらえないから何にもならないという声を聞くのです。そういう境遇の方の場合には何かもっと実際に即した役所の仕事の能率化を考えてほしいのです。

辻川　重点的に扱ってほしい。一つの事業でもする場合にその資金が忙がしいから、そういう方には二十万円くらい貸してやれるというように、その人の資格についての審議会があって、ここで要望されたものを審議するのですから、そういう方に重点をおいて、ある場合には二十万円くらいの資金でも貸してあげられるようにしてほしい。もう少し審議があたたかい気持といっしょに、やはり厳選してほしいということ。私ども耳にする

のはあまり生活にお困りでない方でも非常に安い金利なので、そういうものがあるから借りなければ損だというような意味で借り、それがほんとうに生きて使われる資金にならない人があるらしい。または顔役を知っていたために借りられたというようなことでなしに、いま阿部さんのいわれたような意味で、もう少し審議会というものも厳選していただくと一しょに、重点的なもう少しわくのある貸出しをしていただきたい。そんなことを希望しているのですが……。

司会　五万円という金額は法律の条文にきまっていますね。審議会でも動かせないのじゃないですか。その事務を早くするとか選択を厳重に、公平にするということはいいが、五万円の金額はどうしたらいいかです。

辻川　それは、やはり母子世帯の方の結束を声として、その金額をもっと多くするように要望していただきたいと思うのですが、困ったとか足りないとか言っていないで、そういうときのあと押しを私ら婦人がすべきで……。

阿部　五万円と限っておりますが、連帯借用ということになると十万、十五万、二十万円にもなる。その近隣に統合する方々がいるかいないかという点になります。私はわら工品をやっていますが、これを共同化して生産したらと思っているのです。私どもの知っている人にお米のかつぎ屋さんがとても多い。もう一ぺんつかまったら体刑になるという人がいるのですが、こういう人々とどん〳〵生産を上げる方法はないかと思うのですがまだ乗気になって来ないのです。そういうことを説いても、一本々々わらをつかんでやるような根気を要するじみな仕事よりも、体に三斗なり四斗なり背負って浜に行ってさばいてくれば、一ぺん行けば三百円になるということで、そういう危険をおかしても収入を上げるという、悪い気持も見えないのですが、そういう気楽な気持も流れているのじゃないかと思う点もあるのです。また一般にこつ〳〵やって行く方もあるのですが、生活態

度というものがその方々によって違っているのです。技能修得資金もありますから、娘さんなど持っている方には生業資金を利用して特技を身につけさせたらどうですかというと、返すときの経済力がないから心配で利用しないという。私はみなの仕合せのために設けられたものは少しでも活用すべきだ、活用しなければああしてほしい、こうしてほしいということは言えない。みずからが仕合せというものを獲得して行くべきじゃないかと折あるたびに言うのですが……。

司会　ほかに御意見ございませんか、今のことに関しておっしゃってください。

辻川　どこの県でもかつぎ屋さんは多いと思うのですが、漁師町でしたらお魚を持って田舎に行って帰りにお米を持って行って町に売る、そういう方法をとっている。例えば魚なら魚を商売したいと思う者が、その農村の未亡人の会と連絡をとって、同じするのにもかつぎ屋さんでなく商売としてそれができたらいいのじゃないか。それが全体的な資金で動けるのじゃないか。こちらの町とそちらの村と連絡をとってやる、そこまで行ったらいいと思います。

阿部　未亡人の方は御商売なさる方にもお金でなしにお米で支払う方が多い。そのお米をどう処置するか、やはり浜なり町なりにかついで行くより仕方がない。

司会　ほかにいかがですか。御承知のように貸してくれる制度はあるが金額が非常に少い。きめられた金額だけで今の法律をそのまま活用すれば一人分では少いから、何人か連帯で申し出れば、人数倍だけ貸してもらえる。二人なら十万円、三人なら十五万円、そういうような共同の力で、もっと資金をたくさんにしていっしょに企画し、大きく仕事をしたらより以上いいじゃないかというお話が出ていますが——。

飯塚　私、御参考までに申し上げますと、二、三年前に開拓・入植の問題で北海道の方面に調べに行ったことがあるのです。開拓地への入植者へ

の補助金が、いまは知りませんが当時あれやこれや合せると二、三十万円になる。ところが一軒の農家が自立できるまではどうしてもその二倍や三倍は要る。中途半端で気の毒なんですね。じゃあどうにもならないかというと、後志の方で二、三希望のもてる例がありました。満州から引揚げた人たちの入植地ですが、二十世帯ばかりが共同して、丸太に粘土作りの耐寒住宅を建てる。小規模ながら部落経営の水力発電所をつくる、酪農工場をつくるというようにして、資金を分散させなかったことがうまく行きまして、既存の個人経営の農家が年々左前になって行くのに、つい最近入った人たちの方がどん〳〵うまく行くというので注目をひいていました。既存農家の人たちもこういう実例をみて、こういうやり方もあるかということを考え始めたというのです。新しい開拓地のように初めから共同の計画をたてようと思えば可能だというところの例がいま直接の御参考にはなりますまいが、母子世帯の生業資金を五万円とか三万円とか、分け取りの形にしてしまわないで、何かいまお話が出たように、力を合せたかたちで計画がたてば、気分的に力強いというだけにとどまらず、この経済の荒波のなかで、多少とも競争力がつくでしょう。夢なら夢でもいいから、そういうやり方もあり得るのだということを考えておいていただきたい。

阿部　そうなりますと分業というような面になって来るので、あなたも仕合せ、わたしも仕合せというように……。

飯塚　それも考えに織り込んでおかないと先が開けないのじゃないでしょうか。

成田　都市ではよく未亡人の方が共同で洋裁店を開く。日常雑貨屋を共同で開くというように寄り集まった事業形態ができやすいようです。いま阿部さんのいわれる近辺では、そういう意欲のある未亡人の方の仕事に対する線が出ていないのじゃないでしょうか。

阿部　はあ、そうなんです。

成田　うちの方の未亡人の方は割合にそういう生業資金をグループで扱っていられていい線は出ていると思うのです。

鹿股　終戦後未亡人の方は生業資金で商売をやったり、いろ〳〵な計画をもって事業をやってもどうにかできた。現在消費部門のものが相当行きわたって広島などでは印刷など小資本でやったのですが、現在のようになって来ますと結局大資本に押されて行く。そういった未亡人の資金でも一つではどうしても力がないから、企業化するというと大げさのようですが、やはりそういった計画性のある組織的なものでやって行かなければ結局資本がうまく運転して行かないのじゃないか。生業資本などによる小資本は、婦人にそういう力が備わらないとだめじゃないかと思うのですが…。

阿部　いま組織の力といわれましたが、私のもそうですが、私の村ではわら工品をやっているが馬車一台には三万円分載る、私の月産は生産品にしますと七千円くらいある場合もあるが、非常に疲れてしまうと二千円くらいでとまってしまうときもある。月々の日を切って馬車を出すと高いものになって、全量載せてやるのと同じ馬車賃を払うようになる。それが近隣に同じ仕事があれば、共同で馬車を出して問屋さんに持って行くということも考えられますし、また問屋さんの場合にしてもそれが共同という仕事であれば直接生産地に持って行って、中間搾取されないですむと考える。ですから一人ではとても太刀打ちできないのです。

飯塚　いま阿部さんからのお話のように、せっかくそういうものをつくっても、そのつくったものをどう売るか、資金の乏しい個々の生産者として問屋、商人に対する場合の用意ということですね。やはり、今いわれた横のつながりをもって経済的にうまく引合うくらいの単位の大きさにならないと、せっかくの苦労が報いられない。せっかくつくってひどく安く買いたたかれてしまう。直接生産者、中小企業者までを含めて、問屋資本、

商人資本に対して非常に弱いということは、日本のあらゆるところで見られる悲劇です。これも北海道の北のはじの方の例ですが、海岸に近い保安林を開いて入った庄内からの入植者の一団がありました。町からは広い湿地帯をこえてゆくのですが、町と湿地帯との中間、交通の便のいいところにちゃんと商人が入りこんで澱粉工場をつくって待っている。道楽でやっていますなどといっていましたが、本当は入植者の連中、いずれ馬鈴薯をつくるにきまっているから、それを一手に買い占めてやろうと待ちかまえているわけです。暗い見とおしばかり申上げるようで心苦しいのですが、生業資金の給付についても、落伍者を救済するような形で、まとまったままならまだ計画のたつものが、ばらばらに分散されて来る。いずれは資本の勝負であるにせよ、何とかもう少し工夫の余地はないものだろうかという気がします。

塩川　一人分の資金五万円ではたとえ三人か五人でやって十五万か二十五万借りられるにしても

みなが食べるだけの仕事はできませんね。連帯で借りてもあまり額がわずかで……。

鹿股　これは聞いた話ですが、美容院など開いた場合、小資本で二人か三人の共同で十分生きて行ける。それが事業的なものになりますと、やはり大資本に押されると結局うだつが上らないが、女として美容院など経営の場合やって行けそうなことを聞きましたが……。

塩川　美容院でも建物とか何とかいうことになるとたいへんでしょう。

辻川　一つついい話を伺っています。阿部さんと同じようですが、それがグループでやっていて、いま先生がいわれましたように中間搾取の問屋があって、それがどうしても困るからというので、県の商工課に頼み、製造すると同時に直接売るお店を紹介してもらって、つくったのをすぐ売る。中間の搾取がないわけですからたいへん成績がいい。そこ一つだけよくいったお話を聞いて来たのですがそれはお一人じゃなく五、六人のグループ

で機械を買入れて製造業しているらしいのです。

飯塚　そのいっしょにやる場合、先ほどのやみ屋さんのお話もそうですが、自分はちょっと米をかついで行けば現金が入るというように農村などでせっかく出荷組合をつくっても町の八百屋がちょっと高く買うということで脱落者が出て崩れてしまう、そのくらい皆さんの間の連繋というか共同ができにくい、すぐすこしばかりの利益に釣られて仲間を売るようなことになりやすい。さきほど静岡の塩川さんのお話で、保育設置の問題でさえ足並みが揃いかねたとすれば「隣りの貧乏は鶴の味」というような気分からここまでもって来るには大変でしょうが。

辻川　これはある程度保護指導する機関が必要ですね。

飯塚　なるほどこれならば、ということになれば皆さんがついて来る。

司会　お話がだん〳〵発展して来ましたが、結局一人の力でなく多くの力を合せて資金を大きくして行けば事業の各方面に手がまわり、中間搾取も少しでも少くすることができる。この方法で仕事をした方がうまくいくのじゃないかというような御意見が多かったように思いますが、今の阿部さんの場合の問題は一応これくらにとめて置いて何か違った具体例で。森川さんの方から何か…。

遺族援護法をめぐる問題

森川　遺族援護法という大きな法律ができたのに、それに救われないものとして——軍人と外地で亡くなった軍属の方は救ってもらえるが、軍属であっても内地で死亡したもの、それ以外に戦争の犠牲になっていられる方をもう少し広く何かの方法で救済していただくようなことを皆さんどんなふうにお考えになりますか。

司会　ちょっとお伺いしますが、内地勤務の軍属というのは陸軍ですか。

森川　海軍です。

司会　旧海軍共済組合令が内地勤務であれば適

用されることになっています。

森川　昨日行ったのですが、それにも適用されない。徴用で行った期間が適用される期間に加わっていないというのです。結局給料のわくでも一カ月分だというのです。当時日給を二円いただいていて月六十円ですか、結局一時金六十円でお前はこれで終りだというのです。当時の日給二円の分が一時金になる、私たちはそれ以外には適用される根拠がないというのです。結局、今上げられるものは一時金として六十円で、お前はこれで打切りだというのが今の法なのですが、それ以外に私たちの救われる道は何かないものだろうかという点なのです。

司会　共済組合連合会にききましたか。

森川　きのう行ってきました。

塩川　やはり軍属で亡くなった方で、何かそれに当てはまらないからというので、弔慰金をいただくために東京都で何べんも調書も出して、その当時四谷区で、区長さんが代理でいただくところまで行ったのですが、ちっとも通知が来ないので、また半年も経過して問い合せましたら、今度は当てはまらないかもしれないから、また調べ直すというのでそれきりなのですが、軍属でそれは内地で死んだのじゃないが、やはりそのために現在困っているが、そういう救われる道がお役所で聞いたのじゃ何もわからないのですが。

阿部　私の知っている方で満州に行ったのですが、お勤め先が満州国のお役人であったのだそうです。あちらで戦死なすったが、何にも該当しないで、皆さん弔慰金いただいているが私の場合資格はずれですと淋しそうにしていられた。ああいう場合、どうなのでしょうか。

司会　満州軍の軍属だった場合でしょうね。

飯塚　軍属とか何とかいうのを超えた、もっと全般的な生活援護の問題であるべきじゃないでしょうか。

塩川　戦争の犠牲者だということは同じだと思うのですが、何か適要のきまりがあるらしいので

す。

成田　法律の盲点というわけですね。

飯塚　勤労動員の女学生が工場のベルトで片手の指を切断してしまったのに対して、感謝状だか表彰状一枚ですむような感覚ではね……。

草野　さっきの阿部さんの問題、森川さんの問題とも関連するが、官庁仕事の一番困る点が今出ているのじゃないかと思います。終戦後まもなく土曜日に税金を納めに行きましたら、十二時が来るとぴしゃっと閉めてしまいまして、寒いのに外にぞろっと並んで待っている人は追い出されてしまった。銀行はその日土曜日だけれども年末か何かで夕方の五時くらいまで開けてやっている。ここに民間の仕事と官庁の仕事の差が表われている。私はどうも見切りをつけるのが早いのでいけませんが、官庁というのはどうしてものろくなる。官庁の方が目が開けてくればそれに越したことはありませんが、今の問題は緊急な問題ですから、これを何とか民間でやって、ほんとうに困っている方にはすぐ上げられるという方法はないものかと思います。それには全国的に婦人が手をつないで、婦人会全体が、この方がほんとうに困っているのだという訴えを出して、それに対してすぐ許可が下るとか何とか具体的な案がありませんか。そういうような方面に持って行けないものでしょうか。

成田　やはり国の費用でそういう対策を立てて行くのですと、少くとも半官半民の形の団体としないと、全然民間の団体になりますとかえってむずかしくなるのじゃないでしょうか。つまり援護対策などの予算が国税の中から捻出されますと。

草野　今のような眠った婦人会じゃしょうがないが、ビチ〳〵した婦人会で何とかしたら半官半民でもかまわないと思いますがね。

塩川　世話課というのがありますが、あれが都内や大都会ではそういう相談に預っているらしい。知人の話ですが、女の人が勤務していられるところはとても丁寧に説明してくれた。十六にな

る娘の分がもらえないからと言うと、神奈川に住んでいるそうですから、それは神奈川に行けと言われた。それで静岡から神奈川へ一日がかりで話をつけに出て行ったのです。そこでは世話課に男の方がいてとてもいばっていられて、今軍属はもらえてないかもしれないから調べておく。それだけだったのだそうです。何も調べてくれないで、それでずっと何年も待っているのですが……。

森川　そのうち時効にかかって、結局だめになってしまうのです。私たちもきのう行って来て、共済会の方も、あなたの方は時効にかかっているからだめだというのです。

塩川　そんなはずはないですね。

司会　ちょっと問題がそれて、官庁事務の批判に集中されて来たようですが。

塩川　私などの問題もそうですが、やはりそこに行ってしまう。政治に行ってしまうのです。

司会　その点、私ども官庁の一員として反省もいたしますし、始終言われていることですから痛感しています、決して弁明などいたしませんが、ちょっといま取りあげた問題とずれて来たような気がしますから、元にもどしたいと思います。森川さんの提案は、軍人遺家族援護法の定義がわくがはっきり、きまりすぎていて、同じように困った境遇にいるものが適用を全然受けない。そのことについて何とかしてほしいという意味のことを提案されておりますので、それを何とかできるようにするためには、どうしたらいいかということを皆さんお考えくださって御意見承りたいと思います。

塩川　そういうように、軍属と軍人と違うということが法律できまっているのですか。

森川　外地において死亡した軍人軍属とはっきり……。

司会　こまかい定義は差上げた資料にあると思いますが……。

成田　そうしますと未亡人の場合で、森川さんのような境遇の方が相当なデータを持って一つの

世論というものでその官庁に交渉なさり、特別の方法を申請されるよりほか手がないのじゃないかと思います。

司会　官庁に交渉されても官庁では法律できまっているからそれを変えることはできないわけです。

成田　官庁は行政機関ですから、議員の方を動かしてやるより仕方がない。そこで数が問題になるのですね。たとえば一人二人のそういう特殊例があっても、非常にパーセンテージが少くては取りあげられる問題という性質が薄くなるのです。そういう境遇の方々が黙って泣き寝入りなさらないで、あちらこちらで連絡し合って調査され、そういう点を未亡人会のお仕事の中に加えて、適用から漏れた方の数をデータとしてどん〳〵議会へ出すということもいいじゃないのでしょうか。

飯塚　一つ伺いたいことがあるのですが、軍人軍属の身分でない方で内地でもって空襲で死んだという人もたくさんいる、やはり遺族の方にすれば立場は同じだと思う。そうすると、この場合軍人軍属のこととという問題でお出しになると、狭いそれだけのことになる。その人たちの特権といってはおかしいが、戦争犠牲者一般の問題にして広げてやったら大きくできる、戦争だけでなく、実を言えば働き手を失ってしまった誰でも、どういう事情で死のうとです。それが人ごとですまされるはずはない、それから私は少しよけいのことを申し上げますが、いま中小企業の救済ということが問題になっております。この状勢、救済ということでなくて没落ということは、今後もっとひどくなるでしょう。母子世帯の方が生業資金を融通してもらえて一応暮しが立つようになっても、実を言うと救済の問題がやかましくいわれている中小企業の最低線のところにかつ〳〵入るかどうか。というような、むしろその中小企業が未亡人などの手内職を下請けにして、そこにコスト切下げのしわ寄せをしている。中小企業もろとも日本の資本主義のわくの中で与えられている立場は依

然として変っていない。これはここで扱うには大きすぎる問題ですが、母子世帯、未亡人世帯はもう下にしわ寄せするところがないから全部重荷をそこで受けとめているかたち。この金庫の問題をもう少し弾力性ある貸しつけ方にするとか、世帯を厳選するとかいう問題のほかに、直接働いている人が商人資本、問屋資本による中間搾取の全く無抵抗な犠牲者にならずにすむ道をつけるように持って行かないと、お互に小さなわくの中で競争し合う方がふえるだけで……。

草野　今のお話とちょうど連関しますが、うちの硅藻土はしょっちゅうかますがいるので阿部さんが家庭でつくっていられるむしろが必要です。ほんとうにそういう個々の方と、中間搾取なしに中小企業と結びついていたら、ずいぶん力になると思います。

飯塚　うちへ帰られて注文を出していただく。（笑声）

成田　未亡人の方でやはりギブ・アンド・テークできる制度があれば一番いいが……。

阿部　生産者が消費地に持って行くということになると、私どもの場合漁村に持って行きます。海藻を包装するのです。ただその支払いの点になって来ると、安い問屋さんに持って行く場合と比べて、少し待ってちょうだい、この海藻を売ったらそれを払いますということになって来る。それが一年も二年も押えられてしまうという場合もあるきにしもあらずで、商売の方が言われますのは、安いと思っても問屋さんに持って行った方が得だうっかり消費者に持っていって支払われなかった場合に泣き寝入りですからと忠告してくれる。これはおどかしかどうかわからないが……。

飯塚　その危険負担をしているので、問屋はうんと儲けていいということになっているわけでしょうが、中間搾取或は高利貸の問題は、小さな生産者が、互に孤立したり傷つけ合ったりしている限り、対策は立ちますまい。逆にこれを社会的関心を高めるための手がかり、大人の社会科教材に

していただきたい。

塩川　この問題は総会に持ち込むことにしては？　とても社会機構、経済機構をかえなくちゃだめですから次の方に……。

母子世帯の子供の就職問題

草野　私はもう一つ森川さんのいわれた子供の就職の点が大きな問題だと思います。同じ条件の場合に片親のものを除外するとか、大きなりっぱな銀行などで人を雇うときに、給料を何に使うかと聞いた場合に家計の足しにするといったらすべる。ああいう問題はうちの会社でもすでにありました。やはり片親の、学校の成績のいい子を雇いましたが、そのうちに鉄道の方で服を支給してくれるとかいうことで、試験に通りましたから、はいごめんなさいとさっさと行ってしまった。親を呼んでも、兄を呼んで言っても親自身がわからない。やはり背に腹はかえられないと、給料の高い方に行ってしまってしょうがないじゃないかということがあって、やはりこれは困った問題だね。大きい会社で両親揃った方をとるのもむりもないわということになりました。そういう方にも間違いはありましょうが、片親だけで非常に貧乏だった場合に、やはり道徳性がまがっている、そちらの方にも責任があるのじゃないかと思いまして問題を取りあげていただきたいのです。

司会　少しお話が広くなりまして経済問題から遺家族問題になるのですが、親のない問題ということで、子供の就職まで広がって行ったのですがもう少し今の御意見に関連してお話し合ってみたいと思います。

成田　母子世帯のお子さんについてほんとにその方が就職なされる条件にはいい保証人があり、推薦人があった場合に相当効果をあらわすのじゃないかと思います。まずそういう点でその地域、その家庭をよく知っている人たちが進んで、その会社なり、就職先へ行かれて、その方のために一応保証していただく、それだけの皆のあたたかい

援助を出すということも一つの解決じゃないかと思います。

司会　こちらの草野さんでは、ご自分の夫の会社での経験上、やはり両親がいないよりいる方がいいなということを痛感されたというお話があったのですが……。

草野　それはなるべくならば、やはり困った方を雇いたいという考えなのですが、そういう体験があったというだけです。

司会　その点に関してほかに御意見は？　御両親がおられる方が道徳的教育を受けていられるのだろう、円満な人間になっているのだろうというお考えだろうと思います。

草野　私はそうは言いたくない、やはりお母さんの考え方の問題ですが、たま／＼そういうのにぶつかりましたから、そういうのもあるじゃないかと……。

司会　お宅に就職なすったのに、より給料のいい方に黙って行ったと……。

草野　それを母に言っても兄に言ってもわからないのです。

司会　やはり、道徳性が足りないのじゃないかという人物評価をされたのですが。

塩川　ちょっとその点わからないのですが、御両親がそろっても給料の高い方に行かないでしょうか。

草野　もちろんそうですが、それを伺いたいと思ったのです。

塩川　それは、行ってはならないということを言うのは無理でしょう。

辻川　たま／＼あなたの方がそういうのにぶつかったのでしょうが、ことしのような状態ですとあちらこちらに就職を希望していると思う。有利なところに行くというのは、両親あるなしにかかわらずそういう傾向があるのじゃないでしょうか。

司会　つまり給料の高いところに行くことは自然であるというような……。

辻川　その方が第一の希望であったかもしれないから……。今の若い人の就職問題は自分の第一希望のところに行けないから、第二、第三として、その第三のところに合格したが、第二の方がまたほしいというのでそちらにまわる、そういう傾向もあって、そういうのは両親がないから道徳性がない、両親があるから道徳性があって、そこにとどまるかどうかということは、これは疑問だと思います。

森川　やはり遺児の教育ということになると、母親一人で育てても両親のそろった家と同じように何とかして育てたい。そういうふうな教育をしてやらなければならぬところに、私ら自分自身職業を持ちつつ教育もし、世間を歩いて行く間に、もう一つむずかしい、自分で行き詰ってしまう問題がたくさんあるのですね。

辻川　遺児の就職を優先的にするくらいになったらいいのです。

森川　もちろん、その子の人物によりますね。同じくらいで同じ条件だったら引上げてほしいですね。条件が劣っていれば仕方がない、これは問題じゃないが、同じ条件の場合は引上げてほしいというのが、ほんとうの私たちの叫びです。

辻川　同感です。

成定　結局一人々々の生活さえ保障されたらいいじゃないですか。

鹿股　今、草野さんがいわれた未亡人の子供の方が道徳性はない云々という問題は、私は青年を預かっていますが、現在の社会ではやはり給料のいい方に、両親あるなしにかかわらず行くのが一般的傾向で、現在の社会の傾向として未亡人の子だからそうだということじゃないだろうと思う。ただ未亡人の子弟は、両親がそろっている家庭と比べるとどうしても力が弱いから、婦人会の力で皆さんの力で援護する、問題として持ち上げて、一つの箇条として上げておいたらいかがでしょう。

草野　そうしたら一つ伺います。問題がちょっ

とすれますが、うちはやはり困るから雇ったのです。その子は第一志望はそっちか知らないが、卒業の時期にしょうがなく、こちらへお願いしますといっておいて、だまってよそへ試験を受けて、通りましたからさようならと行くのは、これは経済的条件で仕方がないと許せるものでしょうか。私鉄道に行きまして、駅長に申しました。するとうちはいるから一日も早く廻してくれというのです。うちもいるから雇ったのですが、行くものはしかたがない。鎖でつなぐわけに行かないから、行ってもいいから、かわりが来るまでおれといってもおらない。

辻川　両親のあるお子さんでもそういう態度をとることはあるので、母子世帯だからとは言えないと思います。

塩川　人情としてはひどかったかもしれない。

成田　でも、ひょっとするとその方は、もっと善意に解釈すると一生の就職の将来の線を考えて給料ということだけでなしに、そちらへうつったということも考えられますわね。若い方の転職の場合に、あまり、給料が高いからという方にだけ眼をつけるのもかわいそうだと思う。やはりこういう生きることがむずかしい時代には、いわゆるよらば大樹のかげじゃないが、そういう程度の保障のあるところへ行きたいのは無理もない考えじゃないでしょうか。

阿部　お勤め先をかえる場合には、一カ月前から申し出るということを聞いております。かわりたい、やめたいということを申し出る、私の妹の会社にそういう例がありました。この春入ったのですが、だまって休んでしまった。どうしたのといったら、東京にお勤め先をかわりたいから就職試験を受けに行ったという、社長はそれを全然知らないでいるのですが、年齢にもよるが、これこれこういうことをしたいと言い切れないところもあるのでしょう。

司会　深く掘り下げて行くと遺児問題でなく中小企業の経済問題、社会機構の問題にまで発展し

そうですから、一応きょうの問題点としては、これで留めておいて本筋にもどりたいと思います。

初めの社会保障の問題の一つである、主に母子世帯に対する生活援護の問題が先ほどから阿部さん、森川さんから出ていて、それについて話し合ってきたと思います。もう一つ、託児所の問題がありましたが、これは青少年教育に関連させて幼児教育ということであとの議題にふくめましょうか。予定の時間の半分は過ぎましたが、今の社会保障の中に含めて続行しましょうか。

保育所設置の問題

塩川　幼児教育の大事だということはどなたも御承知で、ただ設立後の実績には平衡交付金に補助金が切りかえられたから補助があると思うが、設立までには何もない、それでは田舎などには、たとえ託児所がほしいと思ってもできはしないのです。

司会　設立に対して補助がない、実績に対して継続補助はある、それでさっきのお話の文部省の政策のようなものを放送したときに……。

塩川　一六%を四〇何%にすると言ったが、予算がなければできないだろうと思うのです。それをちゃんと県知事のメッセージでも、文部省のにも……。

成定　それは今年からじゃないのでしょう。

塩川　でもお正月放送ですから、あまりあとのことじゃないでしょう、本年度の政策とおっしゃった。

辻川　平衡交付金に切りかえるのはことしからです。設立は、前は昭和二十二、三年、五、六年までは国庫が半分、府県が半分、そのまた四分の一ですか、半分の半分を市町村が負担する、たいへん有利な設立資金が得られたわけです。それがなくなっているのですか。

塩川　成定さんのお話ですと、金を簡単に借りられてたいへん楽ましいと思いました。富士宮市に四万六千ほど人口があるが、それで保育所がな

い。一カ所ほそ〳〵としてあるにはあるが、それこそほんとうに……。

成定　それは結局婦人団体の啓蒙運動によるのじゃないかと思います。

塩川　私が福祉事務所から与えられたものは、地域の盛り上りを待つより仕方がない。個人でやっては無理ですよということだけです。

司会　盛り上って公認ということになったら、建てることを県が認めてくれるのじゃないですかそうして設立補助費が……。

塩川　あとから来るのです。設立といっても補助がない。

成定　補助金はあとから来る。私は村の人に説いてまわりまして、なるほど幼児教育は大事だと吹き込んで、協同組合、村役場などから無利子で借りて来て建てました。

司会　やはり村会を経て借りられました？

成定　建物はクラブなど利用して初め一年間やったのです。それで今は個人などの共同募金で……

塩川　個人で社会事業をするときにお金を貸さないという法律があるそうですが……。

司会　社会福祉法人でなければいけないという……。

成定　財団法人でもよろしいですね。大体切りかえられたと思いますが、社会福祉事業法には……

塩川　その法律を補うために、赤い羽根のお金を借りるようになったのだと聞きました。

司会　保育所は社会福祉事業法によると、共同募金を行う事業にはいっていませんね。

塩川　個人には貸さない、公の場合、富士宮市の場合は予算がないから建てられないから、建てるにはさっきお話したような順序で建つ。市としては、まず小学校のこわれたのを直し、養老院を建てて、その次だというのです。

司会　成定さんの方は成功した方ですね。婦人団体なども動いた。

成定　そうです。

塩川　富士宮は市ですが、それだけの市で現在

保育所がないのですから。幼稚園でさえ二つしかない。それも公のものは何もない。いま、私が準備を進めている保育所がどうにか形をつくりましたら——二十日から始めますから、そうしたら何とかしてくれると思いますが、私の場合は敷地が空いていたから十五万くらいのお金で、何とかできましたが、ほかの方の場合で、蔵もなく土地もなかったら、開設できないということになると思います。私の場合もまだ資金が半分しか解決していないのですが。

辻川　私の知っている範囲では昭和二十二、三年ころから五、六年までの間に非常にこの保育所が奨励されて、方々に建って、和歌山県でも五十三カ所保育所がありますが、そのときは非常に有利でした。きっと法律で有利であったのでどんどん奨励して建てたと思うのですが、このごろ保育所の新設がふえて来ません。そのかわりに幼稚園が去年から今年にかけて非常にふえました。それといっしょに日教組あたりも幼児教育を義務制にしたいと考えると言っているくらいです。和歌山市の場合は小学校に付設した幼稚園が三カ所できる。ほんとうの保育所というものが、前の託児所というような内容にかわったというか、そういうようになりまして幼稚園と保育所というものの性格がはっきりして来たように思います。そのために保育所の入所児童といって何か国家がお金を負担し、その子供の扱い方が非常にきゅうくつになって、保育所の方の経営が困るようになって来たということを聞いたのですが、それは厚生課の課長もいっておりまして、たいへん入所児童に対するお金の来かたが平衡交付金に切りかえて、はっきり保育所にお金が行くかわりに金額というものを押えているということを聞きました。そういう時期であなたが新設するのにたいへん今までより困難な条件がついているのじゃないでしょうか。

塩川　そうだと思います。それ以上のことを聞き出すことができなかったのですが、おそらく私以外の人でも、あのくらい歩きまわってわからな

いのでは、やはりわからないと思います。設立のための補助は、おそらく現在ないのだと思う。それと、始めてしまってから保育所の関係のことを福祉事務所で聞き、教育委員会で幼稚園のことを聞きますと、幼稚園というのは学校へ上げる準備教育をする所で、保育所の場合とは考え方が違う。保育所はただ保育するだけらしい。私はこれから開いて行って同じ年齢の子供の場合に、仕合せに二つはないと思う。保育所の満四才の子供に与えられることと、幼稚園の満四才の子が与えられる幼児教育と両方違っていてはいけないと思います。

辻川　幼稚園と保育所の内容は同じでも、父親母親の生活の状態が違っている所に、幼稚園と保育所の区別が出てくるのじゃないでしょうか。

塩川　内容が違ってはいないけど、区別があるということ。

辻川　子供の扱いは同じ幼児教育の扱いですがただ生活能力の面でどうしてもその子供を保育所にやってお母さんが働きに行かなくちゃならない家庭のための保育所と、両親があって生活能力は普通だが、単に幼児教育を受けさせるために幼稚園に入れるというのでは、幼児教育の内容は違わないが、そういう差がそこにあるのじゃないでしょうか。

塩川　それですが、田舎の場合生活程度にかゝわらず、親が働きに出るために子供を預けたいので、幼稚園に入れる子供と保育所に入れる子供と結局いっしょになり、そうするとどっちの名称をとったらいいかというので……。

成定　補助金をもらう以上は保育所でなければいけない。

塩川　さっきの補助金の場合は違う、幼稚園などの場合は何もない。そうして村の人たちに呼びかけるのに、幼稚園なら行けるが、保育所はいやだというような、そういう声を田舎のお母さんは持っている。

成田　保育所は社会福祉事業法の施設としてあ

るし、幼稚園は学校教育法の一番下の教育機関としてある。

辻川　そこで管轄が違っている。

司会　それと保母さんの資格も違うでしょう。

塩川　大体幼稚園の方は小学校の教員と同じで保育所は保母です。

司会　実際やっていることは違うのですか。

塩川　違わないが、保育所の場合は満二才から預らなければならない、小さい子供から……。

高久　御参考までに私の町のそういった状況をお知らせすると、現在幼稚園、保育所は会然ない町です。今年になって婦人会が主体になって保育所をこの町に一つつくってほしいという署名運動を起して、婦人会が主体になって役場に交渉したが、今年中に役場として保育所をつくってくれることになって今準備中です。

司会　ちょっとこの辺でおはかりしながら整理したいと思います。初めの社会保障に関する問題は、具体的問題として母子福祉資金貸付のことと遺族問題、それに今の保育所設立に関する問題など主として生活援護に関することが話されましたが、この三つについての話合いを通じて大体個人の力よりも、何人かの力を合せた方が成功する。ただいまの保育所の設立についても塩川さんは一人でされ、あとのお二人は婦人団体を動かした場合早くいっている、そういうところが比較的早い解決法じゃないか。もっと大きな立場の場合はあるかもしれませんが、私たち身近のすぐ実行できる方法とはこういうものじゃないかということ、一応話はそこに行ったような気がします。そこでもう一つの議題として青年婦人の社会教育問題というものが残っていますが、今の幼稚園の問題で幼児教育の出発点が二本あるのを一本化したいという御意見がさっき出て自然に問題が幼児教育に移行したようですから、この辺でさっきの幼児の問題からひきつづいて社会教育の問題に入りたいと思いますが、よろしいですか。

鹿股　私ただ一言、未亡人の問題で広島は未亡

人が全国で第二位で、昨年三月の調査で二万五千人、それで一番困っている問題は住宅問題で、母子寮などありますが、けっきょく、そこに入って更生されてぐん〳〵出て行ければ理想的だが、住宅問題が解決されないために、ある一定の人が下宿的にこの母子寮に入ってしまう。結局広島県では未亡人の生活資金の問題が住宅問題とからみ合って大きく問題にされている。これを箇条として一つおあげください。

司会　それでは今度は社会教育の問題に入りたいと思います。先ほど特に社会教育の問題に觸れられた方から問題を出していただきます。山下さんいかがですか。特にこの問題について早急に解決方法があればといわれましたが、その点だけを……。

社会教育について

山下　自主的に意欲の燃え上るのを待ってどうというのが、正しい行き方であろうと思いますが日本の女の今までの長い間の因習というか封建的な性格から、実際一般婦人に接して、啓蒙教育を相当やってみても結局効果が上らないという問題ですが、どうしても効果が上らない原因には、今の婦人の性格という問題と、それから的確な手が一つも打たれていないということがあると思いますが、私の見方はどうでしょうか。

司会　山下さんの御意見に対して……。

成田　私どもは埼玉の浦和ですが、公民館の活動が成人教育の面をかなり広く行って来ている。相当知識人が気軽に公民館に出かけていろ〳〵な会合をされ、子供会、青年なら青年大衆の音楽会そういうもので公民館教育が非常に深く考慮されている地方ではその線を補っているということを申し上げたいと思います。

山下　それはその地区の行き方がたま〳〵そのことに深い関心を持った行き方をしたために、そんな恵まれた状態が現われているのです。それから適切なる指導者があるという恵まれた土地です

から。それでも一般の実情を見ますと恵まれない土地の方が大部分じゃないかと思います。

成田　それは日本全体から見ますと、そういう公民館活動というものに考慮を払われる官庁も、まだ最近のことですから手が伸びていない所もあるのでしょう。

森川　私は生活に苦労をしていまして、余り広くは歩いておりませんが、少し歩きまわりましてもつくづく皆さんの考え方がいろ〳〵重く、何か悲観的な考えを持っているように思われるのです。

司会　それは無自覚さについて失望を感じるという意味ですか。

飯塚　無自覚といっても忍従とあきらめの人生哲学をくりかえし何代にもわたって叩きこまれているという前提があるわけですね。それに一人一人ばら〳〵でいるために、父親とか亭主とか姑とかの権威という形で加えられる世間的な圧力に対して身のかわしようがない。母親と娘、姑と嫁という関係では、婦人同士の間に婦人の自覚を悦ばない要因があるでしょう。それから講演や打合せ或はレクリエーションの会合をもっても、肝腎な人々が出て来られない。第一、時間的、肉体的に余裕をつくってゆく工夫がない限りどうにもならないということがありますね。お姑さんはまだいいが、お嫁さんを引張り出せるようになるまでがひと苦労というところが少くないでしょう。

阿部　私の村でもいろ〳〵催しものがあって、婦人のお集まりになる場合が続く。あの会、この会とあると、お父さんの方でまた出て行きやがったとかいって怒られた。私のところへ行く、悦ちゃんのところへ行くというのならいいが、ほかのところへ行くとまたあそこへ行って何やって来るのだろうといわれるから役員をやめるという方も二、三あったようですが、やはり婦人の地位の向上、社会問題に対する関心の向上のために男の方の教育も必要だと思いますから、男性教育も一つ……。

山下　社会教育というのは結局今の男性も含んだ精神的な教育というようなことになりますが、適切な教育をうけられるというのは一部分である。漏れている大部分の人、低い標準の人というのが、結局村の運命、一家の運命、私たちの国全部の運命を左右するような威力を持っている階級の人があまり多すぎるのです。

司会　無自覚の人が多すぎる。それは飯塚先生もお話をされ、今朝の御意見にもありましたが、上から教育をやろうとしても、制度を設けても、それを迎えるだけの準備態勢が足りないのじゃないか。たとえば夫が出て行ってはいけないというから、そういう催しをしても出て行かれない。あまりに生活の余裕がなさすぎて、いくら上から勉強できるような機会をつくってあげても、その機会に顔を出すことができないくらい切迫した生活をしている、そういうことがあるから……。

山下　生活の合理化というのと今の問題は因果関係にあると思います。生活が合理化すれば今の社会的関心が養われるのは容易ですから、それで生活の合理化という方面の指導をするのが一石二鳥のやり方だと思います。専門的な技術を持った生活改良普及員というような方、それから社会教育主事というような専門的な立場を持った人が、その土地に応じたカリキュラムのもとにやって行く一つの態勢というものが、せめてつくられたら糸口になりはしないか。全然糸口をつかまえてない、全然手を打ってないのですが、これは少しここで社会教育の面に携わっている方の目の前では申し上げられませんが、実情はそれを申し上げたいくらいに何も手をうたれていないと思います。帰って熊本県の方から叱られるのは覚悟の前で、うんと実際を暴露して申し上げたいというような気持で上りました。

司会　お宅の地方ではあまりに勉強する機会を提供なさらなすぎる。それを扱う役所があるにもかかわらず積極的な努力がなされていない。そういう現状だというのですね。

山下　形式的には一通りの方法はやられております。各村に公民館を置くとか、母親学級ということも形式的に行われておりますが、それに加わる人はほんの一部分で……。

辻川　私はスタートの仕方が地方によって違うと思います。私どもは民主主義の切りかえのときに、テキスターという方が和歌山に来られて、その時、そのきびしい転換を受けた。社会教育の面でもとてもきびしくて、婦人団体が生れる場合に、すべて自主的にやって官庁にはがき一枚、案内状一枚書いてもらってもいけない、すべて自分の力で自主的に行けというのが私どものスタートでしたので、よそさんではさっとでき上っていても私どもの県は婦人団体がなか〳〵できなかったのです。五年、六年かかってやっと今の状態までぽつ〳〵と生れて来ております。今、公民館も県下に二百二十からありまして、和歌山市の場合でも二十六の地区に対して五十の公民館がある。さらにそれは分館というものを持っております。それで大体の公民館の活動に婦人団体の活動と青年等の活動、地区的活動が含まれておりますが、初めは一枚のはがきも他に頼めないのですから、経済的にも私どもみな自分の会費、自分のものでなければ動くことができず、非常に苦労しました。そういう状態でずっと通して来て、一昨年からやっと県が婦人団体の費用——一般の婦人団体のための予算を社会教育の費用の中から、とってくれるようになりました。その費用でいずれも婦人団体は委託された実験団体を十カ所、テーマ毎に運営しています。二十六年度、七年度と経て、今八年度には倍額の二十八万円の委託事業をもらってそれによって実験婦人団体をつくるとか、あるいは婦人大会をしますとかいうのに当てています。最初、とても泣かされましたが、今割合に楽に行っていると思います。やはり同じ社会教育でも地方によってずいぶん実情が違うのです。

司会　ちょっと伺いますが、実験婦人団体というと、モデルという……。

辻川　はい。それでテーマも新生活運動、あるいは青少年の教育問題、あるいは婦人と政治というテーマをとり、好きなものを一つずつ郡支部が取りあげて、一年間持って会を進めて行く。

司会　その日程は婦人会がちゃんと自主的につくって、全然県の方から指示はされないわけですか。

辻川　委託の費用だけもらうので運営はまかされている。それにはやはり発表というか、結論というものの裏づけがいるわけです。それで八つのブロックにわけていると、非常に眠っているところは何もしないで一年間テーマを受取ってお金をもらっても動かないところもある。非常に積極的なところは、ぐん〳〵成績をあげている。そしてその町の新生活運動というか、衣食住の問題から封建性の打破の問題を一生懸命にやるわけです。

司会　それでつまり婦人の社会教育ということの実績をあげている。

辻川　この一、二年私どもは非常に自主的にな りまして……。

山下　よくやっているところはやる、やらないところはやらない。よくやっているところでも浮び上る人はきまった人で、まだその下に浮び上らない人はどういうふうに取り扱いますか。

辻川　それは指導者の問題になります。

山下　指導者の問題ですね。

辻川　よき指導者を得られたところは進んで、指導者が得られないところは下積みになる、置いて行かれる。そういうところに対しては県の婦人課か婦人指導主事に特別指導してあげてくださいとこちらからお願いしております。

山下　大局的に見て、指導のできる指導者のある県とか郡とかいうのはたいへん仕合せですが、やはり今の自主的民主団体としての婦人会の行き方、それから地方の町村にまかせられた公民館の社会教育、公民館というような、そんなふうな行き方ではどうしてもそぐわない人たちがたくさんできて行くと思いますが、それについて責任をも

って的確な指導のできる技術を持った方をどこにも必ずむらのないようにすることができないものでしょうか。

成田　それはむずかしいですね。お宅の方面ではPTAはどういうふうに動いておりますか。

山下　PTAは役員の中に大分女の方が入りまして、かなりよそなみの現状になっています。

成田　PTAが相当動きましたら、お母さん方のものの考え方が少しずつ切りかえられて、それが結局社会教育への理解として出てその地盤になるのです。そういう点、PTAにもう少し頼って動き出すというくふうは、お宅の方ではできないでしょうか。

山下　学校の先生方にその方の指導を片手間に何か……。

成田　先生方もですが、結局PTAの会員、役員が子供の教育、しつけについて自分たちの考え方、そういうものを広めて行く。今の日本の中年のお母さん方がようやく結びついた段階であろうと思います。やはりそういう線の方にもう少し力をお入れになって、早急な社会教育という面よりも母親が一番真剣になる子供の問題を通してもう少し上手にこの方面から入っていくような方法を、その地域々々によってお考えになるのがいいのじゃありませんか。

山下　それをやってみたわけです。婦人会の方面からPTAの方面から、保護司という立場から母の会の方からも、保育所を経営している方からもその指導をやってみたが、結局指導されるものは一部分のものであって、指導を受けようと思わないもの、そういう人がたくさんあるわけです。どうでしょうか。

成田　婦人が大きな団体として行くときに、お互の狭い感情というものが、ずいぶんいい問題の解決の邪魔をしている。この、リーダーになる方と、それを受け入れる会員の方の中に、何か両方が反省して歩みよらなければならない問題があるのじゃないかと思うのです。ほんとうに熱心に自

分を犠牲にして飛びまわっていられるリーダーの方に対して、一般の方がすなおに手をお出しにならない一つの感情があるのです。これは日本の女の人の非常につまずきやすい点で、団体生活を不調和にする感情じゃないかと思うが、そういう点を上手に指導してほぐしていられる指導者がなければ……。

山下　指導者があれば問題はないのですが…。

司会　御発言がかたよって停滞しているようですから……。

阿部　そうしますとその団体の責任を持つ方、さつき団体のコースというようなことをいわれましたが、みなが輪番制か何かで責任を分担して行ったならば、各人こうしてはいられないという責任感でいろ〳〵な関心が高まって行くのじゃないか。PTAの役員の場合ですと、役員でないときはどうでもいいというかっこうですが、一たび役をおおせつかると目の色をかえて、こうしたい、ああしたいということでお父さんも協力してくる。みなで少しずつ役を持って行くということもみなの関心を高めることに役立つのじゃないかと思います。

山下　そんなこともやってみたわけです。私どもの封建色の強いのが、熊本の妻でしょうか。又他所でも、一般的に浮び上っていないところの実際の妻はそんなものじゃないかと思って、私は恥を忍んで言わなければ理が通らないというかっこうで出したわけですが。

鹿股　広島県の実情を申し上げますと、ちょうど辻川さんと同じような手を打っておりまして、社会教育関係で二十五年から始めたのですが、大学の先生、いろ〳〵の方面の先生をひっぱり出して、まずとにかく県下全部の婦人の知性を高めようという運動で、一つの生活カリキュラムを長い間かかって編纂して、仰せつかった講師は、学校に籍を置きますものも寸暇を割いて、どんな田舎へでも入って、膝を交えてやりました。例の出て来ない人たちの農閑期をとらえ——農村ですと一日

に十四時間くらい働くため忙しいときはだめだというので、農閑期にみな自主的に村の方で計画を立て、私たち講師も学校の方の融通をつけて出かけて行き、大きいところですと百人くらいの立派な学級制度で行っている。又、そういうふうに手の行き届かないところでは、一間に集まって膝を交え、或は泊り込んで娘の結婚の問題、家の格の問題等、若い世代と古い世代が非常に感情的衝突を起しているという問題を、親切に話してあげたりして、どうやら多少効果も現れ、わりにいい結果をあげつつあります。とにかくみなで力を合せて衛生関係も社会関係も、先生方も公民館の人たちも、主婦の人も家庭裁判所も、総合的に大きい計画である一つのプランを立て、私なども家族の面を受持ったが、話を受けつけない婆さん達に対しては膝を交えて泊りこんだりして、結局生活をしばらく共にして、娘のこと息子のこと等を話合いました。このようにして婦人の知性を高める社会教育を計画してやっており、まあ農村の人の一人一人がどうにか眼を開かれたらいいと思っています。四十才、五十才の人は世話がやけるからというのでかまわないでおくと、若い人はどん〳〵育ち、学校教育で非常に新しいことを習うので、ますますズレができて、結局その古い生活の場では若い人達の新しい考えが宙に浮いてしまい、またその人たちが年寄ってそういう古いものに崩されてしまって、結局効果が上らないから、そういうお母さんと仲良くなり、親密になって、少しでも若い人達の考えが分るようにしてあげなければならないと思っています。

山下　特別の専門的な立場にある方ということになるわけですね。

塩川　先ほど改良普及員を多くしてもらいたいという点、その問題を考えたらどうですか。

草野　改良普及員にしてもこっちの頭の切りかえができていないとでくのぼうにすぎない。和歌山、広島のように大革命が行われているとほんとうにいいと思います。熊本県、大分県など近いも

のですから情勢がよく似ている。革命を起すためにはどうしたらよろしいでしょうか。やはり戦争からずっと伝統のボス婦人がありますと……。その大学の先生など、みな無報酬で指導してくださいますか。

鹿股　時間はとられますが電車賃くらいです。サービスです。

草野　私は、それを全国に引延ばしてもらいたいと思います。

辻川　それは積極的にするところと、しないところの差じゃないか。私どもも、婦人週間に昨年はそういうチーム・ワークで県がやりました。戦後婦人団体の長は新たにかわりました。戦前の方は一応ひいておりまして、このごろまた基礎ができ上って来てから出ていられる方はあるが、幹部にはあまりなっておりません。

飯塚　草野さん、これは四国の例ですが、戦後にできたものですが、これがえらい人たちがつくったボス文化団体でダラ幹だ。それで青年たち、学生も手伝っているが二十代のものが文化サークルをつくって、それが前のと絶縁して、自分たちは自分たちなりにやっています。前のにかかわっていたら全然できないわけです。

草野　私もそういう点、若いグループをつくることについて、さっき山下さんと御飯を食べながら話したのですが、そういうのをつくっても前の頑固なのがいると壊されてしまいますね。

山下　先ほどいっていられたように頑固な救われない中年以上のもの、男も女もありますが、お父さん、お母さんに崩されてしまうというのが現状ではありませんか。

草野　崩されないように負けずにやって行きたいと思います。

塩川　その文化団体は若い人ばかりというわけじゃないでしょう。

草野　精神年齢が若い……。

山下　社会教育の面で、これだけのものをやらなければいけないというきまり、それはどんなふ

うにやっていますか。県の条例のようなもので…

辻川　そんなものはないと思います。そこの年次計画がどういう方面に青年の指導、婦人の指導をするか、やはりそれはそれで生活していられる専門家が計画をお立てになってするので、私たちはそういうことにタッチしていません。

司会　社会教育法があって文部省から各都道府県に年間方針を流し、それ〴〵の県教育委員会はそれを参考にして、自分たちの地域に即した案を立てて実施しているのでしょうと思いますが、県が社会教育に非常に力を入れるか入れないか、又その土地の人の受け入れ方によって実績は違ってくるのではないでしょうか。今のお話を伺うと、九州では比較的古い考えの方が勢力を持っていて、若い方の考えを浸透するのに困難だという現状のようですね。

山下　それと的確な社会教育方面に責任ある指導者というのがほとんどないからじゃありませんか。

司会　今の問題、上からの問題と下からの問題と両方あると思います。

成田　埼玉県の場合は、社会教育課の指導主事の方が婦人団体またはそういうサークルの方と連絡をとりまして婦人指導者の立場で一般の指導者の方をつくるように接しているのです。お宅の県でもやはり県としてそういう立場の責任ある方がいられるのじゃないかと思うのですが。

山下　それが郡に一名くらいです。

成田　郡には一名でも、その方が一つの源となって、いろ〳〵の婦人会の指導層の人に呼びかけまたそこでいい指導者を養育して行かれる。

山下　教育委員会で、社会教育方面のものを一人設置するというようなことが出ているそうですね。教育委員会の行き方として……。

辻川　あります、相当の数の。各郡には教育委員会の地方分局があります。そこにやはり指導主事があるのです。そういう方に、ここで言えば飯塚先生のお役をしていただいて、何かこの村でこ

うういうような会があるときには来ていただくわけです。

飯塚　せいぜい産婆役でしょうが、産婆役をつるし上げるくらいがいいですね。食い足りなくてあんなの困るというくらいでないと……。

辻川　私どもの行き方はこちらと反対だ、和歌山市など婦人団体が指導係の婦人が五年経ってもちっとも伸びないからかえてくださいと、そういう声をあげるようになっていますが……。

草野　和歌山とか広島の成功なさったところに伺いたいが、県から県への連絡はありませんか。

司会　山下さん、草野さんは同じ悩みを感じ、他県と横の連絡をとって努力してみたいという御希望がおありのようですから、これと思う他県の団体に協力の申入れをして、一方、皆さん方の受入れ態勢を準備して行くとか、自分の方から積極的に出て行くということをなされば……。

草野　上からでなく横から教えていただくという方法……。

山下　そんな力をほしいために、ここへ出て来たわけです。

飯塚　その人たちがどういうぐあいに抵抗を排除して行ったか、その経験を話していただくとか。

草野　若い人を集めるといってもそれが十人そこ〳〵で、何かそこにおいしい餌がないと……。

塩川　富士宮市の場合十人か五人、その人たちが中心になって富士宮演劇研究会というものをつくった。これは餌になるかもしれないが、この演劇研究会をこしらえて——会員は三十名位ですが、図書館で会合しているが大体いつも二十名以上集まって一つの公演を目的に本読みをしております。そんなことで文化の中心をつくろうと、町のボスなどと全然関係ないいろ〳〵の職業の方が集まっています。学生もあれば、畳屋さんもあり、百姓もいるということで……。

司会　いろ〳〵なお話が出ましたが、時間が迫って来ておりますので、との辺で残つた時間を青

少年教育のことも含めて、あと残った社会教育の問題の討議にあてたいと思います。

高久　私の町の例ですが、婦人の集いに関心が非常に薄く集まる人が少い。それで人を集めるにはどうしたらいいか、婦人たちの幹部の話合いで、踊りを取り入れて婦人たちを集めようという話合いになりました。そして、炭坑節とかそういうものを持って来て婦人たちに魅力を与えて、それで婦人たちの集会をやっと持っている現状です。婦人の集まりにはお子さんなどつくものですから子供たちがそれを非常に真似て、学校や何かでそういうことをやる。だから非常に婦人のレクリエーションという問題は重要だと思います。これについて皆さん方の県ではどのように行われているかお伺いしたいのですが……。

司会　つまり子供に与える影響が大きいから非常に重大である。これに対して御意見をどうぞ。

飯塚　せっかく御婦人たちが家庭から出られても、炭坑節に持って行かれて、しばしの解放感を味わったあげく、再び忍苦に耐える勇気だか、あきらめだかを取り戻すというのでは困るでしょうね。悪循環の断ち切りようがない。

塩川　私どもの方でもやはりレクリエーションから婦人の運動というようにそういう過程を戦後みな通っているのではないかと思う。農村はそうでしょう。それで今の演劇研究会をつくったのもそこへ持って行ったのですが、やくざ物をしないという協定を婦人会でした。百姓の七十くらいのお婆さん達ならそういうものをしていても仕方がないし、それでいいでしょう。お婆さんたちはやはり温泉まわりをして踊りまわっている。それはそれなりで救われて、その人たちにほかのものを与えるということでなくも、それだけでお嫁さんいじめをしないだけでもいい。若い人は演劇研究ということでだん〳〵それに入って来ています。私どもの所は田舎ですが、芝居は喜劇をおもにしていますが、四回公演しました。五十前後で四十代が多いが、ほんとうに純農家の主婦でそれがで

きたのです。そういうふうに持って行ったら……。

草野　その費用はどうなさる……。

塩川　費用などかけないで、あるものを使って……。

司会　脚本はあるものをお使いになる……。

塩川　私どもがつくったり、今まで書いたりしてあるものを使う。

阿部　さっき炭坑節というお話が出たが、親しみやすい旋律で取り入れたいし、理想的な文句を使ったらどうか。私は部落で何か演劇をやりたいというので、どこか婦人会の総会で親しみやすい踊りを覚えて来た。お母さんが子供に対する考え方を調子のいい言葉でやらせてみたら、皆さんたいへん喜んだ。石巻の教育会館でしたが新築のときやったのです。そうしたら社会教育課の方々から大変おほめの言葉をちょうだいした。親しみやすい旋律に啓蒙すべき文句を取り入れてみたらどうかと思います。

成田　埼玉でも婦人週間に少しレクリェーションを入れたいというので、秩父音頭とかいろ〳〵の音頭の親しみやすい旋律にそういう啓蒙的な言葉を入れて、うらら か音頭というようなことで取り入れることはきまっています。それからPTAあたりの運動会、学芸会を一つの目標にして、そこでお母さん方のコーラスのサークル、スクェアダンスなどの集まりの一つの形として出ています。

高久　私たちリーダーをやっているが、ガール・スカウト、ボーイ・スカウトの取り入れている啓蒙、そういうものを持って行って婦人たちを啓蒙したらどうかということを二、三人の若いリーダーたちと話し合ったが、私たちのそういう建議を婦人会が受付けてくれない。今のところ踊りが割合いい集まりの結果を生んでいるから、踊りで行くというのです。結局どうしようもないので私たちは見ているのですが。

司会　教育の問題として少しレクリェーションについて御意見が出ておりますが、先ほど辻川さんが話された青少年教育のことについて御意見は

ありませんか。純潔教育です。

辻川　私一番考えさせられるのは、六年間新しい時代のもとに教育が終って、小学校を卒業し、中学、高等学校とまた新しく教育を受けて出まして、その出て行く子供たちに対して、今いわれたその受入れ態勢がほしいということを教育委員会に申し上げて出ているわけです。社会教育としてこの新しく教育された子供を、やはりそれに合うように、それから後の青年になるまでの教育を持って行って、それにはやはり学校教育で受けた新しいレクリェーションというもの、それは相当積極的ですから、そういうものをやはり職場に入った者、家庭にいる者でも、青年たちがそれを動かして行けるような機関、成人学校といって始まるらしいが、その中に道徳の問題で人物教育を入れる、レクリェーションを入れる。あとは技能的なものを入れて成人学校という名前で、和歌山市は始めることになっております。

司会　それは県の場合か、民間の場合ですか。

辻川　市の教育委員会としての……。

司会　それは市の経費でやるのですか、入学は随意……。

辻川　そうです。成人講座というときはなかなか成績が悪かった。成人学校になってからたいへん成績がよろしい。昨年初めてしたのです。それをもっと積極的にしたいというのと、昨年までは技能的なそろばん、ちょっとした電気の修理、あるいはラジオとか—それはNHKから来てする、電力会社から来てするとか—講師はそういう方をお願いして成人学校を持ちましたが、その中に一般教養としての道徳教育の時間が含まれていなかったので、ことしはその一科目をどうしても入れて成人学校の生徒の道徳心を養う一助とし、この授業内容に純潔教育も盛り込む。あるいは道徳の倫理性、そうしたものをそこで教えたいというような計画。レクリェーションは初めから入っているのですが、レクリェーションの方は私の知っている範囲ではフォークダンス、あれはたいへん盛

んになっております。お母さんと娘さん、あるいは御主人と奥さんがいっしょに踊っている。

司会　その学校をつくりたいという要望は、市の方から積極的に出されたのか。それとも皆さんの方から……。

辻川　市独自でやっております。

司会　民間の方の働きかけはなかったので…。

辻川　はい、場所がないので夜中学校を利用してやっております。今度中央公民館ができましたら、その公民館で成人学校は開くという。昔よく東京辺に労働学校とかがありましたように、結局ああいうものになって行ったら大変いいと思います。

飯塚　成人学校と成人講座は名前の違いだけじゃないでしょうね。

辻川　成人講座はよく伺ったのですが、法律、民法あるいは新しい家族制度、そういう意味で一般の誰でも対象にした。今度の成人学校の方は技術的な面、英語を勉強したい人は英語、お料理をしたい人はお料理。洋裁に来る。電気の修理に来る。ラジオの組立を勉強する。そういうようにかわっております。科目によってはいつも断わるくらい志望者が多いそうです。

司会　今の青少年教育ですが、充分話合えないうちに時間が来てしまったのですが、総会が三時半から始まりますので、三時十分ごろにしまって総会での報告のため記録をまとめなければなりませんから、この辺でおいて、また明日の夜の懇談会の席でも利用して純潔教育について話合いをしたいと思いますが、そのときに残していけませんか。

成田　時間がないとあとの大勢の会合にさしつかえますから……。

司会　社会教育の方も論じ盡されないで、特に青少年教育問題が残ったように思いますが先程からの皆さんの御意見をまとめますと、婦人の教育とともに個人の力では非常にむずかしい。ただ上からの政策を待っていては解決が遅い。自主的で

社会性を持った解決方法はないかというようなことになると思います。結局、先ほどの社会教育の問題も一人々々がただ自覚をしただけでは解決がおそい。皆さん力を合せていろ〳〵なあの手この手と方法を考えて、自覚と同時に協力によって解決の道が見つかるのじゃないか。まだきょうのところ、これはほんとうの結論まで行っていないと思いますが……。

飯塚　もう一つ、全体の裏づけになると思いますが、婦人の社会的関心の向上を妨げている条件は何か、中にも外にもある、それを一ぺん整理してごらんになるといい、何がじゃまをしているのかということを……。

司会　今晩かあすの晩、機会がありましたら皆さんとお話したいと思います。たいへん皆さんお話し足りないような顔をしていられますが……。会議は、一応これでおいしまいにいたしたいと思います。

総　会

司会　それでは、総会に入りたいと思います。

今日の午前、午後を通じての皆様方の御熱心な御討議を聞いておりまして私どもの一番残念に思いましたことは、同時に六つの部会のお話を聞くことができないということでした。また傍聴者の方からも、一つの部会が済んだら次の部会、それからまた次というふうにすれば、六つの部会のお話を全部聞くことができる、そういうふうにしてほしかったという御意見も伺いました。しかし、それには六日かかるわけです。（笑声）各部会に所属していろ〳〵御討議なさった皆様方も、ほかの部会でどういうことが行われているかということをきっとお知りになりたかったと思います。そこで、この総会はそういった希望をかなえる一つの方法として行いたいと思います。各部会の報告者の方が、それ〴〵の部会で行われた討論の概要を御報告してくださる、それを聞くことによってみんながどの部会にも参加したような収獲を得たい、そう考えるわけであります。

傍聴者の方々にちょっと御説明いたしますが、各部会の報告者は主催者の方で決めたわけではなくて、各部会の方でおきめになったのです。たいていのところではくじ引きでおきめになりました。そのようにして選ばれた六人の方から、それぞれ報告をしていただきますが、その時間は八分です。御報告が終りましたら、続いて質問に入ります。会議員のかた、それからまた一般傍聴のかたも御質問や御意見をお出し願いたいと思いま

す。大体そのようなことで、今から約一時間半行いたいと思います。開会が三十分遅れましたので五時半までに延ばしたいと思います。

なお念のために申し上げておきますが、ただいまからの会は総会という名前で呼ばれておりますけれども、これは団体の会議の総会といったものとは性格が違っておりまして、一種の報告会というようなものですから、決議を行う機関、あるいは決定機関というものではありません。従って、ここで非常にいい結論が出ましても、それが決議として皆様方を拘束するというふうな力もないわけでありますし、またそういった決定は行えないということであります。それではさっそく各部門の各部会から御報告をお願いすることにいたします。まず家庭部門の第一部会、「これからの家庭婦人のあり方」という問題を討議なさった部会であります。

森田　私たちの方は「これからの家庭婦人のあり方」という議題について都市の家庭婦人の問題に中心をおいて真剣な議論をいたしました。アドヴァイザーとしては、東京教育大学の磯野誠一先生をお迎えいたしました。

問題は四つに分けてまず第一に、「生活技術を十分身につけているだろうか」という問題。第二番目に、「新しい婦人としての知性を備えているだろうか」という問題。第三番目は、「家族同士のつながりは民主化されているだろうか」という問題。第四番目は、「経済的能力を持っているだろうか」という問題、以上四つの問題につきましてずいぶん長い時間にわたって活潑な意見の交換がありました。ずいぶんたくさんの意見が出たものですから、まとめる時間がありませんし、ここで御報告させていただいても言い足りないところがあろうと思いますが、どうぞそれは後ほど部会の人からどし／＼補足していただきたいと思います。

まず第一番の問題点。生活技術につきましては知性の高い人は技術も身についているが一般に虚栄心が生活の合理化を阻んでいること。それから

今までの婦人は学校や家庭で、家庭生活の運営に関する、たとえば家庭経済などについて教育を受けていないということ。また婦人雑誌などが、一般庶民の生活技術を高めるために役立っていないということがあげられました。

次に二番目の「新しい婦人としての知性を備えているだろうか」という問題については、地方の多くの婦人は婦人週間さえ知らない状態であるということ。一般の家庭婦人は積極的に知ろうとする態度が見られず時間がない、経済に余裕がないといって半ばあきらめている状態であること。また時間的にも経済的にも余裕のある婦人たちの中に、個人的な趣味に没頭している、いわゆる有閑マダムの多いということ、こういうことが現状として提出されました。次に三番目は、「家族同士のつながりは民主化されているだろうか」という問題であります。これについては、夫と妻との関係がいまだに主人と家来のような家庭が多く、従って妻が犠牲になっている場合が多いということ。また民主化されている家庭の場合に、家族の間からではなくて、近所隣りの人たち、世間の人たちからいろんな非難が出るということ。そしてやはりそれを気にしているということ、こういう問題が出されました。

最後の経済力を身につけているかという点では家計を助けるために、あるいは自分の才能を生かすために仕事を持ちたいと望んでいる婦人は相当に多いが、職が得られない状態であること、また家庭と職場の両立が困難であるために悩んでいる婦人が多いこと、従って内職を求める人が多いが内職の賃金が安く、中間搾取がひどいというような意見が出ました。そして才能の発揮ができない社会機構が問題であるということになりました。以上が現状についての十人の出席者の意見でありましたが、次にこの対策について話合いましたことを、要点だけ簡単に申し上げます。まず生活技術ですが、従来の習慣や考え方にとらわれず、計画性を持って合理化をはかり、家事労働に費す時

間をできるだけ縮めて、経済活動や知性の向上あるいは社会活動に振向けなければならない。一人では買えない電気洗濯機も共同の力で買えることを考えるべきである。しかし家事の合理化は個人の努力もさることながら、家族の協力ひいては社会的な解決へまで持って行かなければならない、それには政治力が必要であることを婦人はもっと強く認識する必要があるという結論でありました。

次に知性を高めるための対策ですが、新聞を読む、仕事をしながらラジオを聞く、いろ〳〵な会合にできるだけ出席する、読書をするというようなことは勿論、私たちが毎日直接に手を下している台所の中のことからでも知性を身につけることができるということです。この台所の中には不思議なことが一ぱいあるのです。それをいち〳〵申していますと時間がありませんから省きますが、台所に起る小さな問題にも疑問を持ち、その疑問を追究して行くことによって、自分の生活と社会とのつながり、政治のあり方などを理解することができる、婦人としての自覚を持ってその疑問を解決する方向に進んで行く。それが現在最も要求されている知性であり、この知性を高めて行くために私たちは決して家庭内だけにとどまらず、社会の中に自分の場を見出して入って行く必要があると結論されました。

知性を身につけるための時間がないということをよく申しますが、その時間のつくり方にしても、家事労働をいちいちキチンキチンとするという今までの家庭婦人のあり方を、少々は汚くてもいい掃除をしなくてもいい、つづくりものをしなくてもいい、その時間をほんとうに知性に役立つ勉強のために少々は犠牲にするという覚悟、こういうことから始まって行くということもいわれたのです。（笑声、拍手）なお子供の教育についても、家庭に閉じこもっている母親の愛情を一身に浴びている子供より、社会とともに進歩する母親に育てられる子供の方が幸福であろうということであり

ました。

三番目の家族関係の民主化については、お互の人権を尊ぶことが根本で、家族会議を持つこともよいが、そこへ到着するまでが問題であるから、事あるごとに婦人も大いに発言すること、そのテクニックとして子供を利用する——といっては悪いのですが、お祖父ちゃんもお祖母ちゃんも子供のことなら素直にお聞きになるというふうな実際的なテクニックまでお話が出ました。それから、そういうことをやって行きますときに、今までの婦人はいつも「こういうことを言っては家庭に風波が立つから、まあよしておこう」というふうになるのですけれども、何ごとも、何かをしようと思うときには必ずそこに摩擦が生れてくるので、これはもういたしかたありません。だから事なかれ主義ではなしにほんとうに生みの苦しみをする勇気が必要で、夫との間にも建設的な喧嘩も時には必要であるということが言われました。民主的な家庭生活を営んでいることに対して起る世間の批評を気にする必要はないかという問題につきまして、周囲の無理解の婦人に対しては、自分と同じ気持になってもらうように理解を深める努力が必要であるという意見でありました。また子供が成長して家庭を持った後の親子の同居の問題からよい施設を備えた養老院がほしい、そのためにも社会保障制度の確立を望むという要望もでました。

次に四番目の「経済的能力を持っているだろうか」という問題ですが、もうこれは経済的能力を持っているだろうかじゃなくて、皆さんが「持たなくちゃおれない」という方向に向って行ったのであります。そして今まで娘を教育するときにはただ結婚を目標とした教育をいたしておりましたが、私たちの娘には結婚を目標とするのじゃなしに、ほんとうに一人の独立した職業人となるだけの教育を習得させようということが全員の一致した意見でありました。それから内職の賃金の問題ですが、非常に低賃金で、それもだん〳〵と賃金

が安くなるというのが現実であります。この内職の低賃金をいかにして食い止めるか、それにはやはり内職の組織化といいますか、労働組合でもつくったらいいのじゃないかというようなことが言われたのであります。（笑声）又結局は、職を求める者には職が得られるような社会をつくることが必要であり、保育所などの社会施設も完備されなければならないという結論に達しました。

最後にこれらを総合しまして、私たちが当面する問題として何をしたらいいのかということが論議されました。その結果一人々々がよいと思ったことはすぐ実行することが必要で、さし当って目前に迫ったこの重大な選挙に自分たちの生活を高めるための政治が行われるように尊い一票をほんとうに自覚を持って投じようということが確認されました。以上をもちまして報告といたします。（拍手）

司会　では次に家庭部門の第二部会。

吉汲　第二部会は「農村婦人の家庭における地位を高めるために」というのが議題であります。アドヴァイザーとして御出席をいただきましたのは丸岡秀子先生でありました。

まず農村婦人が現在置かれている立場がいろいろな角度から述べられましたが、その主な点は、第一に、農村婦人の労働は非常に過重であるが、その割に評価されていない、すなわち婦人が朝早くから夜おそくまで働いているが、家計の実態さえ知らされず、新聞を読むことさえも気がねをしているということです。では、この過重を救うのには機械化をしたらいいじゃないかという問題がありますが、機械化すればそこに経済というものが関係して来る。その経済を補おうとすれば、またここで農業を多角経営化しなければならない。そして機械化によって浮いたすけの労働力が、養蚕だの養鶏、機織りに向けられる。そこで婦人の仕事はどんどんふえて来て、結局婦人の労働は過重だということになるのであります。（笑声）すなわち農業が機械化されても婦人の労働は決して軽

くならない。これには税金が高いこと、物価と農産物価格がつり合っていないことが原因としてあげられました。また、農家の家庭労働が婦人の肩にばかりかかってくるから、これも軽視できない、洗濯が雨降りや夕方など、農業労働の合間に行われるのが普通であり、育児に手がまわらないため子供が囲爐裏に落ちたなど、いろ〳〵な例があげられました。これを解決した一例として、山間の一軒家という非常に困難な条件のもとに、自家発電によって農業労働と家事労働の合理化をはかっている実例の報告がありました。

次は生活改善の問題ですが、食事やかまどの改善一つするにしても経済の問題や、嫁姑の関係がからんできてなかなか実現できない。結婚の簡素化も農村では家柄とか、今までのしきたりなどがあって、これもまたできない。戦後はますます派手になってきた傾向さえあるということでありました。これを打破する方法として婦人自身の自覚はどうかということが最後に出たのですけれど、一般に農村婦人は毎日の生活に無批判で、自分から進んで物ごとを解決してゆこうとする者が少い。婦人団体の活動に対しても無関心で、会合にもあまり出ないということでした。以上が農村婦人の現状についてのみなさんからの御意見でした。

それではこれをどういうふうにして解決して行ったらよいかということを次に討議したわけですが、まず初めの農村婦人の労働を軽くするためにはどうしたらよいかということについては、農業には労働基準法のようなものはありませんが、経営主にその精神をよく指導してほしい。また家事労働が婦人に全部かかってくるから、これを台所改善などで解決する、農家の家事労働が農業労働と同じに評価され、農業との関連において改善されなければなかなか婦人の労働は軽くできない、また婦人だけでなく、夫や家族に協力してもらう子供たちにも分担させる、村に保育所も建ててほしいというようなたくさんの御意見が出ました。

次の生活改善をするにはどうしたらよいかということでは、畜産やわら加工でその費用を生み出す。今の家庭では婦人の主張などなか〳〵取りあげられないから、生活改良推進委員とか普及員などを中心として婦人団体の力で主人に納得してもらうのがいいのではないかということから、自分たちの生活の記録をよく記帳して、それを農協の婦人部などでまとめて生活改善の資料にしたらどうかというような御意見もありました。嫁と姑の問題についてもいろ〳〵話し合ったのですが、結局嫁と姑は上下の関係にあるのではなく、おたがいに苦労を分け合うものだということを認識すること、若い人はお年寄の気持をよく酌んであげ、また陰で不平を言ったりしないで、いつも自分のほんとうの気持を家族の前に素直に打明けることが必要だということでした。

最後の婦人が婦人団体のことや社会のことに関心を持ち、一個の人間として認められるためにはどうしたらよいかということでは、やはり婦人団体などの横のつながりによっておたがいに高めてゆく、婦人会などで聞いたことを早速実践して家族に認めてもらうようにする。そしてそれを隣近所にも及ぼしてゆく、また婦人団体などの役員もなるべく交替にしてみんなが人にばかり頼らないで、自主的な活動をするようにするというような御意見でした。また農村で婦人の地位が低くて、経済にも参画できないのは、結局、日本の農業のしくみにもとづいている。農家の経済が貧しいからだということで、農村婦人がその地位を高めるためには、婦人の問題だけでなくて、米価や物価の動きにもいつも関心を持ってゆかなければならない、これは政治にもつながる大きな問題であるということが強調されました。簡単ですが、以上が家庭第二部会の御報告であります。（拍手）

司会　次に職場部門の第一部会。

黒岩　職場部門の第一部会では、「婦人の労働条件を高める方法」について討議をいたしました。その報告をいたします。この討議にはアドヴ

ァイザーとして氏原先生の参加をいただきました。私どもは討議に先だって都合上議題を次の四つに絞りました。第一は、「職場では男女は差別なく取り扱われているか」第二、「職場の施設は整っているか」第三、「婦人が能力を高める機会は与えられているか」第四、「組合活動は活潑に行われているか」――この四点について討議いたしました。

第一議題の「職場では男女は差別なく取り扱われているか」という問題についての報告によると、まず労働基準法によって、また組合の力によって、初めて職についた時の初任給はほとんど同一になりましたけれども、まだ中小企業や労働組合のない所などでは、初任給にも男女の差がある所がありました。また初任給が同一の所でも昇給や昇格に差があり、責任ある地位につくことができないために、長い間には結果としては男女の差別が生れて来るということ、また婦人の職場の配置に対する差別の問題も討議されました。たとえば九年間文書発送ばかりさせられていた婦人や、七年間もガリ版切りばかりさせられていた婦人もあり、また女なるがゆえにいつまでも雇いの身分におかれ、同じ学歴、同じ勤続年数の男性が自分を追い越して昇格して行くのを指をくわえて見送っていなければならないというような例が出ました。次に女はほんの腰かけ的な二、三年の間職場の花として、あるいは半熟練労働者としては大いに利用されますが、熟練者として真剣に地位を高めて行こうという婦人や、長く勤めようとする婦人はいろ〳〵な困難にぶつかるということが問題になりました。たとえば三年たつと自然と退職して行かなければならないように使用者から仕向けられることがあり、また停年に達しない女教師が辞職勧告を受けた例も話されました。また結婚するとやめさせられたり、共稼ぎの婦人が辞職勧告を受けたり、折角あった職場の託児所が、既婚婦人は雇わないという方針のもとに廃止されようとした例もありました。男は五十五才、女は五十才

というように、停年に差別がつけられている例も出ました。

次に働く婦人は労働基準法によって保護されていますが、それが十分に行われていない所もあるという声や、また一方においては、保護されているがゆえにかえって婦人の職場が狭められて行くのではないかということが問題になりました。実施されていない所では監督を十分にしてほしいということが要望され、同時に母性保護の立場からまた日本を文化国家として守って行くためにも、労働者も使用者も現行の基準法を絶対に守らねばならないということが語られました。また男性と差別されないためには女性の労働時間の制限をある程度緩和してもよいのではないかという一部の意見も出ましたが、そのような女性の労働条件を引き下げる消極的な考え方ではなく、むしろ男性とも協力して、男性の労働時間を短縮する方向に持って行くことこそ望ましいという積極的な意見も出ました。

次にこのような男女差別の状態が存在する原因を考えましたところ、社会、職場、家庭にまだ根強く残っている封建性と、それに基く女性に対する偏見が最も大きく取りあげられましたが、同時に女性の側にも反省すべき点が少くないという意見もかなり出ました。たとえば職業意識が低く、安易な仕事の方が楽だといって責任ある地位につきたがらなかったり、一人前の仕事の責任を持たされていながら、みずから雑用を引き受け、そのために仕事の能率は低下し、労働過重で病気になった人があるというように、女自身の中にも封建性が残っているということが語られました。また同性の昇進に対して、婦人の地位の向上に協力するということを考えず、むしろ邪魔をするというようなこともしばしば見受けられるということが出ました。またこゝには家庭と職業が両立するかという根本的問題がひそんでいるのでありますが、これは職場第二部会との関係もありますので、非常に重要な問題でありますけれど討論はしませんで

した。

次に第二議題は「職場の施設は整っているか」という問題であります。婦人が気持よく働くためにも、また結婚してからも働いて行くためにも職場施設が十分に整っていなければならないにもかかわらず、職場施設が整っていないのが現状であります。たとえば託児所や授乳所などがないために、子供ができたら職場を去らなければならないという現状であります。またあるところでは衛生室がなかったり、便所が男女いっしょであったりするために婦人が気持よく働けない。また非常に非能率的な働きしかできないという現状がある。これは特に中小企業においてひどい状態なのです。また女教師の問題として、産休補助教員の問題も考えなければならないということが申されました。これは組合によって施設を拡充して行く方向が考えられるが、同時に地域の婦人団体や政治的力にも働きかけて、社会的に解決して行かなければならない問題でしょう。また女子が多い職場では施設が完備しているところが多いと考えられますので、女の職域を拡げて行くということは、女子の職場施設を次第に完備させて行く大きな課題として婦人の立場から考えて行かなければならない問題ではなかろうか、ということが討議されました。

次に第三議題の「婦人が能力を高める機会は与えられているだろうか」という問題については、働く婦人の能力が男性に劣るということがしばしば問題にされますが、職場で行われる研修や講習会などに男性ばかり参加させて婦人は参加させないという事実が婦人を有能な職業人にすることをはゞんでいるという深刻な悩みが語られました。それを解決するためには婦人自身が自覚と熱意を持って、職場の研修や講習会などにはどん〳〵出席しなければならない。そのためには、啓蒙活動を組合を通して活潑に行わなければならないということ。また働く婦人が働きながら技能を高めて行くことのできる教育制度もまた確立されなけれ

ばならないであろう。それから今後の方向として、婦人自身が科学や技術に対する関心を深めて行かなくてはならないのではないだろうか。特に熟練工として立つ覚悟と決意なども必要なのではなかろうかということが討議されました。

次に第四番目の「組合活動は活潑に行われているか」という議題に対して、大体一般的に婦人の動きが活潑でないということになるのですが、それを解決するためには、婦人が組合に興味と関心とを持つようにすることが大切である。その方法としては、婦人をひきつけるような興味のあるレクリエーション活動などを活潑にする。それから婦人に身近な問題を取りあげて、これを具体的に解決して行くこと。それから婦人の役員をどんどん出すようにしなければならない。婦人の問題は婦人自身で解決して行くようにしなければならないだろう。なお、これがセクト主義にならないようにするためには、婦人の自主的な精神と行動力が必要であって、それによって自然に婦人の中から婦人の指導者が出て来るようにしなければならない。最後に、組合活動をする婦人に対してはアカのレッテルを貼ったり、女らしくないといってつまはじきをするような傾向がまだ残っているので、婦人の組合指導者はよほどの努力と覚悟とを持って働いていただきたいということが討議されました。以上、簡単でありますが報告を終ります。（拍手）

司会　それでは次に職場部門の第二部会。

二川　職場部門の第二部会では、婦人が有能な職業人となるために何をなすべきかということが取りあげられました。アドヴァイザーは国鉄労働科学研究室長の西川好夫先生でありました。私たちはこの問題を婦人自身の問題と、それから社会に関しての問題という両面から取りあげました。

まず第一に婦人自身の問題に関してでありますが、職業意識を高めるということ、それから技能習得の問題、家庭と職場をいかに両立させるか、この三点から婦人自身の問題について研究いたし

ました。職業意識を高めるためにその基本的な考え方をどう持って行くか、これは働くことに女の幸福を見出すということ、女も仕事を持つべきだという考え方、目的をはっきりして一種の使命感を持つということ、個性に目ざめてそれ〳〵人間として生きる意欲を持つということ、それから妻の仕事も生産的労働を分担しているという考え方に立てば、また新しい展望が得られるのではないかというふうなことも出されました。それから、現実において職業意識をいかに高めるかという実際的の問題でありますが、婦人は経済のためにばかり働くのではなく、仕事に自覚と自信と誇りとを持つこと。単純安易な仕事に安住しないで、そのポストになくてはならない存在となること。進んで責任あるポストにつく努力をすること、仕事の流れ、企業の組織、経営機構に至るまでよく理解し、自分の仕事を完全にマスターすること、公の生活とプライヴェイトな生活、職場と家庭の意識の切りかえをはっきりさせるということ。単に職場の花としての存在でなく、一個の職業人として働くこと。結婚、出産、育児の場合も仕事を中絶しないという気構えをもつということ。結婚した婦人は職業人として適さないとか、逆に独身婦人に対する偏した考え方もありがちでありますが、深い生活の経験による人間完成という点では、むしろ婦人の仕事にも幅がついて、既婚婦人にはよい仕事ができるという意見も出ました。

二番目に技能を修得するには学校教育において技術的な修練を十分に行い、今までより来りの婦人の職業よりもっと広く個性によって技術を磨くという方向に進めること、婦人自身も従来のように半熟練的でなく、もっと積極的に専門的な職業をめざすべきであるという考えかたも出されました。速記とか算盤とかタイプとかいうふうな実際技術を中学校、高等学校でもっと修習させた方がいいのじゃないか。現在職場にある人はまずあらゆる機会に職業に練達しようとする意欲を持つ一方、労働組合、使用者が技術を高めるための講習

会や技能コンクール、企画訓練など、興味と変化に富んだ方法による現任訓練をすること、さらに進歩認定の証明を出したりポストを与える、賃金を高めるなどの張り合いをつければなおさらよいこと、その他男子と同様に職場の配置転換によって仕事の経験を積ませる、ポストにつけるための研修をする、派遣生、委託生のチャンスを婦人に与えることなどあげられました。また職業的専門教育のみでなく、生活の基礎となる一般教養を高め、視野を広めることも大切であります。

組織を持たない婦人については、働く婦人同士の横のつながりをもっと深める、これには指導者の養成、講師の協力が望まれています。いずれにしても婦人は男子に比べて根本的には能力は劣っていないので、甘い考え方や劣等感を捨て、感情の不安定を割り切ることが先決と言われました。

働く必要に迫られながら職業的技能を持たない人の多い未亡人に対しては、法の保障もありますが、なお授産補導の施設をぜひ拡充する努力をすること、また女でなければならない適職の分野を開拓することなどが切実な問題として取りあげられました。

三の家庭と職場の両立については、まず婦人が働くという態勢を整えるために、家庭生活の工夫改善、生活技術の能率化、家庭労働の家族分担、自主的家庭教育、男性の理解の問題があります。ところで現在の新しい若い世代の男性は、この点については覚悟しているという意見も出ました。なお、ここに時間制の家政婦のように、手すきの婦人が、働く婦人の生活を助けるという方法を広めたいという意見も出ました。

大体、以上のことが婦人自身の問題として討議されました。

第二番目に社会及び職場に関しての問題でありますが、まず第一に社会施設をたくさんつくってほしいということ。乳児園、保育園、託児所なんかのもっと多くの設立。それから共同洗濯場、共同炊事場。それから母親が働きに出ている場合

に、子供が病気になったりした場合にそれを見てくれる診療所。それから産院、少年少女の家、それから共稼ぎの場合は安い公営アパートを設立してほしいということ。施設を現実に実現させるには費用をどこかからいただかなければなりませんが、それを積極的に見つけるということ。これに対しまして厚生年金の余剰金などをこちらへまわしていただいたらいいんじゃないかというふうな意見も出ました。それから今すぐ私どものできることとして隣人愛の協力、グループ活動、婦人団体の活動も切に要望されております。

まとめますと根本的に大切なことは、娘を結婚第一主義に就職させることとか、結婚を妻の座にのみ求めようとする男子の考え方、婦人をいわゆる女としてのみ扱う職場の考え方など、一般的社会通念の払拭をする一方、女性自身も職業には女は欠くことのできない要素であることを認めさせるよう、女の実力を示すこと、あらゆる職場の横のつながりを持つこと、要するに現在は女性も人として職業を持つことは当然であるという段階に来ているということを、社会も女性自身も認めること、そこにおおらかな生き甲斐と希望を見出したいということが強力に述べられました。……十分時間がありませんので言い盡さないところもありましたが、以上をもって概略の御報告といたします。（拍手）

司会　次に「社会において婦人はどうすればよいか」ということを討議した二つの部会からの御報告であります。社会部門の第一部会の方から……。

林　社会部門の第一部会では、社会における婦人の生活を高めて行く一つの力としての婦人団体について、「のぞましい婦人団体のあり方」という議題で、弁護士の久米愛子先生の御指導を得て討議いたしました。

問題点は、第一に、「婦人は共同活動の能力を身につけているか」第二は、「現在の婦人団体の運営方法は進歩したか」第三は、「婦人の生活を

高めるために、またよりよい社会の実現のために役に立っているか」、この三問題について討議いたしました。出席者十名の理想としているところは大体共通していましたが、現実の問題として成功している例と不成功の例との対照があまりにも顕著であったので、実際に所属している、または直接間接に接触する地域婦人団体その他の婦人団体の現状を発表しまして、お互に反省することによって今後の方向を見出すという方法をとったのであります。

共同活動の能力については、婦人は協調性に富んでいるし責任感もあるが、積極性、計画性、判断力、自主性、すなわち言いかえますと客観的な視野が狭いうらみがある。この点、会の組織に初めから明確な目的を持たない地域団体の場合がことに劣っているのであって、個々の会員の自覚がひとしお望まれるというのであります。自主性を持った婦人がかえって白眼視されているという例もありました。

現在の婦人団体の運営方法は進歩したかどうかという点で、一般に見られる傾向としまして、単なる親睦といった程度でなく、会員の明確な目的があって結成され、その目的のために地味な活動に努めているもより会だとか、農村の経済生活に結びついた研究グループなどは効果をあげている場合が多いようでした。けれど古い指導者の中には後進の人の進歩を押える、封建的な態度の人があり、婦人の進歩をはばむものは婦人自身の中にもあるということと、また規約等の形は一応民主的であっても、それが天降り的にできたものであって、いまだに会のことなどに独自のものがなくて上よりの指示に追われている所や、会員が会費だけおさめて、会の仕事に参加していないところ、事務処理のきちんとできないところ、役員になるものが一部の人に固定して、同一の人が二十五年など長い期間任期についている所など、婦人会が一部の人の社交場と化している所などの現状があげられたのであります。これにつきましては

会員がそのまま見過しているのも悪いが、同時に指導者も大いに反省の必要があるとして、それをあらためて行く工夫として、一つは一人々々の知性を高めることが必要である、個人教育が必要である、その方法として婦人学級教育による、これがいいのではなかろうか、また会の入会、脱退はあくまで本人の意思により自主的にしなければならない、指導者もみながそのようにできるような態度をとるべきである、また、会員がものを考え、発言に慣れるように小さなグループ活動を活潑にするということ、また部制や委員会制にしてそれぞれ責任を持つようにすれば、仕事がみなに平均して広く多くの会員が活動するようになる、これらの点があげられたのであります。また婦人団体の事務がその団体自身の手でさばくことのできない所があるが、それには会員がガリ版の練習から始めて努力して行けば、困難ながらも処理できるようになる、こういうことも述べられました。

それから第三の、「婦人の生活を高めるために、またよりよい社会の実現のために役に立っているか」これに対しては、会費を納めて赤い羽根の運動に立つくらいであり、あとは寄付する程度で、何ら役に立つ仕事はしていない、それも上から流された仕事のみに追われているというのがあります。また婦人の生活を高めるために、たとえばグループ活動を通じて、衣食住の問題を集めて真剣にやっているというのもあります。それから、農村婦人の生活を高めるために、経済生活を豊かにする活動を持っている。また福祉施設を完備するために公に働きかけて、自分たちの手で実現に成功した例がたくさん述べられたのであります。託児所、保育園、愛育園、幼児学級などの例がありました。それから、政治教育や政治浄化のために努力して立会演説会を司会したところもありますし、選挙違反をした候補者を事前に立候補を断念するように働きかけた婦人団体もあったのであります。又、婦人団体の全国的提携によって、大きな問題に当らなければならないとして、

例えば特飲街設置反対とか、政治浄化のための連座制提唱などがあげられました。

結論として、共同活動の意義を自覚し、はっきりした目的をもった団体をつくり組織の力で広く社会に呼びかけ、世論を起し実質的な社会保障制度の法律化と、その実施のため国会に働きかける、個々の問題を常に社会性の関連において考え、共同の力、さらに縦横の組織との連絡の協力によって解決努力する、望ましい婦人団体の大きな目的としまして、社会福祉のため大いに協力し活動しなければならない。又、反動的な空気とあくまで闘って行かなければならないことを再確認したのであります。以上で終ります。（拍手）

司会　それでは最後に社会部会の第二部会からの御報告です。

辻川　私の部会は、「社会福祉のために婦人のなすべきこと」というのが議題でありまして、アドヴァイザーは東大の飯塚浩二先生でした。

午前の部の発表の中に盛られましたのはまず婦人の福祉が守られているかということについて母子世帯や遺家族の状態。次に社会施設の現状やそれを設けるための苦心談等ありました。続いて社会教育に関する問題では、青年の指導上の問題、これは工場に働く若い娘さんと、高等学校に行っている学生さんとを対比して発表していただきました。それから農村文化の問題、これは農村のいろ〳〵の文化施設に恵まれないところでしておられるお仕事を御発表くださいました。それから純潔教育の問題、ガール・スカウトの問題、みな青少年の指導的立場にある方から発表がありました。最後に婦人の社会的関心という問題で、ここでは今第一部会の方からもありましたけれども、婦人団体には一等役員が多く――一等役員といいますのは、二十年も二十五年もという長い期間、そこのボス的存在となっている役員ということでありまして、一等会員があまりに少いために一等役員が交代できない。それからあまりに三等会員が多過ぎる。（笑声）そういう問題でありました。こ

うした発表の中から問題を生活援護と社会教育の二つにわけたのであります。

第一の生活援護の問題の中には母子世帯の問題と、遺家族の援護の問題。それから二の方に保育所の問題を含めて討議いたしました。まず母子世帯の福祉について、切実な体験からの御発表がありましたので、私どもは自分たちが母子世帯でなくても、ほんとに切実な感じをもってこの問題を討議いたしました。母子福祉の貸付というものが法制化されて本年四月から施行されておりますが、その最高の五万円まで借りられる人があまりにも少い。そして一万円とか二万円とかわずかのものを貸し付けられますので、それによってほんとにその人たちが救われているかどうか、仕合せな生活が少しでも享けられているかどうかということは疑問であります。そこで、母子金庫の適切な運営という問題で、給付金額を最高五万円に限らず、弾力性を持たせてほしいということ。この問題はどうしても政治的になりますので、国会などに働きかけて行かなければ実現されない問題であるということ。それから貸付事務を非常にすみやかにするのと同時に、厳選してほしい。ほんとに五万円の資金が借りられたらその方々が仕合せになれるということを私どもが感じるような、そうした貸し方をしてほしい。ですから、厳選と同時にそれを手軽くしてほしいということ。それから、個別的に借りるよりも連帯で借りて、協同作業によってその実をあげたい——これには成功しているところもありました。それは五人なら五人の母子世帯の方が協力して資金を借りまして、その資金によって事業をやって行く。そうしますと五人の力を合せれば資金も豊富になるし、事業の堅実性、永久性も大きく、中間搾取も防ぎやすく結局収入の安定も高いということです。

なお続きまして医療保険の問題も討議されました。せめて医療の問題が今よりよくなるならば、母子世帯の方々がもっと安心して生活ができるのじゃないか、職場にあるような百パーセント費用

支給の医療保険制度がほしい、これは未亡人組織が一つになって作ることも考えられるといわれました。

遺家族の問題では、御発表の方は軍属としての立場からでありました、遺族年金というものを軍人軍属と限らないで、ほんとうに戦争犠牲者全体のために公平に実施してほしいという御意見。これは法律でちゃんときめられておりますので、内地の軍属などの方は、過去のわずか一日二円の日給の一カ月分だけが今支給される。そうするとたった六十円ですべての犠牲があがなわれるというそうした矛盾といいますか、法の盲点があることをついたわけです。これも国会に働きかけて適宜考えるようにしなければならないということ。

また両親がそろっていない子供に対しては、就職などの際偏見を持たず、むしろ条件の同じ者が二人いる場合は優先的に採用するほどの社会連帯責任と大きな愛情を持ってほしい、これは婦人団体などの力で強く呼びかければ世論を動かすことができると思います。

次に保育所の問題では第一に、現在母親が働くために非常に要望されている保育所の増設がはかばかしくなく、かつ体験から見て設立することが困難である、なか〳〵資金が得られない。尤も婦人団体の協力があったために割合にたやすくできたという御報告もありました。それと、実際には幼児の保護教育という同じ目的を持つと思われるのに、厚生省関係の保育所には補助金が出るが、文部省関係の幼稚園には補助がなく、また幼稚園には入所児童の制限条件はないが、保育所には生活状態の制限がある。狭い田舎にはこれら二種類の施設はなく、実際問題としていろ〳〵の矛盾と不自由がある。何とか一体化する方法はないものかという御意見も出たのです。

社会教育の方の問題では、今までによいといわれるあらゆる啓蒙方法を試みたが、なおかつ無自覚な婦人層の教育方法をどうしたらいいか。この問題では、先ほど申したように婦人団体の会長が

ボス的な存在になっているところでは、その団体の成長が非常に阻まれているという議論が出たのであります。これは私どもみずからの反省するところでありますが……。また、上から与えられたものだけに従っているところには自主性がない。自主性がなければ進歩性もないということ。それと反対に、先ほど第一部会の方からの御意見にもありましたが、婦人団体が最初から自主的にスタートしたところは、今は相当効果をあげて来ているということ。そこで社会教育の面から考えられますことは、今年の婦人週間の標語のように、自分の力で判断して、自分の力でものを考えて行動して行く、そこに私ども婦人団体に課せられた問題があるのじゃないかということ。根気よく婦人団体などの組織を利用して、お互に啓蒙したい。一方社会教育の政策実施面からも一層の積極的援助を願う、そのためには障壁となっている婦人団体のボス幹部をなくするよう、また実績をあげている他県団体と横の連絡をとって協力してもらうように連絡をする。それからもう一つ、婦人並びに青年を含めた社会教育活動の一つとして健全なレクリエーションが必要である。単なる興味本位のものに流れないように、団体同士縦横に連絡、協力し合って研究しなければならない、このほか純潔教育その他の青少年教育があげられましたが、時間がなく討議することができませんでした。

以上の問題を解決するために、私ども社会の第二部会の結びとしては、母子世帯及び遺家族の問題はどうしても社会保障制度の実現によらなければなりませんが、その法制化の実現には私ども婦人団体と未亡人の団体、そうした組織の力の結集によって世論を起し、それを政治的に実現するように運んで行かなければならないのじゃないかという意見に終りました。それと同時に、私どもは常に個々の問題を社会の連関といいますか、関係において考えて行きたい。母子世帯なり家庭婦人なりが、ただその家庭の中あるいはその世帯の中

に閉じ籠って問題を考えるよりも、やはりそれがいつも広い社会、いろ〳〵の社会のあらゆる問題と関連性を持っているということを私どもは常に考えて行かなくちゃならない。そして協同の力、さらに縦横の組織との連絡協力によって努力することによって、ここにあげられたいろ〳〵の悩みも問題も相当解決されて行くのじゃないか、そういうところで私どもの部会の討議が終ったのであります。（拍手）

司会　報告者の方々ありがとうございました。四時間もかかった熱心な御討議を、たった八分にまとめていただきまして、たいへん御無理だったと思いますけれども、よく協力していただきましてありがとうございました。それでは、質問に入りたいと思います。御質問は、ただいま担当されました報告者に対して行っていただきます。従って、御質問の内容はその報告者の意見を聞くということでなく、その部会でその問題をどういうふうに扱ったかということをお聞き願いたいと思います。では順序を追いまして、家庭部門の第一部会、「これからの家庭婦人のあり方」に対して何か御質問はありませんでしょうか。――それでは傍聴者の方も御一緒にどうぞ。

鞍（会議出席者）　家庭部門の者ですが、ちょっと補足させていただきたいと思います。この問題についての考え方としましては、家庭婦人の協力によって問題を社会的に解決して行きたいということを十分に討議いたしました。それから、八分間でまとめるので無理だったと思いますが、家の中は少々きたなくてもいい、ほったらかしてもいいというのではなくて、一カ月の計画、一週間の計画、一日の計画というように、ちゃんと計画化して、衣食住の生活だけに追われないで、知性的生活を重く見るということです。それを強く言うために極端におっしゃったのだろうと思いますが、従来家庭婦人は衣食住だけの生活に毎日追いまわされていて計画性がなかった。それを合理化して、知性的な生活をするというふうに補足させ

ていただきます。

傍聽者　ただいまの討議の中に、結婚の問題において平和にやって行くというようなことがあったと思うのです。そのときに私感じたことは、両親がそろって子供を教育して行くことは、ほんとうに幸福なことだと思うのです。ところが片親がなくなるということもあり得ると思います。それについて、現在起っているような不自然な事態が起らないような問題を取りあげなかったことは、ちょっと遺憾に感じられました。

司会　ただいま御意見があったことは取りあげられませんでしたか。

森田（報告者）　そういうことについては討議されなかったのです。

司会　ほかにありませんでしょうか。ありませんようでしたら次に進みます。家庭部門の第二部会「農村婦人の家庭における地位を高めるために」という議題で行われた報告について、どなたでもどうぞ。

傍聽者　農村の問題につきましては、非常に労働が過重であること、また経済の問題についても大変悩んでいるということが日本の現在の農村の状態であると思います。そこでお米の価格がどういうふうにして出ているかということにお気づきにならなかったか、質問したいと思います。

吉汲　この問題については、農産物の価格が低いから、私たちはいつも生活に困っている。だから米価ももっと上げてほしい、これは政治問題にするところまで討議しましょうということで、問題は出たのですが時間がありませんので、いずれまたということで終りました。

傍聽者　嫁姑の問題が大分論議されましたが、皆様のお気持は、諦めに似た気持だったと思います。そうして、これはだれもが苦しまなければならぬ問題だというような、当然の責務のような議論に終ったと思うのですが、これは、もう少し根本問題に觸れた建設的な御意見が出てしかるべきだったと思い、その点非常に残念に思いました。

吉汲（報告者）　私たちはあまり諦めたような気持ではおらなかったのですが、鹿児島の先生なんか、ほんとうに姑さんのお強い方に出会われまして、そうして今は神様のように拝んでいられる、そこまでのその奥様の御苦心、御努力を私ども聞かしていただき、私たちもそういう気持について真剣に話したと思いますが……。

草野（会議出席者）　その問題に関連して、嫁いじめをしないよいおばあさんをつくるために四十過ぎた中年の方の才能を登録制にしたらどうかという意見が出ました。この問題は社会の方へ移って来る問題じゃないかと思いますが……。

傍聴者　農家の方が一度病気になりますと、たとえば職場で働いている方ですと健康保険がありますが、農村の方にはそれがないように考えられるのですが、そのことについて討議なさったでしょうか。

吉汲（報告者）　その問題は出ませんでした。

澁谷（会議出席者）　その問題は、時間ぎり〳〵いっぱいのときに三十秒ばかりでしたが私が提案いたしました。そういう問題は村ではとても解決のつく問題でないから、政治的な仕事として取りあげていただきたいということを提案したのであります。

司会　次へ進みます。職場部門の第一部会「婦人の労働条件を高める方法」についての御報告に御質問がありましたらどうぞ……。それでは次に職場部門の第二部会「婦人が立派な職業人となるために」という報告についてどうぞ。

傍聴者　中学、高等学校において職業教育を高めてほしいという結論も出たようですが、中学校では非常に幅の広い職業教育をしております。そうして将来ほんとうに職業につく者には非常に念入りにしております。これは将来の希望を聞きまして、それに合せて必修科目の職業教育、さらに選択科目の職業教育、さらに加うるにクラブ活動としての職業教育ができるだけの幅があります。皆様方が御希望なさっているように中学校ではや

っているということができると思うのです。今算盤のお話が出ましたが、算盤は、生活の場面においては、ほんの一部の小さな技術でありまして、それをやり過ぎてかえって害があるということを今中学校では認めております。算盤は、ただ手先を動かすだけで、知能率の高い子が算盤をやり過ぎたために、ほかの方面が悪くなったというような結果を今出しておりますので、その点は深く御考慮の上で結論を出していただきたいと思います。

司会　次に社会部門の第一部会「のぞましい婦人団体のあり方」の報告についてどうぞ。

林（報告者）　婦人団体が地域社会を改良し、よい世論をつくり、よい政治を実現して地域のために役立っているかという部門で、特飲街の施設が教育上非常に悪影響があるので、婦人団体が心配して政治的に運動しているがなか〳〵成功しない、それで広い範囲の協力を望みたい、こういう御希望が静岡県の方からあったのを落しておりました。

傍聴者　部会で静岡の方から申されたように、私の町でも同じような特飲街建設のために婦人団体の会員全体が非常に頭を悩ましております。そうしてたま〳〵ああいう問題が出ましたので、どういう討論が行われるかと思って非常に期待しておりましたが、そこに列席の方々がそういう問題に関心をお持ちにならなかったとみえて、そういう方面の討論が全然なされなかったことは非常に悲しかったと思うのです。それからもう一つ、婦人団体が政治団体と混同されたような向きがありまして、ある婦人団体では、非常に金を使って出た候補者をある県会議員が推すならば、その人は今度の県会議員には絶対に当選しませんよというようなことをおっしゃって非常に金を使った方を落された、これは非常に結構なのですが、そこのところが、婦人団体の動きと、政治団体の動きといっしょになったような感じがしましたので、その点はっきりしなかったのは非常に残念に思いま

した。

林（報告者）　それは政治教育の面でありまして、政治の啓発といいますか、そういう線から、前の衆議院の選挙のときにたくさんの違反をしてあと始末さえしなかったある特定の候補を支持する県会議員の方に、婦人団体の声を私たちが持って行ったわけなのでありまして、決して政治団体としての動きだとは思っておりません。婦人団体の中の政治教育の現われだと私たちは思っております。（拍手）

傍聴者　地域婦人団体の目的がたいへん漠然としているというふうにお話になったと思いますが、地域婦人団体は、社会福祉とか、生活改善とか、青少年の育成とか、たいへん広い部面を持っていると思います。それは各地域婦人団体の規約にも目的はちゃんとうたってあると思いますが、そういうのが地域婦人団体の特色であると思いますから、目的が漠然としているというふうな非難は少し適当じゃないように思われます。もう一つ、三島の方からの御質問の中に、全国の地域婦人団体の連絡ができているでしょうかというような御質問だったと思いますが、それに対して、司会の方が、まだできていないかもしれないというようなあいまいな御返答があったように思いますが、全国地域婦人団体連絡協議会という会を御存じにならないんじゃないかと思いましたから……。

林（報告者）　婦人団体の目的につきましては、非常によくできていた会もあるのです。そういう発表もあったのです。それから全然なっていないもの、また非常に抽象的で、婦人の地位の向上というような、ほんとうに漠然としたものしか持っていられない、会則も、会計の記録も持っておられない会もあったのです。その点御了承願いたいと思います。

内藤（婦人少年局・司会者）　私、初めどういう意味かわかりませんので地域に関係なくつくられている全国組織の婦人団体について申し上げて、そ

れからあとで、それは地域婦人団体の全国組織というところに質問者の意味があることがわかりましたので、地域婦人団体の全国の組織はできておりますが、網羅的に全部が参加しているというのではない、そういうお答えをしたのであります。

傍聴者　今の婦人団体は、各婦人がどうしても解決しなければならないというものを持ち寄って発足したものが多いのか、それとも何か上から流れて来てできたのが多いのか、その問題について何かありましたらお知らせ願いたいと思います。

林（報告者）　上から流れて来るもののみに追われているという発表もあったのです。また自覚ある会では、上から流れて来るものがあっても、その会において自分たちにふさわしいものを取りあげて行けば、そういう問題はないわけです。

川口（会議出席者）　今後望ましい婦人団体は、地域婦人団体であるか、文化婦人団体であるかということについて御討議なさいましたでしょうか。また現在どういう方向に行っているという認識がおありでしょうか。

林（報告者）　地域婦人団体は、できた最初に、はっきりとした目的を持っていたものは、非常に有意義な活動をしているが、漠然と結成されましたものは、あいまいなことをやっている。文化団体、すなわち特殊な目的を持ってつくられた会は有意義に働いているということで、答になるのではないでしょうか。地域婦人団体は非常にむずかしいものだということで討議しました。

傍聴者　私は社会部門の第一部を傍聴した一人でありますが、討議を聞いておりますと、この望ましい婦人団体のあり方という問題の持って行き方にはちょっと疑問を感じております。と申しますのは、地域婦人団体の発表会みたいなものだったのです。何か農村の地域婦人団体の発表会のようで、結論を取りあげなかったことに残念なところがあったわけです。ほんとうに望ましい婦人団体のあり方として持って行くのであれば、皆様のいろ〳〵な意見を取りあげなければいけないんじ

ゃないか、その点において静岡から出ました特飲街の問題なんか取りあげて論議されなければならないんじゃないか、そうして、ここにおいて結論を出すべきじゃないかと思うのです。

司会　この問題は大分御意見があるようですが、久米先生の方から一言おっしゃるそうであります。

久米　議題は「のぞましい婦人団体のあり方」ということであったのですが、もし望ましい婦人団体のあり方のみを議論するとすれば、非常に抽象的な、理想的なものを述べるよりしかたがない結果になると思います。結局どういうことをおのおのがやっているかという具体的な例を示すことによって、どういう結果が望ましいかということがわかるのであって、私は皆様が経験をお持ち寄りになるという態度は正しかったと思うのです。それから特飲街のことですが、これは望ましくない。ことに子供の教育上母親として由々しい問題だということは、だれしも感じている。しかし一人々々の力ではどうすることもできない問題で、婦人団体として動けば一つの力になるという例に引いたのです。特飲街そのものを論ずる部会でなかったので、そのものばかりを論ずるわけにはゆきませんし、時間も足りなかったので、一つ〳〵の社会問題を深く論ずることができなかったのです。あの部会のあり方としては、単に理想的なものを述べるより、具体的な経験を通じて、それだけは可能であったという面で将来に非常に示唆を与えるものであって、私は決してむだではなかったと思いますし、自分自身としても大変いいことを教えていただいたと思っています。

塩川（会議出席者）　ただいまの問題は、社会の第二部門でも取りあげるべきだったと思いますが、私どもの場合、取りあげた問題も全部討議する時間がなかったのです。それで、こういう会議は少くとも二日以上にしていただきたいのです。

大槻（会議出席者）　私、社会の第一部会ですが、わが国のみじめな農村女性を救うためには、

経済的なこともしなければならぬが、婦人の地位を高めるよりほかに方法はないと思っているのであります。それには、まず経済的方面、たとえば野菜市をしたり、学校給食の野菜を納めたりしてお金をつくりましたら、それで生活改善をすぐやって行くわけです。このように経済的要求を片づけて、それをすぐ文化的方面に移してこそ地位を高めるのに一番役立つと思うのであります。農協婦人会が経済的要求ばかりでやっていたのでは、下の方から盛り上って来る知性を高める方に移そうというときに、他の婦人団体にまかせられないような感じがあるのですが、いくら摩擦を防ぐためでも、せっかくできたのですから、やはり同じ機会をとらえて進まなければいけないと思うのです。そこがたいへん悩んでいるところでありますが、教えていただけませんでしょうか。

司会　特にアドヴァイザーの方に個人的に御意見を伺いたいという方は、あとでお聞き願いたいと思います。

傍聴者　社会の第一部門についてはまだ納得しないようですが、非常に熱心に皆様討議しておりましたし、せっかく遠くから出席されて納得して帰らないということは、これからの婦人運動に気分的にもよくないと思いますから、このあとで、こちらの希望の方と担当の方でゆっくりお話になったらよいだろうと思いますが、いかがでしょうか。

司会　いかがでしょう。その部会の方々は…。では、次に社会部門の第二部会「社会福祉のために婦人のなすべきこと」これについて御質問や御意見を伺います。

傍聴者　第二部門に初めから傍聴させていただきましたが、純潔問題について希望を述べさせていただきます。それはパンパンの問題と基地の子供の問題とともに今後十分討議していただきたいということ。も一つは、社会福祉の面の資金難のことです。未亡人の厚生資金は五万円しかもらえない。その五万円もなか〳〵ふやせない。何らか

の形で法律を改正してもらうようにしたいという提議がありましたが、これは社会保障制度の国家の財源がわずかに七%であるという現状を皆様にお考えいただき、また保安隊の費用が非常に莫大なものになっていることをお考えいただいて、皆様の御決議によって社会保障制度の費用の増額ということを提議していただきたいということです。（拍手）

司会　御意見として伺っておきます。

傍聴者　社会福祉の問題は制度に求めているという御意見が非常に多いのでありましたが、もちろん政治的ないろ〳〵の面から国家保障の制度を完璧にするということが結論ではありますけれども、現段階において婦人の隣人愛による一部の解決ということを討議なさいましたかお伺いしたいと思います。職場部会においても、隣人愛のことをちょっと伺いましたが十分な御説明がありませんでした。たとえば母子世帯で子供を連れて働いている母親は託児所にも預けられないが、それを夜とか朝早くでもちょっとお隣りの奥さんが見てくれるということによって十分大きな働きができるのです。で、こういう、あたたかい気持を持てば誰にでもできることから取りあげてほしいのです。制度だけがあっても、それをよく運用しなかったならば、それはほんとうに機械的な制度になると思うのです。その点討議なさったかどうか伺いたいのです。

辻川（報告者）　そうした隣人愛の問題としては取りあげておりませんでした。ここに結論として社会保障制度という文字を掲げましたが、そこに行くまでの間は、十人の者が十人ながらいろ〳〵の面から討議した後に、そうした文字が残されたのですから、その点御了承いただきたいと思います。母子世帯だけの力でなしに、そこに婦人団体の力も結集して協力するというところにも、十分隣人愛という精神を含めて行かなければでき得ないことだと思います。

成田（会議出席者）　今のお考えについて、私は

別の角度からお話いたしました。それは家庭婦人が社会のために盡すといっても、これには一つの年齢層があります。子供も成長して、これから何らかの労力奉仕ができるというのは中年以後の方です。そこでそういう婦人が世の中を明るくするために隣人愛の念をもって奉仕するために、御近所の世話ができるとか、お子さんも預かれるという面で、登録といいますか、自分はこういうことならお役に立つことができるという明らかな線を出します。みんなその方に喜んでお願いする、またその方も喜んで引受けるというように、中年以後の婦人が社会施設に結びつけるいい政策がほしいということをお話いたしました。

林（報告者）　今の問題につきましては、第一部会の方でお話が出ました。年末助け合い運動のとき、婦人の指導者から積極的に呼びかけて、男子の方の協力を得て愛育園、保育園、そういうものを設立したという声があったのです。

鞍（会議出席者）　私意見を申し上げたいと思います。これは婦人団体のあり方のところで言ったらよかったのですが、――私は大阪でありますが、都会においては家計が非常に苦しいので内職がしたいが一人ではできない。皆が寄って組織を持てばできる。そういうときに婦人団体が取りあげて、それを必要としている人々が集まって団体をつくる、こういうところに今後の婦人団体のあり方があると思います。そういう点について討議されなかったでしょうか。

辻川（報告者）　第二部門の方では、無自覚な婦人層の教育方法という問題で、今の問題が討議されました。それは第一部門の内容に似ているのですけれども、ほんとうに望ましい婦人団体というのは、やはり今いわれましたような目的と希望を持って、自分たちが自主的にスタートする。それに対しては非常に困難がありまして、ハガキ一枚も官庁には依頼できなかった。あるいは男子の方が一人出席することも許されなかったというような、そうした中から立ち上った婦人会は、割合好

ましい状態にあり、もう五年も六年も経過して、今日は非常に楽に運営して行かれるような状態になっている。それから私どもの和歌山県は先ほどお話が出た全国の地域婦人団体には加盟いたしておりません。そういう関係上、和歌山市のあるグループは、一人の会員の生活を助けるために幼稚園の分園をその方にさせるというようなことをやって、お互に会員同士で生活の助け合いということをいたしております。それはごくわずかですが、そういう団体もあることをお覚えいただきたいと思います。

傍聴者　養老院の管理ということは論議されなかったでしょうか。戦争の結果男の人は戦死されたり相当の犠牲が出ている。そうしてわれ〳〵は一生独身で過さなければならないような現在の社会情勢に追い込まれていると思うのです。そういったときに心配することは、将来私たちが年をとったときのことです。そうしたときに、乞食のような扱いをされるような養老院だったら、そんなところへは入らないで死んだ方がいいような感じがいたします。その点は討議されましたでしょうか。

辻川（報告者）　私どもの部会は問題が非常に大きくて広く、養老院の問題までは行きませんでした。

司会　残念ついでなのですけれども、時間がきてしまいまして、いつも会議は最高潮に達するときには終りになるという運命のようであります。今夜は、明日の大会の報告者として御準備なさる方のほかは、皆様自由な時間と自由なお部屋をお持ちですから、そこでどうぞ夜の更けるまで語り盡していただきたいと思います。

川口（会議出席者）　私ども出席者――傍聴者も含めてですが――として、今日のような会をしてくださいました婦人少年局及び朝日新聞に対して感謝決議をしたいと思います。それと同時に……。

司会　どうも決議というのは……。そのお言葉だけで結構だと思います。それから今のお言葉で

すが、婦人少年局といわれましたが、これは労働省全体の主催になっておりますから……。それではほんとうに残念ですけれども、時間がありませんので、総会はこれで打切りたいと思います。最後に局長の御挨拶があります。

藤田婦人少年局長　皆様方の真剣な御討議、また今の報告会を伺っておりまして、ほんとうに私としては涙が出るほどうれしいのでございます。なぜと申しますと、私が婦人少年局長になりましたのは、わずか一年半前ではありましたけれども、一九二八年以来、私は婦人運動にいささかでもお手伝いさせていただいて参ったものでありますす。そうして、皆様方といいますか、日本の女性が進んで参りましたその足跡を今日のこの会において私は見ることができたと思います。昨日皆様方は、報告者をくじできめられるとどんなことになるだろうかと、ずいぶん心配なさいました。ところが皆様はりっぱにそのつとめをお果しになりました。また私どもといたしましても、皆様方に感想文を出していただいて、こうやって九百人の中から六十人をお選びしたのですが、はたしてどんな討論会ができるかなどと失礼ながら考えたのでありますけれども、ほんとうにお一人〳〵がすばらしい貢献をしてくださいました。もちろん、私も欲が深いので、皆様方と同じように、もっとあのことも協議されたらよかった、ことに私ども婦人少年局におきましては、特飲街のこと、パンパンの問題など一生懸命やっている最中ですから、司会者がそれをぐん〳〵押して話していただきたかったこともありますが、限られた時間で、そういうことをいち〳〵していることはできなかったわけです。しかし、その問題については、労働省婦人少年局としていろ〳〵の資料を持っており、研究もいたしましたので、どうぞ私どもを御利用くださいましてこの運動のために今後お盡しいただきたいと思っております。またその他の問題についても同じことであります。

皆様方がどうして今日のようないい成績をお収

めになったかを私考えますのに、皆様方は、ただ知事の奥様であったからとか、昔どういう肩書があったからというので御出席下さったのではなく、自分たちのことを自分たちで考えて来てくださった方たちであるから今日の成功をもたらしたと思います。しかしながら、考えるよりも行動することこそ、それはもっともっとむずかしく、もっともっと勇気を要することだと存じます。しかしながら皆様方の今日のこの真剣な御討論を拝見いたしまして、必ずや皆様方一人々々が皆様方のお国にお帰りになりまして、今日始まったことを続けて、日本の国を住みよい国にするために十分な力を出してくださることを信じているものでございます。

私としては残念でたまらないことがあります。それと申しますのは、婦人少年局には婦人少年室というものが各都道府県にあるのですが、その婦人少年室長あるいはそこに働いている補佐たちを私は今日ここに呼びたかったのであります。しかしながらお金が全然ないので、その人たちを呼ぶことができなかったわけであります。そこで皆様方がお帰りになりましたら、室長たちによく話していただきたいのです。そうして室長と力を合せて、また補佐たちとも力を合せてこの問題をさらに掘り下げて実行に移していただきたいと思います。

それから私いろ〳〵と拝見させていただいておりますと皆様方お互に何々さんと名を呼び合いながら、あなたの悩みはこういうふうにしたら解決することができるのじゃないでしょうか、というふうに話し合っていらっしゃったのを拝見いたしました。皆様方はここに五十九人のお友達をお持ちになったのですから、どうか今後もこの方々と横のつながりをおつけくださいますように、また朝日新聞や私どもも御利用くださいますように、そうして今日始まったばかりの討論の実がほんとうに美しく実るように御協力くださいますようお願いいたします。

最後にアドヴァイサーズの方々が、ほんとうによいアドヴァイスをお与えくださいましたことを感謝いたします。またある方々は、おっしゃりたいときにも黙っていることによってこの会合をよいものにしてくだすったと私は思っているのでございます。（拍手）それから私がここで言うのはおかしいとは思いますが、私の下に働いている主催者の人たちも、とてもよくやってくれたと思います。

最後に、これから私たち仕事をいたして行きますにあたりまして大きな収穫をお与えくださいましたことを厚くお礼申し上げて、私の御挨拶を終りたいと存じます。（拍手）

ふだん着の婦人問題

1953年12月5日発行　　定価　280円



編　者　労働省婦人少年局
発行者　相　島　綏　夫
印刷者　谷　中　田　　宏

発行所　**法政大学出版局**
東京都千代田区富士見町
振替東京95814番

有限会社千代田印刷・飯塚製本　　落丁・乱丁の場合はお取替します

法政大学出版局

郵便はがき

お手数ながら五円切手をお貼り下さい

東京都（麹町局區内）

千代田區富士見町

法政大學出版局

行

最も感銘を受けた本の題名（他社の出版物でも結構です）

出版広告を御覧になりますか？（○印をおつけ下さい）

新聞で・雑誌で（毎日見る・たまに見る・見ない）

No.

このリードは、読者諸賢の御希望を今後の出版物に反映するための貴重な資料として永く保存し、あわせて新刊の在庫の御紹介その他にも用いたいと思いますので、何卒御手数ながら御送附下さるようお願い申上げます。

御氏名（漢字名）		男 女	年令	満　才
御住所				
御職業				

このリードの挿入されていた書名	
御買上の書店名	

次の何れによつてこの書をお買いになりましたか
〔○印をつけて下さい〕

1）新聞広告（新聞名）
2）雑誌広告（雑誌名）
3）書店で見て
4）書　評（掲載誌名）
5）人に奨められ
6）放送聞をいて（NHK・民間）
7）ビラ・ポスターを見て
8）出版局直接

愛読新聞紙名　　愛読雑誌名

この書についての御感想（内容・装幀・価格その他）

どのような出版物を御希望ですか（著者・題目・内容その他）

今までに当出版局へこのリードをお返しになつたことがありますか　有　無　（　年　月頃）